

## 2章 事業別状況

### 1. 水道事業（上水道事業及び簡易水道事業）

#### I 概要及び沿革

近代における水道は、明治20年に完成した横浜の水道に始まると言われ、その後、函館、長崎、大阪、東京、広島、神戸などの開港場に次々に敷設された。これは、外国貿易の活性化に伴うコレラなどの伝染病の流行に対処するためのものであった。

政府は、明治20年「水道布設ノ目的ヲ一定スルノ件」を閣議決定、水道敷設の目的は衛生の確保であるから、水道の経営は営利主義ではなく公益優先主義によるものとし、地方庁が経営することを原則として、私営は例外的にのみ認めるとの方針を決定した。翌明治21年に主要都市の水道敷設工事に対する国庫補助制度を創設しその普及に努めるとともに、明治23年には水道事業を規制する我が国最初の法律として、「水道条例」を公布した。

第二次世界大戦によって水道も大きな被害を受け、水道普及率は、昭和21年にはわずか26%であったが、昭和32年に水道法が制定され、昭和30年代半ばからの日本経済の発展とともに水道事業の拡大も急速に進み、令和5年度末で98.2%（国土交通省水管理・国土保全局水道事業課調べ）となっている。

上水道事業は、現在、地方公営企業法の規定の全部が法律上当然に適用されているが、昭和27年の制定時には、職員50人以上の上水道事業について法規定の全部を当然適用することとなっていたものの、50人未満については任意適用となっていた。その後、昭和35年の法改正で、職員20人以上50人未満の上水道事業についても財務規定等が当然適用されることとなり、更には昭和41年の法改正により、全ての上水道事業について全部適用とされた。一方、簡易水道事業は当初から任意適用であったが、昭和38年の法改正で財務規定等の一部が当然適用されることとなった。しかし、昭和41年の法改正で再び任意適用に改められ、現在に至っている。

#### II 現状と課題

##### 1. 水道事業の持続的経営の確保

###### (1) 現状

現在の水道事業は、人口減少社会の到来、節水型社会への移行や産業構造の変化などにより、水需要は減少傾向にある。

また、近年頻発する大規模な災害の発生を踏まえ、地震等の自然災害から水道施設のライフラインとしての機能を確保することの重要性が改めて認識されているほか、昭和30年代から40年代にかけて新設された水道施設の改良・更新に伴う経費の増加が見込まれることや、職員数が減少する中で技術の継承が課題となっているなど、水道事業の経営を取り巻く環境は非常に厳しいものとなっている。

## (2) 課題

水道事業は、料金収入をもって経営を行う独立採算制を基本原則としながら、住民生活に身近な社会資本を整備し、必要なサービスを提供する役割を担っている。一方、今日の水道事業は、施設の大量更新期を迎えると同時に、耐震性強化によるライフライン機能の向上や給水人口減少に対応した資産規模の適正化等が求められており、計画的に改良・更新を行う必要があるなど様々な課題を抱えている。このような状況の中、総務省では水道事業の持続的な経営の確保に向けた方策等の検討のため、平成30年1月に「水道財政のあり方に関する研究会」を設置し、同年12月に報告書がとりまとめられ、中長期の経営見通しに基づく経営基盤の強化が必要であるとした上で、当面取り組むべき方策として「「水道広域化推進プラン」による広域化の推進」と「適切なアセットマネジメントに基づく着実な更新投資の促進」について提言がなされた。

この研究会の提言も踏まえ、総務省では「平成31年度の公営企業等関係主要施策に関する留意事項について」（平成31年1月25日付総務省自治財政局公営企業課・公営企業経営室・準公営企業室事務連絡）を発出し、「水道事業の持続的な経営の確保のための方針」を示し、①「水道広域化推進プラン」による広域化の推進、②アセットマネジメントの充実、③着実な更新投資の促進、④料金収入の確保、⑤民間活用の推進、⑥ICT、IoT等の先端技術の活用に積極的に取り組むことを要請している。

また、令和6年度に新たに立ち上げた「上下水道の経営基盤強化に関する研究会」においては、学識経験者や実務経験者、地方自治体職員等により構成する研究会を開催し、上下水道事業をめぐる諸課題について意見交換し、経営基盤の強化に資するための取り組みなどの検討を行っている。

## 2. 広域化の推進

水道事業の中には、人口減少、施設の老朽化等により経営環境が厳しさを増す中で、経営規模が小さい、財源が乏しい、技術を有していない等の理由により、水道事業が直面する様々な課題について、十分な対応をすることが困難と見受けられる事業者がある。こうした中、広域化はスケールメリットによる経費削減や組織体制の強化等の幅広い効果が期待できることから、総務省・厚生労働省が連名で「「水道広域化推進プラン」の策定について」（平成31年1月25日付総財第85号・生食発第0125第4号総務省自治財政局長・厚生労働省大臣官房生活衛生・食品安全審議官通知）を発出し、今後の多様な広域化方策の更なる推進のため、令和4年度までの「水道広域化推進プラン（以下「プラン」という。）」策定を都道府県に要請した。水道事業の広域化に関する地方財政措置としては、広域化の推進のための調査検討に要する経費及びプランに基づく事業に要する経費に対して、地方財政措置を講じている。

プランは多様なパターンの広域化シミュレーションを行い、比較・検討し、中長期的な未来を見据え、持続的な経営の確保に向けた各都道府県における議論を深めることを目的としており、これまでの広域化の検討体制も基本としつつ、全ての関係部局と全市町村等による幅広い

方策検討が行われ、全ての都道府県において策定されている。

### 3. 経営戦略の策定・改定

経営環境の変化に着実に対応するためには、将来にわたって安定的に事業を継続するための中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を策定し、これに基づく計画的な経営を行っていくことが重要である。なお、総務省では、全ての事業について令和2年度までの策定を要請しており、令和6年度末時点で、水道事業の大半が策定を終えている。また、より質の高い経営戦略となるよう、令和7年度までの改定を要請している。

### 4. 簡易水道事業の経営基盤強化

簡易水道事業については、施設の適切な維持管理・更新を行う必要性が高まっていることから、基本的に地方公営企業法の財務規定等を適用し、公営企業会計を導入することが必要である。総務省においては、平成27年度から令和元年度までの5年間を集中取組期間として、公営企業会計の適用を地方公共団体に要請し、人口3万人以上の市区町村については、取組に大幅な進捗が見られたが、一方で、人口3万人未満の市区町村においては、取組に差異が見られた。そのため、「公営企業会計の適用の更なる推進について」（平成31年1月25日付総財公第9号総務大臣通知）により、新たに令和元年度から令和5年度までを拡大集中取組期間として、更なる取組の推進を要請している。

また、給水人口が小規模で経営基盤が脆弱な場合が多い簡易水道事業について、経営基盤を強化し、持続的な運営を確保していくため、平成19年度から平成28年度まで（一定の条件を満たす団体は令和元年度まで）、期限を区切って簡易水道事業の統合が推進されてきたが、総務省においては、高料金対策及び統合前の建設改良に係る地方財政措置について、10年間（6年目以降段階的に縮減）の激変緩和措置を講じている。

一方で、地理的条件から施設の統廃合が困難である事業など、統合前後で経営の実態が簡易水道事業から大きく変化がないにもかかわらず、財政措置は統合前と比較して限定的となることもあり、経営状況が厳しい事業の存在が指摘されており、総務省において、令和2年2月に「旧簡易水道事業等の経営に関する研究会（座長：石井晴夫東洋大学名誉教授）」を設置し、旧簡易水道事業の持続的な経営を確保する方策等について検討を行った。

この研究会での議論も踏まえ、令和3年度から旧簡易水道地域の給水人口比率や経営条件が一定の要件に該当する事業について、旧簡易水道施設の建設改良に対する地方財政措置を講じている。併せて、令和3年4月の新過疎法の施行に伴い、過疎対策事業債及び辺地対策事業債の対象施設に旧簡易水道施設が追加された。

### Ⅲ 令和6年度決算の概況

#### 1. 事業数及び経営規模

令和6年度において地方公共団体が経営する水道事業の数は1,735事業で、前年度（1,757事業）に比べ22事業減少している。

このうち上水道事業は1,299事業で、前年度（1,299事業）同様で推移している。簡易水道事業は436事業で、前年度（458事業）に比べ22事業減少している。事業数減少の主な要因は、広域化及び上水道事業と簡易水道事業の統合などによるものである。

上水道事業のうち末端給水事業は1,230事業で、前年度（1,230事業）同様で推移している。これを給水人口規模別にみると、1.5万人未満の事業は373事業で30.3%、1.5万人以上3万人未満の事業は248事業で20.2%を占めており、これら3万人未満の小規模の上水道事業の占める割合は50.5%となっている。経営主体別にみると、都県営4事業、指定都市営19事業、市営654事業、町村営497事業及び企業団営等56事業となっている。用水供給事業は69事業（建設中2事業を含む。）で、前年度（69事業）同様で推移している。これを経営主体別にみると、府県営20事業、指定都市営1事業、市営2事業、町村営1事業及び企業団営等45事業（建設中2事業を含む。）となっている。

簡易水道事業は法適用企業が404事業で、前年度（169事業）に比べ235事業増加している。経営主体別にみると、指定都市営2事業、市営62事業（建設中1事業を含む。）、町村営337事業（建設中1事業を含む。）及び一部事務組合営等3事業となっている。一方、法非適用企業は32事業で、前年度（289事業）に比べ257事業減少している。経営主体別にみると、市営7事業、町村営25事業となっている。（第1表）

第1表 水道事業数（令和6年度決算対象事業数）

#### ア 現在給水人口規模別・事業区分別事業数

事業区分 給水人口規模区分	上水道事業										簡易水道事業					合計				
	末端給水事業										用水供給事業									
	都及び指定都市	30万人以上の事業	15万人以上30万人未満の事業	10万人以上15万人未満の事業	5万人以上10万人未満の事業	3万人以上5万人未満の事業	1.5万人以上3万人未満の事業	1.5万人未満の事業	建設中	計	稼働中	建設中	計	法適用 稼働中	建設中		法非適用 稼働中	建設中	計	
6年度	20	49	71	91	185	193	248	373	-	1,230	67	2	69	402	2	32	-	436	1,735	
(構成比)(%)	(1.6)	(4.0)	(5.8)	(7.4)	(15.0)	(15.7)	(20.2)	(30.3)	-	(100.0)	(97.1)	(2.9)	(100.0)	(92.2)	(0.5)	(7.3)	-	(100.0)	(100.0)	
前年度比較	事業数	20	50	72	89	188	198	247	366	-	1,230	67	2	69	167	2	289	-	458	1,757
	増減数	-	△1	△1	2	△3	△5	1	7	-	-	-	-	-	235	-	△257	-	△22	△22
	増減率(%)	-	△2.0	△1.4	2.2	△1.6	△2.5	0.4	1.9	-	-	-	-	-	140.7	-	△88.9	-	△4.8	△1.3

## イ 経営主体別事業数

供給 形態別	経営主体 年度	都道府県営			指定都市営			市営			町村営			企業団営等			合 計		
		R5	R6	増減	R5	R6	増減	R5	R6	増減	R5	R6	増減	R5	R6	増減	R5	R6	増減
上水道事業	末端給水事業	4	4	-	19	19	-	654	654	-	497	497	-	56	56	-	1,230	1,230	-
	用水供給事業	20	20	-	1	1	-	2	2	-	1	1	-	45	45	-	69	69	-
	計	24	24	-	20	20	-	656	656	-	498	498	-	101	101	-	1,299	1,299	-
簡易水道事業	法適用	-	-	-	2	2	-	56	62	6	108	337	229	3	3	-	169	404	235
	法非適用	-	-	-	-	-	-	16	7	△ 9	273	25	△ 248	-	-	-	289	32	△ 257
	計	-	-	-	2	2	-	72	69	△ 3	381	362	△ 19	3	3	-	458	436	△ 22
合 計	24	24	-	22	22	-	728	725	△ 3	879	860	△ 19	104	104	-	1,757	1,735	△ 22	

## ウ 経営主体別事業数

水道事業 (1,735)	事業種別	経営主体	法適用企業		法非適用企業		合 計	
			事業数	事業数	事業数	事業数		
上水道事業 (1,299)	}	都道府県営	24	-	24			
		指定都市営	20	-	20			
		市 営	656	-	656			
		町 村 営	498	-	498			
		企業団営等	101	-	101			
		(小 計)	1,299	-	1,299			
簡易水道事業 (436)	}	都道府県営	-	-	-			
		指定都市営	2	-	2			
		市 営	62	7	69			
		町 村 営	337	25	362			
		一部事務組合 等	3	-	3			
		(小 計)	404	32	436			
	(合 計)	1,703	32	1,735				

## 2. 業務の状況

地方公共団体が経営する水道事業のうち、令和6年度末における末端給水事業及び簡易水道事業の現在給水人口は121,400千人（末端給水事業120,263千人、簡易水道事業1,136千人）で、前年度の121,900千人（末端給水事業120,696千人、簡易水道事業1,205千人）に比べ500千人、0.4%減少している。また、行政区域内人口124,331千人（住民基本台帳人口）に対する地方公共団体の経営する水道事業の普及率は97.6%で、前年度（97.6%）同様となっている。

令和6年度の年間総有収水量（用水供給事業を含む。）は17,540百万m<sup>3</sup>で、前年度（17,579百万m<sup>3</sup>）に比べ39百万m<sup>3</sup>、0.2%減少しており、このうち末端給水事業及び簡易水道事業の年間総有収水量は13,075百万m<sup>3</sup>で、前年度（13,097百万m<sup>3</sup>）に比べ22百万m<sup>3</sup>、0.2%減少している。給

水人口1人当たり1日平均有収水量は全事業平均295ℓで、前年度（294ℓ）に比べ1ℓ、0.5%増加している。（第2表-1）

第2表-1 現在給水人口及び有収水量等の推移

年度	項目 行政区域内人口 (A) (千人)	現在給水人口 (B) (千人)	公営企業水道普及率 (B) / (A) (%)	有収水量 (百万ℓ)			1人当たり年間有収水量 (m <sup>3</sup> )	1人当たり1日平均有収水量 (ℓ)		
				全事業 (用水含む)	末端給水 (法適用)	簡易水道 (法非適用)		全事業	都及び指定都市	その他
R2	126,654	123,294	97.3	17,954	13,329	121	109.09	299	295	301
R3	125,928	122,810	97.5	17,845	13,234	116	108.71	298	293	300
R4	125,417	122,396	97.6	17,645	13,078	108	107.73	295	290	298
R5	124,885	121,900	97.6	17,579	13,011	86	107.44	294	289	296
R6	124,331	121,400	97.6	17,540	13,071	4	107.70	295	290	298

(注) 1. 公営企業水道普及率は、地方公共団体の経営する水道事業の現在給水人口を行政区域内人口（住民基本台帳人口）で除して算出した。

2. 末端給水（法適用）の有収水量には、法適用簡易水道事業を含む。

3. 1人当たり1日平均有収水量は、末端給水事業及び簡易水道事業の有収水量を使用し算出した。

施設の状況をみると、導送配水管延長は813,352kmで、前年度（796,679km）に比べ16,672km、2.1%増加しており、配水能力は86,954千m<sup>3</sup>/日で、前年度（87,016千m<sup>3</sup>/日）に比べ62千m<sup>3</sup>/日、0.1%減少している。また、年間総配水量は19,153百万m<sup>3</sup>で、前年度（19,159百万m<sup>3</sup>）に比べ6百万m<sup>3</sup>、0.1%減少している。（第2表-2）

第2表-2 配水能力等の推移

区分	年度	R2	R3	R4	R5	R6
		導送配水管延長 (km)	786,951 (775,597)	788,863 (777,489)	793,530 (782,101)	796,679 (785,252)
配水能力 (千m <sup>3</sup> /日)		87,689 (67,905)	87,365 (67,633)	87,246 (67,423)	87,016 (67,218)	86,954 (67,136)
年間総配水量 (百万m <sup>3</sup> )		19,514 (15,018)	19,342 (14,861)	19,183 (14,737)	19,159 (14,693)	19,153 (14,701)
1日平均配水量 (千m <sup>3</sup> /日)		53,462 (41,145)	52,991 (40,714)	52,555 (40,374)	52,347 (40,145)	52,473 (40,277)

(注) ( ) 書は末端給水事業及び簡易水道事業の数値で内数である。

### 3. 水道事業の経営状況

法適用企業と法非適用企業を合わせた水道事業の収支の状況をみると、純利益を生じた黒字事業は全事業の77.8%に当たる1,346事業で、前年度（1,490事業）に比べ144事業減少しており、黒字額は2,383億86百万円で、前年度（2,626億84百万円）に比べ242億98百万円、9.2%減少している。また、赤字事業は全事業の22.2%に当たる385事業で、前年度（263事業）に比べ122事業増加しており、赤字額は317億31百万円で、前年度（143億85百万円）に比べ173億45百万円、120.6%増加している。この結果、水道事業全体の収支は2,066億56百万円の黒字で、前年度（2,482億99百万円）に比べ416億43百万円、16.8%減少している。（第3表）

第3表 経営状況

(単位：事業、億円)

区分	年度 項目	R5 (A)			R6 (B)			増減 ((B)-(A))		
		法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計
黒字事業数		1,207 (82.4%)	283 (97.9%)	1,490 (85.0%)	1,314 (77.3%)	32 (100.0%)	1,346 (77.8%)	107 (△ 5.1%)	△ 251 (2.1%)	△ 144 (△ 7.2%)
黒字額		2,569	58	2,627	2,382	2	2,384	△ 187	△ 56	△ 243
赤字事業数		257 (17.6%)	6 (2.1%)	263 (15.0%)	385 (22.7%)	0 (0.0%)	385 (22.2%)	128 (5.1%)	△ 6 (△ 2.1%)	122 (7.2%)
赤字額		143	1	144	317	0	317	175	△ 1	173
総事業数		1,464	289	1,753	1,699	32	1,731	235	△ 257	△ 22
収支		2,426	57	2,483	2,064	2	2,067	△ 362	△ 55	△ 416

- (注) 1. 事業数は決算対象事業数（建設中のものを除く。）である。  
 2. 黒字額・赤字額は、法適用企業は総収支、法非適用企業は実質収支による。  
 3. ( ) は総事業数（建設中のものは除く。）に対する割合である。

### 4. 法適用企業の経営状況

#### (1) 損益収支の状況

##### ア 純損益

水道事業（法適用簡易水道事業を含む。）の令和6年度における総収益は3兆2,875億85百万円で、前年度（3兆2,136億37百万円）に比べ739億48百万円、2.3%増加しており、総費用は3兆811億44百万円で、前年度（2兆9,710億19百万円）に比べ1,101億25百万円、3.7%増加している。この結果、純損益は2,064億41百万円の黒字で、前年度（2,426億19百万円）に比べ361億77百万円、14.9%減少しており、総収支比率は106.7%で、前年度（108.2%）に比べ1.5ポイント減少している。また、純利益を生じた事業は1,314事業（営業中の事業の77.3%）で、前年度（1,207事業）に比べ107事業増加しており、その額は2,381億72百万円（前年度2,568億78百万円）となっている。一方、純損失を生じた事業は385事業（営業中の事業の22.7%）で、前年度（257事業）に比べ128事業増加しており、その額は317億31百万円（前年度142億60百万円）となっている。（第4表-1）

##### イ 経常損益

経常収益は3兆2,600億8百万円で、前年度（3兆2,030億49百万円）に比べ569億60百万円、1.8%増加しており、また、経常費用は3兆414億67百万円で、前年度（2兆9,586億72百万円）に比べ827億95百万円、2.8%増加している。この結果、経常損益は2,185億42百万円の黒字で、前年度（2,443億77百万円）に比べ258億35百万円、10.6%減少しており、また、経常収支比率は107.2%で、前年度（108.3%）に比べ1.1ポイント減少している。また、経常利益を生じた事業は1,311事業（営業中の事業の77.2%）で、前年度（1,216事業）と比べ7.8%増加しており、その額は2,365億62百万円（前年度2,565億93百万円）となっている。一方、経常損失を生じた事業は388事業（営業中の事業の22.8%）で、前年度（248事業）に比べ140事業増加しており、その額は180億20百万円（前年度122億16百万円）となっている。また、経常損失比率は0.6%で、前年度（0.4%）に比べて0.2ポイント上昇している。（第4表-1、第4表-2、第5表）

#### ウ 累積欠損金・不良債務

累積欠損金を有する事業数は281事業で、前年度（174事業）に比べ107事業増加しており、その額は863億79百万円で、前年度（707億8百万円）に比べ156億71百万円、22.2%増加している。また、累積欠損金比率は3.1%で、前年度（2.6%）に比べ0.5ポイント上昇している。

不良債務を有する事業は10事業で、その額は4億81百万円である。（第4表-1、第4表-2、第5表）

第4表-1 水道事業の経営状況の推移（法適用）

（単位：百万円、％）

項 目	年 度						(B)-(A) (A)
	R2	R3	R4	R5 (A)	R6 (B)		
総 収 益	3,173,609	3,198,944	3,200,777	3,213,637	3,287,585	2.3	
経 常 収 益	3,147,224	3,177,615	3,177,552	3,203,049	3,260,008	1.8	
営 業 収 益	2,721,074	2,781,077	2,740,735	2,777,930	2,828,727	1.8	
営業収益(受託工事収益を除く) (a)	2,707,403	2,766,831	2,726,288	2,758,912	2,815,162	2.0	
うち 料 金 収 入	2,584,102	2,640,649	2,592,198	2,624,231	2,680,717	2.2	
他 会 計 負 担 金	11,314	10,790	15,083	11,031	10,948	△ 0.8	
他 会 計 補 助 金	64,956	54,295	60,477	65,132	70,525	8.3	
国 庫 ( 県 ) 補 助 金	22,805	7,562	43,755	25,549	9,605	△ 62.4	
長 期 前 受 金 戻 入	271,033	266,625	264,840	265,251	275,695	3.9	
特 別 利 益	26,385	21,329	23,225	10,589	27,577	160.4	
総 費 用	2,889,933	2,869,127	2,942,269	2,971,019	3,081,144	3.7	
経 常 費 用	2,852,358	2,849,946	2,929,142	2,958,672	3,041,467	2.8	
営 業 費 用	2,719,300	2,729,601	2,816,580	2,853,352	2,939,531	3.0	
うち 職 員 給 与 費	304,225	297,307	295,691	295,851	309,458	4.6	
減 価 償 却 費	1,091,239	1,090,577	1,094,909	1,106,754	1,139,258	2.9	
支 払 利 息	116,425	104,720	94,106	87,443	84,272	△ 3.6	
特 別 損 失	37,574	19,181	13,127	12,347	39,677	221.3	
経 常 損 益	294,866	327,669	248,411	244,377	218,542	△ 10.6	
経 常 利 益	305,394	335,372	261,953	256,593	236,562	△ 7.8	
経 常 損 失	(1,223)	(1,246)	(1,216)	(1,216)	(1,311)	7.8	
経 常 損 失	10,528	7,703	13,542	12,216	18,020	47.5	
経 常 損 失	(191)	(171)	(211)	(248)	(388)	56.5	
特 別 損 益	△ 11,190	2,148	10,098	△ 1,758	△ 12,100	△ 588.2	
純 損 益	283,676	329,817	258,509	242,619	206,441	△ 14.9	
純 利 益	308,762	341,437	271,706	256,878	238,172	△ 7.3	
純 損 失	(1,213)	(1,241)	(1,211)	(1,207)	(1,314)	8.9	
純 損 失	25,086	11,620	13,197	14,260	31,731	122.5	
純 損 失	(201)	(176)	(216)	(257)	(385)	49.8	
累 積 欠 損 金	74,284	65,960	66,750	70,708	86,379	22.2	
累 積 欠 損 金	(143)	(148)	(151)	(174)	(281)	61.5	
不 良 債 務	183	206	227	321	481	49.9	
不 良 債 務	(4)	(4)	(2)	(5)	(10)	100.0	
総 事 業 数	1,416	1,419	1,430	1,468	1,703	16.0	
うち 建 設 中	2	2	3	4	4	—	
経 常 収 支 比 率	110.3	111.5	108.5	108.3	107.2	—	
総 収 支 比 率	109.8	111.5	108.8	108.2	106.7	—	
総事業数(建設中を除く)に対する割合	13.5	12.1	14.8	16.9	22.8	—	
經常損失を生じた事業数	10.1	10.4	10.6	11.9	16.5	—	
累積欠損金を有する事業数	0.3	0.3	0.1	0.3	0.6	—	
不良債務を有する事業数	0.4	0.3	0.5	0.4	0.6	—	
営業収益(a)に対する割合	2.7	2.4	2.4	2.6	3.1	—	
經常損失比率	0.4	0.3	0.5	0.4	0.6	—	
累積欠損金比率	2.7	2.4	2.4	2.6	3.1	—	
不良債務比率	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	—	

(注) 1. ( ) 書は事業数で建設中の事業を除いた数である。

2. 減価償却費及び支払利息は附帯事業費を除く。

第4表-2 水道事業の経営状況の推移（法適用）

（単位：百万円、％）

項目		年度					
		R2	R3	R4	R5	R6	
経常利益	都・指定都市	68,207 (18)	84,999 (19)	67,157 (15)	57,352 (17)	56,743 (16)	
	その他	237,188 (1,205)	250,373 (1,227)	194,796 (1,201)	199,242 (1,199)	179,819 (1,295)	
	計	305,394 (1,223)	335,372 (1,246)	261,953 (1,216)	256,593 (1,216)	236,562 (1,311)	
経常損失	都・指定都市	728 (2)	33 (1)	2,748 (5)	951 (3)	2,681 (4)	
	その他	9,800 (189)	7,670 (170)	10,794 (206)	11,265 (245)	15,339 (384)	
	計	10,528 (191)	7,703 (171)	13,542 (211)	12,216 (248)	18,020 (388)	
累積欠損金	都・指定都市	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	
	その他	74,284 (143)	65,960 (148)	66,750 (151)	70,708 (174)	86,379 (281)	
	計	74,284 (143)	65,960 (148)	66,750 (151)	70,708 (174)	86,379 (281)	
不良債務	都・指定都市	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	
	その他	183 (4)	206 (4)	227 (2)	321 (5)	481 (10)	
	計	183 (4)	206 (4)	227 (2)	321 (5)	481 (10)	
営業収益	都・指定都市	784,249	804,961	807,829	816,032	830,247	
	その他	1,923,153	1,976,116	1,932,906	1,942,881	1,984,914	
	計	2,707,403	2,781,077	2,740,735	2,758,912	2,815,162	
営業収益に対する割合	経常損失比率	都・指定都市	0.1	0.0	0.3	0.1	0.3
		その他	0.5	0.4	0.6	0.6	0.8
		計	0.4	0.3	0.5	0.4	0.6
	累積欠損金比率	都・指定都市	-	-	-	-	-
		その他	3.9	3.3	3.5	3.6	4.4
		計	2.7	2.4	2.4	2.6	3.1
不良債務比率	都・指定都市	-	-	-	-	-	
	その他	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
	計	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
経常収支比率	都・指定都市	108.6	110.9	108.0	106.8	106.4	
	その他	111.0	111.7	108.7	108.9	107.5	
	計	110.3	111.5	108.5	108.3	107.2	
総収支比率	都・指定都市	109.3	111.2	109.1	106.6	106.9	
	その他	110.0	111.6	108.7	108.8	106.6	
	計	109.8	111.5	108.8	108.2	106.7	

(注) 1. ( )書は事業数で建設中の事業を除いた数である。  
2. 営業収益は受託工事収益を除いたものである。

第5表 現在給水人口規模別・事業区分別経営状況（法適用）

(単位：百万円、%)

項目	区分		総計		都及び指定都市		給水人口30万人以上		給水人口15万人以上		給水人口10万人以上		給水人口5万人以上		給水人口3万人以上		給水人口1.5万人以上		給水人口1.5万人未満		建設中の事業		用水供給事業		事業中の事業		簡易水道事業		
	年度	R5	R6	R5	R6	R5	R6	R5	R6	R5	R6	R5	R6	R5	R6	R5	R6	R5	R6	R5	R6	R5	R6	R5	R6	R5	R6	R5	R6
総収入		3,213,657	3,287,885	894,762	905,124	542,535	542,166	324,903	326,202	237,603	246,915	315,343	313,612	195,084	195,084	148,014	148,014	108,179	114,407	2,760,513	2,792,436	423,828	430,667	-	-	28,996	64,482	-	-
経常収入		3,203,049	3,260,008	891,714	900,172	540,307	540,116	324,304	325,058	236,886	244,855	314,700	313,622	194,630	193,707	146,619	146,619	107,223	111,552	2,751,584	2,774,710	422,903	422,027	-	-	28,561	63,270	-	-
うち営業収入		2,758,912	2,815,162	816,032	830,247	474,038	476,421	280,232	285,648	205,479	213,480	262,222	265,367	154,246	154,966	113,162	118,458	74,603	78,254	2,380,074	2,422,842	366,946	368,096	-	-	11,893	24,224	-	-
総費用		2,971,019	3,081,144	839,007	846,784	492,878	496,032	296,508	299,399	216,141	228,224	289,391	293,511	182,283	182,353	142,720	142,720	101,931	109,405	2,553,655	2,601,428	389,419	416,254	-	-	27,945	63,461	-	-
経常費用		2,958,672	3,041,467	835,313	846,110	492,041	497,069	295,707	298,475	214,956	225,686	288,375	290,518	181,060	180,773	141,310	141,310	100,749	106,888	2,542,182	2,586,828	388,773	392,625	-	-	27,717	62,013	-	-
経常利益		256,595	236,562	57,352	56,743	48,267	43,169	29,261	27,098	22,215	19,874	27,097	24,035	15,606	14,467	11,036	9,231	8,625	7,498	220,058	201,916	34,732	30,916	-	-	1,804	3,730	-	-
経常損失		(1,216)	(1,311)	(17)	(16)	(49)	(47)	(67)	(66)	(83)	(83)	(67)	(59)	(170)	(187)	(187)	(187)	(288)	(269)	(1,037)	(989)	(58)	(58)	-	-	(121)	(264)	-	-
経常損		12,216	18,920	951	2,681	1	122	664	515	284	505	1,573	1,921	2,096	1,533	3,922	3,922	2,151	2,835	10,655	14,034	601	1,514	-	-	960	2,473	-	-
純損		(248)	(388)	(3)	(4)	(1)	(2)	(5)	(5)	(6)	(8)	(21)	(26)	(28)	(31)	(61)	(61)	(78)	(104)	(193)	(241)	(9)	(9)	-	-	(46)	(138)	-	-
純損		242,619	206,441	55,756	58,340	49,677	43,134	28,395	26,803	21,462	18,991	25,922	20,101	12,801	13,643	6,868	5,294	6,248	5,001	207,158	191,007	34,409	14,413	-	-	1,051	1,921	-	-
累積欠損金		70,708	86,379	-	-	-	-	-	24	105	-	2,679	3,279	8,887	7,345	10,848	13,649	13,223	14,725	35,743	39,023	31,370	40,825	-	-	3,594	6,532	-	-
不良債権		321	481	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	103	-	209	399	313	309	-	-	-	-	8	82	-	-
経常損失を発生させた事業		16.9	22.8	15.0	20.0	4.1	6.9	7.0	7.0	6.7	8.8	11.2	14.1	14.1	16.1	20.6	24.6	21.3	27.9	15.7	19.6	13.4	13.4	-	-	27.2	34.2	-	-
累積欠損金を有する事業		11.9	16.5	-	-	1.4	-	-	1.4	2.2	-	4.3	4.9	9.1	8.8	13.0	16.5	15.3	16.1	9.4	10.4	13.4	17.9	-	-	29.0	34.9	-	-
不良債権を有する事業		0.3	0.6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.4	-	0.3	0.8	0.2	0.2	-	-	-	-	1.8	1.7	-	-
経常損失		0.4	0.6	0.1	0.3	0.0	0.0	0.2	0.2	0.1	0.2	0.6	0.7	1.3	1.0	2.6	3.3	2.9	3.6	0.4	0.6	0.2	0.4	-	-	8.1	10.2	-	-
累積欠損金を有する事業		2.6	3.1	-	-	-	-	-	0.0	0.1	-	1.0	1.2	5.8	4.7	9.6	11.5	17.7	18.8	1.5	1.6	8.5	11.1	-	-	30.2	27.0	-	-
不良債権を有する事業		0.0	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.1	-	0.3	0.5	0.0	0.0	-	-	-	-	0.1	0.3	-	-
経常収支比率		108.3	107.2	106.8	106.4	108.7	108.9	109.7	108.9	110.2	108.5	109.1	107.6	107.5	107.2	106.0	103.8	106.4	104.4	108.2	107.3	108.8	107.5	-	-	103.0	102.0	-	-
総収支比率		108.2	106.7	106.6	106.9	108.6	109.0	109.6	109.0	109.9	108.2	108.0	106.8	107.0	107.5	105.1	103.7	106.1	104.6	108.1	107.3	108.8	103.5	-	-	103.8	101.6	-	-
職員数(損益支弁)		39,749	39,829	12,274	12,134	6,423	6,238	4,555	4,501	2,579	2,663	3,466	3,361	2,480	2,435	2,064	2,077	1,787	1,840	35,628	35,249	3,740	3,728	-	-	381	852	-	-
職員1人当たり営業収入(単位：千円/人)		69,408	70,681	66,685	68,423	73,803	76,374	61,535	63,463	80,165	75,635	78,955	80,165	80,165	80,165	80,165	80,165	80,165	80,165	80,165	80,165	80,165	80,165	-	-	31,215	28,432	-	-

(注)1. 営業収入は受託工事収益を除いたものである。  
2. 下段( )番は事業数で建設中の事業を除いた数である。

## (2) 職員給与費

職員1人当たりの平均月収額は545,998円で、前年度（530,488円）に比べ15,510円、2.9%増加しており、給水人口規模が小さくなるほど支給額が少なくなっている。（第6表）

第6表 職員給与費（平均月収額）の状況（法適用）

### ア 現在給水人口規模別・事業区分別

（単位：円）

項目	給水人口規模区分		給水人口	給水人口	給水人口	給水人口	給水人口	給水人口	給水人口
	総計	都及び指定都市	30万人以上の事業計	15万人以上30万人未満の事業計	10万人以上15万人未満の事業計	5万人以上10万人未満の事業計	3万人以上5万人未満の事業計	1.5万人以上3万人未満の事業計	1.5万人未満の事業計
全職員	545,998	581,510	551,434	530,933	522,692	521,864	504,454	491,864	485,127
平均年齢（歳）	46	46	45	46	46	46	47	45	45

項目	事業区分			
	末端給水事業計	用水供給事業計	建設中の事業計	簡易水道事業計
全職員	545,827	563,042	-	466,109
平均年齢（歳）	46	46	-	41

（注）平均年齢については、会計年度任用職員を含む。

### イ 年度別推移

（単位：円、%）

項目	年度	R2	R3	R4	R5	R6	対前年度増減率				
							R2	R3	R4	R5	R6
全職員		524,349	521,164	522,825	530,488	545,998	△2.3	△0.6	0.3	1.5	2.9
平均年齢（歳）		45	45	46	46	46	-	-	-	-	-

（注）平均年齢については、会計年度任用職員を含む。

## (3) 給水原価と供給単価

末端給水事業（法適用簡易水道事業を含む。）の有収水量1m<sup>3</sup>当たりの給水原価は182円84銭で、前年度（178円15銭）に比べ4円69銭、2.6%増加している。このうち資本費が61円4銭（前年度59円82銭）、職員給与費が21円36銭（同20円50銭）、受水費が28円57銭（同28円60銭）で、それぞれ全体の33.4%、11.7%、15.6%を占めている。また、末端給水事業（法適用簡易水道事業を含む。）の受水費28円57銭のうち14円35銭は資本費相当額であるため、これを含めた資本費は75円40銭となり、給水原価の41.2%を占めている。

さらに、有収水量1m<sup>3</sup>当たりの供給単価は177円9銭で、前年度（173円63銭）に比べ3円46銭、2.0%増加している。

給水原価と供給単価を比べると、供給単価が給水原価を5円75銭下回っている（前年度は4円52銭下回っていた）。（第7表-1）

一方、用水供給事業の有収水量1m<sup>3</sup>当たりの給水原価は77円25銭で、前年度（75円78銭）に比べ1円48銭、1.9%増加している。

また、有収水量1m<sup>3</sup>当たりの供給単価は81円98銭で、前年度（81円47銭）に比べ51銭、0.6%増

加している。

給水原価と供給単価を比べると、供給単価が給水原価を4円72銭上回っている（前年度は5円69銭上回っていた）。（第7表-2）

第7表-1 末端給水事業1m<sup>3</sup>当たりの供給単価及び給水原価の推移（法適用）

（単位：円、％）

項目		年度					
		R2	R3	R4	R5	R6	
供給単価	金額	166.48	171.66	170.29	173.63	177.09	
	対前年度増減率(%)	△4.2	3.1	△0.8	2.0	2.0	
給水原価	資本費 給与費 受水費 その他 費用合計	資本費	57.99	58.23	58.86	59.82	61.04
		給与費	20.62	20.27	20.39	20.50	21.36
		受水費	27.72	28.20	28.46	28.60	28.57
		(14.95)	(15.05)	(14.58)	(14.46)	(14.35)	
		その他	60.44	61.41	67.44	69.23	71.86
	費用合計	166.78	168.11	175.15	178.15	182.84	
	(167.69)	(169.09)	(176.17)	(179.23)	(183.96)		
	構成比 (%)	資本費	34.8	34.6	33.6	33.6	33.4
		給与費	12.4	12.1	11.6	11.5	11.7
		受水費	16.6	16.8	16.3	16.1	15.6
		その他	36.2	36.5	38.5	38.8	39.3
	費用合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
	対前年度 増減率 (%)	資本費	△0.5	0.4	1.1	1.6	2.1
給与費		△0.4	△1.7	0.6	0.5	4.2	
受水費		△3.1	1.7	0.9	0.5	△0.1	
その他		△0.8	1.6	9.8	2.7	3.8	
費用合計	△1.1	0.8	4.2	1.7	2.6		
(△1.0)	(0.8)	(4.2)	(1.7)	(2.6)			

- (注)1. 用水供給事業及び建設中の事業は除くが、法適用簡易水道事業を含む。  
 2. 供給単価＝給水収益÷年間総有収水量  
 3. 資本費＝{(減価償却費+企業債利息)-長期前受金戻入}÷年間総有収水量  
 4. 費用合計＝(経常費用-受託工事費+附帯事業費+材料及び不用品売却原価)-長期前受金戻入÷年間総有収水量  
 5. 受水費欄中の( )書は、用水供給事業等の給水原価に占める資本費の割合を当該受水費に乗じて算出した資本費相当額である。  
 6. 費用合計欄中の( )書＝(経常費用-受託工事費-長期前受金戻入)÷年間総有収水量

第7表-2 用水供給事業 1m<sup>3</sup>当たりの供給単価及び給水原価の推移

(単位：円、%)

項目		年度					
		R2	R3	R4	R5	R6	
供給単価	金額	81.06	82.07	81.89	81.47	81.98	
	対前年度増減率(%)	△2.7	1.2	△0.2	△0.5	0.6	
給水原価	資本費 給水受 その 費用合計	36.23	35.06	34.54	33.52	33.48	
		6.52	6.47	6.51	6.50	6.77	
		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
		30.43	31.52	35.94	35.75	37.00	
		73.18 (73.19)	73.05 (73.07)	76.99 (77.00)	75.78 (75.79)	77.25 (77.27)	
	構成比 (%)	資本費 給水受 その 費用合計	49.5	48.0	44.9	44.2	43.3
		8.9	8.9	8.5	8.6	8.8	
		-	-	-	-	-	
	対前年度 増減率 (%)	資本費 給水受 その 費用合計	41.6	43.1	46.6	47.2	47.9
		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
対前年度 増減率 (%)	資本費 給水受 その 費用合計	△2.0	△3.2	△1.5	△2.9	△0.1	
	2.3	△0.7	0.5	△0.2	4.3		
	-	-	-	-	-		
	△0.2	3.6	14.0	△0.5	3.5		
	△0.9 (△0.9)	△0.2 (△0.2)	5.4 (5.4)	△1.6 (△1.6)	1.9 (2.0)		

- (注)1. 建設中の事業を除く。  
 2. 供給単価=給水収益÷年間総有収水量  
 3. 資本費=(減価償却費+企業債利息)-長期前受金戻入)÷年間総有収水量  
 4. 費用合計=(経常費用-(受託工事費+附帯事業費+材料及び不用品売却原価)-長期前受金戻入)÷年間総有収水量  
 5. 費用合計欄中の( )書=(経常費用-受託工事費-長期前受金戻入)÷年間総有収水量

次に、末端給水事業（法適用簡易水道事業を含む。）の規模別の給水原価をみると、給水人口規模の小さい事業に給水原価の高い事業が多くなっている。（第8表）

第8表 現在給水人口規模別・事業区分別 1m<sup>3</sup>当たり給水原価調（法適用）

区分	給水人口 規模区分	都 及 び 指 定 都 市	給水人口						給水人口1.5万人未満の事業			上水道 事業	簡易 水道 事業	合計	
			給水人口30万人以上の事業	給水人口15万人以上30万人未満の事業	給水人口10万人以上15万人未満の事業	給水人口5万人以上10万人未満の事業	給水人口3万人以上5万人未満の事業	給水人口1.5万人以上3万人未満の事業	計	給水人口1.5万人未満の事業	給水人口0.5万人以上1.5万人未満の事業				給水人口0.5万人未満の事業
40円未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1
40円以上 50円未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
50 " 60 "	-	-	-	-	-	-	-	1	-	1	-	-	1	-	1
60 " 70 "	-	-	-	-	-	-	-	2	-	2	-	-	2	1	3
70 " 80 "	-	-	-	-	-	-	1	2	1	-	1	-	4	2	6
80 " 90 "	-	-	-	-	2	2	2	4	1	-	-	1	9	-	9
90 " 100 "	-	-	1	1	2	5	1	3	1	1	1	13	5	18	
100 " 110 "	-	-	3	2	6	6	3	2	1	-	20	5	25		
110 " 120 "	-	1	1	5	5	5	7	10	6	3	1	34	8	42	
120 " 130 "	-	4	3	5	8	12	14	7	3	4	-	53	3	56	
130 " 140 "	2	3	6	8	11	9	17	13	5	8	-	69	4	73	
140 " 150 "	2	7	9	7	18	8	4	19	13	5	1	74	10	84	
150 " 160 "	2	6	11	14	18	17	18	18	8	9	1	104	14	118	
160 " 170 "	4	10	4	7	12	14	18	16	9	6	1	85	11	96	
170 " 180 "	2	6	7	11	19	16	17	23	7	13	3	101	9	110	
180 " 190 "	2	4	9	10	20	13	7	20	10	7	3	85	9	94	
190 " 200 "	4	3	4	2	17	15	13	19	10	7	2	77	9	86	
200 " 210 "	-	1	6	6	6	14	16	23	12	10	1	72	11	83	
210 " 220 "	-	-	-	-	9	9	14	15	5	9	1	47	6	53	
220 " 230 "	1	2	2	4	7	15	7	8	3	5	-	46	17	63	
230 " 240 "	-	1	3	1	11	7	12	17	5	9	3	52	10	62	
240 " 250 "	-	-	4	2	2	3	15	12	6	3	3	38	5	43	
250 " 260 "	-	-	1	-	8	6	9	18	6	9	3	42	6	48	
260 " 270 "	-	-	-	1	-	2	4	14	2	11	1	21	9	30	
270 " 280 "	-	1	-	2	3	-	12	13	3	8	2	31	9	40	
280 " 290 "	-	-	-	1	-	3	5	11	3	4	4	20	9	29	
290 " 300 "	-	-	-	-	1	-	7	9	4	4	1	17	8	25	
300 " 310 "	-	-	-	-	2	1	11	2	6	3	14	10	24		
310 " 320 "	-	-	-	1	1	4	8	1	7	-	14	8	22		
320 " 330 "	-	-	-	1	2	1	7	1	5	1	11	7	18		
330 " 340 "	-	-	-	-	1	-	1	3	-	2	1	5	9	14	
340 " 350 "	-	-	-	-	-	-	1	6	1	5	-	7	6	13	
350円以上	1	-	-	1	1	6	9	44	7	27	10	62	181	243	
計		20	49	71	91	185	193	248	373	135	190	48	1,230	402	1,632

(注) 用水供給事業及び建設中の事業は除く。

また、令和6年度中に料金改定を実施した事業は130事業で、前年度（91事業）に比べ39事業増

加しており、営業中の法適用事業（1,698事業）の7.7%を占めている。（第9表）

第9表 料金改定実施状況（法適用）

項目	年度					事業数に占める割合 (%)
	R2	R3	R4	R5	R6	
事業数	(1,347) 1,413	(1,350) 1,416	(1,360) 1,427	(1,397) 1,463	(1,632) 1,698	
料金改定実施事業数	(81) 95	(50) 57	(84) 90	(84) 91	(124) 130	(7.6) 7.7
うち実質料金値上げ	(53) 54	(33) 33	(61) 62	(49) 51	(92) 92	(5.6) 5.4
うち実質料金値下げ	(9) 12	(4) 4	(3) 3	(5) 6	(1) 1	(0.1) 0.1

(注)1. 事業数は営業中の事業であり、建設中及び想定企業会計の事業を除く。

2. ( )書は末端給水事業であり、法適用簡易水道事業を含む。

3. 実質料金値上げ（または値下げ）とは料金改定率（全体）が正の値（または負の値）となっている事業をいう。

#### (4) 資本収支の状況

資本的支出は2兆2,093億23百万円で、前年度（2兆943億11百万円）に比べ1,150億12百万円、5.5%増加している。このうち建設改良費は1兆5,971億31百万円で、前年度（1兆4,742億8百万円）に比べ1,229億23百万円、8.3%増加している。また、企業債償還金は5,576億48百万円で、前年度（5,627億59百万円）に比べ51億11百万円、0.9%減少している。その他の資本的支出は545億44百万円で、前年度（573億44百万円）に比べ27億99百万円、4.9%減少している。

これに対する財源は、企業債等の外部資金は9,129億56百万円で、前年度（8,146億7百万円）に比べ983億49百万円、12.1%増加している。また、損益勘定留保資金等の内部資金は1兆2,894億77百万円で、前年度（1兆2,735億50百万円）に比べ159億28百万円、1.3%増加している。この結果、財源不足額は68億89百万円で、前年度（61億54百万円）に比べ7億35百万円、11.9%増加している。

資本的支出に占める建設改良費の割合は72.3%（前年度70.4%）であり、その財源のうち企業債の占める割合は38.0%（同36.0%）となっている。（第10表－1、第10表－2）

第10表－1 水道事業の資本収支状況の推移（法適用）

（単位：百万円、％）

項目	年度	R2	R3	R4	R5	R6	(B)-(A)
					(A)	(B)	(A)
資本的支出	建設改良費	1,279,015	1,289,453	1,392,103	1,474,208	1,597,131	8.3
	企業債償還金	572,276	585,430	574,324	562,759	557,648	△0.9
	（うち建設改良のための企業債償還金）	566,062	576,558	568,892	553,945	548,097	△1.1
	その他	54,542	51,964	69,487	57,344	54,544	△4.9
	計	1,905,834	1,926,846	2,035,915	2,094,311	2,209,323	5.5
同 上 財 源	内部資金	1,249,117	1,242,992	1,300,562	1,273,550	1,289,477	1.3
	外部資金	654,426	681,237	729,063	814,607	912,956	12.1
	企業債	403,953	420,310	457,245	539,573	617,626	14.5
	（うち建設改良のための企業債）	397,986	412,196	452,272	529,980	606,643	14.5
	他会計出資金	65,162	66,135	68,909	77,475	83,554	7.8
	他会計負担金	10,079	10,387	10,704	12,207	12,514	2.5
	他会計借入金	7,588	7,579	2,883	9,093	7,767	△14.6
	他会計補助金	21,776	20,385	29,125	22,927	26,620	16.1
	国庫（県）補助金	68,654	67,277	70,160	74,221	91,151	22.8
	うち うち 県 補助金	8,384	7,885	6,678	7,605	7,143	△6.1
	翌年度繰越財源充当額（△）	21,291	18,468	13,950	13,770	20,752	50.7
	計	1,903,543	1,924,229	2,029,625	2,088,157	2,202,434	5.5
	財源不足額	2,291	2,617	6,290	6,154	6,889	11.9
	（実質財源不足額）	(572)	(818)	(2,706)	(2,811)	(2,923)	4.0

(注) 1. 内部資金＝補填財源合計額－前年度からの繰越工事資金＋固定資産売却代金  
 2. 外部資金＝資本的支出額－（内部資金＋財源不足額）  
 3. 「（実質財源不足額）」とは、当該年度同意等債で未借入又は未発行のものうち、支出済として決算された事業費に対応する分を控除した場合の不足額である。

第10表－2 水道事業の資本収支の事業区分別内訳（法適用）

（単位：百万円）

項目	区分	上水道事業				簡易水道事業	合計
		末端給水事業	用水供給事業	計(A)	建設中の事業(B)		
資本的支出	建設改良費	1,384,863	179,656	1,564,519	20	32,591	1,597,131
	企業債償還金	455,001	81,623	536,624	26	20,997	557,648
	（うち建設改良のための企業債償還金）	445,922	81,623	527,545	26	20,526	548,097
	その他	30,443	23,151	53,595	-	949	54,544
	計	1,870,307	284,431	2,154,738	47	54,538	2,209,323
同 上 財 源	内部資金	1,100,499	174,771	1,275,271	272	13,935	1,289,477
	外部資金	765,330	108,166	873,496	△225	39,686	912,956
	企業債	538,468	59,612	598,080	-	19,546	617,626
	（うち建設改良のための企業債）	527,790	59,612	587,403	-	19,240	606,643
	他会計出資金	56,695	21,753	78,448	8	5,098	83,554
	他会計負担金	11,892	269	12,161	40	313	12,514
	他会計借入金	4,452	3,217	7,670	-	97	7,767
	他会計補助金	17,096	925	18,021	-	8,599	26,620
	国庫（県）補助金	65,131	19,590	84,721	-	6,430	91,151
	うち うち 県 補助金	4,895	1,224	6,119	-	1,024	7,143
	翌年度繰越財源充当額（△）	19,506	917	20,423	-	328	20,752
	計	1,865,830	282,937	2,148,767	47	53,621	2,202,434
	財源不足額	4,477	1,494	5,971	0	918	6,889

(注) 1. 内部資金＝補填財源合計額－前年度からの繰越工事資金＋固定資産売却代金  
 2. 外部資金＝資本的支出額－（内部資金＋財源不足額）

## (5) 企業債元利償還金

令和6年度における企業債元利償還金は6,319億20百万円で、前年度（6,409億49百万円）に比べ90億29百万円、1.4%減少している。また、料金収入に対する割合は23.6%で、前年度（24.4%）に比べ0.8ポイント低下している。（第11表）

第11表 料金収入に対する企業債元利償還金の割合の推移（法適用）

### ア 最近の推移

(単位：百万円)

年度	項目 区分	料金収入 (A)	企業債元利償還金			(B)	(C)	(D)
			元	金	利	(A)	(A)	(A)
			(B)	(C)	(D)	(%)	(%)	(%)
R2	計	2,584,102	566,062	115,946	682,008	21.9	4.5	26.4
	都及び指定都市	723,948	111,397	21,725	133,122	15.4	3.0	18.4
	その他	1,860,154	454,665	94,221	548,885	24.4	5.1	29.5
R3	計	2,640,649	576,558	104,271	680,829	21.8	3.9	25.8
	都及び指定都市	736,946	116,271	19,427	135,698	15.8	2.6	18.4
	その他	1,903,703	460,287	84,845	545,131	24.2	4.5	28.6
R4	計	2,592,198	568,892	93,686	662,578	21.9	3.6	25.6
	都及び指定都市	734,964	109,604	17,422	127,026	14.9	2.4	17.3
	その他	1,857,234	459,288	76,263	535,551	24.7	4.1	28.8
R5	計	2,624,231	553,945	87,004	640,949	21.1	3.3	24.4
	都及び指定都市	747,701	103,580	16,491	120,071	13.9	2.2	16.1
	その他	1,876,530	450,365	70,513	520,878	24.0	3.8	27.8
R6	計	2,680,717	548,097	83,822	631,920	20.4	3.1	23.6
	都及び指定都市	762,439	102,658	16,179	118,837	13.5	2.1	15.6
	その他	1,918,278	445,439	67,643	513,082	23.2	3.5	26.7

(注)1. 償還元金は、資本的支出の企業債償還金のうち建設改良のためのものである。

2. 償還利息は、建設利息を含まないが、独立行政法人水資源機構の割賦負担金利息を含む。

### イ 現在給水人口規模別・事業区分別比較

(単位：百万円)

区分	項目 料金収入	企業債償還額			(B)	(C)	(D)
		元	金	利	(A)	(A)	(A)
	(A)	(B)	(C)	(D)	(%)	(%)	(%)
都及び指定都市	762,439	102,658	16,179	118,837	13.5	2.1	15.6
30万人以上	454,839	87,058	13,372	100,430	19.1	2.9	22.1
15万人以上30万人未満	273,072	56,993	9,387	66,380	20.9	3.4	24.3
10万人以上15万人未満	204,625	35,550	5,619	41,169	17.4	2.7	20.1
5万人以上10万人未満	255,334	55,114	9,062	64,176	21.6	3.5	25.1
3万人以上5万人未満	149,851	43,335	6,739	50,074	28.9	4.5	33.4
1.5万人以上3万人未満	114,495	35,127	5,419	40,545	30.7	4.7	35.4
1.5万人未満	76,222	30,085	4,237	34,322	39.5	5.6	45.0
末端給水事業計	2,290,876	445,922	70,012	515,935	19.5	3.1	22.5
用水供給事業	366,048	81,623	11,381	93,004	22.3	3.1	25.4
簡易水道事業	23,792	20,526	2,429	22,955	86.3	10.2	96.5
建設中の事業	-	26	-	26	-	-	-
総計	2,680,717	548,097	83,822	631,920	20.4	3.1	23.6

(注)1. 償還元金は、資本的支出の企業債償還金のうち建設改良のためのものである。

2. 償還利息は、建設利息を含まないが、独立行政法人水資源機構の割賦負担金利息を含む。

## (6) 資産、負債及び資本の状況

令和6年度末における資産総額は33兆3,074億6百万円で、前年度（32兆6,015億88百万円）に

比べ7,058億18百万円、2.2%増加している。また、企業債残高は7兆703億66百万円で、前年度(6兆8,744億70百万円)に比べ1,958億96百万円、2.8%増加している。(第12表)

第12表 資産、負債及び資本の推移(法適用)

(単位:百万円、%)

項目	R2	R3	R4	R5 (A)	R6 (B)	$\frac{(B)-(A)}{(A)}$
資産総額	31,882,190	32,034,442	32,206,417	32,601,588	33,307,406	2.2
固定資産	28,311,017	28,396,636	28,602,316	28,941,100	29,637,855	2.4
有形固定資産	25,544,665	25,680,419	25,913,964	26,295,551	27,028,937	2.8
うち						
土地	1,414,498	1,416,859	1,435,809	1,437,334	1,447,351	0.7
償却資産	47,195,166	48,137,553	49,137,354	50,324,389	51,972,714	3.3
減価償却累計額	△24,140,972	△24,979,707	△25,828,168	△26,693,902	△27,665,944	△3.6
建設仮勘定	1,067,190	1,097,949	1,160,792	1,217,716	1,266,108	4.0
無形固定資産	2,279,327	2,226,654	2,176,590	2,118,542	2,060,051	△2.8
投資その他の資産	487,024	489,562	511,762	527,006	548,867	4.1
流動資産	3,571,076	3,637,691	3,604,043	3,660,365	3,669,388	0.2
うち						
現金及び預金	3,062,901	3,115,666	3,077,586	3,091,840	3,090,164	△0.1
未収金及び未収収益	347,696	348,679	358,229	383,554	379,422	△1.1
繰延資産	97	116	58	123	163	32.6
固定負債	7,158,897	6,988,773	6,880,695	6,878,716	7,069,219	2.8
うち						
建設改良等の財源に充てるための企業債	6,549,564	6,399,745	6,304,512	6,324,162	6,529,327	3.2
その他の企業債	1,573	2,768	2,648	2,133	3,465	62.5
流動負債	1,356,542	1,360,484	1,388,398	1,461,316	1,482,394	1.4
うち						
建設改良等の財源に充てるための企業債	584,368	573,769	559,912	547,854	537,036	△2.0
その他の企業債	244	390	435	321	539	67.8
未払金及び未払費用	585,241	600,822	648,636	719,366	756,320	5.1
繰延収益	6,204,235	6,125,337	6,046,501	6,034,073	6,154,312	2.0
資本金	14,466,215	14,806,548	15,160,125	15,536,687	15,952,929	2.7
資本剰余金	998,436	1,000,912	1,001,480	993,167	1,008,320	1.5
利益剰余金	1,697,600	1,752,194	1,729,210	1,697,693	1,640,486	△3.4
その他有価証券評価差額	266	195	8	△64	△253	△296.8
流動資産－流動負債	2,214,534	2,277,206	2,215,645	2,199,049	2,186,994	△0.5
企業債残高	7,135,749	6,976,671	6,867,508	6,874,470	7,070,366	2.8
自己資本構成比率	73.3	73.9	74.3	74.4	74.3	-

### (7) 管路の老朽化の状況

法適用事業の導水管・送水管・配水管のうち、法定耐用年数を経過した管路延長は213,051kmで、前年度(196,022km)に比べ17,029km、8.7%増加している。管路経年化率は26.2%で、前年度(25.4%)に比べ0.9ポイント上昇している。

また、令和6年度に更新した管路延長は4,625kmで、前年度(4,702km)に比べ78km、1.6%減少

している。管路更新率は0.6%で、前年度（0.6%）同様となっている。（第13表）

水道管路は、高度経済成長期に整備された管路の更新が進んでおらず、今後も老朽化が進むと見込まれるため、適切な維持管理や更新を行うことが求められる。

第13表 水道管路の老朽化状況（法適用）

（単位：km、%）

項目	年度	R2	R3	R4	R5	R6	$\frac{(B)-(A)}{(A)}$
					(A)	(B)	(A)
導送配水管延長	(a)	756,359	759,252	764,074	773,235	812,359	5.1
法定耐用年数を経過した管路延長	(b)	156,757	169,807	181,704	196,022	213,051	8.7
当該年度に更新した管路延長	(c)	5,168	4,908	5,059	4,702	4,625	△1.6
管路経年化率	(b)/(a)	20.7	22.4	23.8	25.4	26.2	-
管路更新率	(c)/(a)	0.7	0.6	0.7	0.6	0.6	-

## 5. 法非適用簡易水道事業の経営状況

法非適用簡易水道事業は32事業で、前年度（289事業）に比べ257事業減少している。事業数減少の主な要因は、法適用化や上水道事業と簡易水道事業の統合などによるものである。

収益的収支の総収益は8億86百万円で、前年度（208億95百万円）に比べ200億8百万円、95.8%減少している。また、総費用は7億67百万円で、前年度（153億50百万円）に比べ145億83百万円、95.0%減少している。

資本的支出は9億65百万円で、前年度（298億61百万円）に比べ288億96百万円、96.8%減少している。このうち建設改良費は6億7百万円で、前年度（174億2百万円）に比べ167億95百万円、96.5%減少している。また、地方債償還金は3億11百万円で、前年度（121億41百万円）に比べ118億30百万円、97.4%減少している。これに対する資本的収入は8億74百万円で、前年度（290億60百万円）に比べ281億86百万円、97.0%減少しており、このうち地方債が3億40百万円で、前年度（118億13百万円）に比べ114億74百万円、97.1%減少している。

実質収支をみると、黒字事業は32事業で、前年度（283事業）に比べ251事業減少しており、黒字額は2億14百万円で、前年度（58億6百万円）に比べ55億91百万円、96.3%減少している。一方、赤字事業は0事業で、前年度（6事業）に比べ6事業減少している。（第14表）

第14表 簡易水道事業の経営状況の推移（法非適用）

（単位：百万円、％）

項目	年度	R2	R3	R4	R5	R6	(B)-(A)
					(A)	(B)	(A)
総収益	(a)	27,779	25,870	25,361	20,895	886	△95.8
営業収益		20,060	19,459	17,754	13,740	586	△95.7
営業収益（受託工事収益を除く）	(b)	19,798	19,352	17,644	13,701	586	△95.7
うち料金収入		19,554	19,143	17,476	13,534	578	△95.7
他会計繰入金		5,714	5,271	5,672	5,330	288	△94.6
総費用	(c)	20,986	20,279	19,956	15,350	767	△95.0
営業費用		17,696	17,516	17,570	13,527	715	△94.7
うち職員給与費		3,238	3,200	3,061	2,600	162	△93.8
支払利息		2,376	2,081	1,778	1,334	33	△97.6
収支差引		6,793	5,592	5,405	5,544	119	△97.9
資本的収入		33,545	34,613	33,760	29,060	874	△97.0
地方債		13,260	13,300	13,439	11,813	340	△97.1
他会計繰入金		13,180	5,271	13,766	11,876	306	△97.4
資本的支出		38,997	39,111	37,119	29,861	965	△96.8
建設改良費		24,239	23,735	21,845	17,402	607	△96.5
地方債償還金	(d)	14,543	15,028	14,832	12,141	311	△97.4
収支差引		△5,452	5,592	△3,359	△801	△91	88.6
実質収支	〔黒字 赤字〕	2,381	2,620	3,336	5,806	214	△96.3
		(e)	21	68	4	125	-
収益的収支比率	(a)/{(c)+(d)}	78.2	73.3	72.9	76.0	82.2	-
赤字比率	(e)/(b)	0.1	0.4	0.0	0.9	-	-
事業数		378	368	351	289	32	△88.9
（うち建設中の事業数）		(1)	(-)	(1)	(-)	(-)	-
収益的収支で赤字を生じた事業数		42	60	72	43	8	△81.4
実質収支で赤字を生じた事業数		3	4	2	6	-	皆減

（注）事業数欄の（ ）書は、建設中事業数である。

## 6. 建設投資の状況

令和6年度における水道事業の建設投資額は1兆5,977億38百万円で、前年度（1兆4,916億10百万円）に比べ1,061億28百万円、7.1%増加している。また、この財源のうち企業債は6,020億7百万円で、前年度（5,372億37百万円）に比べ647億70百万円、12.1%増加しており、建設投資額の37.7%を占めている。（第15表、第17表）

なお、この企業債に係る資金内訳をみると、政府資金が2,584億68百万円（企業債全体の42.9%）、機構資金が1,786億86百万円（同29.7%）、その他が1,648億53百万円（同27.4%）となっている。（第16表）

第15表 建設投資及び企業債の状況

(単位：百万円、%)

項目 年度	上水道事業				簡易水道事業(法適用・法非適用計)				計			
	建設投資額		企業債		建設投資額		企業債		建設投資額		企業債	
	金額	対前年度増減率	金額 (構成比)	対前年度増減率	金額	対前年度増減率	金額 (構成比)	対前年度増減率	金額	対前年度増減率	金額 (構成比)	対前年度増減率
R2 (a)	1,271,061	5.3	386,919 (30.4)	11.7	32,193	△21.7	18,290 (56.8)	△23.2	1,303,254	4.4	405,209 (31.1)	9.5
R3	1,281,151	0.8	401,955 (31.4)	3.9	32,036	△0.5	18,861 (58.9)	3.1	1,313,188	0.8	420,815 (32.0)	3.9
R4	1,381,204	7.8	442,624 (32.0)	10.1	32,634	1.9	19,475 (59.5)	3.3	1,413,838	7.7	462,099 (32.7)	9.8
R5	1,457,402	5.5	515,835 (35.4)	16.5	34,208	4.8	21,403 (62.6)	9.9	1,491,610	5.5	537,237 (36.0)	16.3
R6 (b)	1,564,539	7.4	583,142 (37.3)	13.0	33,199	△3.0	18,866 (56.8)	△11.9	1,597,738	7.1	602,007 (37.7)	12.1
R2年度を100とした 場合の指数(b)/(a)	123.1		150.7		103.1		103.1		122.6		148.6	

(注) 建設投資額は、資本的支出の建設改良費である。

第16表 建設投資の財源としての企業債に係る資金内訳

(単位：百万円、%)

項目 年度	R2	R3	R4	R5	R6
政府資金	185,543 (45.8)	177,728 (42.2)	195,157 (42.2)	248,478 (46.2)	258,468 (42.9)
機構資金	176,702 (43.6)	164,473 (39.1)	176,699 (38.2)	172,938 (32.2)	178,686 (29.7)
その他	42,964 (10.6)	78,615 (18.7)	90,243 (19.6)	115,821 (21.6)	164,853 (27.4)
計	405,209 (100.0)	420,815 (100.0)	462,099 (100.0)	537,237 (100.0)	602,007 (100.0)

第17表 現在給水人口規模別・事業区分別の建設投資の状況

事業区分		給水人口規模区分	年 度		対 前 年 度 増 減 率	
			R5	R6		
			建 設 投 資 額	建 設 投 資 額	構 成 比	
			百万円	百万円	%	%
上 水 道 事 業	末 端 給 水 事 業	都及び指定都市	397,402	414,101	26.5	4.2
		30万人以上	275,863	289,619	18.5	5.0
		15 " 30万人未満	162,137	175,752	11.2	8.4
		10 " 15 "	98,177	110,007	7.0	12.0
		5 " 10 "	158,205	169,799	10.9	7.3
		3 " 5 "	91,782	92,813	5.9	1.1
		1.5 " 3 "	71,240	70,808	4.5	△0.6
		1.5万人未満	51,994	61,966	4.0	19.2
		小 計	1,306,800	1,384,863	88.5	6.0
		業	用 水 供 給 事 業	150,591	179,656	11.5
	建 設 中	12	20	0.0	74.2	
	計	1,457,402	1,564,539	100.0	7.4	
簡道 易事 水業	法 適 用	法 適 用	16,806	32,591	98.2	93.9
		法 非 適 用	17,402	607	1.8	△96.5
		計	34,208	33,199	100.0	△2.9
総 計			1,491,610	1,597,738	-	7.1

(注) 建設投資額は、資本的支出の建設改良費である。

## 7. 他会計繰入金の状況

水道事業の他会計繰入金は、消火栓の設置、高料金対策、水源開発及び水道広域化などに伴う繰入金となっており、その額は2,127億22百万円で、前年度（2,154億41百万円）に比べ27億19百万円、1.3%減少している。

収益的収入の繰入金は819億61百万円で、前年度（818億64百万円）に比べ97百万円、0.1%増加しており、収益的収入の2.5%（前年度2.5%）を占めている。また、資本的収入の繰入金は1,307億61百万円で、前年度（1,335億78百万円）に比べ28億17百万円、2.1%減少しており、資本的収入の14.0%（同15.7%）を占めている。

さらに、上水道事業と簡易水道事業に分けてみると、上水道事業の他会計繰入金は1,796億70百万円で、前年度（1,835億67百万円）に比べ38億97百万円、2.1%減少している。そのうち収益的収入の繰入金は633億23百万円で、前年度（681億83百万円）に比べ48億59百万円、7.1%減少しており、収益的収入の2.0%（前年度2.1%）を占めている。また、資本的収入の繰入金は1,163億47百万円で、前年度（1,153億84百万円）に比べ9億62百万円、0.8%増加しており、資本的収入の13.1%（同14.4%）を占めている。

次に、簡易水道事業の他会計繰入金は330億52百万円で、前年度（318億74百万円）に比べ11億78百万円、3.7%増加している。そのうち収益的収入の繰入金は186億38百万円で、前年度（136億81百万円）に比べ49億57百万円、36.2%増加しており、収益的収入の28.5%（前年度27.4%）を占めている。また、資本的収入の繰入金は144億14百万円で、前年度（181億93百万円）に比べ37億79百万円、20.8%減少しており、資本的収入の33.7%（同36.7%）を占めている。（第18表）

第18表 他会計からの繰入状況の推移

(単位：百万円、%)

項目	年度	R2		R3		R4		R5		R6	
		金額	対前年度増減率	金額	対前年度増減率	金額	対前年度増減率	金額	対前年度増減率	金額	対前年度増減率
他会計からの繰入金	収益的収入 (a)	82,763	17.2	70,777	△14.5	81,943	15.8	81,864	△0.1	81,961	0.1
	うち										
	上水道事業	72,148	23.7	59,889	△17.0	69,986	16.9	68,183	△2.6	63,323	△7.1
	簡易水道事業	10,615	△13.5	10,888	2.6	11,958	9.8	13,681	14.4	18,638	36.2
	他会計負担金	11,314	11.5	10,790	△4.6	15,083	39.8	11,031	△26.9	10,948	△0.8
	他会計補助金	70,670	17.1	59,566	△15.7	66,150	11.1	70,461	6.5	70,814	0.5
	特別利益	779	466.5	422	△45.9	711	68.6	371	△47.8	200	△46.2
	資本的収入 (b)	117,784	0.5	118,416	0.5	125,311	5.8	133,578	6.6	130,761	△2.1
	うち										
	上水道事業	101,216	6.6	100,933	△0.3	107,593	6.6	115,384	7.2	116,347	0.8
	簡易水道事業	16,568	△25.7	17,483	5.5	17,717	1.3	18,193	2.7	14,414	△20.8
	他会計出資金	65,162	8.3	66,135	1.5	68,909	4.2	77,475	12.4	83,554	7.8
	他会計負担金	10,079	5.5	10,387	3.1	10,704	3.1	12,207	14.0	12,514	2.5
	他会計借入金	7,588	13.5	7,579	△0.1	2,883	△62.0	9,093	215.3	7,767	△14.6
	他会計補助金	34,955	△14.4	34,315	△1.8	42,891	25.0	34,803	△18.9	26,926	△22.6
	計 (a) + (b)	200,547	6.7	189,193	△5.7	207,254	9.5	215,441	4.0	212,722	△1.3
うち											
上水道事業	173,364	13.1	160,822	△7.2	177,579	10.4	183,567	3.4	179,670	△2.1	
簡易水道事業	27,183	△21.4	28,371	4.4	29,675	4.6	31,874	7.4	33,052	3.7	
収益的収入 (c)	3,201,388	△1.5	3,224,814	0.7	3,226,138	-	3,234,532	0.3	3,288,472	1.7	
うち											
上水道事業	3,156,331	△1.4	3,180,396	0.8	3,180,123	-	3,184,641	0.1	3,223,103	1.2	
簡易水道事業	45,057	△11.6	44,418	△1.4	46,015	3.6	49,891	8.4	65,369	31.0	
資本的収入 (d)	697,341	4.6	720,306	3.3	766,225	6.4	853,422	11.4	931,461	9.1	
うち											
上水道事業	653,707	7.4	675,134	3.3	718,910	6.5	803,796	11.8	888,735	10.6	
簡易水道事業	43,634	△24.5	45,172	3.5	47,314	4.7	49,626	4.9	42,726	△13.9	
繰入率	収益的収入 (a)/(c)	2.6	-	2.2	-	2.5	-	2.5	-	2.5	-
	うち										
	上水道事業	2.3	-	1.9	-	2.2	-	2.1	-	2.0	-
	簡易水道事業	23.6	-	24.5	-	26.0	-	27.4	-	28.5	-
	資本的収入 (b)/(d)	16.9	-	16.4	-	16.4	-	15.7	-	14.0	-
うち											
上水道事業	15.5	-	15.0	-	15.0	-	14.4	-	13.1	-	
簡易水道事業	38.0	-	38.7	-	37.4	-	36.7	-	33.7	-	

8. 都道府県営及び企業団営等の状況

令和6年度末における都道府県営及び企業団営等の経営主体別事業数は、都道府県営等が28事業、企業団営等が103事業（建設中2事業を含む。）となっている。さらに、これを供給形態別にみると、都道府県営24事業のうち末端給水を行うものが4団体4事業（稼働中のもの－千葉県、東京都、神奈川県、長野県）、用水供給を行うものが20団体20事業（同一宮城県、山形県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、富山県、石川県、福井県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、滋賀県、京都府、兵庫県、奈良県、島根県、沖縄県）、指定都市営では用水供給を行うものが1団体1事業（北九州市）、市営で用水供給を行うものが2団体2事業（上越市、亀岡市）、町営で用水供給を行うものが1団体1事業（飯島町）、企業団営等では103事業のうち末端給水を行うものが58事業、用水供給を行うものが45事業（建設中2事業を含む。）となっている。

これらの都道府県営及び企業団営等の配水能力は33,294千m<sup>3</sup>/日で、前年度(33,256千m<sup>3</sup>/日)に比べ38千m<sup>3</sup>/日増加しており、全事業の38.3%（前年度38.5%）を占めている。このうち末端給水事業は13,475千m<sup>3</sup>/日で、前年度(13,458千m<sup>3</sup>/日)に比べ17千m<sup>3</sup>/日増加しており、用水供給事業は19,819千m<sup>3</sup>/日で、前年度(19,798千m<sup>3</sup>/日)に比べ21千m<sup>3</sup>/日増加している。（第19表）

第19表 都道府県営及び企業団営等の現況（法適用）

項目	供用開始時期別内訳									事業数	経営主体			配水能力		
	昭和30年度 以前	昭和31年度 ～ 昭和40年度	昭和41年度 ～ 昭和50年度	昭和51年度 ～ 昭和60年度	昭和61年度 ～ 平成7年度	平成8年度 ～ 平成17年度	平成18年度 ～ 平成27年度	平成28年度 ～ 令和5年度	建設中		都道府県 営等	企業団 営等	全事業 (千m <sup>3</sup> /日) (A)	都道府県営及び 企業団営等 (千m <sup>3</sup> /日) (B)	都道府県営及び 企業団営等/ 全事業 (B)/(A) (%)	
末端給水事業	6	10	16	7	6	2	5	10	-	62	4	58	67,102	13,475	20.1	
用水供給事業	3	4	11	22	8	8	7	4	2	69	24	45	19,819	19,819	100.0	
計	9	14	27	29	14	10	12	14	2	131	28	103	86,920	33,294	38.3	

(注) 1. 財産区水道事業を除く。  
2. 配水能力欄には建設中の事業を除く。  
3. 都道府県営等の用水供給事業には北九州市、上越市、亀岡市及び飯島町を含む。

## 9. 経営健全化の状況

平成20年度から施行された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」では、資金不足比率が20%以上となる公営企業会計には経営健全化計画の策定が義務付けられている。

水道事業及び簡易水道事業については、対象となっている事業はない。（第20表）

第20表 資金不足比率が経営健全化基準（20%）以上である事業会計数

区分	年度				
	R2	R3	R4	R5	R6
水道事業会計数	1,314	1,312	1,305	1,292	1,294
うち経営健全化基準以上会計数	-	-	-	-	-
簡易水道事業会計数	484	477	469	458	433
うち経営健全化基準以上会計数	-	1	-	3	-

(注) 地方公共団体の財政の健全化に関する法律第23条第1項より、繰越欠損金を有しない法適用企業である場合や、地方公共団体の財政の健全化に関する法律施行令第20条第1項に該当する場合、経営健全化計画の策定を要しない。

## 2. 工業用水道事業

### I 概要及び沿革

公営工業用水道事業は、昭和12年、川崎市で地下水の大量汲み上げによる地盤沈下対策のための代替水源確保策として給水開始されたのが最初であり、これに続いて他の地方公共団体においても給水開始されてきた。本格的な工業用水道事業は、産業の発展と並行して進んできたが、昭和31年に地盤沈下対策などを目的とする「工業用水法」が制定されるとともに工業用水道事業に対する国庫補助制度が創設され、更に昭和33年には「工業用水道事業法」が制定されてその法律的基盤が整備され、全国的に普及することとなった。

工業用水道の1日平均配水量は、昭和36年度において268万8千 $m^3$ であり、昭和47年度には1,248万 $m^3$ にまで急激に増加したが、近年では、省エネ・節水志向の高まりや、産業構造の変化、受水企業の水使用の合理化などにより、平成9年度の1,382万1千 $m^3$ をピークに緩やかな減少傾向となっている。

### II 現状と課題

#### 1. 事業規模の適正化と経営の健全化

##### (1) 現状

令和6年度決算においては、営業中の146事業中、112事業(76.7%)で純利益を生じているが、個別施設別にみると、企業誘致の停滞や受水企業の水使用の合理化等に起因する水需要の伸び悩みから未売水、未利用施設を抱えるなど、厳しい経営となっている施設もある。(第1表-2、第2表-1、第1図、第2図)

##### (2) 課題

大幅な水需要の増加が見込めないなかで、高度成長期に整備した施設の大量更新、耐震化等の費用の増加が見込まれている。このため、抜本的な経営改善を実現し、地方公営企業として求められる独立採算性を確保していくために、経費節減や需要開拓等これまでの企業努力のみならず、民間活用や資産の有効活用等による経営効率化の取組や、過剰な水源施設にあっては積極的に他用途への転換を図るなど、事業規模の適正化を図るための取組が必要不可欠である。

また、工業用水道事業は、産業振興や雇用問題、税収など地域経済に大きな影響があることを認識し、工業用水道事業のあるべき経営の姿を地方公共団体全体で共有したうえで、関係部局と連携して、企業立地における優遇制度や積極的な広報などの戦略的な給水先事業所の開拓、経営効率化の取組、事業規模の適正化を行うことが必要である。

経営環境の変化に着実に対応するためには、将来にわたって安定的に事業を継続するための中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を策定し、これに基づく計画的な経営を行っていくことが重要である。なお、総務省では、全ての事業について令和2年度までの策定を要請してきたところ、令和6年度末時点で、工業用水道事業の大半が策定を終えている。また、より質の高

い経営戦略となるよう、令和7年度までの改定を要請している。

さらに、工業用水道事業においては令和元年度から「経営比較分析表」を公表しており、現在配水能力規模で類似するグループに分けていることに加えて、経常収支比率等の各指標を分析することにより、詳細かつ客観的に現状・課題を把握することが可能となることから、積極的な活用が望まれる。

## 2. ダム等水源開発

### (1) 現状

工業用水道の水源は、その多くをダム等の水源施設に依存しているが、ダム等の建設は地理的条件等による開発地点の稀少化・遠隔化、水源地域対策及び補償問題等により長期化し、営業開始までの期間が長くなっている。それに伴い、ダム建設事業費が増大し、経営に与える影響が大きくなっている。

一方で、社会経済情勢の変化、水使用の合理化等によって工業用水道の需要は減少傾向にあり、未売水の保有が公営企業会計のみならず、一般会計を含めた地方公共団体全体の将来の負担として懸念されている。

### (2) 課題

建設投資計画の策定に当たっては従前にも増して厳密な需要予測を行い、投資規模の適正化を図るとともに、水需要の動向に対処する必要がある場合には、ダム基本計画等の見直しを求めていくことが肝要である。また、既に建設に着手している水源開発施設で将来の水需要が見込めないものにあっては、積極的に他用途への転換を図ることが必要である。

## 3. 総括原価と料金設定

### (1) 現状

地方公営企業である工業用水道事業の料金は、公正妥当なものでなければならず、かつ、能率的な経営の下における適正な原価を基礎とし、地方公営企業の健全な運営を確保することができるものでなければならない（総括原価主義）とされているにもかかわらず、総括原価を下回る料金を設定し、安易に一般会計等からの繰入金に頼っている事業が見受けられる。

### (2) 課題

決算は黒字であるものの、一般会計等からの基準外繰入れを受けている事業においては、長期的には良好な経営状況とは言い難い状況である。料金については、更新財源や安全対策に要する経費を適切に確保するとともに、需要者間の負担の公平の要請に対応した料金体系の整備充実に努める必要がある。

なお、平成26年度をもって基準料金制が廃止されたことに伴い、料金の上限設定が撤廃されたことから、総括原価を賄い得る適正な料金水準となっていない事業については、経営の合理化を図った上で、適正な料金水準となるよう、自主的な改善が望まれる。

### Ⅲ 令和6年度決算の概況

#### 1. 事業数及び経営規模

令和6年度において地方公共団体が経営する工業用水道事業の数は149事業（建設中3事業を含む。）で、前年度（150事業）に比べ1事業減少となっている。これを経営主体別にみると、都道府県営38事業、指定都市営9事業、市営74事業（建設中1事業を含む。）、町村営17事業（建設中2事業を含む。）、企業団営11事業となっている。また、施設数は243施設（建設中10施設を含む。）で、前年度（244施設）に比べ1施設減少となっている。事業数及び施設数の減少は、事業の廃止によるものである。（第1表-1、第1表-2）

#### 2. 業務の状況

地方公共団体が経営する工業用水道事業のうち、給水先事業所数は5,489箇所、前年度（5,487箇所）に比べ2箇所増加している。導送配水管延長においても8,666kmで、前年度（8,592km）に比べ74km、0.9%増加しており、計画配水能力は2,372万5千 $m^3$ /日で、前年度（2,373万3千 $m^3$ /日）に比べ8千 $m^3$ /日減少しており、また、現在配水能力は2,086万7千 $m^3$ /日で、前年度（2,083万 $m^3$ /日）に比べ3万8千 $m^3$ /日増加している。

年間総配水量は39億87百万 $m^3$ で、前年度（39億98百万 $m^3$ ）に比べ12百万 $m^3$ 減少となっており、1日平均配水量は1,091万6千 $m^3$ で、前年度（1,095万8千 $m^3$ ）に比べ4万1千 $m^3$ 、0.4%減少している。また、契約水量は1,602万2千 $m^3$ /日で、前年度（1,605万9千 $m^3$ /日）に比べ3万7千 $m^3$ /日、0.2%減少しており、平成10年度（1,859万4千 $m^3$ /日）をピークに減少傾向が続いている。

計画配水能力に対する施設利用率は46.0%で、前年度（46.2%）に比べ0.2ポイント低下している。これは計画配水能力が前年度に比べ微減し、1日平均配水量が前年度に比べ0.4%減少していることによるものである。

また、現在配水能力に対する施設利用率は52.3%で、前年度（52.6%）と比べ0.3ポイント低下している。この現在配水能力に対する施設利用率の水準別に施設数の状況をみると、施設利用率30%未満のものは81施設で、前年度（82施設）に比べ1施設減少、30%以上60%未満のものは89施設で、前年度（88施設）に比べ1施設増加、60%以上のものは63施設で、前年度（64施設）に比べ1施設減少している。

計画配水能力に対する契約率は67.5%で、前年度（67.7%）に比べ0.1ポイント低下している。これは計画配水能力が前年度に比べ微減し、契約水量が前年度に比べ0.2%減少していることによるものである。

また、現在配水能力に対する契約率は76.8%で、前年度（77.1%）に比べ0.3ポイント低下している。これは現在配水能力が前年度に比べ0.2%増加している一方で、契約水量が前年度に比べ0.2%減少していることによるものである。（第1表-1、第1表-2、第1図、第2図）

第1表-1 工業用水道事業の施設及び利用状況

項目		区分	総計	都道府県営	指定都市営	市営	町村営	企業団営
事業数	実数		(3)	(-)	(-)	(1)	(2)	(-)
	構成比 (%)		149	38	9	74	17	11
施設数	合計		(10)	(7)	(-)	(1)	(2)	(-)
	構成比 (%)		243	118	10	83	19	13
	うち営業中施設		100.0	48.6	4.1	34.2	7.8	5.3
	施設利用		233	111	10	82	17	13
	率別内訳		63	32	2	23	4	2
	60%以上		89	50	4	28	3	4
	30%以上60%未満		81	29	4	31	10	7
	30%未満							
給水先事業所数			5,489	3,352	792	664	70	611
導送配水管延長 (km)			8,666	5,565	952	1,213	67	869
取水能力 (千m <sup>3</sup> /日)			27,363	20,771	1,841	3,318	88	1,345
計画配水能力 (千m <sup>3</sup> /日) (a)			23,725	17,957	1,538	3,023	82	1,125
現在配水能力 (千m <sup>3</sup> /日) (b)			20,867	15,240	1,552	2,928	68	1,079
年間総配水量 (百万m <sup>3</sup> )			3,987	2,941	256	628	11	150
1日平均配水量 (千m <sup>3</sup> /日) (c)			10,916	8,058	700	1,722	31	406
契約水量 (千m <sup>3</sup> /日) (d)			16,022	11,850	1,153	2,323	52	643
施設利用率	(c)/(a) %		46.0	44.9	45.5	57.0	37.5	36.1
	(c)/(b) %		52.3	52.9	45.1	58.8	44.7	37.6
契約率	(d)/(a) %		67.5	66.0	75.0	76.8	63.7	57.1
	(d)/(b) %		76.8	77.8	74.3	79.4	76.0	59.6

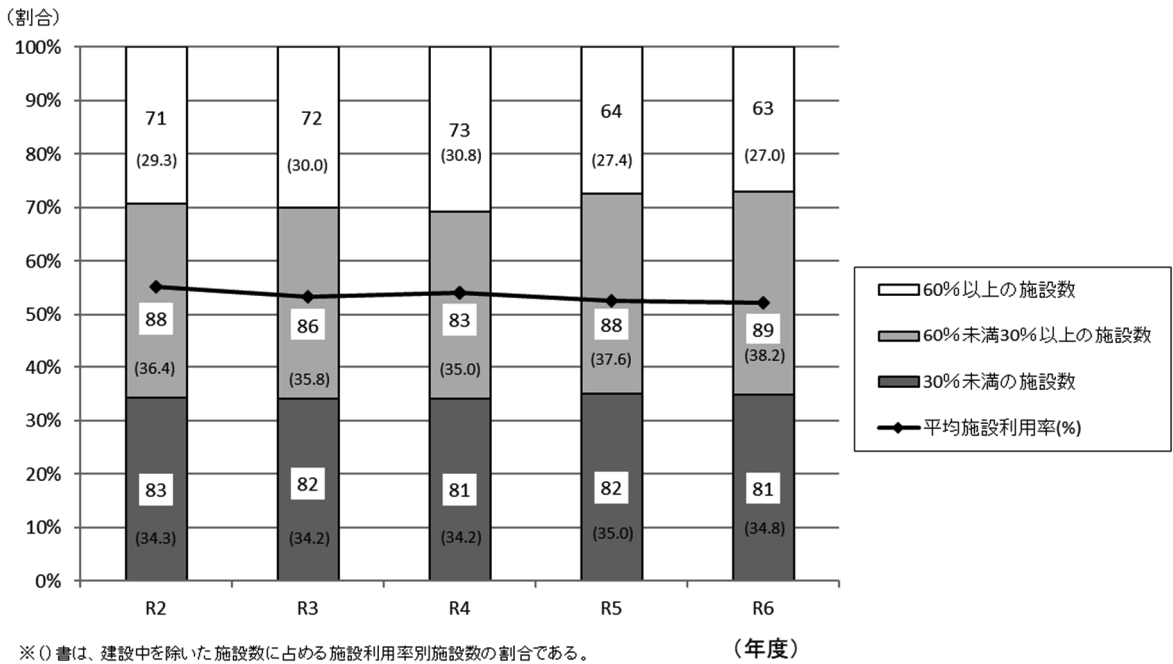
(注) 1. ( )内は、建設中のものであり内書である。  
 2. 営業中施設数には、想定企業会計(1事業)を含む。

第1表-2 工業用水道事業数等の推移

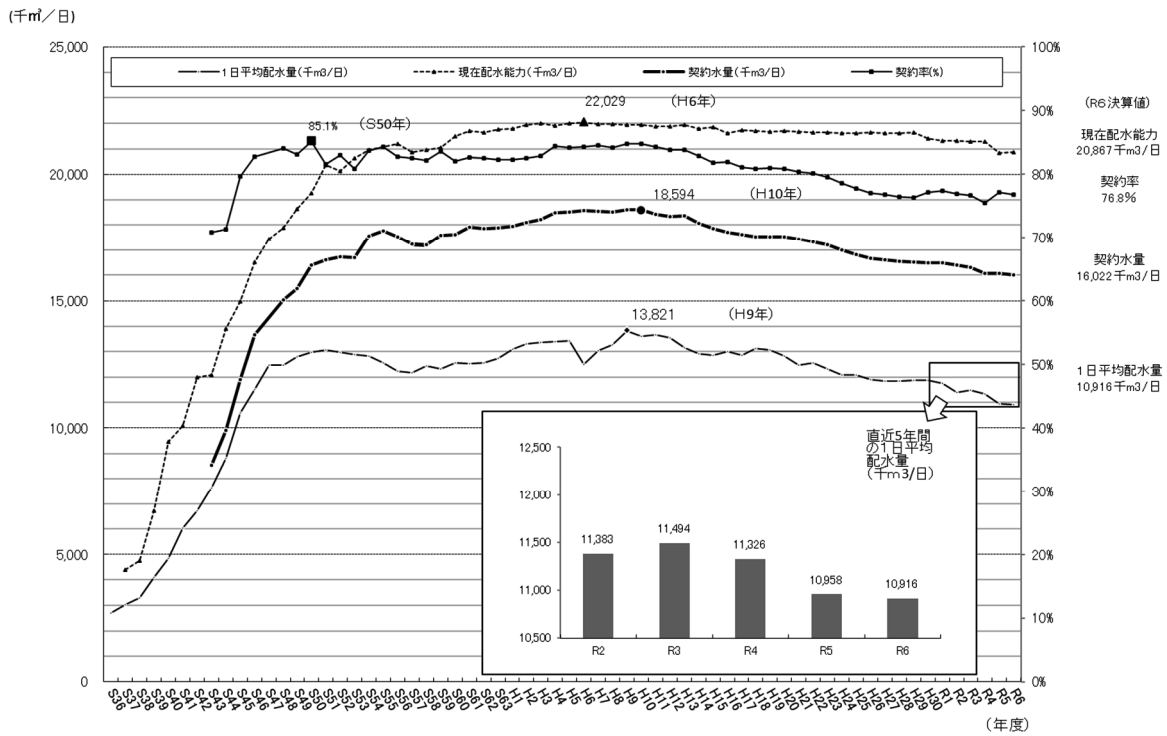
項目	年度	R2	R3	R4	R5	R6	(B)-(A) (A)	増減 (B)-(A)
					(A)	(B)		
事業数		(2)	(2)	(2)	(3)	(3)	△0.7	(-)
施設数		(9)	(9)	(9)	(10)	(10)	△0.4	(-)
給水先事業所数		5,719	5,615	5,493	5,487	5,489	0.0	2
導送配水管延長 (km)		8,939	8,861	8,894	8,592	8,666	0.9	74
取水能力 (千m <sup>3</sup> /日)		27,742	27,702	27,707	27,368	27,363	△0.0	△4
計画配水能力 (千m <sup>3</sup> /日) (a)		23,902	23,338	23,862	23,733	23,725	△0.0	△8
現在配水能力 (千m <sup>3</sup> /日) (b)		21,322	21,283	21,293	20,830	20,867	0.2	38
年間総配水量 (百万m <sup>3</sup> )		4,190	4,206	4,131	3,998	3,987	△0.3	△12
1日平均配水量 (千m <sup>3</sup> /日) (c)		11,383	11,494	11,326	10,958	10,916	△0.4	△41
契約水量 (千m <sup>3</sup> /日) (d)		16,394	16,318	16,061	16,059	16,022	△0.2	△37
施設利用率	(c)/(a) %	47.6	49.2	47.5	46.2	46.0	-	△0.2
	(c)/(b) %	53.4	54.0	53.2	52.6	52.3	-	△0.3
契約率	(d)/(a) %	68.6	69.9	67.3	67.7	67.5	-	△0.1
	(d)/(b) %	76.9	76.7	75.4	77.1	76.8	-	△0.3

(注) ( )内は、建設中のものであり内書である。

第1図 現在配水能力に対する施設利用率別施設数（割合）の推移



第2図 1日平均配水量、現在配水能力、契約水量、契約率の推移



- (注) 1. 昭和42年度以前の契約水量、昭和36年度の現在配水能力については数値がないため除いてある。  
 2. 昭和42年度までの配水能力、一日平均配水量は法適用と、法非適用公営企業の合計である。  
 3. グラフ中に表示されている数値は最大値である。

### 3. 経営状況

#### (1) 損益収支の状況

##### ア 純損益

総収益は1,501億38百万円で、前年度（1,638億48百万円）に比べ137億11百万円、8.4%減少しており、また、総費用は1,327億38百万円で、前年度（1,405億16百万円）に比べ77億79百万円、5.5%減少している。この結果、純損益は174億円の黒字で、前年度（233億31百万円の黒字）に比べ59億31百万円、25.4%減少しており、総収支比率は113.1%で、前年度（116.6%）に比べ3.5ポイント低下している。また、純利益を生じた事業は112事業（営業中の事業の76.7%）で、前年度（119事業）に比べ7事業減少しており、その額は227億64百万円（前年度278億39百万円）となっている。一方、純損失を生じた事業は34事業（営業中の事業の23.3%）で、前年度（28事業）に比べ6事業増加しており、その額は53億64百万円（前年度45億8百万円）となっている。（第2表-1）

##### イ 経常損益

経常収益は1,430億70百万円で、前年度（1,436億87百万円）に比べ6億17百万円、0.4%減少しており、また、経常費用は1,281億8百万円で、前年度（1,279億6百万円）に比べ2億2百万円、0.2%増加している。この結果、経常損益は149億62百万円の黒字で、前年度（157億81百万円の黒字）に比べ8億19百万円、5.2%減少しており、経常収支比率は111.7%で、前年度（112.3%）に比べ0.7ポイント低下している。また、経常利益を生じた事業は116事業（営業中の事業の79.5%）で、前年度（124事業）と比べ8事業減少しており、その額は167億30百万円（前年度190億63百万円）となっている。一方、経常損失を生じた事業は30事業（営業中の事業の20.5%）で、前年度（23事業）と比べ7事業増加しており、その額は17億68百万円（前年度32億82百万円）となっている。（第2表-1）

また、経常収支比率を経営主体別にみると、都道府県営は111.2%（前年度110.0%）、指定都市営は109.8%（同111.8%）、市営は119.8%（同123.5%）、町村営は102.8%（同118.4%）、企業団営は105.2%（同113.9%）となっている。（第2表-2）

なお、施設規模別にみると、現在配水能力が大きい施設ほど施設利用率及び職員1人当たり営業収益が高い傾向にある。（第2表-3）

##### ウ 累積欠損金・不良債務

累積欠損金を有する事業は22事業で、前年度（21事業）に比べ1事業増加しており、その額は284億84百万円で、前年度（301億92百万円）に比べ17億8百万円、5.7%減少している。累積欠損金比率は22.5%で、前年度（23.9%）に比べ1.4ポイント低下している。

また、前年度に引き続き不良債務を有する事業はない。（第2表-1、第2表-2）

##### エ 職員数及び職員給与費

職員数は1,501人で、前年度（1,505人）に比べ4人、0.3%減少している。また、職員1人当たりの平均月収額は551,963円で、前年度（534,081円）に比べ17,882円、3.3%増加している。（第

3表)

第2表-1 工業用水道事業の経営状況の推移

(単位：百万円，%)

項目	年度		R2	R3	R4	R5	R6	(B)-(A)
						(A)	(B)	(A)
総収益			152,285	151,320	165,443	163,848	150,138	△8.4
経常収益			146,897	146,640	144,579	143,687	143,070	△0.4
営業収益			127,839	127,804	126,094	126,335	126,448	0.1
営業収益(受託工事収益を除く)(a)			127,461	127,408	125,820	126,174	126,393	0.2
うち	〔	料金収入	124,942	124,792	122,613	123,104	123,435	0.3
他会計負担金		48	70	38	14	20	38.2	
他会計補助金			2,525	2,468	2,423	2,017	1,448	△28.2
国庫(県)補助金			232	129	244	191	82	△56.9
長期前受金戻入			13,213	13,070	13,284	12,864	12,479	△3.0
特別利益			5,389	4,679	20,864	20,161	7,067	△64.9
総費用			128,767	133,452	159,841	140,516	132,738	△5.5
経常費用			123,975	124,955	128,554	127,906	128,108	0.2
営業費用			118,938	120,056	124,704	124,095	124,372	0.2
うち	〔	職員給与費	12,967	12,821	12,658	12,424	12,834	3.3
減価償却費		55,659	56,218	56,142	56,149	56,617	0.8	
支払利息			4,345	3,819	3,321	3,068	2,831	△7.7
特別損失			4,792	8,496	31,287	12,610	4,630	△63.3
経常損益			22,922	21,685	16,025	15,781	14,962	△5.2
経常利益	〔	事業別(132)	23,537	(133) 22,319	(127) 17,267	(124) 19,063	(116) 16,730	△12.2
施設別		[202]	24,573	[202] 23,452	[185] 18,586	[186] 20,223	[177] 18,036	△10.8
経常損失	〔	事業別(20)	615	(18) 634	(22) 1,242	(23) 3,282	(30) 1,768	△46.1
施設別		[40]	1,651	[38] 1,767	[52] 2,562	[48] 4,441	[56] 3,074	△30.8
特別損益			597	△3,817	△10,423	7,551	2,438	△67.7
純損益			23,519	17,868	5,602	23,331	17,400	△25.4
純利益	〔	事業別(133)	24,955	(132) 24,552	(124) 18,310	(119) 27,839	(112) 22,764	△18.2
施設別		[203]	26,003	[198] 26,605	[180] 19,698	[178] 29,022	[172] 24,076	△17.0
純損失	〔	事業別(19)	1,436	(19) 6,684	(25) 12,708	(28) 4,508	(34) 5,364	19.0
施設別		[39]	2,484	[42] 8,737	[57] 14,096	[56] 5,690	[61] 6,675	17.3
累積欠損金			24,955	30,253	37,895	30,192	28,484	△5.7
			(17)	(16)	(17)	(21)	(22)	4.8
不良債務			-	1	2	-	-	-
			(-)	(1)	(1)	(-)	(-)	-
経常収支比率			118.5	117.4	112.5	112.3	111.7	-
総収支比率			118.3	113.4	103.5	116.6	113.1	-
営業収益(a)	経常損失比率		0.5	0.5	1.0	1.0	1.4	-
に対する	累積欠損金比率		19.6	23.7	30.1	23.9	22.5	-
割合	不良債務比率		-	0.0	0.0	-	-	-

(注) ( ) 書は事業数、[ ] 書は施設数で、それぞれ建設中を除いた数である。

第2表－2 経営主体別経営状況

(単位：百万円，%)

区 分		総 計	都道府県営	指定都市営	市 営	町 村 営	企業団営						
項 目													
総 収 益		150,138	97,341	20,431	20,488	870	11,008						
経 常 収 益		143,070	96,283	15,056	20,209	770	10,753						
営 業 収 益		126,448	85,141	14,054	17,310	609	9,334						
営業収益(受託工事収益を除く)(a)		126,393	85,113	14,040	17,306	608	9,325						
うち	〔	123,435	83,736	13,640	16,903	588	8,569						
	〕												
料 金 収 入													
他 会 計 負 担 金		20	-	0	0	19	1						
他 会 計 補 助 金		1,448	501	17	530	73	327						
国 庫 ( 県 ) 補 助 金		82	19	-	63	-	-						
長 期 前 受 金 戻 入		12,479	8,986	880	1,734	76	804						
特 別 利 益		7,067	1,058	5,375	279	100	255						
総 費 用		132,738	90,616	13,896	17,223	751	10,252						
経 常 費 用		128,108	86,550	13,715	16,874	749	10,221						
営 業 費 用		124,372	84,593	13,100	16,172	714	9,793						
うち	〔	12,834	8,422	1,323	1,867	82	1,140						
	〕												
職 員 給 与 費													
減 価 償 却 費		56,617	41,421	4,550	6,691	286	3,668						
支 払 利 息		2,831	1,660	225	533	22	391						
特 別 損 失		4,630	4,066	181	349	2	31						
経 常 損 益		14,962	9,733	1,341	3,335	21	533						
経 常 利 益	〔	(116)	16,730	(27)	11,092	(8)	1,364	(63)	3,551	(10)	54	(8)	670
	〕	[177]	18,036	[78]	12,288	[9]	1,364	[69]	3,642	[12]	54	[9]	689
経 常 損 失	〔	(30)	1,768	(11)	1,360	(1)	23	(10)	216	(5)	33	(3)	137
	〕	[56]	3,074	[33]	2,555	[1]	23	[13]	307	[5]	33	[4]	156
特 別 損 益		2,438	△3,007	5,194	△70	98	223						
純 損 益		17,400	6,725	6,535	3,265	119	756						
純 利 益	〔	(112)	22,764	(26)	11,445	(6)	6,635	(62)	3,745	(9)	153	(9)	785
	〕	[172]	24,076	[77]	12,642	[7]	6,639	[67]	3,837	[11]	153	[10]	804
純 損 失	〔	(34)	5,364	(12)	4,720	(3)	101	(11)	480	(6)	34	(2)	29
	〕	[61]	6,675	[34]	5,916	[3]	105	[15]	572	[6]	34	[3]	48
累 積 欠 損 金		28,484	21,586	-	4,829	11	2,058						
		(22)	(7)	(-)	(11)	(1)	(3)						
不 良 債 務		-	-	-	-	-	-						
		(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)						
経 常 収 支 比 率		111.7	111.2	109.8	119.8	102.8	105.2						
総 収 支 比 率		113.1	107.4	147.0	119.0	115.8	107.4						
営業収益(a)	経 常 損 失 比 率	1.4	1.6	0.2	1.2	5.4	1.5						
に 対 する	累 積 欠 損 金 比 率	22.5	25.4	-	27.9	1.7	22.1						
割 合	不 良 債 務 比 率	-	-	-	-	-	-						

(注) ( ) 書は事業数、[ ]書は施設数で、それぞれ建設中を除いた数である。

第2表-3 現在配水能力規模別経営状況

(単位：千円，%)

項目	区分	規模			
		大規模	中規模	小規模	全施設
施設数		32	63	137	232
施設利用率		56.7	46.4	43.8	52.3
職員1人当たり営業収益		100,915	90,872	70,218	92,731

- (注) 1. 大規模は、現在配水能力 200,000m<sup>3</sup>/日以上  
 中規模は、現在配水能力 50,000m<sup>3</sup>/日以上 200,000m<sup>3</sup>/日未満  
 小規模は、現在配水能力 50,000m<sup>3</sup>/日未満
2. 施設数は、建設中及び想定企業会計の施設を除いた数である。

第3表 職員給与等の推移

項目	年度	R2	R3	R4	R5 (A)	R6 (B)	(B)-(A)
							(A) %
職員数 (人)		1,553	1,557	1,524	1,505	1,501	△0.3
基本給 (円)		350,764	349,586	346,001	348,246	356,872	2.5
手当 (円)		185,557	180,118	181,874	185,834	195,091	5.0
計 (円)		536,320	529,705	527,876	534,081	551,963	3.3
平均年齢 (歳)		45	45	42	45	46	-

(注) 平均年齢については、会計年度任用職員を含む。

#### オ 補助単独・水源区分別状況

工業用水道事業における補助事業とは、料金による収入額を基礎とした妥当投資額を計算し、実際の建設費が妥当投資額を上回る場合に、国庫補助金の交付を受ける事業をいう。工業用水道事業の施設数（建設中を除く。）は233施設であるが、その内訳を補助・単独事業別にみると、補助事業は142施設、単独事業は91施設となっている。その経常損益は、補助事業で123億4百万円の黒字、単独事業で26億58百万円の黒字となっており、経常収支比率は、補助事業は110.7%、単独事業は120.9%となっている。

また、水源区分別にみると、ダム等水源施設を有する事業は128施設、ダム等水源施設を有しない事業は105施設となっている。その経常損益は、ダム等水源施設を有する事業で121億59百万円の黒字、ダム等水源施設を有しない事業で28億3百万円の黒字となっており、経常収支比率では、ダム等水源施設を有する事業が111.3%、ダム等水源施設を有しない事業が113.4%となっている。

なお、資本費の総費用に占める割合をみると、補助・単独事業別では補助事業の方が、水源区分別ではダム等水源施設を有する事業の方がそれぞれ大きくなっている。（第4表）

第4表 補助単独・水源区分別施設及び経営状況

項目	水源区分				総計				ダム等水源施設を有する施設				ダム等水源施設を有しない施設			
	合計	補助	単独	合計	合計	補助	単独	合計	合計	補助	単独	合計	合計	補助	単独	
施設先配水能力 (m <sup>3</sup> /日)	233	142	91	128	108	20	105	34	71							
現在配水能力 / 施設数 (m <sup>3</sup> /日)	5,489	4,855	634	4,310	4,127	183	1,179	728	451							
年間総配水量 (千m <sup>3</sup> )	20,867,491	16,780,165	4,087,326	15,337,710	13,753,340	1,584,370	5,529,781	3,026,825	2,502,956							
1日平均配水量 (m <sup>3</sup> /日)	89,560	118,170	44,916	119,826	127,346	79,219	52,665	89,024	35,253							
契約有収水量 (計量分) (千m <sup>3</sup> )	3,986,785	3,199,737	787,048	2,960,886	2,650,603	310,283	1,025,899	549,134	476,765							
施設利用率 (%)	10,916,341	8,759,480	2,156,861	8,106,558	7,255,121	851,437	2,809,783	1,504,359	1,305,424							
契約率 (対配水能力) (%)	16,022,249	12,948,148	3,074,101	12,339,485	10,955,825	1,383,660	3,682,764	1,992,323	1,690,441							
供給単価 (円・銭/m <sup>3</sup> )	3,932,889	3,154,147	778,742	2,922,534	2,613,575	308,959	1,010,355	540,572	469,783							
給水原価 (円・銭/m <sup>3</sup> )	52.3	52.2	52.8	52.9	52.8	53.7	50.8	49.7	52.2							
総収益 (百万円)	76.8	77.2	75.2	80.5	79.7	87.3	66.6	65.8	67.5							
経常収益 (百万円)	31.39	34.75	17.77	35.26	36.98	20.74	20.17	23.95	15.82							
営業収益 (百万円)	29.30	32.79	15.13	32.88	34.86	16.10	18.94	22.81	14.49							
うち材料収入 (百万円)	150,118	134,555	15,563	126,208	119,029	7,178	23,910	15,526	8,384							
うち受託工事収益 (百万円)	143,051	127,666	15,385	119,410	112,232	7,178	23,640	15,434	8,206							
他会計補助金 (百万円)	126,448	112,537	13,911	105,570	99,150	6,421	20,878	13,387	7,490							
長期前受金戻入 (百万円)	123,435	109,594	13,841	103,056	96,649	6,407	20,379	12,945	7,434							
費用 (百万円)	55	54	2	40	40	-	15	14	2							
うち受託工事費用 (百万円)	1,428	1,290	139	1,161	1,150	11	268	140	128							
減価償却費 (百万円)	12,479	11,535	944	10,787	10,250	537	1,693	1,286	407							
うち企業債利息 (百万円)	132,718	119,529	13,189	111,388	105,877	5,511	21,331	13,652	7,678							
常費 (百万円)	128,089	115,362	12,726	107,251	101,741	5,510	20,838	13,621	7,216							
うち受託工事費用 (百万円)	124,358	111,992	12,366	104,016	98,613	5,403	20,343	13,380	6,963							
減価償却費 (百万円)	44	43	1	35	35	-	9	8	1							
利息 (百万円)	56,615	52,350	4,265	48,700	46,703	1,998	7,915	5,648	2,267							
うち企業債利息 (百万円)	2,827	2,562	264	2,456	2,370	86	371	193	178							
常損 (百万円)	2,771	2,507	264	2,422	2,335	86	349	172	177							
常損 (百万円)	18,035	15,058	2,977	14,871	13,119	1,752	3,165	1,939	1,226							
利益 (百万円)	3,074	2,754	319	2,711	2,628	83	362	126	236							
損 (百万円)	24,075	21,062	3,013	20,810	19,060	1,751	3,265	2,003	1,262							
純利益 (百万円)	6,675	6,036	639	5,990	5,907	83	685	129	556							
資本費用 (百万円)	35.9	36.8	28.3	36.8	37.2	28.1	31.5	33.2	28.5							
常損比率 (%)	2.4	2.4	2.3	2.6	2.7	1.3	1.7	0.9	3.2							
常収支比率 (%)	111.7	110.7	120.9	111.3	110.3	130.3	113.4	113.3	113.7							
総収支比率 (%)	113.1	112.6	112.5	112.1	112.4	112.1	112.1	113.7	109.2							
営業収支比率 (%)	101.7	100.5	118.0	101.5	100.5	118.8	102.6	100.0	107.6							

(注) 1. 本表の数値は建設中の事業を除いた数値である。本表の数値は水源区分別施設単位の集計であり、事業単位の経営状況と数値が異なる場合がある。  
 2. 「補助」とは「工業用水道事業費補助金交付要綱」第3条第1項、第2項及び第3項の規定に基づく補助金を受けて工業用水道を布設したものを(改築を含む)及び補助金を受けて独立行政法人水資源機構が施工する事業に対する負担金を納付しているものをいい、「単独」とはそれ以外のものである。  
 3. 「ダム等水源施設」とは、ダム、せき等の水資源の開発のための施設を指すものである。  
 4. 資本費 = (減価償却費 + 企業債利息 + 受水費中資本費) - 長期前受金戻入

## (2) 給水原価と供給単価

有収水量 1 m<sup>3</sup> 当たりの給水原価は 29 円 36 銭で、前年度（29 円 12 銭）に比べ 24 銭、0.8% 増加している。このうち資本費が 12 円 12 銭（前年度 11 円 96 銭）、職員給与費が 3 円 26 銭（前年度 3 円 16 銭）であった。給水原価に占める割合は、資本費が 41.3%、職員給与費が 11.1% となっている。

また、有収水量 1 m<sup>3</sup> 当たりの供給単価は 31 円 39 銭で、前年度（31 円 29 銭）に比べ 10 銭、0.3% 増加している。

給水原価と供給単価を比べると、供給単価が給水原価を 2 円 3 銭上回っている。これを経営主体別にみると、都道府県営、指定都市営、市営で、供給単価が給水原価を上回っており、その差は都道府県営 2 円 15 銭、指定都市営 3 円 57 銭、市営 2 円 90 銭となっている。一方、町村営、企業団営では、供給単価が給水原価を下回っており、その差は町村営 7 円 45 銭、企業団営 5 円 77 銭となっている。（第 5 表－1、第 5 表－2）

さらに、供給単価と給水原価を補助事業と単独事業に分けてみると、補助事業では供給単価（34 円 75 銭）が給水原価（32 円 87 銭）を 1 円 88 銭上回っており、単独事業では供給単価（17 円 77 銭）が給水原価（15 円 13 銭）を 2 円 64 銭上回っている。（第 5 表－3）

次に、供給単価と給水原価の関係をダム等水源施設を有する施設と有しない施設に分けてみると、ダム等水源施設を有する施設では供給単価（35 円 26 銭）が給水原価（32 円 96 銭）を 2 円 30 銭上回っており、ダム等水源施設を有しない施設では供給単価（20 円 17 銭）が給水原価（18 円 94 銭）を 1 円 23 銭上回っている。（第 5 表－4）

なお、令和 6 年度中に料金改定を行った施設は 10 施設であり、前年度（9 施設）に比べ 1 施設増加している。（第 5 表－5）

第 5 表－1 工業用水道事業の給水原価と供給単価

（単位：円/m<sup>3</sup>）

項目	区分	総計	都道府県営	指定都市営	市営	町村営	企業団営
	給水原価	資本費	12.12	11.64	19.78	9.05	20.75
給与費		3.26	2.88	5.81	3.00	7.39	7.84
その他		13.98	11.95	30.79	12.19	32.11	34.47
計 (a)		29.36	26.47	56.38	24.24	60.25	64.70
供給単価	(b)	31.39	28.62	59.95	27.14	52.80	58.93
	(b) - (a)	2.03	2.15	3.57	2.90	△7.45	△5.77

(注) 1. 供給単価 = 給水収益 ÷ 年間総有収水量 (計量分)

2. 資本費 = ((減価償却費 + 企業債利息 + 受水費中資本費) - 長期前受金戻入) ÷ 年間総有収水量 (計量分)

3. 計 = (経常費用 - (受託工事費 + 附帯事業費 + 材料及び不用品売却原価) - 長期前受金戻入) ÷ 年間総有収水量 (計量分)

第5表-2 工業用水道事業の給水原価と供給単価の推移

(単位：円/m<sup>3</sup>，%)

項目	年度	R2	R3	R4	R5	R6	(B)-(A)
					(A)	(B)	(A)
給水原価	資本費	11.63	11.61	11.69	11.96	12.12	1.3
	給与費	3.18	3.12	3.16	3.16	3.26	3.2
	その他	12.20	12.36	13.82	14.00	13.98	△0.1
	計 (a)	27.01	27.09	28.67	29.12	29.36	0.8
供給単価 (b)		30.60	30.41	30.58	31.29	31.39	0.3
(b) - (a)		3.59	3.32	1.91	2.17	2.03	△6.5
$\frac{(b)-(a)}{(a)}$		13.3	12.3	6.7	7.5	6.9	-

(注) 第5表-1の(注)と同じ。

第5表-3 工業用水道事業の補助・単独事業別の給水原価と供給単価の推移

(単位：円/m<sup>3</sup>，%)

項目	年度		R2		R3		R4		R5		R6		(B)-(A)
									(A)		(B)		(A)
	補助	単独	補助	単独	補助	単独	補助	単独	補助	単独	補助	単独	補助
給水原価 (a)	30.52	13.27	30.36	13.65	32.26	14.19	32.75	14.50	32.87	15.13	0.4	4.3	
供給単価 (b)	34.32	16.02	33.80	16.45	34.04	16.64	34.77	17.28	34.75	17.77	△0.1	2.8	
(b)-(a)	3.80	2.75	3.44	2.80	1.78	2.45	2.02	2.78	1.88	2.64	△6.9	△5.0	

第5表-4 工業用水道事業の水源区別の給水原価と供給単価の推移

(単位：円/m<sup>3</sup>，%)

項目	年度		R2		R3		R4		R5		R6		(B)-(A)
									(A)		(B)		(A)
			水源施設		水源施設		水源施設		水源施設		水源施設		水源施設
	あり	なし	あり	なし	あり	なし	あり	なし	あり	なし	あり	なし	あり
給水原価 (a)	30.54	16.99	30.61	17.14	32.28	18.58	32.93	18.33	32.96	18.94	0.1	3.3	
供給単価 (b)	34.88	18.47	34.61	18.50	34.79	18.83	35.37	19.72	35.26	20.17	△0.3	2.3	
(b)-(a)	4.34	1.48	4.00	1.36	2.51	0.25	2.44	1.39	2.30	1.23	△5.7	△11.5	

第5表-5 工業用水道事業の料金改定の推移

項目	年度	R2	R3	R4	R5	R6	(B)-(A)
					(A)	(B)	(A) %
施設数 (a)		242	240	237	234	233	△0.4
料金改定実施施設数 (b)	(1)		(-)	(-)	(-)	(-)	
	6		8	5	9	10	11.1
(b) / (a)	%	2.5	3.3	2.1	3.9	4.3	-

(注) 施設数は建設中の施設を除いた数である。なお、( )書は供用開始に伴い料金を設定した施設数であり内数である。

### (3) 資本収支の状況

資本的支出は1,051億31百万円で、前年度（1,024億43百万円）に比べ26億89百万円、2.6%増加している。このうち建設改良費は734億84百万円で、前年度（628億41百万円）に比べ106億43百万円、16.9%増加しており、企業債償還金は235億34百万円で、前年度（255億4百万円）に比べ19億69百万円、7.7%減少している。また、その他の資本的支出は81億13百万円で、前年度（140億98百万円）に比べ59億85百万円、42.5%減少している。

これに対する財源は、企業債等の外部資金は398億77百万円で、前年度（425億26百万円）に比べ26億49百万円、6.2%減少している。また、損益勘定留保資金等の内部資金は649億83百万円で、前年度（594億91百万円）に比べ54億92百万円、9.2%増加している。この結果、財源不足は2億71百万円発生している。

資本的支出に占める建設改良費の割合は69.9%（前年度61.3%）で、その財源のうち企業債の占める割合は30.1%（前年度34.7%）となっている。（第6表-1、第6表-2、第3図）

第6表-1 工業用水道事業の資本収支の推移

（単位：百万円、%）

項目	年度	R2	R3	R4	R5	R6	(B)-(A)
					(A)	(B)	(A)
資本的支出	建設改良費	63,209	61,836	66,514	62,841	73,484	16.9
	企業債償還金	28,956	27,364	25,010	25,504	23,534	△7.7
	〔うち建設改良のための企業債償還金〕	28,769	27,104	24,802	25,234	23,485	△6.9
	その他	11,354	10,970	11,421	14,098	8,113	△42.5
	計	103,519	100,170	102,946	102,443	105,131	2.6
同 上 部 財 源	内部資金	61,696	60,541	59,424	59,491	64,983	9.2
	外部資金	41,064	39,025	42,718	42,526	39,877	△6.2
	〔企業債〕	25,058	22,043	23,744	22,176	22,089	△0.4
	〔うち建設改良のための企業債〕	24,752	21,909	23,735	21,787	22,089	1.4
	他会計出資金	5,531	5,391	5,441	5,358	5,189	△3.2
	他会計負担金	74	47	27	46	23	△51.4
	他会計借入金	1,539	1,128	1,416	992	1,092	10.0
	他会計補助金	897	1,305	1,243	1,906	742	△61.1
	うち国庫（県）補助金	4,376	2,989	3,144	3,442	4,332	25.8
	〔翌年度繰越財源充当額（△）〕	206	610	-	38	17	△54.4
計	102,760	99,566	102,142	102,017	104,860	2.8	
（実質財源不足額）		(0)	(-)	(1)	(0)	(-)	-
財源不足額		759	604	804	426	271	△36.4

（注）1. 内部資金＝補填財源合計額－前年度からの繰越工事資金＋固定資産売却代金

2. 外部資金＝資本的支出額－（内部資金＋財源不足額）

3. 「（実質財源不足額）」とは、当該年度同意等債で未借入又は未発行のものうち、支出済として決算された事業費に対応する分を控除した場合の不足額である。

第6表-2 経営主体別資本収支の状況

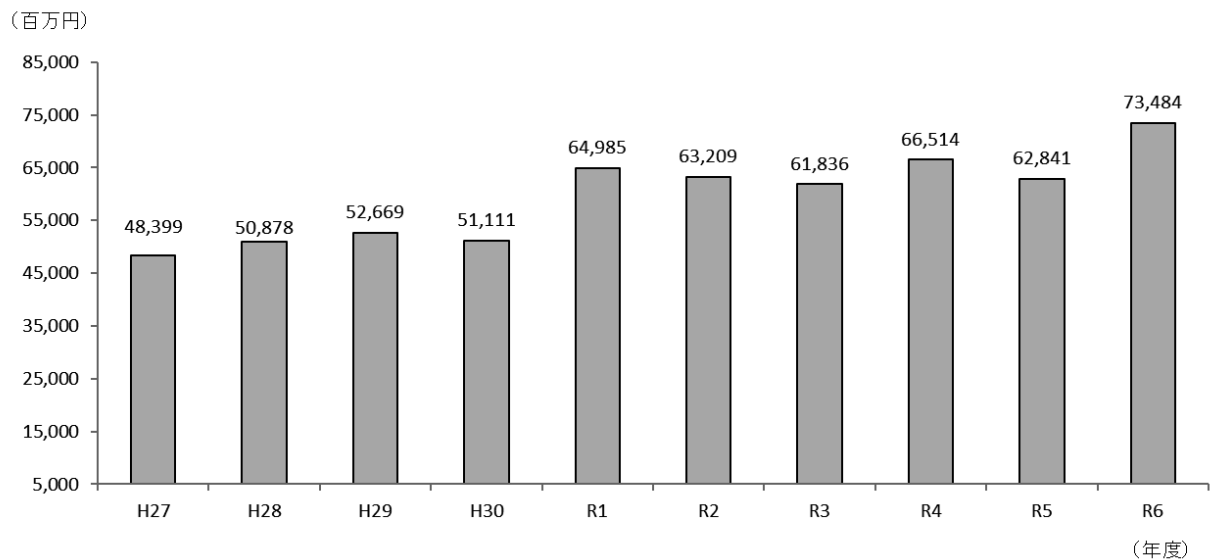
(単位：百万円，%)

項目		区分	総計	都道府県営	指定都市営	市 営	町 村 営	企業団営
資本的支出	建設改良費		73,484	49,586	8,148	7,160	231	8,358
	企業債償還金		23,534	15,375	1,271	4,064	150	2,675
	[うち建設改良のための企業債償還金]		23,485	15,363	1,271	4,026	150	2,675
	その他		8,113	4,751	2,155	1,089	17	101
計 (a)			105,131	69,712	11,574	12,313	398	11,134
同 上 財 源	内部資金		64,983	45,163	5,920	8,165	236	5,499
	外部資金		39,877	24,278	5,654	4,147	163	5,635
	企業債		22,089	11,921	3,381	2,148	103	4,536
	[うち建設改良のための企業債]		22,089	11,921	3,381	2,148	103	4,536
	他会計出資金		5,189	4,570	12	396	39	172
	他会計負担金		23	1	-	22	-	-
	他会計借入金		1,092	1,092	-	-	-	-
	他会計補助金		742	239	125	370	2	6
	国庫(県)補助金		4,332	2,941	350	629	-	412
	翌年度繰越財源充当額(△)		17	17	-	-	-	-
計			104,860	69,441	11,574	12,313	398	11,134
財源不足額 (b)			271	271	-	-	-	-
財源不足率 (b)/(a) %			0.3	0.4	-	-	-	-

(注) 1. 内部資金=補填財源合計額-前年度からの繰越工事資金+固定資産売却代金

2. 外部資金=資本的支出額-(内部資金+財源不足額)

第3図 工業用水道事業の建設改良費の推移



#### (4) 企業債元利償還金

令和6年度における企業債元利償還金は262億60百万円で、前年度（282億45百万円）に比べ19億85百万円、7.0%減少している。料金収入に対する割合は21.3%で、前年度（22.9%）に比べ1.7ポイント低下している。（第7表）

第7表 料金収入に対する企業債元利償還金の割合の推移

(単位：百万円，%)

項 目	年 度	R2	R3	R4	R5	R6	(B)-(A)	
		(a)	(b)	(c)	(A)	(B)	(A)	
料 金 収 入	(a)	124,942	124,792	122,613	123,104	123,435	0.3	
企業債元利償還金	(b)	33,077	30,884	28,086	28,245	26,260	△7.0	
元 金	(c)	28,769	27,104	24,802	25,234	23,485	△6.9	
利 息	(d)	4,308	3,780	3,284	3,011	2,775	△7.8	
	(b) / (a)	%	26.5	24.7	22.9	22.9	21.3	-
	(c) / (a)	%	23.0	21.7	20.2	20.5	19.0	-
	(d) / (a)	%	3.4	3.0	2.7	2.4	2.2	-

- (注) 1. 企業債元金は、資本的支出の企業債償還金のうち建設改良のためのものである。  
2. 償還利息は、建設利息を含まないが、独立行政法人水資源機構の割賦負担金利息を含む。

#### 4. 水源の状況

水源をダム、せき等の水源施設に求める工業用水道事業の施設数は、昭和50年度末においては58施設（総施設数に占める割合24.0%）にすぎなかったが、令和6年度末においては133施設（同44.9%）となっている。（第8表）

第8表 工業用水道事業の施設別水源の状況

(施設数)

区 分	昭 和 50 年 度		平 成 元 年 度		令 和 6 年 度	
		構 成 比 ( % )		構 成 比 ( % )		構 成 比 ( % )
表 流 水	120	49.6	76	26.6	54	18.2
伏 流 水	35	14.5	19	6.6	19	6.4
地 下 水	15	6.2	47	16.4	72	24.3
ダ ム 用 水	58	24.0	128	44.8	133	44.9
湖 沼 水	4	1.7	5	1.7	5	1.7
そ の 他	10	4.1	11	3.8	13	4.4
合 計	242	100.0	286	100.0	296	100.0
	(189)		(246)		(243)	

- (注)1. ( )書は施設数の純計であり、一の施設について二以上の水源に依存する施設があるため合計とは異なるものである。  
2. 河川から取水する場合でもその水源がダム、せき等の水源施設であるときは、「ダム用水」として整理しているものである。

## 5. 経営健全化等の状況

平成20年度から施行された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」では、資金不足比率が20%以上となる公営企業会計には経営健全化計画の策定が義務付けられている。

工業用水道事業においては、前年度同様に対象なしとなっている。（第9表）

第9表 資金不足比率が経営健全化基準（20%）以上である事業会計数

年度	R2	R3	R4	R5	R6
区分					
工業用水道事業会計数	153	150	149	148	148
うち経営健全化基準以上会計数	-	-	-	-	-

## 6. 資産、負債及び資本の状況

令和6年度末における資産総額は1兆9,922億64百万円で、前年度（1兆9,676億9百万円）に比べ246億55百万円、1.3%増加している。また、企業債残高は2,863億49百万円で、前年度（2,877億94百万円）に比べ14億46百万円、0.5%減少している。（第10表）

第10表 資産、負債及び資本の推移

(単位：百万円、%)

項 目 \ 年 度	R2	R3	R4	R5 (A)	R6 (B)	(B)-(A) (A)
資 産 総 額	1,971,680	1,978,836	1,978,706	1,967,609	1,992,264	1.3
固 定 資 産	1,617,611	1,613,368	1,592,673	1,587,544	1,590,528	0.2
有 形 固 定 資 産	1,152,046	1,162,945	1,156,134	1,161,080	1,169,384	0.7
う ち						
土 地	77,541	76,977	76,214	76,004	75,895	△0.1
償 却 資 産	2,201,639	2,226,375	2,227,199	2,235,687	2,291,765	2.5
減 価 償 却 累 計 額	△1,310,509	△1,340,197	△1,362,393	△1,367,481	△1,404,586	△2.7
建 設 仮 勘 定	183,366	199,491	214,749	216,536	206,011	△4.9
無 形 固 定 資 産	438,309	424,722	412,146	399,702	390,868	△2.2
投 資 そ の 他 資 産	27,256	25,700	24,393	26,762	30,276	13.1
流 動 資 産	354,070	365,469	386,033	380,065	401,735	5.7
う ち						
現 金 及 び 預 金	301,957	311,844	331,011	322,923	346,852	7.4
未 収 金 及 び 未 収 収 益	19,117	19,494	22,085	20,586	26,981	31.1
繰 延 資 産	-	-	-	-	-	-
固 定 負 債	450,229	442,048	434,825	429,912	426,191	△0.9
う ち						
建 設 改 良 等 の 財 源 に 充 て る た め の 企 業 債	268,479	265,638	264,592	263,052	263,231	0.1
そ の 他 の 企 業 債	2,287	2,254	2,153	2,005	1,825	△9.0
流 動 負 債	81,126	78,888	81,179	75,787	91,656	20.9
う ち						
建 設 改 良 等 の 財 源 に 充 て る た め の 企 業 債	26,706	24,252	24,197	22,565	21,113	△6.4
そ の 他 の 企 業 債	159	174	156	173	180	4.5
未 払 金 及 び 未 払 費 用	31,516	31,117	33,791	32,362	35,683	10.3
繰 延 収 益	356,946	351,800	343,438	338,365	324,630	△4.1
資 本 金	931,952	958,519	984,287	978,683	997,048	1.9
資 本 剰 余 金	53,866	53,695	53,622	53,157	53,346	0.4
利 益 剰 余 金	97,561	93,887	81,354	91,705	99,393	8.4
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	-	-	-	-	-	-
流 動 資 産 - 流 動 負 債	272,944	286,581	304,854	304,278	310,079	1.9
企 業 債 残 高	297,630	292,318	291,098	287,794	286,349	△0.5
自 己 資 本 構 成 比 率	73.1	73.7	73.9	74.3	74.0	-

### 3. 交通事業

#### I 概要及び沿革

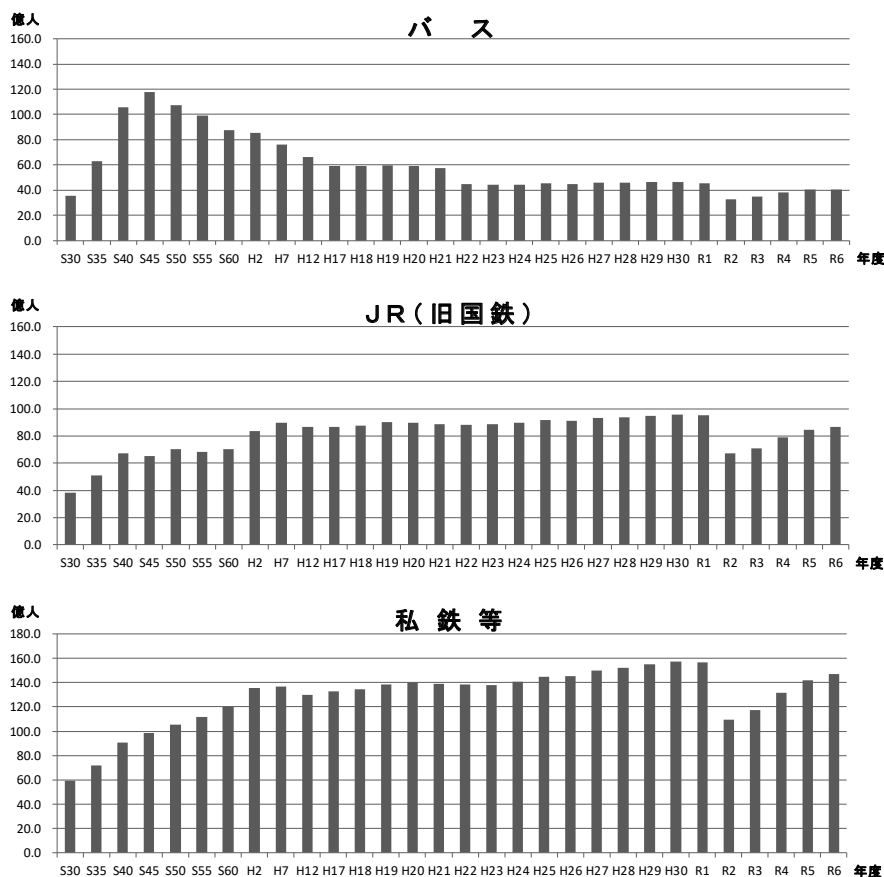
##### 1. 概要

我が国の陸上交通機関は、昭和40年代前半までは、鉄道、バスを中心として、乗用車等がこれを補完する形で推移していたが、昭和40年代後半から、都市部への人口集中や乗用車の普及等により、これまでの公共交通機関のあり方に著しい変化が生じた。

各公共交通機関別の推移でみると、令和元年度までは、JR（旧国鉄）や私鉄等の鉄道利用者については堅調に推移する一方、バス事業においては、モータリゼーションの進展や事業数の減少に伴い、ピークと比較し輸送人員は減少し、近年は横ばいで推移していた。

令和2年に新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、外出自粛の要請が実施されたこと等に伴い、令和2年度は各公共交通機関とも輸送人員が前年度に比べ大幅に減少した。令和3年度以降は各公共交通機関とも輸送人員は徐々に回復しているものの、依然としてコロナ禍前の水準には至っていない。（第1表）

第1表 公共交通機関別国内旅客輸送人員の推移（陸上）



(注) 1. 資料：国土交通省「交通関連統計資料集」による。  
 2. バスには、自家用バスを含む。  
 3. 私鉄等とは、JR以外の鉄軌道事業をいい、公営の地下鉄、路面電車及びモノレール等を含む。

## 2. 沿革

公営交通事業は、明治後期の路面電車で始まり、大正後期にバス事業が、昭和前期には地下鉄事業が開業された。

### (1) 公営路面電車事業

明治36年9月、大阪市が築港～花園橋間約5kmで路面電車を開業したのが公営交通事業の最初であり、その後、東京市、神戸市、横浜市、名古屋市が既存の民営電車を買収して公営路面電車事業を開業した。

地方公営企業法が施行された昭和27年には15団体723kmの営業路線を有していたが、昭和30年代に入ると、旅客輸送人員に占めるバスのシェアの拡大、地下鉄建設の進捗、昭和40年代からのモータリゼーションの進展によるマイカーの急増等により経営が悪化し、昭和41年度には全事業が赤字となり、その後路線の廃止が相次ぎ、現在では5団体57kmの営業路線となっている。

### (2) 公営バス事業

公営バス事業は、大正13年1月、東京市が関東大震災によって大きな被害を受けた路面電車を復旧するまでの間、応急措置として開業したのが始まりであり、その後、民営バスとの競合や買収により路線を拡大したが、第二次世界大戦中にはガソリン供給の停止や車両の損壊等により壊滅的な打撃を受けた。

戦後、車両の増強等により輸送力が回復し、昭和30年代には旅客輸送人員に占めるシェアを拡大していったが、昭和40年代後半以降、モータリゼーションの進展等によって生じた道路混雑による輸送効率の低下や定時性の喪失等によりバス離れが加速し、現在も極めて厳しい経営状況に置かれている。

事業数は、昭和55年の58事業がピークであり、現在では22事業となっている。

### (3) 公営都市高速鉄道事業

公営都市高速鉄道事業は、昭和8年、大阪市が梅田～心斎橋間を開業したのが最初であり、その後、昭和32年に名古屋市が名古屋～栄町間を開業し、昭和35年には東京都が押上～浅草橋間を開業した。その後、この3都市が路線を拡大するとともに、札幌市、横浜市、神戸市、京都市、福岡市及び仙台市が開業し、現在8団体が営業している。

## II 現状と課題

### 1. 自動車運送事業（バス事業）

#### (1) 現状

令和6年度のバスの輸送人員は年間7億97百万人であり、前年度（7億75百万人）に比べ22百万人増加したが、昭和35年度（16億97百万人）に比べ9億人減少している。輸送人員は、昭和44年度から対前年比マイナスに転じ、年々減少した後、平成22年度以降、平成29年度までほぼ横ばいとなっていたが、平成30年度に大阪市の民営化の影響により減少し、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響を受け更に減少した。令和3年度以降は増加に転じたものの、コロナ禍以

前の水準には回復していない。

また、公営バス事業の状況を走行キロ当たり輸送人員、車両1台当たり輸送人員の推移でみると、減少傾向にあった輸送効率について、路線・事業規模の見直しを踏まえた営業所の統廃合など経営健全化の推進により、近年は一定の改善を示していたが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により悪化し、その後再び改善傾向にある。（第2表）

このような状況の下で、各バス事業においては、省エネルギー、環境の保全、道路の有効利用等の観点から輸送の需要を乗用車からバスへ誘導するために、バス優先・専用レーン、バス専用道路の設定等、行政部門等と連携を図りつつ、定時性の確保、速達性の向上を図る取組が見受けられる。（第3表）

また、高齢者・身体障害者等の自立した日常生活及び社会生活を確保する観点からノンステップバス等のバリアフリー対応型の車両の導入を促進するほか、脱炭素化への対応等の観点から燃料電池バス等の車両の導入を図るなど、公営バス事業においては、安心して暮らしやすい社会の実現に向けた取組が行われている。

第2表 公営バスの輸送人員等の推移

項目 年度	輸送人員 (百万人)	走行キロ (百万km)	車両数 (両)	輸送人員	
				走行キロ当たり (人)	車両1台当たり (千人)
S35(a)	1,697	323	7,964	5.3	213
S40	2,361	436	11,359	5.4	208
S45	2,422	486	13,274	5.0	182
S50	2,332	504	14,911	4.6	156
S55	2,093	465	13,693	4.5	153
S60	1,810	447	12,741	4.0	142
H 2	1,718	443	12,254	3.9	140
H 7	1,594	423	12,069	3.8	132
H12	1,346	382	11,007	3.5	122
H17	1,063	324	9,354	3.3	114
H22	941	286	8,522	3.3	110
H27	939	258	7,640	3.6	123
R 2	656	217	7,007	3.0	94
R 3	690	212	6,884	3.3	100
R 4	741	207	6,786	3.6	109
R 5(b)	775	205	6,768	3.8	114
R 6(c)	797	201	6,731	4.0	118
(c) - (a)					
(a)	△53.0%	△37.7%	△15.5%	△25.3%	△44.4%
(c) - (b)					
(b)	2.8%	△2.0%	△0.5%	5.0%	3.4%

(注) 大阪市交通局は、平成30年4月1日に民営化され、大阪シティバス(株)に移行した。

第3表 路線バス等の優先対策としての交通規制

(単位：km)

規制種別	年度	R4	R5	R6
		延長	延長	延長
計		1,834.0	1,824.4	1,841.1
バス専用通行帯		702.2	696.9	697.0
路線バス等の優先通行帯		863.7	862.4	860.4
バス等以外の車両通行止め		268.1	265.1	283.7

(注) 警察庁調べ

## (2) 課題

### ア 地域の実情に即したサービス提供

乗合バスは、地域に密着した輸送サービスであるため、地域のニーズを的確に把握し、それぞれの地域の実情に即したサービスを提供することが重要である。

例えば、乗合バスの競争相手であるマイカー及び自転車との共存を図り、バスの利用を促進するため、パーク&バスライドやサイクル&バスライドを図るための駐車場・駐輪場をバス停留所の近辺に整備する等のバス利用促進や、バスロケーションシステムの導入等の快適性の向上、ICバスカードの導入等による利便性の向上を図る取組などが考えられる。

さらに、人口減少、少子高齢化が加速度的に進展することにより、交通事業を取り巻く環境が年々厳しさを増している中で、平成26年11月に「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の一部を改正する法律」が施行され、まちづくりと一体となった公共交通の再編を進めるとされていることから、生活交通路線の維持や路線等の配置・再編成、鉄道などとの乗り継ぎ環境の整備等については、地域の公共交通ネットワークの再構築のための枠組みの中で、一般行政部門やその他の関係機関、地域住民との密接な連携のもとに検討を行う必要がある。

### イ バス事業のあり方についての再検討

地方公営企業が公共サービスを提供する企業であるとともに、経営の効率化、活性化のためには民間的経営手法の導入が極めて有効であるという観点から、今後の公営バス事業のあり方においては、公営企業としてサービス供給を行う必要性について、採算性や路線維持の必要性、地域における公共交通網の持続可能性の確保等の観点から見直しを行い、民間への事業譲渡等の選択肢を含め再検討する必要がある。そのため、運行経費、人件費、料金収入等について経営比較分析表等を活用し、経営指標を自団体の経年比較や他団体、民間事業者と比較するなど、経営状況について住民が理解、評価しやすい内容で情報開示する必要がある。

### ウ バス運転手等の給与について

バス運転手等の給与については、民間の同一又は類似の職に従事する者との均衡等を考慮して定められるものであり、各団体において、住民の理解と納得が得られる適正な給与制度・運用となるように留意する必要がある。

## エ 運転手不足について

乗合バス事業における運転手不足については、以前より、賃金水準の低さや二種免許取得者数の減少等による運転者の高齢化が顕著となっており、令和6年4月に適用された「自動車運転者の労働時間等の改善のための基準」（改善基準告示）の改正（自動車運転の業務に時間外労働の上限規制が適用されるとともに、改善基準告示に定める拘束時間等の基準も改正）により問題が顕在化し、運転手不足を理由とした減便や廃止が行われるなど、地域の移動手段の確保の観点から深刻な状況になっている。

そのため、労働環境改善に向けた運賃改定等で運転手を確保するほか、サービス改善・経営効率化に資する交通DXの取組などで運転手不足への対応を進めていく必要がある。

## 2. 都市高速鉄道事業

### (1) 現状

都市高速鉄道事業は、初期投資が多額であり、投下資本の回収に極めて長期間を要することから、国及び地方公共団体等から所要の措置が講じられている。

現状をみると、令和6年度末における営業キロは433km（前年度同数）で、昭和35年度末（26km）に比べ407km増加している。また、輸送人員は、都市高速鉄道の整備・拡充に伴って増加傾向にあるが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響を受け減少しており、令和3年度以降再び増加傾向にあるものの、コロナ禍前の水準には回復していない。（第4表）

都市高速鉄道の1キロ当たり建設費は、昭和50年代以降急騰しており、直近で開業した路線ではさらに増加している。建設コストが高い時期に新線を建設した事業では、資本費負担が経営にとって大きな負担となっている。（第5表）

令和6年度における企業債の元利償還金は、1,140億84百万円（うち元金962億81百万円、利息178億3百万円）で、前年度（1,161億52百万円）に比べ20億68百万円、1.8%減少している。また、旅客運輸収益に対する割合は29.7%となっている。（第6表）

第4表 公営都市高速鉄道の輸送人員等の推移

年度	項目	営業キロ (km)	輸送人員 (百万人)	1日平均 輸送人員 (千人)	走行キロ (百万km)	車両数 (両)	輸送人員	
							走行キロ当たり (人)	車両1台当たり (千人)
	S35(a)	26	256	712	18	241	14.2	1,062
	S40	51	512	1,404	40	511	12.8	1,002
	S45	121	1,022	2,801	93	1,068	11.0	957
	S50	164	1,430	3,918	135	1,489	10.6	960
	S55	234	1,736	4,756	178	2,011	9.8	863
	S60	300	2,070	5,672	231	2,488	9.0	832
	H 2	359	2,524	6,915	287	3,056	8.8	826
	H 7	395	2,664	7,278	328	3,512	8.1	759
	H12	473	2,621	7,180	380	4,260	6.9	615
	H17	509	2,788	7,638	413	4,422	6.8	630
	H22	540	2,903	7,953	430	4,532	6.8	641
	H27	554	3,195	8,731	438	4,640	7.3	689
	R 2	432	1,748	4,789	337	3,440	5.2	508
	R 3	432	1,873	5,131	337	3,482	5.6	538
	R 4	433	2,105	5,767	338	3,488	6.2	604
	R 5(b)	433	2,309	6,309	337	3,476	6.9	664
	R 6(c)	433	2,420	6,631	335	3,490	7.2	693
	(c) - (a)							
	(a)	1,565.8%	845.4%	831.3%	1,761.8%	1,348.1%	△49.1%	△34.7%
	(c) - (b)							
	(b)	-	4.8%	5.1%	△0.5%	0.4%	5.4%	4.4%

(注) 大阪市交通局は、平成30年4月1日に民営化され、大阪市高速電気軌道(株)に移行した。

第5表 公営都市高速鉄道建設費の推移（1km当たり）

年度	昭和 40年度まで	41年度から 45年度まで	46年度から 50年度まで	51年度から 55年度まで	56年度から 60年度まで	61年度から 平成2年度まで	3年度から 7年度まで	8年度から 12年度まで	13年度から 17年度まで	18年度から 22年度まで	23年度から 27年度まで	28年度から 令和2年度まで	3年度から 6年度まで
金額	20.9億円	44.7億円	50.1億円	137.1億円	187.6億円	237.6億円	241.9億円	292.5億円	227.9億円	194.8億円	159.6億円	—	430.1億円

(注) 当該年度に開業した路線の総建設費により算出した。平成28年度から令和2年度においては、開業した路線がないため「—」としている。

第6表 公営都市高速鉄道事業における企業債償還金の推移

(単位：億円、%)

項目 年度	旅客運輸収益	経常収益	企業債 償還元金	企業債 利息	企業債元利 償還金	(B)	(C)	(D)	(D)
	(A)	(A)'	(B)	(C)	(B)+(C)=(D)	(A)	(A)	(A)	(A)'
S40	97	138	24	52	76	24.7	53.6	78.4	55.1
S45	292	415	114	223	337	39.0	76.4	115.4	81.2
S50	697	1,257	190	436	626	27.3	62.6	89.8	49.8
S55	1,513	2,593	479	1,073	1,552	31.7	70.9	102.6	59.9
S60	2,551	3,690	840	1,729	2,569	32.9	67.8	100.7	69.6
H 2	3,390	4,984	1,253	2,185	3,438	37.0	64.5	101.4	69.0
H 7	4,061	4,616	1,558	2,131	3,689	38.4	52.5	90.8	79.9
H12	4,318	4,389	1,555	1,807	3,362	36.0	41.8	77.9	76.6
H17	4,583	5,575	2,070	1,380	3,450	45.2	30.1	75.3	61.9
H22	4,742	5,589	2,272	904	3,176	47.9	19.1	67.0	56.8
H27	5,106	6,258	1,786	616	2,402	35.0	12.1	47.0	38.4
R 2	2,686	3,492	1,508	291	1,799	56.1	10.8	67.0	51.5
R 3	2,917	3,699	1,222	252	1,474	41.9	8.6	50.5	39.8
R 4	3,320	4,087	1,033	220	1,253	31.1	6.6	37.8	30.7
R 5	3,678	4,549	964	197	1,162	26.2	5.4	31.6	25.5
R 6	3,842	4,684	963	178	1,141	25.1	4.6	29.7	24.4

(注) 借換分及び建設改良以外に充てた企業債は除く。

## (2) 課題

人口減少や少子高齢化等により旅客輸送需要が構造的に変化する中で、公営都市高速鉄道事業が、将来にわたりその本来の目的である公共の福祉を増進していくためには、近年の社会経済情勢の著しい変化や厳しい経営環境に適切に対応し、経営基盤を強化し、より厳しい見通しに基づいた事業計画の見直しが必要である。

このため、安全性の確保に留意しつつ、企業の経済性を発揮し、通勤・通学者の維持・確保やそれ以外の輸送人員の増加を図る取組を行うとともに、民間委託等による経費の削減や遊休資産等の有効活用による収益の増加等、経営の一層の健全化・効率化に努める必要がある。

## 3. 軌道事業（路面電車事業）

### (1) 現状

路面電車は、昭和30年代後半から各都市で路線の廃止や縮小が進められてきた。特に昭和41年地方公営企業法の改正に伴う財政再建計画（第一次財政再建計画）及び昭和48年地方公営交通事業の経営の健全化の促進に関する法律の制定に伴う財政再建計画（第二次財政再建計画）により、

財政再建団体の指定を受けた団体において、路面電車から他の代替交通機関への転換が図られ、路線の大幅な廃止、縮小が行われた。現在では、公営路面電車は、東京都、札幌市、函館市、熊本市及び鹿児島市の5団体で経営されている。

令和6年度末の公営路面電車の営業キロは57km（前年度同数）であり、昭和35年度末（773km）の7.4%となっている。また、輸送人員は年間45百万人（前年度44百万人）であり、昭和35年度（19億89百万人）の2.3%となっている。（第7表）

第7表 公営路面電車の輸送人員等の推移

年度	項目	営業キロ (km)	輸送人員 (百万人)	走行キロ (百万km)	車両数 (両)	輸送人員	
						走行キロ当たり (人)	車両1台当たり (千人)
	S35(a)	773	1,989	175	3,933	11.4	506
	S40	665	1,548	131	3,232	11.8	479
	S45	265	556	54	1,192	10.3	466
	S50	129	178	17	485	10.5	367
	S55	68	83	8	243	10.4	342
	S60	62	67	8	218	8.4	307
	H 2	62	62	8	210	7.8	295
	H 7	57	62	7	203	8.9	305
	H12	57	57	7	209	8.1	273
	H17	57	54	7	212	7.7	255
	H22	57	51	7	209	7.3	244
	H27	57	52	7	211	7.4	246
	R 2	57	32	6	211	5.3	152
	R 3	57	35	6	210	5.8	167
	R 4	57	40	5	210	7.4	192
	R 5(b)	57	44	5	210	8.2	210
	R 6(c)	57	45	5	212	8.6	215
	(c) - (a)						
	(a)	△92.6%	△97.7%	△97.0%	△94.6%	△24.7%	△57.6%
	(c) - (b)						
	(b)	-	3.0%	△1.7%	1.0%	4.8%	2.0%

## (2) 課題

近年、観光・景観・環境に配慮したまちづくりの観点から公共交通としての路面電車が見直され、旧来の路面電車に比して高速、低騒音、低振動で運行が可能であり、バリアフリーにも対応した高機能路面電車システムであるLRTシステム（LRT: Light Rail Transit）の導入が一部で進められ、また各地でその検討が行われている。

このような中で、軌道事業においても他の交通事業と同様に、料金収入をもって経営を行う独立採算制を基本原則としながら、将来にわたりその本来の目的である公共の福祉を増進していく

ためには、近年の社会経済情勢の著しい変化や厳しい経営環境に適切に対応し、経営基盤を強化し、より厳しい見通しに基づいた事業計画の見直しが必要である。

このため、安全性の確保に留意しつつ、企業の経済性を発揮し、輸送人員の増加を図る取組を行うとともに、民間委託等による経費の削減や遊休資産等の有効活用による収益の増加等、経営の一層の健全化・効率化に努める必要がある。

#### 4. 経営基盤の強化

経営環境の変化に適切に対応し、地方公営企業として将来にわたって安定的に事業を継続していくためには、中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を策定し、これに基づく計画的な経営を行うことで、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上に取り組む必要がある。なお、「経営戦略」の策定について、総務省では「経済・財政再生計画」（経済財政運営と改革の基本方針2015（平成27年6月30日閣議決定）第3章をいう。）に基づき、令和2年度までの策定とともに、より質の高い経営戦略となるよう、令和7年度末までの改定を要請している。

### Ⅲ 令和6年度決算の概況

#### 1. 事業数及び経営規模

令和6年度において地方公共団体が経営する交通事業は、団体数で70団体（法適用36団体、法非適用36団体、うち2団体は法適用と法非適用の両事業を経営）、事業数で84事業（法適用48事業、法非適用36事業）である。事業別の事業数はバス22事業、都市高速鉄道9事業、路面電車5事業、モノレール等2事業、船舶46事業となっている。

#### 2. 業務の状況

営業路線（航路）は、バス6,566km、都市高速鉄道433km、路面電車57km、モノレール等10km、船舶1,970kmとなっている。

また、保有車両（船舶）数は、バス6,731両、都市高速鉄道3,490両、路面電車212両、モノレール等100両、船舶91隻となっている。（第8表）

第8表 公営交通事業の事業規模

(単位：両、隻、人)

事業	通用区分	法適用企業			法非適用企業			計		
		事業数	車両等数	職員数	事業数	車両等数	職員数	事業数	車両等数	職員数
バス		22	6,731	10,833	-	-	-	22	6,731	10,833
都市高速鉄道		9	3,490	10,845	-	-	-	9	3,490	10,845
路面電車		5	212	620	-	-	-	5	212	620
モノレール等		2	100	90	-	-	-	2	100	90
船舶		10	20	323	36	71	491	46	91	814
計	(A)	48	10,553	22,711	36	71	491	84	10,624	23,202
令和5年度	(B)	46	10,568	22,402	39	74	542	85	10,642	22,944
差引	(A) - (B)	2	△15	309	△3	△3	△51	△1	△18	258

(注)1. 事業数は、決算対象事業数（未開業のものを除く。）である。

2. モノレール等は、モノレール及び新交通システムをいう。

全事業の年間輸送人員は33億694万人で、前年度（31億7,056万人）に比べ1億3,639万人、4.3%増加している。また、1日平均輸送人員は906万人で、前年度（866万人）に比べ40万人、4.6%増加しており、このうち東京都及び公営交通事業を営する政令指定都市における1日平均輸送人員は880万人で、前年度（841万人）に比べ39万人、4.6%増加している。

事業別に1日平均輸送人員をみると、バスが2,183千人で前年度（2,117千人）に比べ66千人、3.1%の増加、都市高速鉄道が6,631千人で前年度（6,309千人）に比べ322千人、5.1%の増加、路面電車が125千人で前年度（121千人）に比べ4千人、3.3%の増加、その他が122千人で前年度（116千人）に比べ6千人、4.8%の増加となっている。（第9表）

第9表 公営交通事業の1日平均輸送人員（法非適用企業を含む）

(単位：千人、%)

事業	年度区分	R5		R6				増減率		
		全国計	東京都・指定都市	全国計		東京都・指定都市		(C)-(A)	(D)-(B)	
		輸送人員(A)	輸送人員(B)	輸送人員(C)	構成比	輸送人員(D)	構成比	(D)/(C)	(A)	(B)
バス		2,117	1,928	2,183	24.1	1,990	22.6	91.2	3.1	3.2
都市高速鉄道		6,309	6,309	6,631	73.2	6,631	75.4	100.0	5.1	5.1
路面電車		121	77	125	1.4	78	0.9	62.8	3.3	1.7
その他		116	94	122	1.3	99	1.1	81.5	4.8	5.5
計		8,663	8,408	9,060	100.0	8,798	100.0	97.1	4.6	4.6

### 3. 公営交通事業の経営状況（総括）

法適用企業及び法非適用企業を通じた公営交通事業の経営状況は、次のとおりである。

（単位：事業、億円）

区分	年度 項目	R5 (A)			R6 (B)			差引 (B-A)		
		法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計
	(事業数)	(24)	(39)	(63)	(25)	(36)	(61)	(1)	(△3)	(△2)
	黒字額	587	7	594	677	4	681	90	△4	87
	(事業数)	(22)	(-)	(22)	(23)	(-)	(23)	(1)	(-)	(1)
	赤字額	64	-	64	63	-	63	△1	-	△1
	(事業数)	(46)	(39)	(85)	(48)	(36)	(84)	(2)	(△3)	(△1)
	収支	523	7	530	614	4	618	91	△4	88

(注)1. 事業数は、決算対象事業数（未開業のものを除く。）である。

2. 黒字額、赤字額は、法適用企業にあっては純損益、法非適用企業にあっては実質収支による。

### 4. 法適用企業の経営状況

#### (1) 損益収支の状況

##### ア 総括

##### (ア) 純損益

総収益は6,698億52百万円で、前年度（6,403億55百万円）に比べ294億96百万円、4.6%増加している。一方、総費用は6,084億59百万円で、前年度（5,880億81百万円）に比べ203億78百万円、3.5%増加している。この結果、純損益は613億92百万円の黒字（前年度522億74百万円の黒字）となっている。このうち、純利益を生じた事業数は25事業（前年度24事業）で、その額は677億33百万円（前年度586億94百万円）、純損失を生じた事業数は23事業（前年度22事業）で、その額は63億41百万円（前年度64億20百万円）となっている。

##### (イ) 経常損益

経常収益は6,629億6百万円で、前年度（6,384億53百万円）に比べ244億53百万円、3.8%増加している。一方、経常費用は6,073億56百万円で、前年度（5,873億4百万円）に比べ200億52百万円、3.4%増加している。この結果、経常損益は、555億49百万円の黒字（前年度511億49百万円の黒字）となっている。このうち、経常利益を生じた事業数は24事業（前年度25事業）で、その額は623億46百万円（前年度586億12百万円）、経常損失を生じた事業数は24事業（前年度21事業）で、その額は67億96百万円（前年度74億63百万円）となっている。

また、経常収支比率は109.1%で、前年度（108.7%）に比べ0.4ポイント上昇している。

##### (ウ) 累積欠損金・不良債務

累積欠損金を有する事業数は33事業（前年度32事業）であり、その額は1兆3,686億51百万円で、前年度（1兆4,301億64百万円）に比べ615億13百万円、4.3%減少している。

また、不良債務を有する事業数は10事業（前年度9事業）であり、その額は801億63百万円で、前年度（584億81百万円）に比べ216億82百万円、37.1%増加している。（第10表）

第10表 交通事業の経営状況の推移（法適用企業）

（単位：百万円、％）

項目	年度		R2	R3	R4	R5	R6	増減率			
						(A)	(B)	$\frac{(B)-(A)}{(A)}$			
総収益			505,672	537,475	592,284	640,355	669,852	4.6			
経常収益			503,976	535,992	589,466	638,453	662,906	3.8			
営業収益			421,496	453,456	506,081	551,217	576,524	4.6			
特別利益			1,696	1,482	2,817	1,902	6,946	265.2			
総費用			582,121	575,136	585,682	588,081	608,459	3.5			
経常費用			581,120	573,510	585,184	587,304	607,356	3.4			
営業費用			545,261	540,551	554,181	561,646	582,371	3.7			
特別損失			1,000	1,625	499	777	1,103	41.9			
経常損益			△77,144	△37,518	4,283	51,149	55,549	8.6			
経常利益	(7)	106	(11)	2,996	(22)	16,803	(24)	62,346	6.4		
経常損失	(40)	77,250	(36)	40,514	(25)	12,520	(21)	7,463	(24)	6,796	△8.9
特別損益		696		△143		2,319		1,125		5,843	419.3
純損益		△76,449		△37,661		6,602		52,274		61,392	17.4
純利益	(7)	94	(13)	3,317	(23)	17,574	(24)	58,694	(25)	67,733	15.4
純損失	(40)	76,542	(34)	40,978	(24)	10,972	(22)	6,420	(23)	6,341	△1.2
累積欠損金	(31)	1,453,451	(32)	1,488,209	(31)	1,482,151	(32)	1,430,164	(33)	1,368,651	△4.3
不良債務	(9)	65,950	(10)	68,355	(10)	69,004	(9)	58,481	(10)	80,163	37.1
総事業数		47		47		47		46		48	4.3
うち未開業		-		-		-		-		-	-
経常収支比率		86.7		93.5		100.7		108.7		109.1	-
総収支比率		86.9		93.5		101.1		108.9		110.1	-

(注)1. ( )書は未開業の事業を除いた事業数（決算対象事業数）である。

2. 経常利益及び純利益の欄の事業数には収支差引が0である事業を含む。

## イ バス事業

### (ア) 純損益

総収益は1,673億27百万円で、前年度（1,604億17百万円）に比べ69億10百万円、4.3%増加している。一方、総費用は1,672億80百万円で、前年度（1,596億51百万円）に比べ76億29百万円、4.8%増加している。この結果、純損益は48百万円の黒字（前年度7億66百万円の黒字）となっている。このうち、純利益を生じた事業数は10事業（前年度12事業）で、その額は31億73百万円（前年度40億48百万円）、純損失を生じた事業数は12事業（前年度11事業）で、その額は31億26百万円（前年度32億81百万円）となっている。

### (イ) 経常損益

経常収益は1,668億51百万円で、前年度（1,595億8百万円）に比べ73億43百万円、4.6%増加している。一方、経常費用は1,666億14百万円で、前年度（1,594億80百万円）に比べ71億35百万円、4.5%増加している。この結果、経常損益は、2億37百万円の黒字（前年度29百万円の黒字）となっている。このうち、経常利益を生じた事業数は9事業（前年度13事業）で、

その額は35億37百万円（前年度39億77百万円）、経常損失を生じた事業数は13事業（前年度10事業）で、その額は33億円（前年度39億49百万円）となっている。

また、経常収支比率は100.1%で、前年度（100.0%）に比べ0.1ポイント上昇している。

(ウ) 累積欠損金・不良債務

累積欠損金を有する事業数は15事業（前年度同数）であり、その額は837億98百万円で、前年度（841億74百万円）に比べ3億76百万円、0.4%減少している。累積欠損金比率は58.1%で、前年度（61.0%）に比べ2.9ポイント低下している。

また、不良債務を有する事業数は5事業（前年度4事業）であり、その額は105億20百万円で、前年度（82億80百万円）に比べ22億40百万円、27.1%増加している。（第11表）

第11表 バス事業の経営状況の推移（法適用企業）

（単位：百万円、%）

項目	年度	R2	R3	R4	R5	R6	増減率 (B)-(A) (A)				
					(A)	(B)					
総 収 益		134,908	143,691	155,615	160,417	167,327	4.3				
経 常 収 益		134,523	143,302	154,037	159,508	166,851	4.6				
営 業 収 益		113,455	121,672	131,311	138,002	144,310	4.6				
うち 旅客運輸収益		102,006	110,122	120,022	126,604	131,255	3.7				
国庫(県)補助金		2,576	1,922	3,856	1,339	919	△31.4				
他会計補助金		14,881	16,051	14,717	15,934	16,816	5.5				
長期前受金戻入		1,298	1,190	1,479	1,378	1,482	7.6				
特別利益		385	389	1,578	909	476	△47.6				
総 費 用		161,192	160,664	159,294	159,651	167,280	4.8				
経 常 費 用		160,656	159,827	159,210	159,480	166,614	4.5				
営 業 費 用		159,008	158,157	157,455	157,713	164,732	4.5				
うち	職員給与費	88,600	86,293	84,428	84,571	88,735	4.9				
	減価償却費	13,810	13,439	12,224	11,725	12,918	10.2				
支 払 利 息		109	98	106	134	195	45.6				
特別損失		536	837	84	171	665	288.8				
経 常 損 益		△26,133	△16,525	△5,173	29	237	727.1				
経 常 利 益	(5)	79	(6)	79	(11)	648	(13)	3,977	(9)	3,537	△11.1
経 常 損 失	(19)	26,212	(18)	16,604	(13)	5,821	(10)	3,949	(13)	3,300	△16.4
特別損益		△150	△448	1,494	738	△189	△125.6				
純 損 益		△26,283	△16,973	△3,679	766	48	△93.8				
純 利 益	(5)	79	(6)	87	(12)	1,510	(12)	4,048	(10)	3,173	△21.6
純 損 失	(19)	26,362	(18)	17,060	(12)	5,189	(11)	3,281	(12)	3,126	△4.7
累 積 欠 損 金	(16)	66,310	(17)	80,897	(15)	84,897	(15)	84,174	(15)	83,798	△0.4
不 良 債 務	(4)	7,730	(4)	7,996	(4)	8,185	(4)	8,280	(5)	10,520	27.1
総 事 業 数		24	24	24	23	22	△4.3				
うち 建設中		-	-	-	-	-	-				
経 常 収 支 比 率		83.7	89.7	96.8	100.0	100.1	-				
総 収 支 比 率		83.7	89.4	97.7	100.5	100.0	-				
総 事 業 数 経 常 損 失 を 生 じ た 事 業 数		79.2	75.0	54.2	43.5	59.1	-				
(建設中を純損失を生じた事業数除く) 対 累 積 欠 損 金 を 有 す る 事 業 数		79.2	75.0	50.0	47.8	54.5	-				
す る 割 合 不 良 債 務 を 有 す る 事 業 数		66.7	70.8	62.5	65.2	68.2	-				
		16.7	16.7	16.7	17.4	22.7	-				
営 業 収 益 に 対 す る 割 合	経 常 損 失 比 率	23.1	13.6	4.4	2.9	2.3	-				
	累 積 欠 損 金 比 率	58.4	66.5	64.7	61.0	58.1	-				
	不 良 債 務 比 率	6.8	6.6	6.2	6.0	7.3	-				

(注)1. ( )書は、当該項目に該当する事業数である。

2. 経常利益及び純利益の欄の事業数には収支差引が0である事業を含む。

## ウ 都市高速鉄道事業

### (ア) 純損益

総収益は4,747億78百万円で、前年度（4,556億81百万円）に比べ190億97百万円、4.2%増加している。一方、総費用は4,138億10百万円で、前年度（4,040億19百万円）に比べ97億91百万円、2.4%増加している。この結果、純損益は609億67百万円の黒字（前年度516億61百万円の黒字）となっている。このうち、純利益を生じた事業数は6事業（前年度同数）で、その額は636億46百万円（前年度540億38百万円）、純損失を生じた事業数は3事業（前年度同数）で、その額は26億79百万円（前年度23億77百万円）となっている。

### (イ) 経常損益

経常収益は4,684億18百万円で、前年度（4,548億85百万円）に比べ135億33百万円、3.0%増加している。一方、経常費用は4,134億41百万円で、前年度（4,037億27百万円）に比べ97億14百万円、2.4%増加している。この結果、経常損益は549億77百万円の黒字（前年度511億58百万円の黒字）となっている。このうち、経常利益を生じた事業数は6事業（前年度同数）で、その額は578億97百万円（前年度540億39百万円）、経常損失を生じた事業数は3事業（前年度同数）で、その額は29億21百万円（前年度28億81百万円）となっている。

また、経常収支比率は113.3%で、前年度（112.7%）に比べ0.6ポイント上昇している。

### (ウ) 累積欠損金・不良債務

累積欠損金を有する事業数は8事業（前年度同数）であり、その額は1兆2,598億85百万円で、前年度（1兆3,209億59百万円）に比べ610億74百万円、4.6%減少している。累積欠損金比率は305.4%で、前年度（334.2%）に比べ28.8ポイント低下している。

また、不良債務を有する事業数は3事業（前年度4事業）であり、その額は695億42百万円で、前年度（501億76百万円）に比べ193億66百万円、38.6%増加している。（第12表）

第12表 都市高速鉄道事業の経営状況の推移（法適用企業）

（単位：百万円、％）

項目	年度	R2	R3	R4	R5	R6	増減率
					(A)	(B)	$\frac{(B)-(A)}{(A)}$
総収益		350,362	370,496	409,834	455,681	474,778	4.2
経常収益		349,218	369,858	408,702	454,885	468,418	3.0
営業収益		294,210	317,144	357,979	395,291	412,572	4.4
うち旅客運輸収益		268,572	291,735	331,968	367,800	384,239	4.5
国庫（県）補助金		793	750	1,517	401	345	△13.9
他会計補助金		17,317	15,633	13,506	22,350	18,505	△17.2
長期前受金戻入		34,443	33,649	33,331	33,661	33,597	△0.2
特別利益		1,144	639	1,131	795	6,359	699.6
総費用		396,355	388,882	399,395	404,019	413,810	2.4
経常費用		395,954	388,159	398,999	403,727	413,441	2.4
営業費用		364,926	361,250	375,471	382,204	393,695	3.0
うち							
職員給与費		95,169	94,279	94,635	95,156	99,824	4.9
減価償却費		148,383	146,829	149,059	154,324	154,828	0.3
支払利息		29,311	25,422	22,168	19,910	17,987	△9.7
特別損失		402	723	396	292	369	26.4
経常損益		△46,736	△18,302	9,704	51,158	54,977	7.5
経常利益		(-) -	(3) 2,782	(4) 15,605	(6) 54,039	(6) 57,897	7.1
経常損失		(9) 46,736	(6) 21,084	(5) 5,901	(3) 2,881	(3) 2,921	1.4
特別損益		742	△84	735	503	5,990	1,090.5
純損益		△45,993	△18,385	10,439	51,661	60,967	18.0
純利益		(-) -	(3) 2,893	(4) 15,459	(6) 54,038	(6) 63,646	17.8
純損失		(9) 45,993	(6) 21,279	(5) 5,020	(3) 2,377	(3) 2,679	12.7
累積欠損金		(8) 1,365,127	(8) 1,383,310	(8) 1,372,726	(8) 1,320,959	(8) 1,259,885	△4.6
不良債務		(4) 58,200	(5) 60,256	(5) 60,751	(4) 50,176	(3) 69,542	38.6
総事業数		9	9	9	9	9	-
うち未開業		-	-	-	-	-	-
経常収支比率		88.2	95.3	102.4	112.7	113.3	-
総収支比率		88.4	95.3	102.6	112.8	114.7	-
総事業数	経常損失を生じた事業数	100.0	66.7	55.6	33.3	33.3	-
（建設中を除く）に対する割合	純損失を生じた事業数	100.0	66.7	55.6	33.3	33.3	-
	累積欠損金を有する事業数	88.9	88.9	88.9	88.9	88.9	-
	不良債務を有する事業数	44.4	55.6	55.6	44.4	33.3	-
営業収益に対する割合	経常損失比率	15.9	6.6	1.6	0.7	0.7	-
	累積欠損金比率	464.0	436.2	383.5	334.2	305.4	-
	不良債務比率	19.8	19.0	17.0	12.7	16.9	-

(注)1. ( )書は未開業の事業を除いた事業数（決算対象事業数）である。  
2. 経常利益及び純利益の欄の事業数には収支差引が0である事業を含む。

## エ 路面電車事業

### (ア) 純損益

総収益は121億3百万円で、前年度（109億16百万円）に比べ11億87百万円、10.9%増加している。一方、総費用は120億27百万円で、前年度（108億8百万円）に比べ12億20百万円、11.3%増加している。この結果、純損益は76百万円の黒字（前年度1億9百万円の黒字）となっている。このうち、純利益を生じた事業数は3事業（前年度同数）で、その額は3億8百万円（前年度3億98百万円）、純損失を生じた事業数は2事業（前年度同数）で、その額は2億33百万円（前年度2億89百万円）となっている。

(イ) 経常損益

経常収益は120億34百万円で、前年度（108億98百万円）に比べ11億36百万円、10.4%増加している。一方、経常費用は120億23百万円で、前年度（108億6百万円）に比べ12億17百万円、11.3%増加している。この結果、経常損益は11百万円の黒字（前年度93百万円の黒字）となっている。このうち、経常利益を生じた事業数は3事業（前年度同数）で、その額は2億83百万円（前年度3億82百万円）、経常損失を生じた事業数は2事業（前年度同数）で、その額は2億72百万円（前年度2億89百万円）となっている。

また、経常収支比率は100.1%で、前年度(100.9%)に比べ0.8ポイント低下している。

(ウ) 累積欠損金・不良債務

累積欠損金を有する事業数は3事業（前年度同数）であり、その額は27億77百万円で、前年度（29億34百万円）に比べ1億56百万円、5.3%減少している。累積欠損金比率は34.5%で、前年度（37.8%）に比べ3.4ポイント低下している。

また、前年度に引き続き不良債務を有する事業はない。（第13表）

第13表 路面電車事業の経営状況の推移（法適用企業）

（単位：百万円、％）

項目	年度	R2	R3	R4	R5	R6	増減率
					(A)	(B)	(B)-(A) (A)
総収益		9,788	11,728	14,065	10,916	12,103	10.9
経常収益		9,713	11,309	13,977	10,898	12,034	10.4
営業収益		5,799	6,108	7,248	7,754	8,054	3.9
うち旅客運輸収益		4,371	4,746	5,511	6,177	6,414	3.8
国庫（県）補助金		247	307	407	190	154	△18.6
他会計補助金		781	938	1,031	855	830	△2.9
長期前受金戻入		1,001	915	952	978	975	△0.4
特別利益		74	418	88	18	69	282.8
総費用		11,590	12,313	13,740	10,808	12,027	11.3
経常費用		11,554	12,311	13,734	10,806	12,023	11.3
営業費用		9,795	9,500	9,564	9,918	10,206	2.9
うち							
職員給与費		4,233	4,171	4,043	4,173	4,508	8.0
減価償却費		2,314	2,286	2,303	2,283	2,289	0.3
支払利息		40	36	35	47	61	30.9
特別損失		37	3	7	2	4	149.5
経常損益		△1,840	△1,001	243	93	11	△88.1
経常利益		(-) -	(-) -	(3) 357	(3) 382	(3) 283	△25.8
経常損失		(5) 1,840	(5) 1,001	(2) 114	(2) 289	(2) 272	△5.8
特別損益		38	416	81	16	65	297.1
純損益		△1,803	△586	324	109	76	△30.5
純利益		(-) -	(1) 193	(3) 419	(3) 398	(3) 308	△22.6
純損失		(5) 1,803	(4) 779	(2) 95	(2) 289	(2) 233	△19.6
累積欠損金		(3) 2,831	(3) 3,188	(3) 3,124	(3) 2,934	(3) 2,777	△5.3
不良債務		(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	-
総事業数		5	5	5	5	5	-
うち建設中		-	-	-	-	-	-
経常収支比率		84.1	91.9	101.8	100.9	100.1	-
総収支比率		84.4	95.2	102.4	101.0	100.6	-
総事業数	経常損失を生じた事業数	100.0	100.0	40.0	40.0	40.0	-
（建設中を	純損失を生じた事業数	100.0	80.0	40.0	40.0	40.0	-
除く）対	累積欠損金を有する事業数	60.0	60.0	60.0	60.0	60.0	-
する割合	不良債務を有する事業数	-	-	-	-	-	-
営業収益に	経常損失比率	31.7	16.4	1.6	3.7	3.4	-
対する割合	累積欠損金比率	48.8	52.2	43.1	37.8	34.5	-
不良債務比	不良債務比率	-	-	-	-	-	-

（注）1. （ ）書は、当該項目に該当する事業数である。

2. 経常利益及び純利益の欄の事業数には収支差引が0である事業を含む。

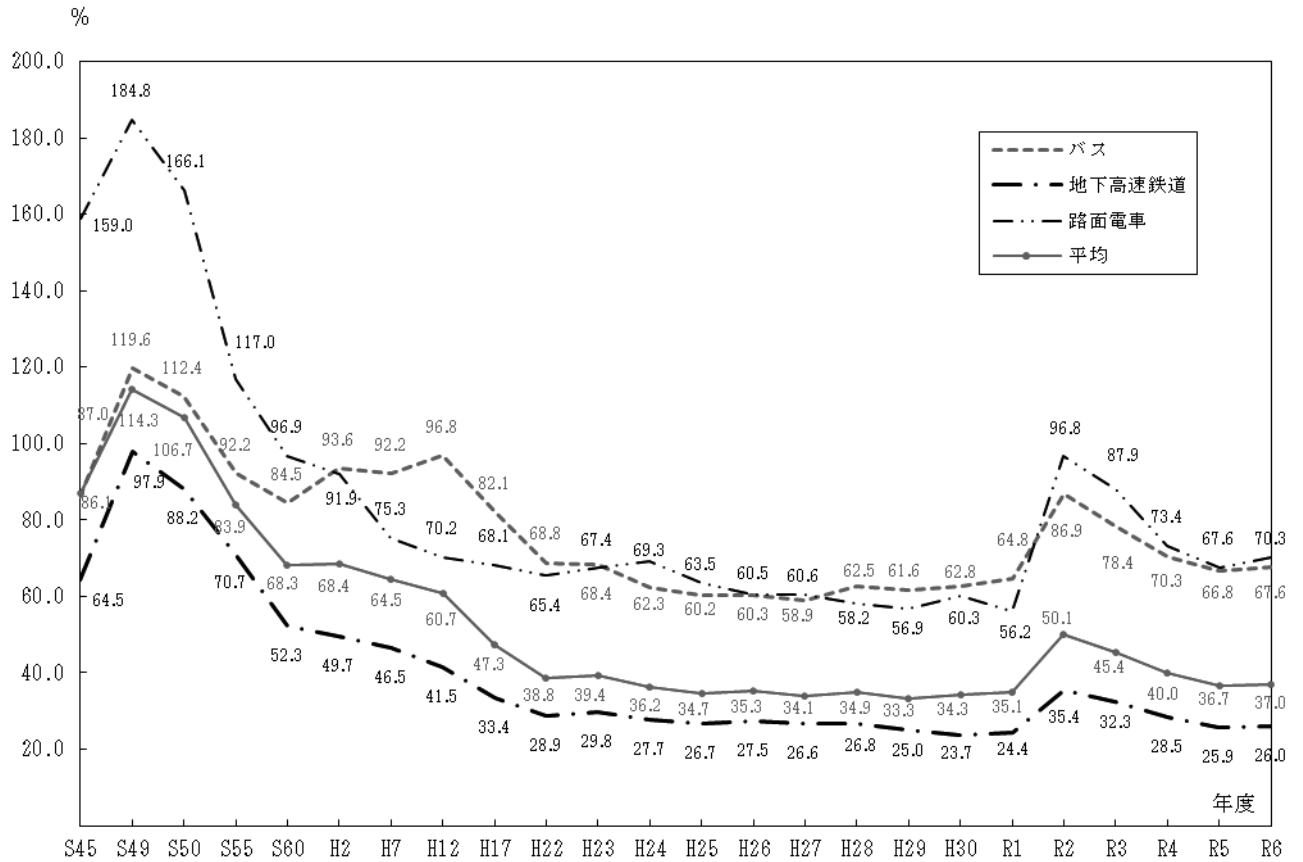
## （2）職員給与費

職員給与費は1,964億72百万円で、前年度（1,867億37百万円）に比べ97億35百万円、5.2%増加している。

また、旅客運輸収益に対する職員給与費の割合は、昭和49年度以降全体としてはおおむね低下傾向にあり、令和6年度は37.0%で、前年度（36.7%）に比べ0.3ポイント上昇している。

なお、この割合を事業別にみると、バスが67.6%（前年度66.8%）、都市高速鉄道が26.0%（前年度25.9%）、路面電車が70.3%（前年度67.6%）となっている。（第14表）

第14表 旅客運輸収益に対する職員給与費の割合



(3) 旅客運輸収益の状況（バス・都市高速鉄道・路面電車）

令和6年度については、バス3事業で運賃改定が行われている。（第15表）

3事業全体での乗客1人当たり運賃支払額は、前年度から0.0%減少しているが、旅客運輸収益は5,219億7百万円で、前年度（5,005億81百万円）に比べ4.3%増加している。営業費用は5,686億33百万円で、前年度（5,498億36百万円）に比べ3.4%増加している。旅客運輸収益に対する営業費用の割合を事業別にみると、バスが125.5%、都市高速鉄道が102.5%、路面電車が159.1%となっており、3事業全体で109.0%となっている。（第16表及び第17表）

第15表 公営交通事業の運賃改定の状況

事業	項目	全事業数	運賃改定事業数			改定事業数の割合		
			R4	R5	R6	R4	R5	R6
バス		22	1	2	3	4.3%	9.1%	13.6%
都市高速鉄道		8	-	-	-	-	-	-
路面電車		5	-	1	-	-	20.0%	-
計		35	1	3	3	2.8%	8.6%	8.6%

- (注)1. 改定事業数の割合は、当該年度の事業数に対する割合である。  
 2. 事業数は建設中の事業及び想定企業会計を含まない。  
 3. 事業数は消費税及び地方消費税転嫁のみによる料金改定の事業を含まない。

第16表 乗客1人当たり運賃支払額と経常費用の増加率

(単位：円、%)

事業	項目	運賃支払額					R6経常費用の増加率	
		R4(A)	R5(B)	R6(C)	(C)/(A)	(C)/(B)	対R4	対R5
バス		161.88	163.39	164.73	101.8	100.8	104.7	104.5
都市高速鉄道		157.70	159.28	158.76	100.7	99.7	103.6	102.4
路面電車		136.88	139.85	141.00	103.0	100.8	87.5	111.3
3事業全体		158.49	160.03	159.97	100.9	100.0	103.5	103.1

第17表 旅客運輸収益と費用

(単位：百万円、%)

事業	項目	旅客運輸収益 (A)	営業費用 (B)	(B)/(A)	営業外費用		主な費用					
					(C)	(C)/(A)	職員給与費 (D)	(D)/(A)	減価償却費 (E)	(E)/(A)	支払利息 (F)	(F)/(A)
バス		131,255	164,732	125.5	1,882	1.4	88,735	67.6	12,918	9.8	195	0.1
都市高速鉄道		384,239	393,695	102.5	19,746	5.1	99,824	26.0	154,828	40.3	17,987	4.7
路面電車		6,414	10,206	159.1	1,817	28.3	4,508	70.3	2,289	35.7	61	1.0
計		521,907	568,633	109.0	23,446	4.5	193,068	37.0	170,034	32.6	18,243	3.5

#### (4) 資本収支

##### ア 総括

資本的支出の総額は3,698億68百万円で、前年度(3,262億41百万円)に比べ436億27百万円、13.4%増加している。このうち建設改良費は1,609億99百万円で、前年度(1,454億28百万円)に比べ155億72百万円、10.7%増加、企業債償還金は1,992億19百万円で、前年度(1,776億24百万円)に比べ215億95百万円、12.2%増加、その他が96億50百万円で、前年度(31億89百万円)に比べ64億61百万円、202.6%増加している。

これに対する財源は、企業債等の外部資金1,935億87百万円(前年度1,601億8百万円)、損益勘定留保資金等の内部資金1,377億62百万円(前年度1,296億33百万円)の合計3,313億50百万円で、前年度(2,897億40百万円)に比べ416億9百万円、14.4%増加している。この結果、財源不足額は385億18百万円(前年度365億1百万円)となっている。(第18表)

## イ バス事業

資本的支出の総額は271億38百万円で、前年度（277億6百万円）に比べ5億68百万円、2.1%減少している。このうち建設改良費は164億76百万円で、前年度（182億53百万円）に比べ17億77百万円、9.7%減少、企業債償還金は102億3百万円で、前年度（86億10百万円）に比べ15億93百万円、18.5%増加している。

これに対する財源は、企業債等の外部資金158億87百万円（前年度170億80百万円）、損益勘定留保資金等の内部資金102億95百万円（前年度101億28百万円）の合計261億82百万円で、前年度（272億8百万円）に比べ10億26百万円、3.8%減少している。この結果、財源不足額は9億56百万円（前年度4億98百万円）となっている。

## ウ 都市高速鉄道事業

資本的支出の総額は3,324億38百万円で、前年度（2,866億5百万円）に比べ458億33百万円、16.0%増加している。このうち建設改良費は1,367億5百万円で、前年度（1,201億63百万円）に比べ165億42百万円、13.8%増加、企業債償還金は1,870億99百万円で、前年度（1,644億18百万円）に比べ226億81百万円、13.8%増加している。

これに対する財源は、企業債等の外部資金1,707億23百万円（前年度1,336億92百万円）、損益勘定留保資金等の内部資金1,242億79百万円（前年度1,170億12百万円）の合計2,950億3百万円で、前年度（2,507億4百万円）に比べ442億99万円、17.7%増加している。この結果、財源不足額は374億35百万円（前年度359億1百万円）となっている。

第18表 交通事業の資本収支の推移（法適用企業）

（単位：百万円、％）

項目	年度	R2	R3	R4	R5	R6	増減率	
					(A)	(B)	$\frac{(B)-(A)}{(A)}$	
資本的支出	建設改良費	174,055	179,736	168,434	145,428	160,999	10.7	
	企業債償還金	254,160	221,673	185,954	177,624	199,219	12.2	
	（うち建設改良のための企業債償還金）	164,254	137,643	117,756	109,310	107,680	△1.5	
	その他	7,861	7,596	5,419	3,189	9,650	202.6	
	計	436,077	409,005	359,807	326,241	369,868	13.4	
同 上 財 源	内部資金	138,015	126,453	111,282	129,633	137,762	6.3	
	外部資金	243,763	223,828	201,347	160,108	193,587	20.9	
	（企業債）	企業債	165,891	148,964	123,391	99,015	128,370	29.6
		（うち建設改良のための企業債）	115,807	102,600	95,582	73,600	81,213	10.3
	他会計出資金	30,776	32,362	29,744	23,865	25,962	8.8	
	他会計負担金	1,351	1,148	1,238	899	1,516	68.6	
	他会計借入金	44	62	-	-	-	-	
	他会計補助金	15,699	14,854	16,373	14,687	13,694	△6.8	
	国庫（県）補助金	7,289	5,299	6,336	4,055	2,639	△34.9	
	翌年度繰越財源充当額（△）	3,631	2,153	3,950	3,808	6,220	63.4	
計	381,778	350,281	312,629	289,740	331,350	14.4		
（実質財源不足額）		(54,299)	(58,725)	(47,178)	(36,501)	(38,492)	5.5	
財源不足額		54,299	58,725	47,178	36,501	38,518	5.5	

(注)1. 内部資金＝補填財源－前年度からの繰越工事資金＋固定資産売却代金

2. 外部資金＝資本的支出額－（内部資金＋財源不足額）

3. （実質財源不足額）とは、当該年度同意等債で未借入又は未発行のものうち、支出済として決算された事業費に対応する分を控除した場合の不足額である。

## 5. 法非適用企業の経営状況

法非適用企業には、船舶運航事業の36事業（前年度39事業）がある。その経営状況を見ると、総収益は100億31百万円で、前年度（111億円）に比べ10億69百万円、9.6%減少しており、総費用は97億27百万円で、前年度（106億4百万円）に比べ8億77百万円、8.3%減少している。資本的収入は12億67百万円で、前年度（28億60百万円）に比べ15億93百万円、55.7%減少しており、このうち、地方債が4億21百万円で、前年度（10億21百万円）に比べ6億円、58.7%減少している。一方、資本的支出は15億81百万円で、前年度（32億23百万円）に比べ16億42百万円、50.9%減少しており、このうち、建設改良費が6億87百万円で、前年度（21億84百万円）に比べ14億97百万円、68.6%減少、地方債償還金が8億95百万円で、前年度（10億39百万円）に比べ、1億44百万円、13.9%減少している。

実質収支をみると、黒字の事業は全事業に当たる36事業（前年度39事業）であり、その額は3億94百万円で、前年度（7億45百万円）に比べ3億51百万円、47.2%減少している。（第19表）

第19表 交通事業の経営状況の推移（法非適用企業）

（単位：百万円、％）

項 目		年 度	R2	R3	R4	R5	R6	増減率
						(A)	(B)	$\frac{(B)-(A)}{(A)}$
收 益 的 取 支	総 収 益		9,249	10,082	11,188	11,100	10,031	△9.6
	営 業 収 益		3,211	3,312	3,971	4,119	3,316	△19.5
	う ち 料 金 収 入		3,135	3,239	3,850	4,034	3,250	△19.4
	他 会 計 繰 入 金		2,024	1,983	2,105	2,131	2,288	7.4
	総 費 用		9,288	9,342	10,140	10,604	9,727	△8.3
	営 業 費 用		9,127	9,151	9,859	9,991	9,539	△4.5
	う ち 職 員 給 与 費		3,492	3,505	3,517	3,550	3,350	△5.6
	取 支 差 引		△39	740	1,048	496	304	△38.7
	資 本 的 収 入		839	850	1,596	2,860	1,267	△55.7
	地 方 債		151	136	678	1,021	421	△58.7
他 会 計 繰 入 金		379	456	646	963	687	△28.6	
資 本 的 支 出		1,627	1,140	2,732	3,223	1,581	△50.9	
建 設 改 良 費		829	219	1,717	2,184	687	△68.6	
地 方 債 償 還 金		792	891	1,014	1,039	895	△13.9	
取 支 差 引		△788	△290	△1,136	△362	△314	△13.3	
実 質 取 支	黒 字		571	646	492	745	394	△47.2
	赤 字		476	48	-	-	-	-
取 益 的 取 支 比 率			91.8	98.5	100.3	95.3	94.4	-
赤 字 比 率			14.8	1.4	-	-	-	-
事 業 数			38	38	39	39	36	△7.7
取 益 的 取 支 で 赤 字 を 生 じ た 事 業 数			10	9	7	7	8	14.3
実 質 取 支 で 赤 字 を 生 じ た 事 業 数			2	1	-	-	-	-

（注）事業数は、決算対象事業数である。

## 6. 他会計繰入金

他会計からの繰入金についてみると、経常収益において402億2百万円（繰入金比率6.0％）で、前年度（426億21百万円）に比べ24億19百万円、5.7％減少、総収益においても特別利益となる他会計からの繰入金がなかったことから、経常収益と同数値となっている。また、資本的収入において418億60百万円（繰入金比率21.6％）で、前年度（404億14百万円）に比べ14億46百万円、3.6％増加している。また、他会計からの繰入金の合計は820億62百万円（繰入金比率9.4％）で、前年度（830億35百万円）に比べ9億73百万円、1.2％減少している。

これを事業別にみると、バスでは186億27百万円（繰入金比率10.1％）で、前年度（177億97百万円）に比べ8億31百万円、4.7％増加、都市高速鉄道では560億88百万円（繰入金比率8.7％）で、前年度（589億33百万円）に比べ28億45百万円、4.8％減少、路面電車では27億62百万円（繰入金比率16.8％）で、前年度（20億94百万円）に比べ6億67百万円、31.9％増加している。

また、法適用企業における繰入金の総額は790億86百万円（繰入金比率9.2％）で、前年度（799億41百万円）に比べ8億55百万円、1.1％減少している。（第20表）

第20表 他会計繰入金の状況

(1) 事業別

(単位：百万円、%)

項目	事業名	交通事業 合計	法適用 企業	事業別					法非適用企業 (船舶)
				バス	都市高 速鉄道	路面電車	モノレ ール等	船舶	
他 会 計 か ら の 繰 入 金	経常収益 (a)	40,202	37,914	17,698	18,505	1,117	29	564	2,288
	負担金	1,174	1,174	882	-	287	-	5	-
	補助金	39,028	36,741	16,816	18,505	830	29	560	2,288
	特別利益 (b)	-	-	-	-	-	-	-	-
	補助金	-	-	-	-	-	-	-	-
	資本的収入 (c)	41,860	41,172	929	37,583	1,644	623	393	687
	出資金	25,962	25,962	248	25,091	-	623	-	-
	負担金	1,516	1,516	-	-	1,516	-	-	-
	借入金	-	-	-	-	-	-	-	-
	補助金	14,381	13,694	682	12,492	128	-	393	687
計 (a)+(b)+(c) (d)	82,062	79,086	18,627	56,088	2,762	652	957	2,975	
経常収益 (e)	672,936	662,906	166,851	468,418	12,034	7,787	7,815	10,031	
総収益 (f)	679,882	669,852	167,327	474,778	12,103	7,787	7,857	10,031	
資本的収入 (g)	193,793	192,525	16,241	169,203	4,362	2,123	596	1,267	
繰 入 金 比 率	経常収益 (a)/(e)	6.0	5.7	10.6	4.0	9.3	0.4	7.2	22.8
	総収益 ((a)+(b))/(f)	5.9	5.7	10.6	3.9	9.2	0.4	7.2	22.8
	資本的収入 (c)/(g)	21.6	21.4	5.7	22.2	37.7	29.3	65.9	54.2
	計 (d)/((f)+(g))	9.4	9.2	10.1	8.7	16.8	6.6	11.3	26.3

- (注)1. 料金収入となる繰入金は含まない。  
2. 経常収益とは、法非適用企業においては総収益である。

(2) 年度別推移 (法適用企業)

(単位：百万円、%)

項目	年度 項目	R2		R3		R4		R5		R6	
		金額	対前年度 増減率	金額	対前年度 増減率	金額	対前年度 増減率	金額	対前年度 増減率	金額	対前年度 増減率
他 会 計 か ら の 繰 入 金	経常収益 (a)	34,340	3.4	33,972	△1.1	30,627	△9.8	40,490	32.2	37,914	△6.4
	負担金	1,135	4.2	1,059	△6.7	1,091	3.0	1,101	0.9	1,174	6.6
	補助金	33,205	3.4	32,913	△0.9	29,536	△10.3	39,390	33.4	36,741	△6.7
	資本費繰入収益	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	特別利益 (b)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	補助金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	資本的収入 (c)	47,869	12.2	48,427	1.2	47,355	△2.2	39,451	△16.7	41,172	4.4
	出資金	30,776	19.2	32,362	5.2	29,744	△8.1	23,865	△19.8	25,962	8.8
	負担金	1,351	△12.7	1,148	△15.0	1,238	7.8	899	△27.3	1,516	68.6
	借入金	44	2.3	62	40.9	-	皆減	-	-	-	-
補助金	15,699	2.7	14,855	△5.4	16,373	10.2	14,687	△10.3	13,694	△6.8	
計 (a)+(b)+(c) (d)	82,209	8.3	82,399	0.2	77,982	△5.4	79,941	2.5	79,086	△1.1	
経常収益 (e)	503,976	△23.4	535,992	6.4	589,466	10.0	638,453	8.3	662,906	3.8	
総収益 (f)	505,672	△23.2	537,475	6.3	592,284	10.2	640,355	8.1	669,852	4.6	
資本的収入 (g)	241,817	24.8	223,113	△7.7	199,029	△10.8	162,754	△18.2	192,525	18.3	
繰 入 金 比 率	経常収益 (a)/(e)	6.8	-	6.3	-	5.2	-	6.3	-	5.7	-
	総収益 ((a)+(b))/(f)	6.8	-	6.3	-	5.2	-	6.3	-	5.7	-
	資本的収入 (c)/(g)	19.8	-	21.7	-	23.8	-	24.2	-	21.4	-
	計 (d)/((f)+(g))	11.0	-	10.8	-	9.9	-	10.0	-	9.2	-

(注) 料金収入となる繰入金は含まない。

## 7. 経営健全化の状況

平成20年度から施行された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」では、資金不足比率が20%以上となる公営企業会計には経営健全化計画の策定が義務付けられている。

交通事業においては、1会計（前年度対象なし）が対象となっている。（第21表）

第21表 交通事業における経営健全化基準以上である会計数

	R4年度	R5年度	R6年度
経営健全化基準以上 事業会計数	1 / 80	- / 79	1 / 79

(注) 分母は、交通事業における会計数である。

## 4. 電 気 事 業

### I 概要及び沿革

公営電気事業は、明治24年に京都市が水力発電を行ったことに始まり、その後各地で公営電気事業が設置され、一般の需要に応じ電気を供給していた。しかし、戦時体制下における電力の国家管理により、そのほとんどは日本発送電株式会社（昭和14年設立）及び各配電会社（昭和17年ブロック別に9社設立）に吸収・合併された。

昭和25年11月、電気事業再編成令及び公益事業令が公布され、民営の電力会社により、発電や送変電、一般需要家への電力供給を一貫して行うこととなり、その結果、公営電気事業者は、国土の総合的な開発、利用、保全のための河川総合開発事業に参画することによる卸供給へと事業形態を変更し、現在は電力システム改革のもと、発電事業として今日に至っている。

近年では、脱炭素社会の実現に向けて、再生可能エネルギー導入促進の取組が加速化されてきており、公営電気事業者の再生可能エネルギー導入に向けた取組も期待されるところである。

### II 現状と課題

#### 1. 規制緩和の進展及び電力システム改革

##### (1) 現状

平成7年、平成11年及び平成15年に電気事業法が改正され、卸電気事業の参入許可の原則撤廃、電力小売の部分自由化及びその担い手となる特定規模電気事業の創設など、電力分野における規制緩和が進展してきた。さらに、平成23年3月に発生した東日本大震災とこれに伴う原発事故を契機に従来の電力システムの抱える様々な限界が明らかになる中で、これまでのエネルギー政策をゼロベースで見直し、現在及び将来の国民生活に責任あるエネルギー政策を構築していく一環として、再生可能エネルギーの導入や電力システム改革の取組が進められている。

電力システム改革の推進に当たっては、①広域系統運用の拡大、②小売及び発電の全面自由化、③法的分離の方針による送配電部門の中立性の一層の確保、という3本柱からなる改革を行うこととされ、平成25年に広域的運営推進機関の設置及び第2段階・第3段階の改革のプログラム規定を定めた「電気事業法の一部を改正する法律」が成立し、平成26年に電気の小売業への参入規制の撤廃のほか、電気事業の類型の見直し等を定める「電気事業法等の一部を改正する法律」が成立した。そして、平成27年に送配電部門の中立化及び料金規制の撤廃等を定める「電気事業法等の一部を改正する等の法律」が成立し、平成28年4月1日から施行されている。これにより、電気事業の類型が抜本的に見直され、電気事業法に定められる電気事業は「小売電気事業」「一般送配電事業」「送電事業」「特定送配電事業」「発電事業」の5つに再編され、卸規制の撤廃、小売の全面自由化等が開始となった。

さらに、「強靱かつ持続可能な電気供給体制の確立を図るための電気事業法等の一部を改正する法律」（エネルギー供給強靱化法）が令和2年6月5日に成立し、令和4年4月1日から施行

されている。これにより、電気事業法の定める電気事業類型に「配電事業」「特定卸供給事業」が追加された。また、電気事業法改正を含む「安定的なエネルギー需要構造の確立を図るためのエネルギーの使用の合理化等に関する法律等の一部を改正する法律」が令和4年5月13日に成立し、令和5年4月に施行され、一定規模以上の系統用蓄電池を用いた蓄電事業が電気事業法上の「発電事業」に位置付けられた。

## (2) 課題

現在、公営電気事業者の発電量のほとんどは水力発電が占めており、その水力発電を行っている公営電気事業者の多くは、旧一般電気事業者との長期基本契約に基づき、総括原価の考え方に準じた料金単価で売電を行っているが、当該基本契約期間終了後は、市場価格を反映した料金となり、収入が変動するリスクがあることから、安定的な収入を確保するための方策が求められることになる。したがって、卸規制の撤廃等の経営環境の大きな変化に的確に対処できるよう、電力システム改革の進展を踏まえ、経営指標を他団体と比較する等、経営の総点検を行い、民間的経営手法の導入促進、計画性・透明性の高い企業経営の推進に努め、徹底したコスト削減等の経営効率化に取り組むとともに、民間譲渡等も含め、事業のあり方に関する検討を適切に行う必要がある。

また、その上で、地方公営企業として将来にわたって安定的に事業を継続していく場合には、中長期的な経営の基本計画として策定した「経営戦略」を、その取組等の状況を踏まえつつより質の高いものに改定し、これに基づく計画的な経営を行っていくことが重要である。

## 2. 再生可能エネルギーの導入について

### (1) 現状

再生可能エネルギーは太陽光、風力、水力、地熱、バイオマス等、自然界から得られる持続可能なエネルギーである。石油、天然ガス等の化石燃料や原子力の代替エネルギーとして期待されており、現在導入が進められている。かかる状況を踏まえ、「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」が成立し、平成24年7月1日から固定価格買取制度（FIT制度）が開始された。当該制度は、太陽光、風力、水力等の再生可能エネルギーにより発電された電気について、固定価格で買い取ることを電気事業者に義務付けるものである。制度開始後、新たに太陽光発電を行う公営電気事業者が増加している。

### (2) 課題

FIT制度は通常要する経費や利潤を踏まえて、調達価格が定められているため、売電事業に要する経費を料金収入で賄うことが可能である。しかし、再生可能エネルギーを利用した売電事業を実施する場合、発電設備の設置場所の選定、天候の変動、機器の故障、契約時点による買取価格の変動や送電網への接続可否など、様々なコストやリスクがあることから、十分な調査により発電量や売電収入を的確に把握し想定されるコストと比較するなど、事業性の有無を勘案して実施することが必要である。

また、F I T制度については、近年、太陽光発電の買取価格が下落傾向であることに加え、未稼働案件の発生を踏まえた新認定制度の創設や、価格決定方式の変更等を定めた「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法等の一部を改正する法律」が平成28年5月25日に成立し、平成29年4月1日から施行された。さらに、エネルギー供給強靱化法の成立により、「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」が「再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法」に改正され、F I T制度に加え、新たに市場価格に一定のプレミアムを上乗せして交付する制度（F I P制度）が創設された。

今後F I P制度の適用を受ける施設については、市場価格を反映した料金となるため、中長期の経営見通しを立て、経営指標を他団体と比較する等、経営の総点検を行い民間譲渡等も含め、事業のあり方に関する検討を適切に行う必要がある。

なお、小売全面自由化や再生可能エネルギーの導入拡大による卸電力市場の取引拡大・市場価格の低下により、電源の投資予見性の低下が懸念されていたことを踏まえ、令和2年から発電事業者が電源投資を適切なタイミングで行えるようにすることなどを目的に、電力量(kWh)ではなく将来の供給力(kW)を取引する「容量市場」の仕組みが導入されている。

### Ⅲ 令和6年度決算の概況

#### 1. 事業数及び業務の状況

令和6年度において地方公共団体が経営する電気事業の数は97事業（前年度96事業）である。施設数は503箇所（建設中を含む。）で、前年度（502箇所）に比べ1箇所増加、最大出力の合計が2,593千kW（建設中を含む。）で、前年度（2,623千kW）に比べ30千kW減少、年間発電電力量が7,005百万kWhで、前年度（6,955百万kWh）に比べ50百万kWh増加、年間売電電力量が6,879百万kWhで、前年度（6,817百万kWh）に比べ62百万kWh増加している。

また、我が国における電気事業全体の施設数に対する公営電気事業の割合をみると、稼働中の施設数は498箇所、全体の5.2%となっており、前年度（495箇所、6.7%）に比べ3箇所増加、最大出力の合計は2,592千kWで、全体の1.0%となっており、前年度（2,621千kW、1.0%）に比べ29千kW減少、年間発電電力量は7,005百万kWhで、全体の0.8%となっており、前年度（6,955百万kWh、0.8%）に比べ50百万kWh増加となっている。（第1表）

また、我が国における水力発電事業全体の施設数に占める公営水力発電事業の割合をみると、稼働中の施設数は19.7%、最大出力の合計は4.6%、年間発電電力量は8.0%となっている。（第1表）

第1表 公営電気事業の我が国における電気事業に対する割合

区 分	電気事業全体		うち公営全体		電気事業全体に対する公営の割合	
	(A)	うち水力発電 (B)	(C)	うち公営水力発電 (D)	$\frac{(C)}{(A)}$ (%)	$\frac{(D)}{(B)}$ (%)
施設数(箇所)	9,514	1,775	498	349	5.2	19.7
最大出力(千kW)	268,527	49,698	2,592	2,288	1.0	4.6
年間発電電力量(百万kWh)	853,746	81,727	7,005	6,499	0.8	8.0

(注) 1. 電気事業全体のうち、公営企業以外の事業の値については、資源エネルギー庁調べ(令和6年度)。  
 2. 建設中の施設は除く。  
 3. 想定企業会計は除く。

(1) 法適用企業

令和6年度において地方公共団体が経営する法適用の電気事業は32事業(前年度30事業)で、これを経営主体別にみると、都道府県営25事業、市営1事業、町村営6事業となっている。

施設数は382箇所(前年度380箇所)で、稼働中のもの378箇所(水力発電313箇所、スーパーごみ発電1箇所、風力発電14箇所、太陽光発電50箇所)、建設中のもの4箇所(水力発電4箇所)となっている。稼働中の施設のうち、FIT又はFIP制度の認定を受けている設備を設置しているものは162箇所(水力発電102箇所、風力発電12箇所、太陽光発電48箇所)となっている。(第2表)

最大出力の合計は2,489千kW(建設中を含む。)で、前年度(2,515千kW)に比べ26千kW減少、年間発電電力量は6,763百万kWhで、前年度(6,697百万kWh)に比べ66百万kWh増加、年間売電電力量は6,697百万kWhで、前年度(6,619百万kWh)に比べ78百万kWh増加している。

第2表 電気事業の経営主体別事業数及び施設数(法適用企業)

(単位:事業、箇所)

経営主体	事業数	施設数	稼働中				建設中		
			水力発電	スーパーごみ発電	風力発電	太陽光発電	水力発電		
都道府県	25	367	363 (150)	312 (102)	1 (-)	6 (6)	44 (42)	4	4
市	1	5	5 (5)	- (-)	- (-)	- (-)	5 (5)	-	-
町村	6	10	10 (7)	1 (-)	- (-)	8 (6)	1 (1)	-	-
合計	32	382	378 (162)	313 (102)	1 (-)	14 (12)	50 (48)	4	4

(注) 1. ( ) 書はFIT又はFIP制度の認定を受けている設備を設置している施設数である。  
 2. 想定企業会計は事業数には含めるが、施設数には含まない。

ア 水力発電

令和6年度の水力発電所の数は317箇所(前年度同数)で、うち稼働中の施設数は313箇所(前年度312箇所)となっている。稼働中の施設のうち、FIT又はFIP制度の認定を受けている設備を設置しているものは102箇所となっている。稼働中の施設の発電能力は最大出力の合計で2,281千kW(前年度2,310千kW)となっている。このうち、発電能力が最大の施設は250,000kW、最小の施設は12kW、1発電所当たりの平均最大出力は7,288kW(前年度7,404kW)である。年間発電

電電力量は6,470百万kWhで、前年度（6,377百万kWh）に比べ93百万kWh、1.5%増加しており、年間売電電力量は6,411百万kWhで、前年度（6,310百万kWh）に比べ101百万kWh、1.6%増加している。

（第3表）

なお、公営水力発電における稼働中の施設数及び年間売電電力量の推移をみると、必ずしも両者の間には相関関係があるとはいえず、年間売電電力量は施設数の他に降水量等、外的な要因の影響も受けていると推測される。（第1図）

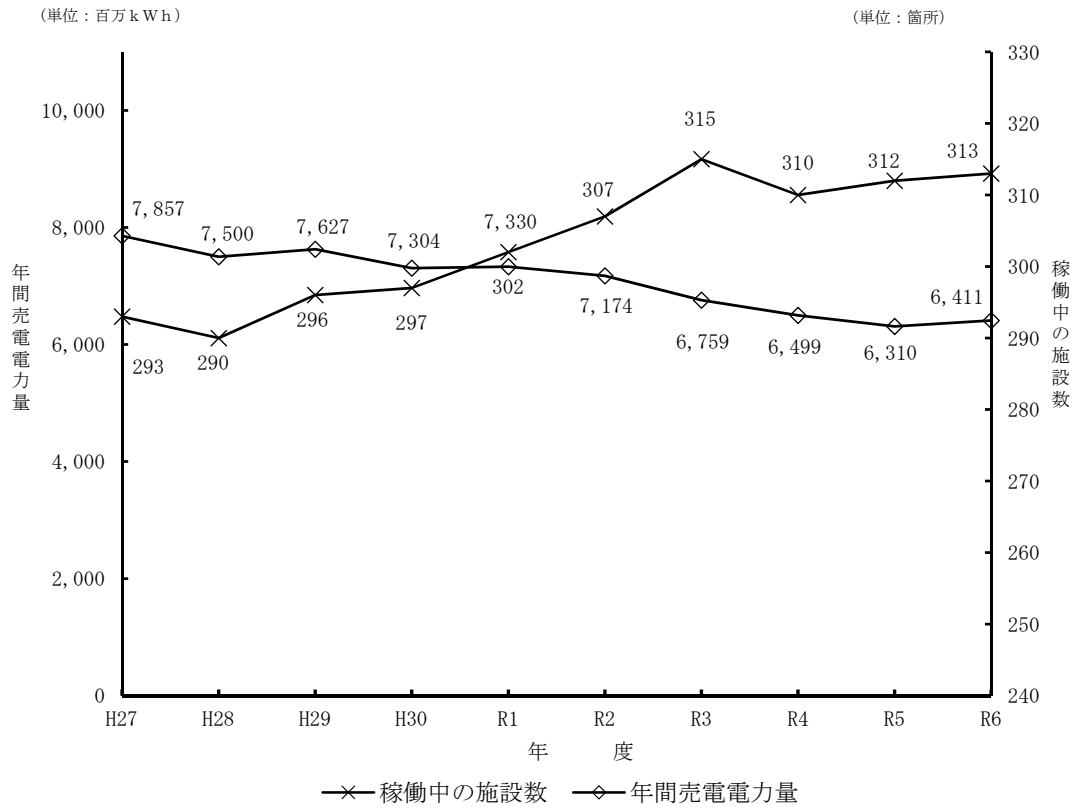
一方、公営水力1施設当たりの年間発電使用水量及び売電収入の推移をみると、売電収入は発電使用水量にあまり影響を受けることなく推移している。これは、従来は旧一般電気事業者との基本契約に基づく定額制と従量制のうち定額制の割合が高かったことが影響していたが、従量制に移行する施設が増加した近年は、供給単価の増加が影響している。（第2図）

第3表 公営水力発電における施設数等の推移（法適用企業）

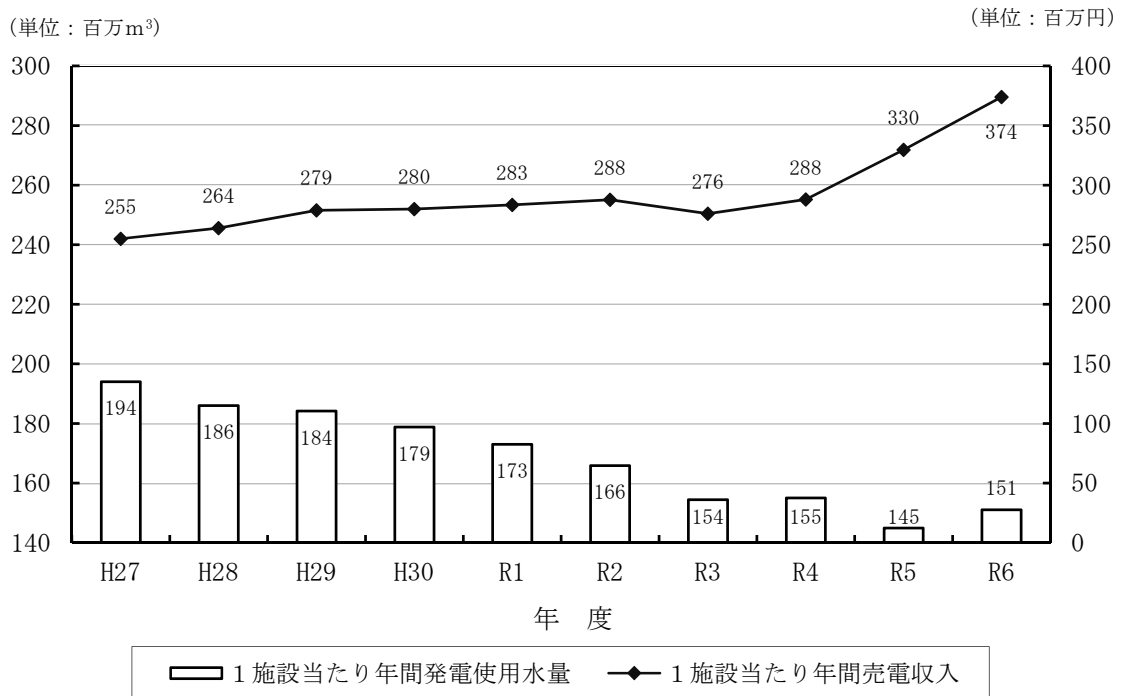
項 目	年 度	R2	R3	R4	R5	R6	増 減	増減率
					(A)	(B)	(B)-(A)	$\frac{(B)-(A)}{(A)}$
施 設 数 ( 箇 所 )		313	318	314	317	317	-	-
┌ 稼 働 中 ( 箇 所 )		307	315	310	312	313	1	0.3
└ 建 設 中 ( 箇 所 )		(85)	(93)	(95)	(95)	(102)		
		6	3	4	5	4	△1	△20.0
最 大 出 力 ( 千 k W )		2,339	2,343	2,310	2,312	2,282	△30	△1.3
┌ 稼 働 中 ( 千 k W )		2,313	2,341	2,309	2,310	2,281	△29	△1.3
└ 建 設 中 ( 千 k W )		25	2	2	2	1	△1	△46.6
1 発電所(稼働中)当たり								
平 均 最 大 出 力 ( k W )		7,536	7,432	7,447	7,404	7,288	△116	△1.6
年 間 発 電 電 力 量 ( 百 万 k W h )		7,260	6,824	6,559	6,377	6,470	93	1.5
年 間 売 電 電 力 量 ( 百 万 k W h )		7,174	6,759	6,499	6,310	6,411	101	1.6

(注) ( ) 書はFIT又はFIP制度の認定を受けている設備を設置している施設数である。

第1図 公営水力発電における稼働中の施設数及び年間売電電力量の推移



第2図 公営水力1施設当たりの年間発電使用水量及び売電収入の推移



#### イ スーパーごみ発電

令和6年度のスーパーごみ発電所の数は1箇所（前年度同数）であり、発電能力は最大出力25,000kW（前年度同数）（うち蒸気タービン分9,600kW、ガスタービン分15,400kW）、ごみ処理能力は450t/日（ごみ処理能力は併設する一部事務組合のものである。前年度同数）、年間発電電力量は12,985千kWh（前年度37,210千kWh）、年間売電電力量は11,381千kWh（前年度32,699千kWh）となっている。

#### ウ 風力発電

令和6年度の風力発電所の数は14箇所（前年度12箇所）で、12箇所の施設でF I T又はF I P制度の認定を受けている。発電能力は最大出力の合計で92,800kW（前年度88,610kW）、年間発電電力量は167,530千kWh（前年度165,711千kWh）、年間売電電力量は163,283千kWh（前年度160,252千kWh）となっている。

#### エ 太陽光発電

令和6年度の太陽光発電所の数は50箇所（前年度同数）で、稼働中の施設のうち、F I T又はF I P制度の認定を受けている設備を設置しているものは48箇所となっている。発電能力は最大出力の合計で89,921kW（前年度同数）、年間発電電力量は112,217千kWh（前年度116,841千kWh）、年間売電電力量は111,058千kWh（前年度115,513千kWh）となっている。

### (2) 法非適用企業

令和6年度において地方公共団体が経営する法非適用の電気事業は65事業（前年度66事業）で、これを経営主体別にみると、指定都市営4事業（うち想定企業会計2事業）、市営29事業、町村営30事業、一部事務組合営2事業で、主として太陽光発電施設において発電した電力を旧一般電気事業者等に売電している。

施設数は121箇所（前年度122箇所）で、稼働中のもの120箇所（水力発電36箇所、ごみ発電4箇所、風力発電10箇所、太陽光発電69箇所、木質バイオマス発電1箇所）、建設中のもの1箇所（水力発電1箇所）となっている。稼働中の施設のうち、F I T又はF I P制度の認定を受けている設備を設置しているものは112箇所（水力発電34箇所、ごみ発電1箇所、風力発電8箇所、太陽光発電68箇所、木質バイオマス発電1箇所）となっている。（第4表）

また、最大出力の合計は104千kW（建設中を含む。）で、前年度（108千kW）に比べ4千kW減少、年間発電電力量は242百万kWhで、前年度（258百万kWh）に比べ16百万kWh減少、年間売電電力量は182百万kWhで、前年度（198百万kWh）に比べ16百万kWh減少している。

第4表 電気事業の経営主体別事業数及び施設数（法非適用企業）

(単位：事業、箇所)

経営主体	事業数	施設数	稼働中						建設中	
			水力発電	ごみ発電	風力発電	太陽光発電	木質バイオマス発電	水力発電		
県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
指定都市	4	2	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	-	-
市	29	67	2	-	-	1	1	-	-	-
町 村	30	50	(2)	(-)	(-)	(1)	(1)	(-)	-	-
一部事務組合	2	2	67	16	2	2	47	-	-	-
			(63)	(15)	(-)	(1)	(47)	(-)	1	1
			49	20	-	7	21	1	-	-
			(46)	(19)	(-)	(6)	(20)	(1)	-	-
			2	-	2	-	-	-	-	-
			(1)	(-)	(1)	(-)	(-)	(-)	-	-
合 計	65	121	120	36	4	10	69	1	1	1
			(112)	(34)	(1)	(8)	(68)	(1)		

(注) 1. ( ) 書はFIT又はFIP制度の認定を受けている設備を設置している施設数である。

2. 想定企業会計は事業数には含めるが、施設数には含まない。

ア 水力発電

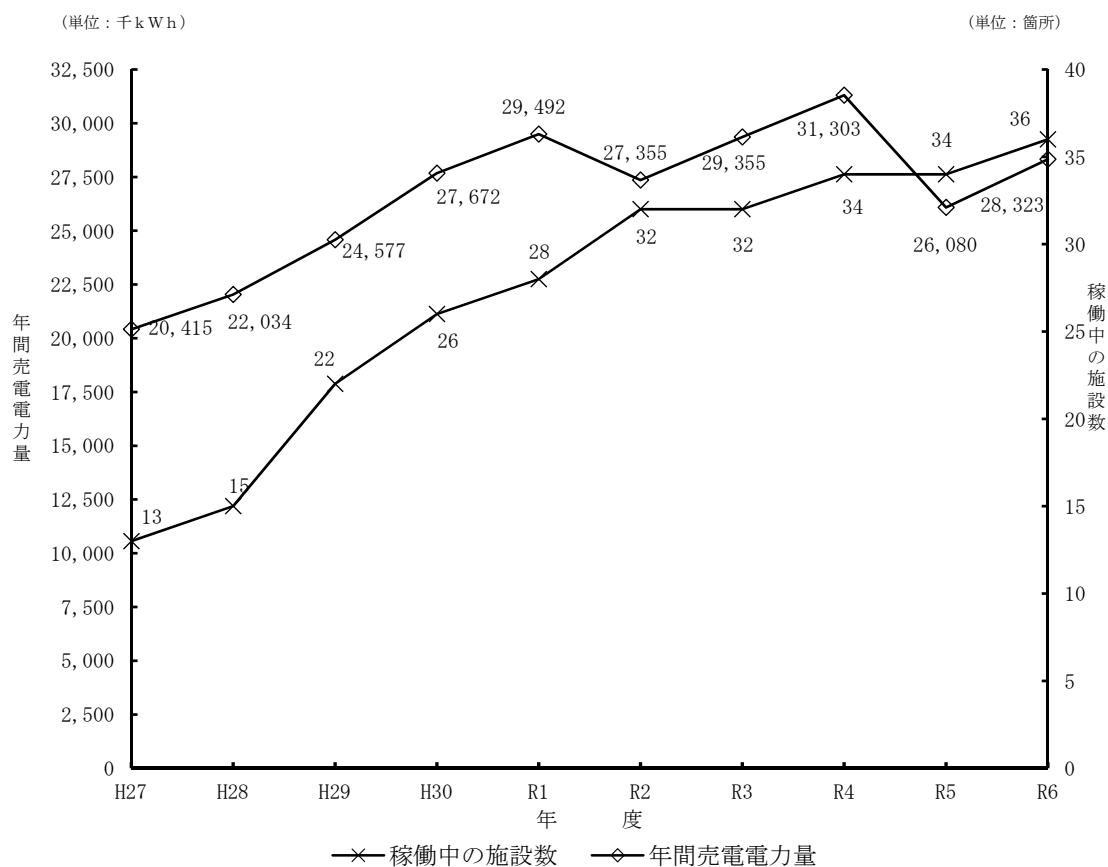
令和6年度の水力発電所の数は37箇所（前年度36箇所）で、うち稼働中の施設数は36箇所（前年度34箇所）となっている。稼働中の施設のうち、FIT又はFIP制度の認定を受けている設備を設置しているものは34箇所となっている。稼働中の施設の発電能力は最大出力の合計で7,071kW（前年度6,458kW）となっている。また、年間発電電力量は28,371千kWh（前年度26,124千kWh）、年間売電電力量は28,323千kWh（前年度26,080千kWh）となっている。（第5表及び第3図）

第5表 水力発電における施設数等の推移（法非適用企業）

項目	年 度	R2	R3	R4	R5	R6	増 減	増減率
					(A)	(B)	(B)-(A)	$\frac{(B)-(A)}{(A)}$
施設数（箇所）		34	34	36	36	37	1	2.8
稼働中（箇所）		32	32	34	34	36	2	5.9
		(31)	(31)	(33)	(32)	(34)		
建設中（箇所）		2	2	2	2	1	△1	△50.0
最大出力（kW）		6,411	6,407	7,200	7,194	7,270	76	1.1
稼働中（kW）		5,778	5,778	6,464	6,458	7,071	613	9.5
	建設中（kW）	633	629	736	736	199	△537	△73.0
1施設（稼働中）当たり 平均最大出力（kW）		181	181	190	190	196	6	3.4
年間発電電力量（千kWh）		27,388	29,394	31,348	26,124	28,371	2,247	8.6
年間売電電力量（千kWh）		27,355	29,355	31,303	26,080	28,323	2,243	8.6

(注) ( ) 書はFIT又はFIP制度の認定を受けている設備を設置している施設数である。

第3図 水力発電における稼働中の施設数及び年間売電電力量の推移（法非適用企業）



### イ ごみ発電

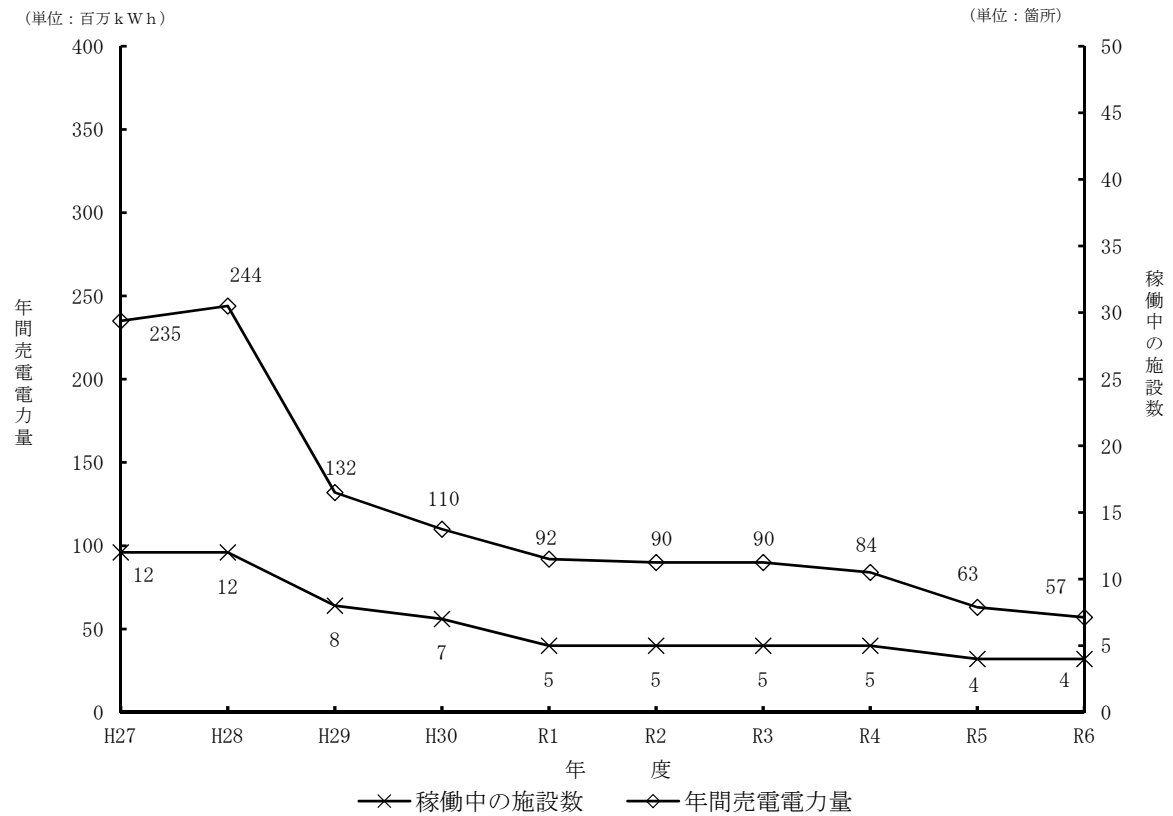
令和6年度のごみ発電所の数は4箇所（前年度同数）であり、FIT又はFIP制度の認定を受けている設備を設置しているものは1箇所となっている。発電能力は最大出力の合計で21kW（自家消費部分も含む。前年度同数）、ごみ処理能力は1,453t/日（前年度同数）となっている。このうち、発電能力が最大の施設は8,500kW、最小の施設は1,343kW、1施設当たりの平均最大出力は5,126kW（前年度同数）となっている。また、年間発電電力量は115百万kWh（前年度122百万kWh）、年間売電電力量は57百万kWh（前年度63百万kWh）となっている。（第6表及び第4図）

第6表 ごみ発電における施設数等の推移（法非適用企業）

項 目	年 度						増 減 (B)-(A)	増減率 $\frac{(B)-(A)}{(A)}$
	R2	R3	R4	R5 (A)	R6 (B)			
施 設 数 ( 箇 所 )	5	5	5	4	4	-	-	
┌ 稼働中 ( 箇 所 )	5	5	5	4	4	-	-	
└ 建設中 ( 箇 所 )	(2)	(2)	(3)	(1)	(1)	-	-	
最 大 出 力 ( 千 k W )	28	28	28	21	21	-	-	
┌ 稼働中 ( 千 k W )	28	28	28	21	21	-	-	
└ 建設中 ( 千 k W )	-	-	-	-	-	-	-	
1施設(稼働中)当たり 平均最大出力 ( k W )	5,501	5,501	5,501	5,126	5,126	-	-	
年 間 発 電 電 力 量 ( 百 万 k W h )	170	167	162	122	115	△7	△5.6	
年 間 売 電 電 力 量 ( 百 万 k W h )	90	90	84	63	57	△7	△10.6	

(注) ( ) 書はF I T又はF I P制度の認定を受けている設備を設置している施設数である。

第4図 ごみ発電における稼働中の施設数及び年間売電電力量の推移（法非適用企業）



## ウ 風力発電

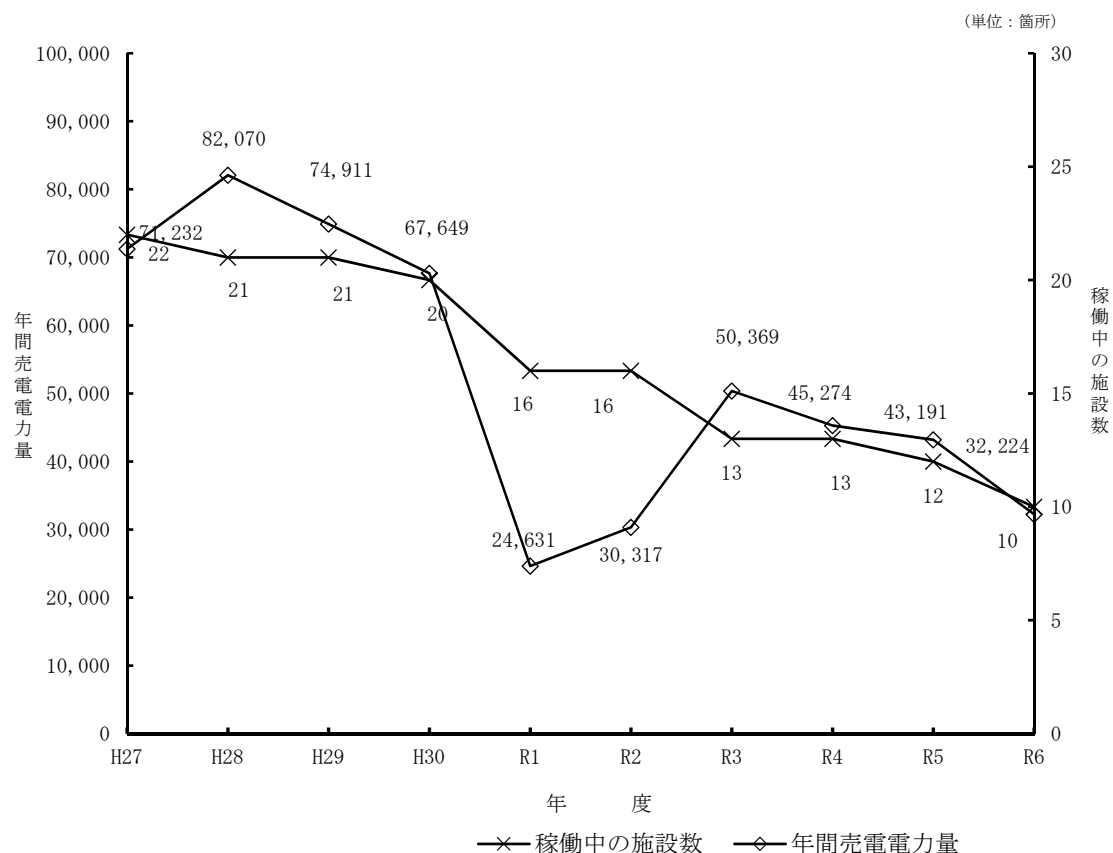
令和6年度の風力発電所の数は10箇所（前年度12箇所）であり、FIT又はFIP制度の認定を受けている設備を設置しているものは8箇所となっている。稼働中の施設のうち発電能力は最大出力の合計で23,780kW（前年度27,970kW）となっており、このうち、発電能力が最大の施設は6,900kW、最小の施設は1,200kW、1施設当たりの平均最大出力は2,378kW（前年度2,331kW）となっている。また、年間発電電力量は32,962千kWh（前年度44,022千kWh）、年間売電電力量は32,224千kWh（前年度43,191千kWh）となっている。（第7表及び第5図）

第7表 風力発電における施設数等の推移（法非適用企業）

項 目	年 度						増 減 (B)-(A)	増減率 $\frac{(B)-(A)}{(A)}$
	R2	R3	R4	R5 (A)	R6 (B)			
施 設 数 ( 箇 所 )	17	13	13	12	10	△2	△16.7	
┌ 稼 働 中 ( 箇 所 )	16	13	13	12	10	△2	△16.7	
└ 建 設 中 ( 箇 所 )	(15) 1	(12) -	(12) -	(11) -	(8) -	-	-	
最 大 出 力 ( k W )	32,880	27,780	27,780	27,970	23,780	△4,190	△15.0	
┌ 稼 働 中 ( k W )	25,980	27,780	27,780	27,970	23,780	△4,190	△15.0	
└ 建 設 中 ( k W )	6,900	-	-	-	-	-	-	
1施設(稼働中)当たり 平 均 最 大 出 力 ( k W )	1,624	2,137	2,137	2,331	2,378	47	2.0	
年 間 発 電 電 力 量 ( 千 k W h )	30,996	51,315	46,113	44,022	32,962	△11,060	△25.1	
年 間 売 電 電 力 量 ( 千 k W h )	30,317	50,369	45,274	43,191	32,224	△10,967	△25.4	

(注) ( ) 書はFIT又はFIP制度の認定を受けている設備を設置している施設数である。

第5図 風力発電における稼働中の施設数及び年間売電電力量の推移（法非適用企業）



エ 太陽光発電

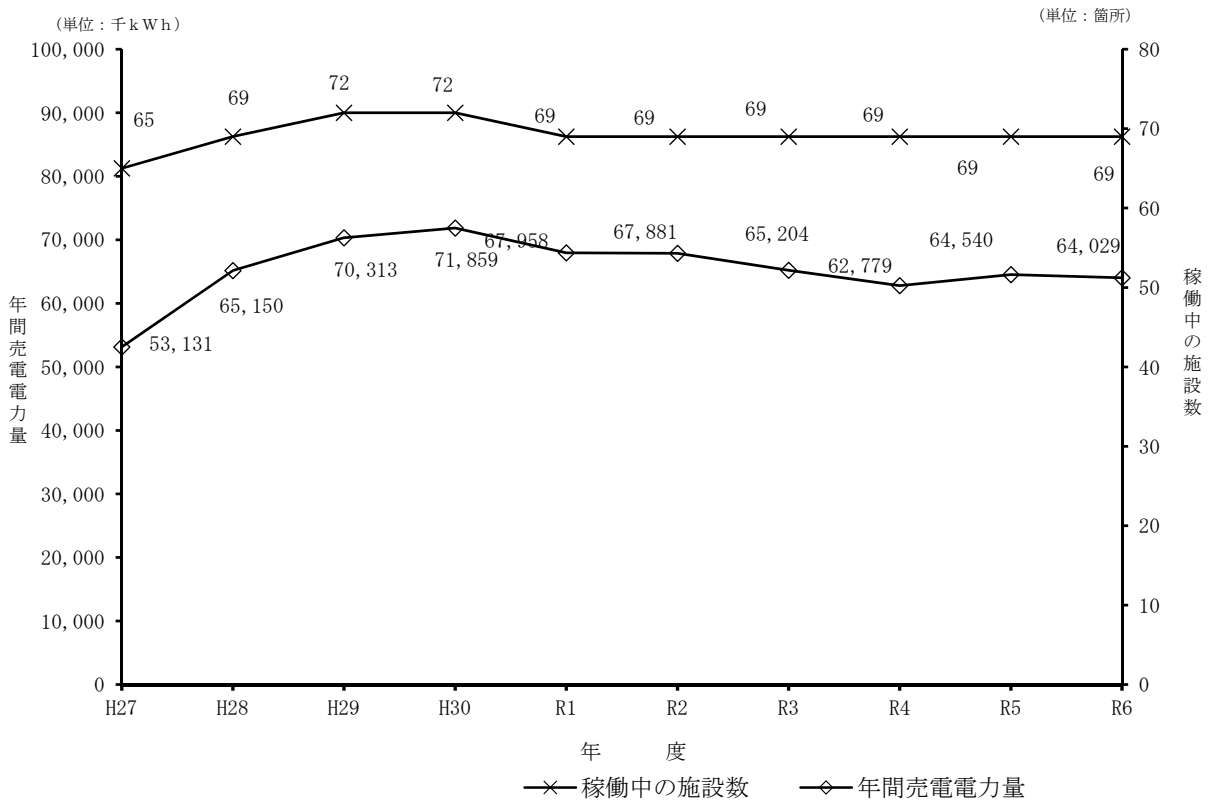
令和6年度の太陽光発電所の数は69箇所（前年度同数）であり、68施設でF I T又はF I P制度の認定を受けている。発電能力は最大出力の合計で52,098kW（前年度52,108kW）となっており、このうち、発電能力が最大の施設は1,999kW、最小の施設は10kW、1施設当たりの平均最大出力は755kW（前年度同数）となっている。また、年間発電電力量は64,370千kWh（前年度64,887千kWh）、年間売電電力量は64,029千kWh（前年度64,540千kWh）となっている。（第8表及び第6図）

第8表 太陽光発電における施設数等の推移（法非適用企業）

項目	年度	R2	R3	R4	R5	R6	増減	増減率
					(A)	(B)	(B)-(A)	$\frac{(B)-(A)}{(A)}$
施設数（箇所）		69	69	69	69	69	-	-
稼働中（箇所）		69	69	69	69	69	-	-
		(69)	(69)	(69)	(69)	(68)		
建設中（箇所）		-	-	-	-	-	-	-
最大出力（kW）		52,119	52,119	52,115	52,108	52,098	△10	△0.0
稼働中（kW）		52,119	52,119	52,115	52,108	52,098	△10	△0.0
建設中（kW）		-	-	-	-	-	-	-
1施設(稼働中)当たり 平均最大出力（kW）		755	755	755	755	755	-	-
年間発電電力量（千kWh）		68,193	65,487	63,070	64,887	64,370	△517	△0.8
年間売電電力量（千kWh）		67,881	65,204	62,779	64,540	64,029	△511	△0.8

(注) ( ) 書はFIT又はFIP制度の認定を受けている設備を設置している施設数である。

第6図 太陽光発電における稼働中の施設数及び年間売電電力量の推移（法非適用企業）



オ 木質バイオマス発電

令和6年度の木質バイオマス発電所の数は1箇所（前年度同数）であり、FIT制度の認定を受けている。発電能力は最大出力で165kW、年間発電電力量は938kWhとなっている。

## 2. 法適用企業の経営状況

### (1) 損益収支の状況

令和6年度における法適用企業の損益収支の状況は、次のとおりとなっている。（第9表）

#### ア 純損益

総収益は1,282億38百万円で、前年度（1,109億25百万円）に比べ173億13百万円、15.6%増加している。一方、総費用は883億15百万円で、前年度（795億4百万円）に比べ88億12百万円、11.1%増加している。この結果、純損益は399億23百万円の黒字で、前年度（314億21百万円の黒字）に比べ85億2百万円、27.1%増加しており、総収支比率は145.2%（前年度139.5%）となっている。また、純利益を生じた事業数は28事業（前年度26事業）で、その額は430億38百万円となっており、前年度（336億19百万円）に比べ94億20百万円、28.0%増加している。これに対して、純損失を生じた事業数は4事業（前年度同数）で、その額は31億16百万円となっており、前年度（21億97百万円）に比べ9億18百万円、41.8%増加している。

#### イ 経常損益

経常収益は1,279億86百万円で、前年度（1,094億60百万円）に比べ185億25百万円、16.9%増加している。一方、経常費用は859億17百万円で、前年度（765億30百万円）に比べ93億87百万円、12.3%増加している。この結果、経常損益は420億68百万円の黒字で、前年度（329億30百万円の黒字）に比べ91億38百万円、27.7%増加している。また、経常利益を生じた事業は29事業（前年度27事業）で、経常収支比率は149.0%（前年度143.0%）となっている。

#### ウ 累積欠損金・不良債務

累積欠損金を有する事業数は5事業（前年度同数）で、その額は33億70百万円となっており、前年度（23億円）に比べ10億70百万円、46.5%増加している。

また、前年度に引き続き不良債務を有する事業はない。

第9表 電気事業の経営状況の推移（法適用企業）

（単位：事業、百万円、％）

項目	年度		R2	R3	R4	R5	R6	増減率			
						(A)	(B)	$\frac{(B)-(A)}{(A)}$			
総収益			95,294	94,261	109,429	110,925	128,238	15.6			
経常収益			95,160	93,260	95,051	109,460	127,986	16.9			
営業収益			91,424	89,966	91,936	105,930	122,970	16.1			
〔うち料金収入			88,338	86,944	89,233	102,838	117,186	14.0			
他会計負担金			-	-	-	-	-	-			
国庫（県）補助金			6	2	2	11	2	△79.8			
他会計補助金			115	67	53	43	124	190.7			
長期前受金戻入			1,411	1,425	1,506	1,758	1,589	△9.6			
特別利益			134	1,001	14,378	1,465	252	△82.8			
総費用			71,701	74,076	88,638	79,504	88,315	11.1			
経常費用			70,700	71,965	74,376	76,530	85,917	12.3			
営業費用			68,343	69,886	72,311	74,116	82,315	11.1			
〔うち職員給与費			16,424	15,820	16,278	16,042	16,266	1.4			
減価償却費			20,031	21,029	20,934	21,261	21,245	△0.1			
支払利息			864	706	581	529	563	6.3			
特別損失			1,001	2,111	14,262	2,974	2,398	△19.4			
経常損益			24,460	21,295	20,675	32,930	42,068	27.7			
経常利益	(27)	25,334	(28)	22,997	(25)	23,514	(27)	34,431	(29)	44,256	28.5
経常損失	(4)	874	(3)	1,702	(6)	2,839	(3)	1,501	(3)	2,187	45.8
特別損益		△868		△1,110		117		△1,509		△2,146	42.2
純損益		23,593		20,184		20,791		31,421		39,923	27.1
純利益	(27)	24,846	(28)	22,218	(26)	23,455	(26)	33,619	(28)	43,038	28.0
純損失	(4)	1,253	(3)	2,034	(5)	2,664	(4)	2,197	(4)	3,116	41.8
累積欠損金	(3)	1,333	(4)	2,330	(5)	4,269	(5)	2,300	(5)	3,370	46.5
不良債務	(-)	-	(-)	-	(-)	-	(-)	-	(-)	-	-
総事業数		31		31		31		30		32	6.7
うち建設中		-		-		-		-		-	-
経常収支比率		134.6		129.6		127.8		143.0		149.0	-
総収支比率		132.9		127.2		123.5		139.5		145.2	-
総事業数		12.9		9.7		19.4		10.0		9.4	-
（建設中を		12.9		9.7		16.1		13.3		12.5	-
純損失を生じた事業数		9.7		12.9		16.1		16.7		15.6	-
除く）対		-		-		-		-		-	-
累積欠損金を有する事業数		-		-		-		-		-	-
する割合		-		-		-		-		-	-
不良債務を有する事業数		-		-		-		-		-	-
営業収益に		1.0		1.9		3.1		1.4		1.8	-
対する割合		1.5		2.6		4.6		2.2		2.7	-
経常損失比率		-		-		-		-		-	-
累積欠損金比率		-		-		-		-		-	-
不良債務比率		-		-		-		-		-	-

（注）1. ( )書は事業数である。

2. 料金収入は湯水準備引当金を取り崩した後の数値である。

### エ 規模別の損益収支の状況

規模別の損益収支の状況をみると、1事業者当たりの経常利益は最大出力による規模が100,000kW以上の団体が最も高くなっており、職員1人当たりの営業収益も同様に、100,000kW以上の団体が最も高くなっている。（第10表）

第10表 電気事業の規模別経営状況（法適用企業）

（単位：事業、百万円、％）

項目	全 体	最大出力（稼働中）による規模別		
		50,000kW未満	50,000kW以上 100,000kW未満	100,000kW以上
総 収 益	128,238	8,737	42,272	77,230
経 常 収 益	127,986	8,638	42,203	77,145
営 業 収 益	122,970	8,209	41,100	73,662
総 費 用	88,315	7,643	29,233	51,439
経 常 費 用	85,917	7,058	29,163	49,697
営 業 費 用	82,315	6,958	28,530	46,827
経 常 損 益	42,068	1,580	13,041	27,447
経 常 利 益	(29) 44,256	(11) 2,598	(10) 13,041	(8) 28,617
経 常 損 失	(3) 2,187	(2) 1,018	(-) -	(1) 1,169
純 損 益	39,923	1,093	13,038	25,791
純 利 益	(28) 43,038	(11) 2,354	(10) 13,038	(7) 27,646
純 損 失	(4) 3,116	(2) 1,260	(-) -	(2) 1,855
累 積 欠 損 金	(5) 3,370	(3) 2,011	(1) -	(2) 1,358
不 良 債 務	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -
総 事 業 数	32	13	10	9
うち 建 設 中	-	-	-	-
経 常 収 支 比 率	149.0	122.4	144.7	155.2
総 収 支 比 率	145.2	114.3	144.6	150.1
総 事 業 数	9.4	15.4	-	11.1
（建設中を 除く）に 対する割 合	12.5	15.4	-	22.2
経常損失を生じた事業数	15.6	23.1	10.0	22.2
純損失を生じた事業数	-	-	-	-
累積欠損金を有する事業数	-	-	-	-
不良債務を有する事業数	-	-	-	-
営業収益に 対する割 合	1.8	12.4	-	1.6
経常損失比 率	2.7	24.5	-	1.8
累積欠損金 比率	-	-	-	-
不良債務 比率	-	-	-	-
1 事 業 者 当 た り の 経 常 利 益 （ 千 円 ）	1,526,055	236,195	1,304,058	3,577,110
職 員 1 人 当 た り の 営 業 収 益 （ 千 円 ）	60,161	47,448	55,465	65,187

(注)1. ( )書は事業数である。  
2. 職員は、会計年度任用職員を含む。

## (2) 資本収支の状況

令和6年度における法適用企業の資本収支の状況は、次のとおりとなっている。（第11表）

資本的支出は690億87百万円で、前年度（805億14百万円）に比べ114億26百万円、14.2%減少している。主な内訳は、建設改良費が445億41百万円で、前年度（479億57百万円）に比べ34億16百万円、7.1%減少、企業債償還金が86億85百万円で、前年度（92億71百万円）に比べ5億86百万円、6.3%減少している。

これに対する財源は、内部資金が504億52百万円で、前年度（521億15百万円）に比べ16億63百万円、3.2%減少、外部資金が186億19百万円で、前年度（283億99百万円）に比べ97億80百万円、34.4%減少している。また、財源不足額は17百万円で前年度から皆増している。

## (3) 供給単価及び発電原価の状況

令和6年度の供給単価（旧一般電気事業者等への卸売単価）は1kWh当たり17円64銭（水力発電17円21銭、スーパーごみ発電25円80銭、風力発電20円81銭、太陽光発電37円3銭）で、これに対

して、発電原価は10円62銭（水力発電10円13銭、スーパーごみ発電21円84銭、風力発電18円20銭、太陽光発電26円65銭）となっている。（第12表）

第11表 電気事業の資本収支の推移（法適用企業）

（単位：百万円、％）

年度		R2	R3	R4	R5	R6	増減率 (B)-(A) (A)
資本的支出	建設改良費	42,802	32,695	39,500	47,957	44,541	△7.1
	企業債償還金	8,391	8,411	8,812	9,271	8,685	△6.3
	（うち建設改良のための企業債償還金）	8,391	8,411	8,812	9,271	8,685	△6.3
	その他	12,786	12,525	9,206	23,286	15,862	△31.9
	計	63,980	53,631	57,519	80,514	69,087	△14.2
同 上 財 源	内部資金	45,158	38,372	39,375	52,115	50,452	△3.2
	外部資金	18,819	15,259	18,144	28,399	18,619	△34.4
	企業債	13,267	12,358	14,823	24,334	16,059	△34.0
	（うち建設改良のための企業債）	13,267	12,358	14,823	24,334	16,059	△34.0
	他会計出資金	-	-	-	-	-	-
	他会計負担金	-	-	-	-	-	-
	他会計借入金	-	-	-	-	-	-
	他会計補助金	0	0	16	-	-	-
	国庫（県）補助金	279	50	132	91	108	18.1
	翌年度繰越財源充当額（△）	-	534	-	234	-	皆減
計	63,977	53,631	57,519	80,514	69,070	△14.2	
（実質財源不足額）		(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
財源不足額		3	-	-	-	17	皆増

（注）1. 内部資金＝補填財源合計額－前年度からの繰越工事資金＋固定資産売却代金

2. 外部資金＝資本的支出額－（内部資金＋財源不足額）

3. （実質財源不足額）とは、当該年度同意等債で未借入又は未発行のものうち、支出済として決算された事業費に対応する分を控除した場合の不足額である。

第12表 供給単価及び発電原価の推移（法適用企業）

（単位：円/kWh）

年度		R2	R3	R4	R5	R6
供給単価	全体	11.78	12.29	13.10	15.50	17.64
	水力	11.20	11.66	12.46	14.89	17.21
	スーパーごみ	8.40	8.60	13.58	26.44	25.80
	風力	20.62	20.83	20.70	21.13	20.81
	太陽光	37.13	38.23	38.29	38.29	37.03
発電原価	全体	7.67	8.32	9.00	9.65	10.62
	水力	7.18	7.80	8.44	9.15	10.13
	スーパーごみ	14.62	15.13	14.42	10.91	21.84
	風力	15.55	17.74	18.94	18.05	18.20
	太陽光	24.89	23.12	24.84	24.90	26.65

（注）1. 供給単価＝年間電灯電力料収入÷（年間発電電力量－自家用電力量）

2. 発電原価＝営業費用中の発電費用÷年間発電電力量

### 3. 法非適用企業の経営状況

令和6年度の法非適用企業の経営状況をみると、総収益は53億59百万円で、前年度（66億98百万円）に比べ13億39百万円、20.0%減少、総費用は33億25百万円で、前年度（39億75百万円）に比べ6億50百万円、16.4%減少している。

資本的収入は13億42百万円で、前年度（16億84百万円）に比べ3億41百万円、20.3%減少しており、このうち、地方債が6億95百万円で、前年度（12億56百万円）に比べ5億61百万円、44.7%減少、他会計繰入金（出資金、補助金、借入金）は66百万円で、前年度から63,125.7%増加している。

一方、資本的支出は28億43百万円で、前年度（33億31百万円）に比べ4億88百万円、14.6%減少しており、このうち、建設改良費が11億45百万円で、前年度（13億42百万円）に比べ1億97百万円、14.7%減少している。

実質収支をみると、黒字を生じた事業数は64事業（前年度65事業）で、その額は8億13百万円で、前年度（12億98百万円）に比べ4億85百万円、37.4%減少しており、一方、赤字を生じた事業はない（前年度同数）。（第13表）

第13表 電気事業の経営状況の推移（法非適用企業）

（単位：事業、百万円、%）

項目	年度	R2	R3	R4	R5	R6	増減率
					(A)	(B)	$\frac{(B)-(A)}{(A)}$
収益的 収支	総収益	6,025	5,858	6,192	6,698	5,359	△20.0
	営業収益	5,541	5,777	5,941	5,957	5,150	△13.5
	うち料金収入	5,516	5,744	5,916	5,947	5,009	△15.8
	他会計繰入金	65	33	37	156	29	△81.3
	総費用	3,567	3,559	3,757	3,975	3,325	△16.4
	営業費用	2,314	2,503	2,455	2,502	2,377	△5.0
	うち職員給与費	119	130	133	116	119	2.7
	収支差引	2,459	2,299	2,435	2,723	2,034	△25.3
資本的 収支	資本的収入	2,344	764	799	1,684	1,342	△20.3
	地方債	2,138	89	486	1,256	695	△44.7
	他会計繰入金	34	22	-	0	66	63,125.7
	資本的支出	3,962	2,017	2,524	3,331	2,843	△14.6
	建設改良費	2,222	552	611	1,342	1,145	△14.7
	地方債償還金	715	718	869	963	896	△6.9
	収支差引	△1,619	△1,253	△1,725	△1,647	△1,500	8.9
実質収支	黒字	915	1,013	885	1,298	813	△37.4
	赤字	25	26	26	-	-	-
収益的収支比率		140.7	137.0	133.8	135.6	127.0	-
赤字比率		0.4	0.4	0.4	0.0	0.0	-
事業数		68	66	68	66	65	△1.5
うち建設中		2	1	1	1	1	-
収益的収支で赤字を生じた事業数		6	5	4	7	7	-
実質収支で赤字を生じた事業数		1	1	1	-	-	-

（注）想定企業会計を含む。

## 5. ガス事業

### I 概要及び沿革

公営ガス事業は、明治9年に東京府が東京会議所からガス灯事業を引き継いだのが最初である。その後、電気の普及に伴い照明用としてのガスの役割は後退し、主に家庭での厨房等の燃料用としての比重を高めていった。

昭和30年代中頃から国産天然ガスの開発が進むにつれ、公営ガス事業数は急速に増加し、昭和50年から昭和52年のピーク時には75事業となった。しかし、近年は、市町村合併に伴う公営ガス事業者の統合や、規制緩和に伴う競争激化への懸念等を理由とする民間譲渡により、その数は減少している。なお、ガスの供給事業は主として民間事業者によって行われているが、公営ガス事業は、主に民間事業者が進出していない地域やパイプラインの通過地域において、導管により地域住民にガスを供給しているところである。

### II 現状と課題

#### 1. 経営の総点検

##### (1) 現状

近年、公営ガス事業の民間譲渡が増加しており、平成12年度から令和6年度にかけては38事業者（県営2、市営28、町営7、企業団営1）が事業譲渡を実施している。さらに、他の公営ガス事業者においても、民間譲渡を含めた民営化を予定あるいは検討している団体がある。民営化の主な理由として、ガスの高カロリー化に伴う多額の投資による将来の経営状況の悪化懸念、規制緩和に伴う競争激化への懸念等が挙げられるが、行財政改革の一環として官民の役割分担を再検討した結果、民営化に至った例もある。

##### (2) 課題

公営ガス事業にあっては、エネルギー分野における規制緩和の進展も踏まえ、地域の実情や地域住民の意向等を十分に踏まえつつ、民間への事業譲渡等の選択肢を含め、そのあり方について検討することが必要である。その上で、地方公営企業の形態で事業を継続する場合であっても、民間的経営手法の導入を促進するとともに、より一層計画性・透明性の高い企業経営を推進するため、中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」の改定、業績評価の実施、積極的な情報開示に取り組み、企業職員の給与・定員管理について引き続き適正化に努め、更なる経営健全化に積極的に取り組む必要がある。

#### 2. 規制緩和の進展及びガスシステム改革

##### (1) 現状

平成6年以降、ガス事業法の累次の改正が実施され、ガス分野における規制緩和が進展しており、自由化領域において新規参入等が生じた結果、他のエネルギー事業者（電力会社、石油系会

社等)との競争に加え、ガス事業者間の競争も活発化している。(第1表)

また、「電力システム改革専門委員会報告書」(平成25年2月)において、「電力システム改革を貫く考え方は、同じエネルギー供給システムであるガス事業においても、整合的であるべきであり、小売全面自由化、ネットワークへのオープンアクセス、ネットワーク利用の中立性確保、エネルギーサービスの相互参入を可能とする市場の活性化、広域ネットワークの整備などの、ガス市場における競争環境の整備が必要である。」と指摘され、ガス市場においても、低廉で安定的なガス供給を可能とするシステムの実現に向けて、総合的な改革が求められることとなり、平成25年11月に、経済産業省総合資源エネルギー調査会基本政策分科会の下に「ガスシステム改革小委員会」が設置され、ガス産業のあり方や、ガスの卸及び小売市場における需要家の選択肢拡大と競争活性化に資するシステムのあり方について検討が行われた。

その結果、平成27年1月に報告書がとりまとめられ、小売の全面自由化、料金規制の撤廃、事業類型の抜本の見直し、一定規模以上の導管を有する事業者の小売部門とガス導管部門の法的分離等を定める改正ガス事業法(電気事業法等の一部を改正する等の法律)が同年6月に成立した。

この改正により、平成29年4月1日からガスの小売全面自由化が実施され、これまで小売部分について地域独占的であった部分に、他の事業者が参入することが可能となった。

また、ガス事業者の類型が抜本的に見直され、ガス事業法に定めるガス事業は「ガス小売事業」、「一般ガス導管事業」、「特定ガス導管事業」及び「ガス製造事業」の4つに再編されることになった。

## (2) 課題

公営ガス事業者においては、こうしたガスシステム改革の進展が経営に与える影響等について検討を加え、地域の実情や地域住民の意向等を十分に踏まえつつ、民間への事業譲渡等の選択肢を含め、そのあり方について検討することが必要である。その上で、地方公営企業として事業を継続する場合であっても、中長期の経営見通しの下、民間的経営手法の導入促進、計画性・透明性の高い企業経営の推進に努め、業績評価の実施、積極的な情報開示に取り組み、的確な経営判断を行う必要がある。

第1表 ガス市場の自由化範囲拡大の推移

項目	年度 (平成)	6	11	16	19	29
	自由化範囲 (年間契約数量)	200万m <sup>3</sup> 以上	100万m <sup>3</sup> 以上	50万m <sup>3</sup> 以上	10万m <sup>3</sup> 以上	全面自由化

(注) 年度はガス事業法改正施行年度

### Ⅲ 令和6年度決算の概況

#### 1. 事業数等

令和6年度において地方公共団体が経営するガス事業の数は19事業（前年度同数）である。これを経営主体別にみると、指定都市営1事業、市営12事業、町村営6事業となっている。

原料別にみると、天然ガス系（原料中の天然ガス比率が50%以上のものをいう。以下同じ。）は18事業、非天然ガス系は1事業となっている。（第2表）

第2表 ガス事業の経営主体別及び原料別事業数

(単位：事業数)

項目	事業数	原料別	
		天然ガス系	非天然ガス系
経営主体			
指定都市	1	1	-
市	12	12	-
町村	6	5	1
合計	19	18	1

このうち、天然ガス系の事業においては、都道府県別にみると千葉県が6事業、新潟県が4事業、秋田県が2事業など、天然ガスの採掘地域や天然ガスパイプラインの通過地域にそのほとんどが集中している。

また、販売量では、非天然ガス系の事業は12百万MJで全体の0.1%に満たない割合となっており、天然ガス系の事業が20,575百万MJと全体のほぼ全ての割合を占めている。（第3表）

第3表 ガス事業の都道府県別事業数及び販売量

原料	区分			事業数	販売量 (千MJ)	左の構成比	
						事業数 (%)	販売量 (%)
天然ガス系	道府県	北海道		1	4,662	5.3	0.0
		宮城県		2	11,528,909	10.5	56.0
		秋田県		2	501,110	10.5	2.4
		山形県		1	143,460	5.3	0.7
		千葉県		6	3,849,066	31.6	18.7
		新潟県		4	4,173,498	21.1	20.3
		滋賀県		1	-	5.3	-
		島根県		1	374,066	5.3	1.8
		計		18	20,574,771	94.7	99.9
非天然ガス系	道府県	北海道		1	11,728	5.3	0.1
		計		1	11,728	5.3	0.1
合		計		19	20,586,499	100.0	100.0

## 2. 業務の状況

令和6年度の公営ガス事業におけるガス生産量及び購入量は20,767百万MJ（うち生産量は8,104百万MJで、全体の39.0%、購入量は12,663百万MJで、全体の61.0%）となっており、前年度（21,333百万MJ）に比べ566百万MJ、2.7%減少している。このうち、天然ガスは20,222百万MJで、全体の97.4%、非天然ガスは544百万MJで、全体の2.6%となっている。

ガスを供給するための導管の延長は、令和6年度末において12,741km（うち本支管10,931km）で、前年度（12,714km）に比べて27km、0.2%増加している。

供給戸数は573千戸で、前年度（573千戸）に比べ3百戸、0.1%増加しており、供給区域内戸数に対する普及率は61.8%となっている。

また、ガス販売量は20,586百万MJで、前年度（20,941百万MJ）に比べ354百万MJ、1.7%減少している。（第4表及び第5表）

第4表 公営ガス事業の販売量等の推移

項目	年度	R2	R3	R4	R5	R6	増減	増減率
					(A)	(B)	(B)-(A)	$\frac{(B)-(A)}{(A)}$
供給区域内戸数(戸)		1,018,545	1,088,411	913,386	919,520	927,069	7,549	0.8
現在供給戸数(戸)		647,878	646,399	581,096	572,795	573,133	338	0.1
普及率(%)		63.6	59.4	63.6	62.3	61.8	△0.5	△0.8
導管延長(km)		14,651	14,659	12,690	12,714	12,741	27	0.2
ガス生産量及び購入量(千MJ)		24,407,008	24,519,956	21,503,713	21,333,055	20,766,519	△566,536	△2.7
ガス販売量(千MJ)		24,165,435	24,214,067	21,312,585	20,940,615	20,586,499	△354,116	△1.7

(注) 想定企業会計は除く。

第5表 公営ガス事業の原料別生産量及び購入量の推移

(単位: 千MJ、%)

項目	年度	R2	R3	R4	R5	R6	増減	増減率	(B)の
					(A)	(B)	(B)-(A)	$\frac{(B)-(A)}{(A)}$	構成割合
生産量	天然ガス	10,231,468	9,956,807	7,624,221	7,861,307	7,584,440	△276,867	△3.5	36.5
	非天然ガス	537,480	559,593	503,869	532,435	519,456	△12,979	△2.4	2.5
	計	10,768,948	10,516,400	8,128,090	8,393,742	8,103,896	△289,846	△3.5	39.0
購入量	天然ガス	13,589,062	13,955,906	13,348,235	12,914,193	12,637,953	△276,240	△2.1	60.9
	非天然ガス	48,998	47,650	27,388	25,120	24,670	△450	△1.8	0.1
	計	13,638,060	14,003,556	13,375,623	12,939,313	12,662,623	△276,690	△2.1	61.0
合計	天然ガス	23,820,530	23,912,713	20,972,456	20,775,500	20,222,393	△553,107	△2.7	97.4
	非天然ガス	586,478	607,243	531,257	557,555	544,126	△13,429	△2.4	2.6
	計	24,407,008	24,519,956	21,503,713	21,333,055	20,766,519	△566,536	△2.7	100.0

(注) 想定企業会計は除く。

次に、我が国におけるガス事業全体に占める公営ガス事業の割合をみると、販売量は年間販売量1,600,209百万MJのうち公営が20,586百万MJで1.3%、供給戸数は28,367千戸のうち公営が573千戸で2.0%となっており、ガス事業全体に占める公営ガス事業の割合は低いものとなっている。(第6表)

第6表 我が国におけるガス事業全体に占める公営ガス事業の割合

区分	事業全体		公営の割合
	(A)	(B)	$\frac{(B)}{(A)}$ (%)
販売量(百万MJ)	1,600,209	20,586	1.3
供給戸数(千戸)	28,367	573	2.0

(注)1. 公営企業以外の事業については、ガス事業生産動態統計調査(経済産業省資源エネルギー庁ガス市場整備室)による。

2. 一般ガス導管事業者及び特定ガス導管事業者、ガス小売事業者の数である。

3. 想定企業会計は除く。

### 3. 経営状況

#### (1) 損益収支の状況

令和6年度における損益収支の状況は、次のとおりとなっている。（第7表）

##### ア 純損益

総収益は729億59百万円で、前年度（747億88百万円）に比べ18億29百万円、2.4%減少している。一方、総費用は704億92百万円で、前年度（708億43百万円）に比べ3億50百万円、0.5%減少している。この結果、純損益は24億67百万円の黒字で、前年度（39億46百万円の黒字）に比べ14億79百万円、37.5%減少しており、総収支比率は103.5%（前年度105.6%）となっている。

また、純利益を生じた事業数は12事業（前年度11事業）で、その額は25億84百万円となっており、前年度（42億98百万円）に比べ17億13百万円、39.9%減少している。一方、純損失を生じた事業数は7事業（前年度8事業）で、その額は1億18百万円となっており、前年度（3億52百万円）に比べ2億34百万円、66.6%減少している。

##### イ 経常損益

経常収益は729億40百万円で、前年度（747億77百万円）に比べ18億37百万円、2.5%減少している。一方、経常費用は704億67百万円で、前年度（708億4百万円）に比べ3億36百万円、0.5%減少している。この結果、経常損益は24億73百万円の黒字で、前年度（39億73百万円の黒字）に比べ15億円、37.8%減少しており、経常収支比率は103.5%（前年度105.6%）となっている。

また、経常利益を生じた事業数は12事業（前年度11事業）で、その額は26億4百万円となっており、前年度（43億20百万円）に比べ17億17万円、39.7%減少している。一方、経常損失を生じた事業数は7事業（前年度8事業）で、その額は1億31百万円となっており、前年度（3億47百万円）に比べ2億16百万円、62.2%減少している。

##### ウ 累積欠損金・不良債務

累積欠損金を有する事業数は6事業（前年度9事業）で、その額は16億57百万円となっており、前年度（17億99百万円）に比べ1億42百万円、7.9%減少しており、累積欠損金比率は2.5%（前年度2.9%）となっている。

また、前年度に引き続き不良債務を有する事業はない。

第7表 ガス事業の経営状況の推移

(単位：事業、百万円、%)

項目	年度	R2	R3	R4	R5	R6	増減率				
					(A)	(B)	(B) - (A) (A)				
総 取 益		71,114	69,589	108,203	74,788	72,959	△2.4				
経 常 取 益		71,102	69,559	82,995	74,777	72,940	△2.5				
営 業 取 益		68,974	67,477	78,690	65,149	68,292	4.8				
営業収益(受託工事収益を除く)	(a)	66,117	65,374	76,586	62,769	65,886	5.0				
うち	料金収入	53,627	59,344	68,364	56,177	58,767	4.6				
	他会計負担金	-	-	-	-	-	-				
	他会計補助金	239	220	156	86	122	41.8				
	国庫(県)補助金	-	-	2,448	8,074	3,111	△61.5				
	長期前受金戻入	1,345	1,246	1,098	973	816	△16.2				
	特別利益	12	30	25,209	11	19	69.5				
総 費 用		63,390	62,366	93,607	70,843	70,492	△0.5				
経 常 費 用		63,381	62,363	75,833	70,804	70,467	△0.5				
営 業 費 用		62,463	61,602	75,064	69,838	69,807	△0.0				
うち	職員給与費	8,336	6,613	5,694	5,725	5,899	3.0				
	減価償却費	10,236	9,948	8,350	7,965	7,770	△2.4				
	原料費及び購入ガス費	24,670	31,703	47,530	42,412	41,807	△1.4				
	支払利息	669	577	429	348	302	△13.2				
	特別損失	10	3	17,774	39	25	△35.5				
経 常 損 益		7,721	7,196	7,162	3,973	2,473	△37.8				
経 常 利 益	(19)	7,795	(16)	7,310	(14)	4,320	(12)	2,604	△39.7		
経 常 損 失	(6)	74	(5)	114	(7)	675	(8)	347	(7)	131	△62.2
特 別 損 益		2	27	7,434	△28	△6				△78.1	
純 損 益		7,723	7,223	14,597	3,946	2,467				△37.5	
純 利 益	(20)	7,798	(17)	7,337	(15)	14,778	(11)	4,298	(12)	2,584	△39.9
純 損 失	(5)	75	(4)	114	(6)	182	(8)	352	(7)	118	△66.6
累 積 欠 損 金	(8)	6,802	(6)	5,031	(7)	1,947	(9)	1,799	(6)	1,657	△7.9
不 良 債 務	(-)	-	(-)	-	(-)	-	(-)	-	(-)	-	-
総 事 業 数		23	21	21	19	19				-	
うち 建設中		-	-	-	-	-				-	
経 常 取 支 比 率		112.2	111.5	109.4	105.6	103.5				-	
総 取 支 比 率		112.2	111.6	115.6	105.6	103.5				-	
総事業数(建設中を除く)に対する割合	経常損失を生じた事業数	17.4	23.8	33.3	42.1	36.8				-	
	純損失を生じた事業数	17.4	19.0	28.6	42.1	36.8				-	
	累積欠損金を有する事業数	30.4	28.6	33.3	47.4	31.6				-	
	不良債務を有する事業数	-	-	-	-	-					-
営業収益(a)に対する割合	経常損失比率	0.1	0.2	0.9	0.6	0.2				-	
	累積欠損金比率	10.3	7.7	2.5	2.9	2.5				-	
	不良債務比率	-	-	-	-	-				-	

(注) ( ) 書は事業数である。

エ 原料別及び規模別の損益収支の状況

原料別及び規模別(供給戸数別)の損益収支の状況をみると、原料別では、天然ガス系が経常収支比率103.5%(前年度105.6%)、総収支比率103.5%(前年度105.6%)、自己資本構成比率70.4%(前年度69.3%)となっており、非天然ガス系は経常収支比率90.6%(前年度89.0%)、総収支比率90.6%(前年度89.0%)、自己資本構成比率マイナス24.0%(前年度マイナス34.8%)となっている。(第8表)

第8表 ガス事業の原料別及び規模別経営状況

(単位：事業、百万円、%)

項目	全 体	原 料 別		供 給 戸 数 別			
		天然ガス系	非天然ガス系	1千戸未満	1千戸以上 5千戸未満	5千戸以上 1万戸未満	1万戸以上
総 収 入	72,959	72,849	110	214	1,644	4,017	67,084
経 常 収 入	72,940	72,830	110	214	1,644	4,017	67,066
営 業 収 入	65,886	65,806	80	109	1,322	3,681	60,774
料 金 収 入	58,767	58,691	76	105	1,319	3,612	53,732
総 費 用	70,492	70,371	122	215	1,628	3,944	64,706
経 常 費 用	70,467	70,346	122	214	1,609	3,944	64,701
営 業 費 用	69,807	69,691	116	202	1,594	3,919	64,091
うち							
職 員 給 与 費	5,899	5,866	33	53	209	335	5,303
減 価 償 却 費	7,770	7,738	32	46	452	507	6,766
原料費及び購入ガス費	41,807	41,775	33	34	675	275	38,656
経 常 損 益	2,473	2,484	△11	△1	35	73	2,364
経 常 利 益	(11) 2,604	(11) 2,604	(-) -	(1) 11	(2) 55	(2) 119	(6) 2,419
経 常 損 失	(8) 131	(7) 120	(1) 11	(1) 11	(2) 20	(2) 45	(3) 54
純 損 益	2,467	2,478	△11	△1	16	73	2,378
純 利 益	(11) 2,584	(11) 2,584	(-) -	(1) 10	(2) 36	(2) 119	(6) 2,419
純 損 失	(8) 118	(7) 106	(1) 11	(1) 11	(2) 20	(2) 45	(3) 41
累 積 欠 損 金	(9) 1,657	(8) 1,179	(1) 479	(1) 479	(3) 519	(3) 660	(2) -
不 良 債 務	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -
総 事 業 数	19	18	1	2	4	4	9
うち 建 設 中	-	-	-	-	-	-	-
経 常 収 支 比 率	103.5	103.5	90.6	99.7	102.2	101.9	103.7
総 収 支 比 率	103.5	103.5	90.6	99.4	101.0	101.9	103.7
総事業数(建設中を除く)に対する割合	経常損失を生じた事業数	42.1	38.9	100.0	50.0	50.0	33.3
	純損失を生じた事業数	42.1	38.9	100.0	50.0	50.0	33.3
	累積欠損金を有する事業数	47.4	44.4	100.0	50.0	75.0	22.2
	不良債務を有する事業数	-	-	-	-	-	-
営業収益に対する割合	経常損失比率	0.2	0.2	14.4	10.5	1.5	0.1
	累積欠損金比率	2.5	1.8	600.1	439.2	39.2	-
	不良債務比率	-	-	-	-	-	-
自己資本構成比率	70.1	70.4	△24.0	29.3	67.8	64.3	70.8
職員1人当たり営業収益(千円)	81,948	82,361	15,950	18,163	41,324	72,180	84,998

(注)1. 営業収益は受託工事収益を除いたものである。

2. ( )書は事業数である。

3. 職員は、会計年度任用職員を含む。

## (2) 資本収支の状況

令和6年度における資本収支の状況は、次のとおりとなっている。(第9表)

資本的支出は141億5百万円で、前年度(133億42百万円)に比べ7億64百万円、5.7%増加している。主な内訳は、建設改良費が94億47百万円で、前年度(82億44百万円)に比べ12億3百万円、14.6%増加、企業債償還金が36億20百万円で、前年度(37億45百万円)に比べ1億25百万円、3.3%減少している。

これに対する財源は、内部資金が117億84百万円で、前年度(119億63百万円)に比べ1億79百万円、1.5%減少、外部資金が23億22百万円で、前年度(13億79百万円)に比べ9億43百万円、68.4%増加している。また、財源不足額を有する事業はない。

第9表 ガス事業の資本収支の推移

(単位：百万円、%)

項目	年度	R2	R3	R4	R5	R6	増減率	
					(A)	(B)	$\frac{(B) - (A)}{(A)}$	
資本支出	建設改良費	9,754	9,002	7,027	8,244	9,447	14.6	
	企業債償還金	8,032	6,638	11,680	3,745	3,620	△3.3	
	(うち建設改良のための企業債償還金)	6,712	5,351	10,456	2,618	2,636	0.7	
	その他	8,504	675	1,431	1,352	1,038	△23.2	
	計	26,289	16,315	20,139	13,342	14,105	5.7	
同売上財源	内部資金	23,654	13,317	17,256	11,963	11,784	△1.5	
	外部資金	2,636	2,998	2,883	1,379	2,322	68.4	
	企業債	企業債	1,584	1,576	1,699	463	541	16.9
		(うち建設改良のための企業債)	1,584	1,576	1,699	463	515	11.3
	他会計出資金	19	7	29	0	140	97,549.0	
	他会計負担金	-	-	-	-	-	-	
	他会計借入金	-	-	-	-	-	-	
	他会計補助金	35	27	60	59	67	13.6	
	国庫(県)補助金	124	55	18	0	-	△100.0	
	翌年度繰越財源充当額(△)	-	-	-	-	3	-	
計	26,289	16,315	20,139	13,342	14,105	5.7		
(実質財源不足額)		(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	
財源不足額		-	-	-	-	-	-	

- (注) 1. 内部資金＝補填財源合計額－前年度からの繰越工事資金＋固定資産売却代金  
 2. 外部資金＝資本的支出額－(内部資金＋財源不足額)  
 3. (実質財源不足額)とは、当該年度同意等債で未借入又は未発行のものうち、支出済として決算された事業費に対応する分を控除した場合の不足額である。

4. 供給単価及び売上原価の状況

令和6年度の公営ガス事業の標準熱量(41.8605MJ/m<sup>3</sup>)に換算した1m<sup>3</sup>当たりの供給単価は119.50円で、これに対して、1m<sup>3</sup>当たりの売上原価は80.98円となっている。(第10表)

第10表 公営ガス事業の供給単価及び売上原価の推移

(単位：円/m<sup>3</sup>、%)

項目	年度	R2	R3	R4	R5	R6	増減率
					(A)	(B)	$\frac{(B) - (A)}{(A)}$
供給単価 (a)		92.89	102.59	134.27	112.30	119.50	6.4
売上原価 (b)		42.51	53.81	88.53	80.91	80.98	0.1
(a)－(b)		50.38	48.78	45.75	31.39	38.51	22.7

- (注) 1. 供給単価＝ガス売上高÷(ガス販売量÷標準熱量)  
 2. 売上原価＝総売上原価÷(ガス販売量÷標準熱量)  
 3. ガス売上高、総売上原価及びガス販売量には、附帯事業に係るもの及び想定企業会計に係るものを含まない。

## 6. 病 院 事 業

### I 概要及び沿革

#### 1. 概要

地方公共団体が設置する病院は、主として一般行政上の目的から設置しているものを除き、地方公営企業法（以下「法」という。）の財務規定等が適用される。また、財務規定等以外の法の規定についても、条例で定めるところにより、その全部を適用することができるほか、平成16年に施行された地方独立行政法人法に基づく公営企業型地方独立行政法人により運営する病院や、平成18年9月の地方自治法の一部改正に伴う指定管理者制度を活用した病院など、経営形態は多様となっている。

これら公立病院（法が適用される病院及び公営企業型地方独立行政法人が運営する病院をいう。以下同じ。）は、地域医療の確保のために地方公共団体が開設または設立するもので、開設の経緯、立地条件、規模等は病院ごとに様々であり、その役割や使命も一様ではない。一方で、公立病院は、医療法において、「公的医療機関」として医療の普及を図るために一定の役割が求められている。

#### 2. 沿革

我が国における医療提供体制は、戦後の荒廃した医療機関の整備を図るため、公立病院をはじめとする公的医療機関を中心に整備が進められたが、その後、私的医療機関を医療体制の中心とする動きが強まり、昭和37年には医療法が改正され、公的医療機関に対する病床規制が実施された。また、離島、へき地などの不採算地区における医療や高度医療、特殊医療については、公的医療機関が積極的に対処すべきであるという考えから、昭和46年10月、社会保険審議会の答申等において公的医療機関の整備を促進するための公費の導入、公的医療機関に対する病床規制の撤廃が打ち出されたが、国の方針は明確にされなかった。

その後、昭和60年の医療法改正において、都道府県ごとに医療計画（地域医療計画）を策定し、地域における体系だった医療提供体制の整備を図ることとされ、また、人口の高齢化や疾病構造の変化、医学医術の進歩に対応するため、平成4年の改正では特定機能病院及び療養型病床群の制度化、平成9年の改正では地域医療支援病院の制度化、平成12年の改正では病床区分の見直しが行われた。

さらに、平成12年の医師法の改正で、医療従事者の資質の向上を図るため、医師・歯科医師の臨床研修必修化等が整備され、平成16年度から新たな医師臨床研修制度が実施されている。

また、平成18年の医療法改正では、患者等への医療に関連する情報提供や医療計画制度の見直し等を通じた医療機能の分化・連携等の措置が講じられた。

このほか、平成21年4月の地方公共団体の財政の健全化に関する法律の全面施行により、民間的経営手法の導入の検討や財政運営の健全化が求められることとなった。

近年の主な医療制度改革としては、「持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革の推進に関する法律」に基づく措置として、都道府県による地域の将来の医療提供体制に関する構想（以下「地域医療構想」という。）の策定、医療従事者の確保・勤務環境の改善、消費税増収分を活用した基金（以下「地域医療介護総合確保基金」という。）の設置等を内容とする「地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律」（以下「医療介護総合確保推進法」という。）が、平成26年6月25日に公布された。また、平成30年の医療法改正では、医師少数区域等で勤務した医師を評価する制度の創設、都道府県における医師確保対策の実施体制の強化、医師養成過程を通じた医師確保対策の充実、地域の外来医療機能の偏在・不足等への対応等を内容とする改正が行われている。令和3年には、医師の時間外労働規制を令和6年度から適用すること、新興感染症等への対応を第8次医療計画の記載事項とすることなどの地域の実情に応じた医療提供体制の確保を目的とする医療法の改正が行われた。

地域医療構想の策定については、各都道府県が、公立病院・民間病院等を含めた構想区域ごとの医療提供体制について、2025年の目指すべき姿を示すこととされており、平成28年度末までに全ての都道府県において構想が策定された。各都道府県における第8次医療計画の策定作業と併せて、令和4年度及び令和5年度において、民間医療機関も含めて、地域医療構想にかかる各医療機関の対応方針の策定や検証・見直しが求められた。

総務省は、「公立病院改革ガイドライン」（平成19年12月24日）及び「新公立病院改革ガイドライン」（平成27年3月31日）を策定し、関係地方公共団体に対して、「公立病院改革プラン」や「新公立病院改革プラン」の策定を要請してきた。

これまで、各地方公共団体において、これらのプランに基づき再編・ネットワーク化等の経営改革が行われ、一定の成果を上げてきた。しかし、中小規模の病院を中心に医師・看護師等の確保が進んでいないなど、公立病院を取り巻く環境は厳しい状況が続いている。また、新興感染症や医師の時間外労働規制など、新たな課題にも対応する必要があった。

このような状況を受けて、総務省は令和4年3月に「持続可能な地域医療提供体制を確保するための公立病院経営強化ガイドライン」を示し、地方公共団体に対して、令和5年度末までに「公立病院経営強化プラン」（以下、「経営強化プラン」という。）を策定し、経営強化に取り組むよう要請した。

## II 現状と課題

### 1. 現状

公立病院は、地域における基幹的な公的医療機関等として地域医療の確保のため重要な役割を果たしているが、人口減少や少子高齢化等により厳しい環境が続く中、持続可能な経営を確保しきれていない病院が数多く見られる。

令和2年から日本においても蔓延した新型コロナウイルス感染症への対応では、感染症拡大時に公立病院の果たす役割の重要性が改めて認識されたが、その一方で、各病院の機能分化・連携強化等を通じた役割分担の明確化・最適化や、医師・看護師等の確保の取組を平時からより一層進めておく必要性が浮き彫りとなった。

人口減少や少子高齢化が急速に進展する中で、医療需要が大きく変化しており、質の高い医療を効率的に提供できる体制を構築するためには、医療機関の機能分化・連携強化を進めていくことが重要である。

### 2. 課題

先般の新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、我が国の医療提供体制に多大の影響が生じたことや、令和6年4月より開始された医師の時間外労働規制への対応などから、地域における入院・外来・在宅にわたる医療機能の分化・強化、連携等を行う重要性や、地域医療全体を視野に入れて適切な役割分担の下で必要な医療提供を行う重要性などが改めて認識された。

公立病院の経営にあたっては、このような医療環境の変化や医療政策の動向を十分に踏まえながら進めていくことが重要である。

一方、後に記述するように、公立病院全体の令和6年度の経常収支は、職員給与費、材料費等の医業費用の増加や国庫補助金等の減少により、過去最大の経常赤字であった令和5年度の2,099億円を上回り、3,952億円の経常赤字を記録した。赤字の公立病院の割合も令和5年度には70.4%であったが、令和6年度には83.3%にまで拡大している。

このような厳しい経営環境の中で、持続可能な公立病院経営を行っていくためには、それぞれの病院が策定した「公立病院経営強化プラン」に基づき、各々の地域の実情を踏まえつつ、主体的に経営強化に取り組むことが重要である。

国においては、地域医療構想の見直しや医師偏在是正に向けた総合的な対策を内容とする「医療法の一部を改正する法律」が成立し、今後、各都道府県において、構想区域の見直しや構想区域における将来の病床機能ごとの必要病床数など、新たな地域医療構想の策定に向けた検討が行われ、あるべき医療提供体制の実現に資する取組が進められていくこととなる。

各公立病院においても、こうした取組と整合した経営強化の取組を推進していくことが重要である。

### Ⅲ 令和6年度決算の概況

#### 1. 事業及び経営主体等

令和6年度において地方公共団体が開設する病院事業及び公営企業型地方独立行政法人の運営する病院事業の数は678事業で、これらの事業が有する公立病院の数は848病院であり、病院数は閉院や診療所化等により前年度に比べ10病院減少している（前年度事業数681事業、病院数858病院）。

経営主体別にみると、都道府県立193病院（69事業）、指定都市立41病院（26事業）、市立359病院（337事業）、町村立148病院（166事業）及び一部事務組合等立107病院（80事業）となっており、病院種類別では一般病院809病院、精神科病院39病院となっている。

このうち、地方公営企業法の規定の全部を適用している事業数は、都道府県26事業（112病院）、指定都市8事業（11病院）、市152事業（181病院）、町村25事業（25病院）、一部事務組合等31事業（51病院）、合計242事業（380病院）となっている。また、一般病院809病院のうち病床数300床以上の病院は、33.8%に当たる273病院となっており、地域における中核的な役割を担う病院として地域医療を支えている。

一方、病床数が150床未満であり、直近の一般病院までの移動距離が15キロメートル以上となる位置に所在している等の条件下にある「不採算地区病院」は、一般病院の38.3%に当たる310病院となっており、民間医療機関による診療が期待できない離島、山間地等のへき地における医療の確保のため、重要な役割を果たしている。

さらに、公立病院全体の85.8%に当たる728病院が救急告示病院として告示を受けており、地域の救急医療を担っている。（第1表）

第1表 病院数の状況

(令和6年度決算対象病院数)

経営主体		都道府県	指定都市	市	町 村	組 合	計
種 別	300 床 以上	(52.2)	(63.4)	(35.3)	(0.7)	(35.2)	(33.8)
	〔100 床 以上 300 床 未 満〕	83	26	126	1	37	273
		(32.7)	(24.4)	(42.0)	(13.6)	(34.3)	(33.1)
	100 床 未 満	(13.8)	(12.2)	(22.7)	(85.7)	(28.6)	(32.6)
		22	5	81	126	30	264
	建 設 中	(1.3)	-	-	-	(1.9)	(0.5)
		2	-	-	-	2	4
	計	(19.6)	(5.1)	(44.1)	(18.2)	(13.0)	(100.0)
		159	41	357	147	105	809
	うち 不 採 算 地 区 病 院	(15.1)	(9.8)	(29.4)	(95.2)	(35.2)	(38.3)
	24	4	105	140	37	310	
不採算地区病院第1種	12	2	21	71	12	118	
不採算地区病院第2種	12	2	84	69	25	192	
うち 不 採 算 地 区 中 核 病 院	24.5	0.0	28.9	4.1	37.1	23.1	
	39	-	103	6	39	187	
不採算地区中核病院第1種	6	-	13	2	4	25	
不採算地区中核病院第2種	33	-	90	4	35	162	
結 核 病 院	-	-	-	-	-	-	
精 神 科 病 院	34	-	2	1	2	39	
計	193	41	359	148	107	848	
うち救急告示病院	125	36	341	136	90	728	
経 営 形 態	全 部 適 用	112	11	181	25	51	380
	一 部 適 用	7	3	107	106	44	267
	指定管理者（代行制）	2	2	8	3	1	16
	指定管理者（利用料金制）	11	5	33	10	9	68
	地方独立行政法人	61	20	30	4	2	117
	計	193	41	359	148	107	848

(注)1. ( )は構成比率(%)である。

2. 「不採算地区病院」とは、その有する病床が主として一般病床又は療養病床である病院のうち主として理学療法又は作業療法を行う病院以外の病院及び当該病院の施設が主として児童福祉施設である病院以外の病院（以下「一般病院」という。）で次に掲げる条件を満たすものをいう。

ア 病床数が150床未満であり、直近の一般病院までの移動距離が15キロメートル以上となる位置に所在している一般病院であること（第1種該当）。

イ 病床数が150床未満であり、直近の国勢調査に基づく当該公立病院の半径5キロメートル以内の人口が10万人未満の一般病院であること（第2種該当）。

「不採算地区中核病院」とは、その有する病床が主として一般病床等である一般病院のうち次に掲げる条件を満たすものをいう。

ア 「第1種該当」は、病床数が100床以上500床未満であり、最寄りの一般病院までの移動距離が15キロメートル以上となる位置に所在しており、都道府県の医療計画において、二次救急医療機関又は三次救急医療機関として位置付けられ、へき地医療拠点病院又は災害拠点病院の指定を受けていること。

イ 「第2種該当」は、病床数が100床以上500床未満であり、直近の国勢調査に基づく当該公立病院の半径5キロメートル以内の人口が10万人未満であり、都道府県の医療計画において、二次救急医療機関又は三次救急医療機関として位置付けられ、へき地医療拠点病院又は災害拠点病院の指定を受けていること。

(参考) 病院数の増減の推移

項目	年度	R2	R3	R4	R5	R6
病 院 数		856	853	857	858	848
増 加 数		3	4	17	3	2
減 少 数		6	7	13	2	12
うち	統 合	2	-	-	-	3
	廃 止	2	2	1	-	4
	診療所化	2	3	1	-	5
	民間譲渡	-	-	-	1	-
	その他	-	2	11	1	-

(注) 増加数及び減少数は、決算対象病院数の増減である。

## 2. 業務の状況

令和6年度における公立病院の施設の状況は病床数が19万8,549床で、前年度（20万1,916床）に比べ3,367床、1.7%減少しており、この内訳は一般17万2,044床、療養8,401床、結核1,248床、精神1万5,610床、感染症1,246床となっている。病院施設の延床面積は1,800万8,785㎡で、前年度（1,804万3,979㎡）に比べ0.2%減少している。

また、患者の利用状況を年延数で見ると、外来患者が8,298万4,499人で、前年度（8,354万5,584人）に比べ56万1,085人、0.7%減少、入院患者が5,151万3,653人で、前年度（5,058万3,001人）に比べ93万652人、1.8%増加、合計が1億3,449万8,152人で、前年度（1億3,412万8,585人）に比べ36万9,567人、0.3%増加している。病床の利用状況を示す病床利用率は70.7%で、前年度（68.7%）に比べ2.0ポイント増加している。（第2表）

第2表 病院施設、患者数等の推移

項目	年度	R2	R3	R4	R5	R6	対前年度伸率(%)				
							R2	R3	R4	R5	R6
病院数		856	853	857	858	848	△0.3	△0.4	0.5	0.1	△1.2
病床数 (床)	一般	175,663	174,119	175,171	174,682	172,044	△0.5	△0.9	0.6	△0.3	△1.5
	療養	9,647	9,315	9,187	9,005	8,401	△4.5	△3.4	△1.4	△2.0	△6.7
	結核	1,393	1,320	1,303	1,278	1,248	△0.3	△5.2	△1.3	△1.9	△2.3
	精神	15,991	15,967	15,892	15,725	15,610	0.2	△0.2	△0.5	△1.1	△0.7
	感染症	1,188	1,172	1,212	1,226	1,246	-	△1.3	3.4	1.2	1.6
	計	203,882	201,893	202,765	201,916	198,549	△0.7	△1.0	0.4	△0.4	△1.7
病院延床面積(㎡)		17,610,506	17,571,679	17,854,353	18,043,979	18,008,785	0.5	△0.2	1.6	1.1	△0.2
外来患者	年延数(人)	80,358,604	83,193,284	84,818,817	83,545,584	82,984,499	△10.0	3.5	2.0	△1.5	△0.7
	1日平均(人)	321,889	334,418	340,652	336,070	333,651	△10.6	3.9	1.9	△1.3	△0.7
入院患者	年延数(人)	49,802,493	49,230,245	49,228,466	50,583,001	51,513,653	△11.0	△1.1	△0.0	2.8	1.8
	1日平均(人)	136,684	135,045	135,613	139,182	141,861	△11.0	△1.2	0.4	2.6	1.9
入院・外来患者数	年延数(人)	130,161,097	132,423,529	134,047,283	134,128,585	134,498,152	△10.4	1.7	1.2	0.1	0.3
	1日平均(人)	458,573	469,463	476,265	475,252	475,512	△10.8	2.4	1.4	△0.2	0.1
病床利用率(%)		67.2	67.1	66.8	68.7	70.7	-	-	-	-	-
外来入院比率(%)		161.4	169.0	172.3	165.2	161.1	-	-	-	-	-
職員数(人)		277,611	278,188	281,771	285,666	288,933	△0.1	0.2	1.3	1.4	1.1

## 3. 病院事業の経営状況

### (1) 損益収支の状況

#### ア 純損益

令和6年度における総収益は5兆6,585億63百万円で、前年度（5兆6,235億92百万円）に比べ349億71百万円、0.6%増加しており、総費用は6兆644億19百万円で、前年度（5兆8,291億19百万円）に比べ2,353億円、4.0%増加している。

この結果、純損益は4,058億56百万円の赤字で、前年度（2,055億28百万円の赤字）に比べ、赤字額が2,003億28百万円、97.5%増加している。また、総収支比率は93.3%で、前年度（96.5%）

に比べ3.2ポイント減少している。

純利益を生じた事業は、169事業（建設中を除く事業の25.0%）で、前年度（249事業、同36.7%）に比べ80事業減少しており、その額は107億84百万円で、前年度（395億40百万円）に比べ287億56百万円、72.7%減少している。これに対し、純損失を生じた事業は、507事業（同75.0%）で、前年度（430事業、同63.3%）に比べ77事業増加しており、その額は4,166億40百万円で、前年度（2,450億67百万円）に比べ1,715億73百万円、70.0%増加している。

#### イ 経常損益

経常収益は5兆6,354億17百万円で、前年度（5兆5,836億73百万円）に比べ517億44百万円、0.9%増加しており、経常費用は6兆306億7百万円で、前年度（5兆7,935億44百万円）に比べ2,370億63百万円、4.1%増加している。

この結果、経常損益は3,951億90百万円の赤字で、前年度（2,098億72百万円の赤字）に比べ、赤字額が1,853億18百万円、88.3%増加している。

このうち、経常利益を生じた事業は、159事業（建設中を除く事業の23.5%）で、前年度（245事業、同36.1%）に比べ86事業減少しており、その額は75億64百万円で、前年度（259億69百万円）に比べ184億5百万円、70.9%減少している。これに対し、経常損失を生じた事業は、517事業（同76.5%）で、前年度（434事業、同63.9%）に比べ83事業増加しており、その額は4,027億54百万円で、前年度（2,358億41百万円）に比べ1,669億13百万円、70.8%増加している。また、経常収支比率は93.4%と前年度（96.4%）より3.0ポイント減少している。

また、経常損失を生じた事業の割合を経営主体別にみると、都道府県立は63.8%（前年度60.9%）、指定都市立は84.6%（前年度61.5%）、市立は83.4%（前年度69.2%）、町村立は60.8%（前年度56.2%）、組合等立は88.5%（前年度61.0%）となっている。なお、医業収支比率は87.4%で、前年度（89.4%）に比べ2.0ポイント減少している。

#### ウ 累積欠損金（当期未処理欠損金）、不良債務

累積欠損金（当期未処理欠損金）は1兆9,992億45百万円で、前年度（1兆6,973億87百万円）に比べ3,018億58百万円、17.8%増加している。累積欠損金（当期未処理欠損金）を有する事業は484事業で、前年度（449事業）に比べ35事業、7.8%増加、事業数に占める割合は71.6%であり前年度（66.1%）に比べ5.5ポイント増加している。また、医業収益に対する累積欠損金（当期未処理欠損金）の比率は39.9%で、前年度（34.6%）に比べ5.3ポイント増加している。

不良債務は511億2百万円で、前年度（151億11百万円）に比べ359億91百万円増加し、医業収益に対する不良債務の比率は1.0%で、前年度（0.3%）に比べ0.7ポイント増加している。不良債務を有する事業は50事業で、前年度（25事業）に比べ25事業増加している。（第3表）

### 第3表 損益収支の状況

#### (1) 年度別推移

(単位：百万円、%)

項目	年度	R2	R3	R4	R5	R6	(B)-(A)					
					(A)	(B)	(A)					
総 収 益		5,528,527	5,840,074	5,885,067	5,623,592	5,658,563	0.6					
経 常 収 益		5,439,930	5,751,498	5,843,955	5,583,673	5,635,417	0.9					
医 業 収 益		4,436,034	4,667,634	4,873,663	4,910,867	5,005,103	1.9					
うち		3,960,528	4,123,405	4,299,928	4,433,209	4,543,400	2.5					
( 国 庫 ( 県 ) 補 助 金		492,595	622,439	519,976	125,856	31,890	△74.7					
他 会 計 繰 入 金 ( 運 営 費 負 担 金 )		638,629	628,024	651,032	655,746	686,999	4.8					
長 期 前 受 金 戻 入		120,116	125,620	135,346	139,178	145,497	4.5					
特 別 利 益		88,597	88,575	41,112	39,919	23,146	△42.0					
総 費 用		5,391,912	5,510,502	5,685,429	5,829,119	6,064,419	4.0					
経 常 費 用		5,314,856	5,425,902	5,650,813	5,793,544	6,030,607	4.1					
医 業 費 用		5,037,005	5,145,249	5,360,103	5,494,620	5,723,770	4.2					
うち		2,582,869	2,606,048	2,684,304	2,728,849	2,866,194	5.0					
( 職 員 給 与 費		396,426	395,314	404,435	408,323	418,958	2.6					
減 価 償 却 費		52,129	47,043	42,839	38,963	37,246	△4.4					
支 払 利 息		77,056	84,600	34,616	35,575	33,811	△5.0					
特 別 損 失		77,056	84,600	34,616	35,575	33,811	△5.0					
経 常 損 益		125,074	325,597	193,142	△209,872	△395,190	△88.3					
経 常 利 益		(420)	179,828	(527)	348,251	(500)	233,766	(245)	25,969	(159)	7,564	△70.9
( 事 業 別		[488]	197,106	[615]	364,123	[562]	257,220	[253]	35,154	[141]	11,566	△67.1
( 病 院 別		(263)	54,754	(154)	22,654	(180)	40,624	(434)	235,841	(517)	402,754	70.8
( 事 業 別		[365]	72,032	[234]	38,526	[291]	64,077	[601]	245,026	[703]	406,756	66.0
( 病 院 別		11,541	3,975	6,495	4,344	△10,666	△345.6					
特 別 損 益		136,615	329,571	199,638	△205,528	△405,856	△97.5					
純 損 益		(431)	195,265	(532)	361,296	(501)	242,027	(249)	39,540	(169)	10,784	△72.7
( 事 業 別		[504]	212,456	[628]	377,947	[565]	265,955	[268]	49,963	[149]	15,195	△69.6
( 病 院 別		(252)	58,651	(149)	31,724	(179)	42,389	(430)	245,067	(507)	416,640	70.0
( 事 業 別		[349]	75,842	[221]	48,376	[288]	66,317	[586]	255,491	[695]	421,051	64.8
( 病 院 別		(469)	1,906,197	(429)	1,668,248	(413)	1,536,291	(449)	1,697,387	(484)	1,999,245	17.8
累 積 欠 損 金 ( 当 期 未 処 理 欠 損 金 )		(46)	23,789	(27)	10,105	(18)	7,341	(25)	15,111	(50)	51,102	238.2
不 良 債 務		683	681	680	681	678	△0.4					
総 事 業 数		-	-	-	2	2	-					
( うち 建 設 中		856	853	857	858	848	△1.2					
総 病 院 数		3	4	4	4	4	-					
( うち 建 設 中		38.5	22.6	26.5	63.9	76.5	-					
( 経 常 損 失 を 生 じ た 事 業 数		42.8	27.6	34.1	70.4	83.3	-					
( 経 常 損 失 を 生 じ た 病 院 数		36.9	21.9	26.3	63.3	75.0	-					
( 純 損 失 を 生 じ た 事 業 数		40.9	26.0	33.8	68.6	82.3	-					
( 純 損 失 を 生 じ た 病 院 数		68.7	63.0	60.7	66.1	71.6	-					
( 累 積 欠 損 金 ( 当 期 未 処 理 欠 損 金 ) を 有 す る 事 業 数		6.7	4.0	2.6	3.7	7.4	-					
( 不 良 債 務 を 有 す る 事 業 数		1.2	0.5	0.8	4.8	8.0	-					
( 経 常 損 失 比 率		43.0	35.7	31.5	34.6	39.9	-					
( 累 積 欠 損 金 ( 当 期 未 処 理 欠 損 金 ) 比 率		0.5	0.2	0.2	0.3	1.0	-					
( 不 良 債 務 比 率		102.5	106.0	103.5	96.5	93.3	-					
( 総 収 支 比 率		102.4	106.0	103.4	96.4	93.4	-					
( 経 常 収 支 比 率		88.1	90.7	90.9	89.4	87.4	-					
( 医 業 収 支 比 率		58.2	55.8	55.1	55.6	57.3	-					
( 職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率		51.3	50.6	50.1	49.7	50.1	-					
( 医 業 費 用 に 占 め る 職 員 給 与 費 の 割 合		14.4	13.5	13.4	13.4	13.7	-					
( 他 会 計 繰 入 金 ( 運 営 費 負 担 金 ) 対 医 業 収 益 比 率		3,132	3,111	3,211	3,248	3,460	6.5					
( 1 床 当 た り 繰 入 金 ( 千 円 )												

(注) ( )内は事業数、[ ]内は病院数である。

(2) 経営主体別

(単位：百万円、%)

項目		経営主体						計
		都道府県	指定都市	市	町村	組合		
総	収 益	1,981,789	576,751	2,315,797	190,813	593,413	5,658,563	
経	常 収 益	1,977,596	572,834	2,303,449	189,225	592,313	5,635,417	
うち	医 業 収 益	1,767,061	532,214	2,058,907	133,721	513,200	5,005,103	
	うち 料金 収入	1,545,745	483,105	1,918,623	116,306	479,621	4,543,400	
	国庫(県)補助金	11,053	1,984	11,779	1,385	5,689	31,890	
	他会計繰入金(運営費負担金)	299,875	57,789	221,752	51,263	56,320	686,999	
	長期前受戻入	59,096	8,776	55,035	6,150	16,440	145,497	
特	別 利 益	4,192	3,917	12,348	1,589	1,100	23,146	
総	費 用	2,119,846	610,161	2,497,754	200,804	635,854	6,064,419	
経	常 費 用	2,108,375	606,931	2,481,801	199,659	633,841	6,030,607	
うち	医 業 費 用	2,003,989	580,781	2,355,960	187,457	595,583	5,723,770	
	うち 職員給与費用	977,726	270,061	1,197,948	106,247	314,212	2,866,194	
	減価償却費	152,392	43,804	166,013	15,177	41,572	418,958	
	支払利息	11,819	5,271	15,016	1,278	3,862	37,246	
特	別 損 失	11,471	3,230	15,952	1,145	2,013	33,811	
経	常 損 益	△130,779	△34,097	△178,352	△10,434	△41,528	△395,190	
経	常 利 益	事業別	(25) 3,013	(4) 117	(56) 2,769	(65) 1,379	(9) 286	(159) 7,564
		病院別	[34] 4,706	[8] 1,668	[41] 3,245	[44] 1,379	[14] 568	[141] 11,566
経	常 損 失	事業別	(44) 133,792	(22) 34,214	(281) 181,121	(101) 11,813	(69) 41,814	(517) 402,754
		病院別	[157] 135,485	[33] 35,765	[318] 181,597	[104] 11,813	[91] 42,096	[703] 406,756
特	別 損 益	△7,279	687	△3,605	444	△913	△10,666	
純	損 益	△138,057	△33,410	△181,957	△9,991	△42,441	△405,586	
純	利 益	事業別	(25) 3,573	(5) 2,535	(62) 3,079	(67) 1,310	(10) 287	(169) 10,784
		病院別	[37] 5,067	[8] 4,848	[46] 3,524	[46] 1,310	[12] 446	[149] 15,195
純	損 失	事業別	(44) 141,630	(21) 35,946	(275) 185,036	(99) 11,301	(68) 42,727	(507) 416,640
		病院別	[154] 143,125	[33] 38,258	[313] 185,481	[102] 11,301	[93] 42,886	[695] 421,051
累積欠損金(当期末処理欠損金)		(45) 620,434	(19) 150,347	(254) 987,043	(110) 104,840	(56) 136,581	(484) 1,999,245	
不 良 債 務		(5) 21,695	(3) 3,399	(28) 18,858	(9) 388	(5) 6,762	(50) 51,102	
総	事 業 数	69	26	337	166	80	678	
う	ち 建 設 中	-	-	-	-	2	2	
総	病 院 数	193	41	359	148	107	848	
う	ち 建 設 中	2	-	-	-	2	4	
総事業数・病院数(建設中を除く)に対する割合	経常損失を生じた事業数	63.8	84.6	83.4	60.8	88.5	76.5	
	経常損失を生じた病院数	82.2	80.5	88.6	70.3	86.7	83.3	
	純損失を生じた事業数	63.8	80.8	81.6	59.6	87.2	75.0	
	純損失を生じた病院数	80.6	80.5	87.2	68.9	88.6	82.3	
	累積欠損金(当期末処理欠損金)を有する事業数	65.2	73.1	75.4	66.3	71.8	71.6	
	不良債務を有する事業数	7.2	11.5	8.3	5.4	6.4	7.4	
医業収益に対する割合	経常損失比率	7.6	6.4	8.8	8.8	8.1	8.0	
	累積欠損金(当期末処理欠損金)比率	35.1	28.2	47.9	78.4	26.6	39.9	
	不良債務比率	1.2	0.6	0.9	0.3	1.3	1.0	
総	収 支 比 率	93.5	94.5	92.7	95.0	93.3	93.3	
経	常 収 支 比 率	93.8	94.4	92.8	94.8	93.4	93.4	
医	業 収 支 比 率	88.2	91.6	87.4	71.3	86.2	87.4	
職員給与費対医業収益比率		55.3	50.7	58.2	79.5	61.2	57.3	
医業費用に占める職員給与費の割合		48.8	46.5	50.8	56.7	52.8	50.1	
他会計繰入金(運営費負担金)対医業収益比率		17.0	10.9	10.8	38.3	11.0	13.7	
1床当たり繰入金(千円)		4,921	3,552	2,549	4,753	2,389	3,460	

(注) ( )内は事業数、[ ]内は病院数である。

(3) 規模別

規 模		一 般 病 院							結 核 病 院	精 神 科 病 院	総 計
		500 床 以 上	400 床 以 上 500 床 未 満	300 床 以 上 400 床 未 満	200 床 以 上 300 床 未 満	100 床 以 上 200 床 未 満	50 床 以 上 100 床 未 満	50 床 未 満			
項 目											
総 収 益	2,209,736	985,146	1,035,533	494,843	527,740	228,329	61,763	5,543,089	-	115,258	5,658,563
経 常 収 益	2,204,370	982,960	1,029,365	491,086	524,437	227,035	61,226	5,520,479	-	114,723	5,635,417
うち											
医 業 収 益	2,046,168	898,693	923,356	423,629	427,656	160,133	37,189	4,916,824	-	88,279	5,005,103
うち											
う ち 料 金 収 入	1,898,620	825,424	833,231	374,237	375,477	139,084	30,430	4,476,503	-	66,898	4,543,400
国 庫 ( 県 ) 補 助 金	11,737	5,154	5,625	3,118	2,243	1,761	1,662	31,300	-	589	31,890
他 会 計 繰 入 金 ( 運 営 費 負 担 金 )	181,277	94,970	119,895	74,037	93,731	60,440	21,704	646,055	-	40,730	686,999
長 期 前 受 金 戻 入	43,293	22,138	29,297	15,788	19,785	9,321	2,156	141,778	-	3,719	145,497
特 別 利 益	5,366	2,186	6,168	3,757	3,303	1,294	537	22,611	-	535	23,146
総 費 用	2,339,640	1,056,279	1,117,913	547,614	573,216	245,116	64,275	5,944,055	-	120,156	6,064,419
経 常 費 用	2,325,278	1,051,982	1,112,273	544,185	570,391	243,501	63,988	5,911,599	-	118,801	6,030,607
うち											
医 業 費 用	2,203,717	1,002,687	1,058,745	515,984	539,207	227,631	60,410	5,608,380	-	115,301	5,723,770
うち											
職 員 給 与 費	1,020,316	500,873	545,400	269,314	292,173	130,183	32,850	2,791,109	-	75,004	2,866,194
減 価 償 却 費	151,678	71,318	76,689	39,563	45,237	19,768	4,817	409,070	-	9,888	418,958
支 払 利 息	12,019	7,046	7,313	3,665	4,005	1,801	323	36,172	-	1,051	37,246
特 別 損 失	14,362	4,297	5,640	3,429	2,826	1,616	287	32,457	-	1,355	33,811
経 常 損 益	△120,908	△69,023	△82,909	△53,099	△45,954	△16,466	△2,762	△391,120	-	△4,078	△395,190
経 常 利 益	[7]	[3]	[5]	[8]	[26]	[52]	[24]	[125]	[-]	[16]	[141]
経 常 損 失	123,710	70,347	84,020	53,460	47,554	18,305	3,589	400,986	-	5,770	406,756
特 別 損 益	△8,996	△2,111	528	327	477	△322	250	△9,846	-	△820	△10,666
純 損 益	△129,904	△71,133	△82,381	△52,771	△45,476	△16,788	△2,513	△400,966	-	△4,898	△405,856
純 利 益	2,846	1,320	4,229	352	1,720	2,007	929	13,402	-	1,785	15,195
純 損 失	132,750	72,453	86,609	53,123	47,196	18,795	3,441	414,368	-	6,683	421,051
経常損失を生じた病院数の割合	92.2	95.7	95.6	90.2	86.0	72.0	69.2	84.5	-	59.0	83.3
総 収 支 比 率	94.4	93.3	92.6	90.4	92.1	93.2	96.1	93.3	-	95.9	93.3
経 常 収 支 比 率	94.8	93.4	92.5	90.2	91.9	93.2	95.7	93.4	-	96.6	93.4
医 業 収 支 比 率	92.9	89.6	87.2	82.1	79.3	70.3	61.6	87.7	-	76.6	87.4
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率	49.9	55.7	59.1	63.6	68.3	81.3	88.3	56.8	-	85.0	57.3
医 業 費 用 に 占 め る 職 員 給 与 費 の 割 合	46.3	50.0	51.5	52.2	54.2	57.2	54.4	49.8	-	65.1	50.1
他 会 計 繰 入 金 ( 運 営 費 負 担 金 ) 対 医 業 収 益 比 率	8.9	10.6	13.0	17.5	21.9	37.7	58.4	13.1	-	46.1	13.7
1 床 当 た り 繰 入 金 ( 千 円 )	3,285	3,090	3,145	3,692	3,376	4,480	7,405	3,431	-	3,966	3,460

(注) 総計には建設中を含む。

エ 指定管理者制度により運営する病院の会計の状況

令和6年度において、指定管理者制度により運営する病院数は、都道府県13病院（8事業）、指定都市7病院（6事業）、市41病院（40事業）、町村13病院（13事業）、一部事務組合等10病院（10事業）、合計84病院（77事業）となっており、前年度（82病院、76事業）に比べ2病院（1事業）増加している。

その内訳は、診療報酬等の収入を設置者である地方公共団体が収受する代行制が16病院で、前年度（16病院）と同数であり、また、指定管理者が収受する利用料金制が68病院で、前年度（66病院）に比べ2病院増加している。

令和6年度における指定管理者制度により運営する病院の会計の総収益は821億83百万円で、前年度（776億37百万円）に比べ45億46百万円、5.9%増加しており、総費用は888億57百万円で、前年度（794億10百万円）に比べ94億47百万円、11.9%増加している。

この結果、純損益は、前年度の17億72百万円の赤字が49億2百万円増加し、66億74百万円の赤字となった。（第3表（4））

#### (4) 指定管理者制度

(単位：百万円、%)

項目	運営形態別	代行制	利用料金制	計
総収益		38,247	43,936	82,183
経常収益		38,222	43,136	81,358
他会計繰入金(運営費負担金)		4,803	26,616	31,419
特別利益		25	801	826
総費用		39,387	49,470	88,857
経常費用		39,280	49,124	88,404
特別損失		107	346	453
純損益		△1,140	△5,534	△6,674
純利益		(11) 417	(26) 1,993	(37) 2,410
純損失		(5) 1,557	(42) 7,527	(47) 9,084
指定管理者制度導入病院数		16	68	84
うち建設中		-	-	-
総収支比率		97.1	88.8	92.5

(注) ( )内は病院数である。

#### (2) 職員給与費の状況

職員1人当たり平均給与月額は、医師は1,405,451円で、前年度(1,387,026円)に比べ18,425円、1.3%増加、看護師は520,568円で、前年度(504,096円)に比べ16,472円、3.3%増加、准看護師は476,232円で、前年度(465,173円)に比べ11,059円、2.4%増加、事務職員は516,884円で、前年度(501,915円)に比べ14,969円、3.0%増加、その他職員は495,191円で、前年度(482,746円)に比べ12,445円、2.6%増加している。これを経営主体別にみると、医師についてはその確保が比較的困難な町村立が一番高く、次いで都道府県立、組合等立、指定都市立、市立、地方独立行政法人立の順となっている。

また、医業収益に対する職員給与費の割合は57.3%で、前年度(55.6%)に比べ1.7ポイント増加している。これを経営主体別にみると、町村立が79.5%と最も高く、次いで、組合等立61.2%、市立58.2%、都道府県立55.3%、指定都市立50.7%の順となっている。(第4表、第5表)

## 第4表 職種別給与（平均月収額）の状況

### (1) 年度別推移

(単位：円、%)

職 種	年 度	R2	R3	R4	R5	R6	対前年度伸率(%)				
							R2	R3	R4	R5	R6
医 師		1,386,140	1,389,545	1,378,465	1,387,026	1,405,451	△1.8	0.2	△0.8	0.6	1.3
看 護 師		484,586	486,022	493,906	504,096	520,568	△0.2	0.3	1.6	2.1	3.3
准 看 護 師		462,659	458,156	465,635	465,173	476,232	△3.8	△1.0	1.6	△0.1	2.4
事 務 職 員		506,884	501,340	504,994	501,915	516,884	△1.1	△1.1	0.7	△0.6	3.0
そ の 他 職 員		472,015	471,316	475,458	482,746	495,191	△1.1	△0.1	0.9	1.5	2.6
計		590,869	593,064	598,965	607,445	623,031	△0.5	0.4	1.0	1.4	2.6

(注) 平均月収額とは、職員1人当たりの平均年収額を12で除して得たものであり、期末勤勉手当等を含むものである。

### (2) 経営主体別

(単位：円)

職 種	経営主体	総 計	都道府県	指定都市	市	町 村	組 合	地方独立行政法人
医 師		1,405,451	1,484,732	1,442,322	1,403,690	1,703,756	1,445,409	1,315,467
看 護 師		520,568	533,196	523,368	518,399	498,401	507,710	521,205
准 看 護 師		476,232	554,362	419,050	490,477	481,933	479,117	396,038
事 務 職 員		516,884	549,673	614,158	539,477	497,416	494,661	474,480
そ の 他 職 員		495,191	522,662	534,214	499,037	471,249	475,769	481,830
計		623,031	655,279	641,252	621,320	571,763	604,462	614,762

## 第5表 医業収益に対する職員給与費の割合の状況

### (1) 年度別推移

(単位：%)

経営主体	年 度	R2	R3	R4	R5	R6
指定都市	50.7	47.5	47.3	48.9	50.7	
市	58.5	56.2	56.1	56.5	58.2	
町 村	75.9	73.6	73.7	76.1	79.5	
組 合	61.7	59.1	58.4	58.9	61.2	
計	58.2	55.8	55.1	55.6	57.3	

(注) 建設中の病院を除く数値である。

### (2) 規模別

(単位：%)

規 模		全 病 院	黒字病院	赤字病院
一 般 病 院	500 床以上	49.9	43.0	50.4
	400 床以上 500 床未満	55.7	49.7	56.1
一 般 病 院	300 床以上 400 床未満	59.1	56.5	59.2
	200 床以上 300 床未満	63.6	53.0	64.1
一 般 病 院	100 床以上 200 床未満	68.3	58.1	69.5
	50 床以上 100 床未満	81.3	76.0	83.3
一 般 病 院	50 床未満	88.4	67.6	97.1
	計	56.8	52.6	57.1
結 核 病 院		-	-	-
精 神 科 病 院		85.0	73.7	90.6
総 計		57.3	54.2	57.5

(注) 建設中の病院を除く数値である。

第6表 職員給与費、職員数等の対前年度増加率の状況

項目 年度	対前年度伸率(%)					職員1人当たり 料金収入 (千円)	職員1人当たり 患者数 (人)
	職員給与費	職員数	平均給与	患者数	料金収入		
R2	5.2	△0.1	△0.5	△10.4	△5.2	14,266	469
R3	0.9	0.2	0.4	1.7	4.1	14,822	476
R4	3.0	1.3	1.0	1.2	4.3	15,163	473
R5	1.7	1.4	1.2	0.1	3.1	15,519	470
R6	5.0	1.1	2.6	0.3	2.5	15,725	465

(3) 材料費の状況

薬品等の材料費は1兆3,142億63百万円で、前年度(1兆2,758億55百万円)に比べ384億8百万円、3.0%増加している。このうち、薬品費は7,283億70百万円で、前年度(7,086億59百万円)に比べ197億11百万円、2.8%増加している。材料費の料金収入に対する割合は28.9%で、前年度(28.8%)に比べ0.1ポイント上昇している。

また、患者1人1日当たりの薬品費は5,415円で、前年度(5,283円)に比べ132円、2.5%増加している。(第7表)

(4) 減価償却費の状況

減価償却費は4,189億58百万円で、前年度(4,083億24百万円)に比べ、106億34百万円、2.6%増加している。(第7表)

第7表 料金収入に対する各種費用の割合の推移

項目	年度	R2	R3	R4	R5	R6	(B)-(A)
		(A)	(B)	(A)	(B)	(A)	
料金収入		3,960,527	4,123,405	4,299,928	4,433,209	4,543,400	2.5
経常費用		5,314,856	5,425,902	5,650,813	5,793,544	6,030,607	4.1
医療費用		5,037,005	5,145,249	5,360,103	5,494,620	5,723,770	4.2
職員給与費		2,582,869	2,606,048	2,684,304	2,728,849	2,866,194	5.0
材料費		1,082,043	1,139,144	1,205,238	1,275,855	1,314,263	3.0
薬品費		586,393	612,461	653,904	708,659	728,370	2.8
その他の材料費		495,649	526,683	551,333	567,196	585,893	3.3
減価償却費		396,269	395,314	404,435	408,324	418,958	2.6
料率	医療費用	127.2	124.8	124.7	123.9	126.0	-
金	職員給与費	65.2	63.2	62.4	61.6	63.1	-
取	材料費	27.3	27.6	28.0	28.8	28.9	-
割	薬品費	14.8	14.9	15.2	16.0	16.0	-
入	その他の材料費	12.5	12.8	12.8	12.8	12.9	-
合	減価償却費	10.0	9.6	9.4	9.2	9.2	-
に(%)							
対	患者1人1日当たり薬品費(円)	4,505	4,625	4,878	5,283	5,415	2.5

(5) 料金収入の状況

料金収入は4兆5,434億円で、前年度（4兆4,332億9百万円）に比べ1,101億91百万円、2.5%増加している。患者1人1日当たりの料金収入のうち、入院は59,911円で、前年度（58,991円）に比べ920円、1.6%増加、外来は17,559円で、前年度（17,347円）に比べ212円、1.2%増加している。（第8表）

第8表 料金収入、患者数等の推移

年度	項目	料金収入 (百万円)	患者数 (千人)	患者1人1日当たり料金収入			(診療報酬の改定)
				入院(円)	外来(円)	平均(円)	
H27		3,855,023	150,129	46,751	12,845	25,678	
H28		3,892,728	148,071	47,481	13,200	26,290	28年4月診療報酬 0.49%引上げ 28年4月薬価基準 1.82%引下げ (実質1.31%の引下げ)
H29		4,002,587	148,248	48,452	13,633	26,999	
H30		4,075,661	146,838	49,829	14,047	27,756	30年4月診療報酬 0.55%引上げ 30年4月薬価基準 1.74%引下げ (実質1.19%の引下げ)
R1		4,177,293	145,284	50,908	14,865	28,753	
R2		3,960,528	130,161	53,725	15,990	30,428	1年10月診療報酬 0.41%引上げ 1年10月薬価基準 0.48%引下げ (実質0.07%の引下げ)
R3		4,123,405	132,424	56,095	16,369	31,138	
R4		4,299,928	134,047	58,496	16,745	32,078	2年4月診療報酬 0.55%引上げ 2年4月薬価基準 1.01%引下げ (実質0.46%の引下げ)
R5		4,433,209	134,129	58,991	17,347	33,052	
R6		4,543,400	134,498	59,911	17,559	33,780	4年4月診療報酬 0.43%引上げ 4年4月薬価基準 1.35%引下げ (実質0.94%の引下げ)
							6年6月診療報酬 0.88%引上げ 6年4月薬価基準 0.97%引下げ (実質0.12%の引下げ)
対前年度伸率 (%)	H27	1.5	△1.2	2.4	3.4	2.7	
	H28	3.2	△0.3	2.2	6.6	3.5	
	H29	1.0	△1.4	1.6	2.8	2.4	
	H30	2.8	0.1	2.0	3.3	2.7	
	R1	1.8	△1.0	2.8	3.0	2.8	
	R2	△5.2	△10.4	5.5	7.6	5.8	
	R3	4.1	1.7	4.4	2.4	2.3	
R4	4.3	1.2	4.3	2.3	3.0		
	R5	3.1	0.1	0.8	3.6	3.0	
	R6	2.5	0.3	1.6	1.2	2.2	

また、職員1人1日当たりの料金収入は、医師が286,649円で、前年度(283,181円)に比べ3,468円、1.2%増加、看護部門職員は69,749円で、前年度(69,440円)に比べ309円、0.4%増加している。(第9表)

第9表 職員1人1日当たりの料金収入の推移

(単位:円、%)

項目	年度	R2	R3	R4	R5 (A)	R6 (B)	(B)-(A)
							(A)
医師		267,542	286,749	276,303	283,181	286,649	1.2
看護部門		59,386	63,573	67,345	69,440	69,749	0.4

## (6) 資本収支の状況

### ア 資本収支

資本的支出は9,302億11百万円で、前年度(9,736億56百万円)に比べ434億45百万円、4.5%減少している。このうち、建設改良費は4,795億23百万円で、前年度(5,094億85百万円)に比べ299億62百万円、5.9%減少、企業債償還金(長期借入金償還金)は3,835億91百万円で、前年度(3,935億54百万円)に比べ99億63百万円、2.5%減少している。

これに対する財源は、外部資金は6,067億5百万円で、前年度(6,332億77百万円)に比べ265億72百万円、4.2%減少、内部資金は2,976億11百万円で、前年度(3,109億25百万円)に比べ133億14百万円、4.3%減少、財源不足額は258億95百万円で、前年度(294億54百万円)に比べ35億59百万円、12.1%減少している。実質財源不足額は158億76百万円で、前年度(129億88百万円)に比べ28億88百万円、22.2%増加している。(第10表)

第10表 資本収支の年度別推移

(単位：百万円、%)

項目	年度	R2	R3	R4	R5	R6	(B)-(A)
					(A)	(B)	(A)
資本的支出	建設改良費	418,716	409,535	431,761	509,485	479,523	△5.9
	企業債償還金(長期借入金償還金)	386,634	382,315	388,729	393,554	383,591	△2.5
	〔うち建設改良のための企業債償還金〕	367,707	368,165	382,042	387,842	374,597	△3.4
	その他	56,943	62,917	81,125	70,616	67,097	△5.0
	計	862,294	854,767	901,615	973,656	930,211	△4.5
同 上 部 資 金 の 財 源	内部資金	261,972	256,593	283,475	310,925	297,611	△4.3
	外部資金	580,818	580,698	589,994	633,277	606,705	△4.2
	企業債(長期借入金)	293,006	291,267	327,310	385,748	390,270	1.2
	〔うち建設改良のための企業債〕	269,420	280,672	310,836	382,714	384,318	0.4
	他会計出資金	48,674	51,034	41,636	44,438	43,568	△2.0
	他会計負担金(運営費負担金)	138,574	144,144	148,072	148,471	147,349	△0.8
	他会計借入金(運営費交付金)	5,073	4,895	4,915	6,918	11,205	62.0
	他会計補助金	7,782	2,568	2,004	3,288	4,176	27.0
	国庫(県)補助金	57,170	42,726	25,012	13,767	19,104	38.8
	翌年度へ繰越される支出の財源充当額(△)	1,439	1,159	968	2,722	2,695	△1.0
	前年度事業費充当のための企業債(△)	1,495	3,778	7,649	6,226	19,208	208.5
	計	842,791	837,292	873,468	944,202	904,316	△4.2
(実質財源不足額)	(18,053)	(10,030)	(23,566)	(12,988)	(15,876)	(22.2)	
財源不足額	19,503	17,476	28,147	29,454	25,895	△12.1	

- (注)1. 内部資金=補填財源合計額-前年度からの繰越工事資金+固定資産売却代金  
 2. 外部資金=資本的支出額-(内部資金+財源不足額)  
 3. 「(実質財源不足額)」とは、当該年度同意等債で未借入又は未発行のもののうち支出済として決算された事業費に対応する分を控除した場合の不足額である。

イ 資産、負債及び資本

令和6年度における資産総額は8兆1,893億94百万円で、うち固定資産が5兆9,727億20百万円、流動資産が2兆2,165億99百万円となっている。

負債総額は6兆4,163億88百万円で、うち固定負債が4兆4,523億31百万円となっており、固定負債のうち建設改良等の財源に充てるための企業債が2兆4,459億36百万円、引当金が9,399億32百万円となっている。流動負債のうち建設改良等の財源に充てるための企業債が3,231億42百万円、引当金が1,371億90百万円となっている。また、繰延収益は6,760億82百万円となっている。

資本総額は1兆7,730億6百万円で、資本金は2兆8,639億67百万円となっている。また、剰余金のうち資本剰余金が5,544億31百万円、利益剰余金はマイナス1兆6,415億9百万円となっている。(第11表)

第11表 資産、負債及び資本

(単位：百万円、%)

項目	経営主体	都道府県	指定都市	市	町 村	組 合	計
資 産 合 計		2,784,033	832,807	3,354,362	343,774	874,418	8,189,394
固 定 資 産		2,147,051	601,121	2,353,946	257,132	613,470	5,972,720
うち	有 形 固 定 資 産	1,969,686	569,944	2,212,868	246,645	548,781	5,547,924
	無 形 固 定 資 産	17,098	8,084	16,361	1,103	3,015	45,661
	投 資 そ の 他 の 資 産	160,267	23,093	124,718	9,384	61,674	379,135
流 動 資 産		636,981	231,686	1,000,341	86,642	260,948	2,216,599
うち	現 金 及 び 預 金	309,941	110,950	613,713	57,468	154,580	1,246,652
	未 収 金 及 び 未 収 収 益	302,479	93,177	365,438	27,145	93,495	881,734
	貸 倒 引 当 金 ( △ )	3,089	742	2,699	587	734	7,850
	貯 蔵 品	17,950	5,125	17,769	1,700	5,218	47,761
	繰 延 資 産	-	-	75	1	-	76
負 債 合 計		2,358,797	698,027	2,511,275	220,142	628,147	6,416,388
固 定 負 債		1,704,293	524,391	1,714,151	124,437	385,058	4,452,331
うち	建設改良等の財源に充てるための企業債	763,422	230,826	1,073,437	98,947	279,304	2,445,936
	そ の 他 の 企 業 債	7,499	10,788	12,945	2,762	2,024	36,018
	再 建 債 ( 特 例 債 含 む )	-	-	-	-	-	-
	長 期 借 入 金	349,750	116,311	189,097	5,829	17,522	678,509
	引 当 金	388,149	105,182	359,648	10,138	76,816	939,932
	リ ー ス 債 務	7,029	3,403	15,516	596	1,033	27,576
流 動 負 債		480,520	140,457	497,040	38,783	131,176	1,287,975
うち	建設改良等の財源に充てるための企業債	99,768	23,768	144,091	14,180	41,336	323,142
	そ の 他 の 企 業 債	1,501	715	1,618	505	263	4,602
	建設改良等の財源に充てるための長期借入金	120	-	291	109	806	1,326
	そ の 他 の 長 期 借 入 金	1,818	-	2,747	13	228	4,805
	引 当 金	34,935	7,496	68,091	6,791	19,877	137,190
	リ ー ス 債 務	3,267	1,078	5,271	237	256	10,108
	一 時 借 入 金	8,377	4,300	31,190	2,836	7,293	53,996
	未 払 金 及 び 未 払 費 用	228,607	60,775	205,017	12,441	54,870	561,709
	前 受 金 及 び 前 受 収 益	88	8	316	23	46	481
	繰 延 収 益	173,984	33,179	300,084	56,922	111,913	676,082
	長 期 前 受 金	647,052	132,625	946,874	138,727	331,102	2,196,381
	長期前受金収益化累計額 ( △ )	473,068	99,446	646,790	81,499	219,189	1,519,992
資 本 合 計		425,236	134,780	843,087	123,632	246,271	1,773,006
資 本 金		721,868	172,314	1,490,315	196,559	282,910	2,863,967
剰 余 金		△296,633	△37,534	△646,607	△72,927	△36,554	△1,090,255
うち	資 本 剰 余 金	284,484	54,322	158,506	14,031	43,088	554,431
	利 益 剰 余 金	△580,043	△91,046	△803,820	△86,958	△79,642	△1,641,509
負 債 ・ 資 本 合 計		2,784,033	832,807	3,354,362	343,774	874,418	8,189,394
不 良 債 務		(5) 21,694	(3) 3,399	(28) 18,858	(9) 388	(5) 6,762	(50) 51,102
総 事 業 数		69	26	337	166	80	678
うち 建 設 中		-	-	-	-	-	2
流 動 比 率		132.6	165.0	201.3	223.4	198.9	172.1
1 床 当 たり 有 形 固 定 資 産 ( 千 円 )		32,320	35,033	25,441	22,869	23,280	27,942

(注) ( )内は事業数である。

#### 4. 他会計繰入金

他会計繰入金は8,985億75百万円で、前年度(8,625億75百万円)に比べ360億円、4.2%増加している。このうち、収益的収入分は6,922億77百万円で、前年度(6,594億60百万円)に比べ328億17百万円、5.0%増加しており、収益的収入の主なものは、救急医療、周産期医療、精神医療などの不採算・特殊医療や高度・先進医療に対する繰入金となっている。また、資本的収入分は2,062億98百万円で、前年度(2,031億15百万円)に比べ31億83百万円、1.6%増加しており、資本的収入の主なものは、建設改良のための企業債償還金及び企業債を充当しない建設改良費に対す

る繰入金となっている。

また、1床当たりの他会計繰入金は4,526千円で、前年度（4,272千円）に比べ254千円、5.9%増加している。これを経営主体別にみると、1床当たりの繰入額が最も大きいのは都道府県立の6,023千円、次いで、町村立5,893千円、指定都市立の4,508千円であり、市立3,611千円、組合等立3,415千円の順となっている。

収益的収入に占める繰入金の割合は、12.2%（前年度11.7%）となっており、これを経営主体別にみると、町村立27.4%、都道府県立15.1%、指定都市立10.0%、市立9.7%、組合等立9.5%の順となっている。資本的収入に占める繰入金の割合は、32.1%（前年度31.5%）となっており、これを経営主体別に見ると、組合等立40.9%、都道府県立35.7%、指定都市立34.4%、町村立32.3%、市立28.0%の順となっている。（第12表）

第12表 他会計からの繰入状況

(1) 年度別推移

(単位：百万円、%)

項目	年度	R2		R3		R4		R5		R6	
		金額	対前年度伸率	金額	対前年度伸率	金額	対前年度伸率	金額	対前年度伸率	金額	対前年度伸率
収益的収入 (a)		649,326	3.0	638,413	△1.7	653,779	2.4	659,460	0.9	692,277	5.0
他負担金		505,816	2.3	500,287	△1.1	521,480	4.2	535,739	2.7	560,625	4.6
会計補助金		135,413	7.7	127,737	△5.7	129,552	1.4	120,008	△7.4	126,452	5.4
から特別利益		5,407	△46.2	4,476	△17.2	2,668	△40.4	3,695	38.5	5,200	40.7
資本的収入 (b)		200,105	1.8	202,640	1.3	196,626	△3.0	203,115	3.3	206,298	1.6
の出資金		48,674	△11.3	51,034	4.8	41,636	△18.4	44,438	6.7	43,568	△2.0
繰入負担金		138,574	4.8	144,144	4.0	148,072	2.7	148,471	0.3	147,373	△0.7
入金借入金		5,073	△6.6	4,895	△3.5	4,915	0.4	6,918	40.8	11,181	61.6
金補助金		7,782	89.1	2,568	△67.0	2,004	△22.0	3,288	64.1	4,176	27.0
計 (a)+(b) (c)		849,430	2.7	841,053	△1.0	850,405	1.1	862,575	1.4	898,575	4.2
収益的収入 (d)		5,528,527	6.2	5,840,074	5.6	5,885,067	0.8	5,623,592	△4.4	5,658,563	0.6
資本的収入 (e)		594,273	6.6	591,493	△0.5	607,248	2.7	644,239	6.1	642,074	△0.3
繰入率 (%)											
	収益的収入に対する繰入金 (a)/(d)		11.7		10.9		11.1		11.7		12.2
	資本的収入に対する繰入金 (b)/(e)		33.7		34.3		32.4		31.5		32.1
	収益的収入に対する繰入金計 (c)/(d)		15.4		14.4		14.5		15.3		15.9
1床当り	収益的収入 (うち特別利益)		3,185 (27)		3,162 (22)		3,224 (13)		3,266 (18)		3,487 (26)
当入金	資本的収入		981		1,004		970		1,006		1,039
た金 (千円)	計		4,166		4,166		4,194		4,272		4,526

## (2) 経営主体別

(単位：百万円、%)

項目		経営主体					
		都道府県	指定都市	市	町 村	組 合	計
他 会 計 か ら の 繰 入 金	収 益 的 収 入 (a)	299,974	57,789	225,775	52,289	56,450	692,277
	負 担 金	262,204	50,387	162,002	41,805	44,227	560,625
	補 助 金	37,749	7,402	59,750	9,458	12,093	126,452
	特 別 利 益	22	-	4,023	1,026	130	5,200
	資 本 的 収 入 (b)	67,100	15,556	88,328	11,271	24,042	206,298
	出 資 金	474	1,441	30,068	6,065	5,519	43,568
	負 担 金	57,054	13,312	54,167	4,681	18,158	147,373
	借 入 金	9,546	-	1,336	177	123	11,181
	補 助 金	26	802	2,756	349	243	4,176
	計 (a)+(b) (c)	367,074	73,345	314,104	63,560	80,492	898,575
収 益 的 収 入 (d)		1,981,789	576,751	2,315,797	190,813	593,413	5,658,563
資 本 的 収 入 (e)		187,909	45,204	315,302	34,878	58,781	642,074
繰 入 率 (%)	収益的収入に対する繰入金 (a)/(d)	15.1	10.0	9.7	27.4	9.5	12.2
	資本的収入に対する繰入金 (b)/(e)	35.7	34.4	28.0	32.3	40.9	32.1
	収益的収入に対する繰入金計 (c)/(d)	18.5	12.7	13.6	33.3	13.6	15.9
1 り 床 当 入 た 金 (千円)	収 益 的 収 入 (うち特別利益)	4,922 (0)	3,552 (-)	2,596 (46)	4,848 (95)	2,395 (6)	3,487 (26)
	資 本 的 収 入	1,101	956	1,016	1,045	1,020	1,039
	計	6,023	4,508	3,611	5,893	3,415	4,526

## 5. 職員数

令和2年度から会計年度任用職員制度移行にともない、年度末における常時雇用職員、会計年度任用職員（フルタイム）及び管理者の数を計上している。職員数は288,933人であり、これを職種別にみると、医師は32,236人で、前年度（31,951人）に比べ285人、0.9%増加、看護師は154,046人で、前年度（153,673人）に比べ373人、0.2%増加、准看護師は1,181人で、前年度（1,301人）に比べ120人、9.2%減少、事務職員は19,794人で、前年度（19,334人）に比べ460人、2.4%増加、その他の職員は55,568人で、前年度（54,030人）に比べ1,538人、2.8%増加している。（第13表）

### 第13表 職員数の状況

#### (1) 経営主体別

(単位：人、%)

経営主体	年度	R2	R3	R4	R5	R6	対前年度伸率				
							R2	R3	R4	R5	R6
都道府県		86,777	88,535	92,538	94,966	96,635	2.4	2.0	4.5	2.6	1.8
指定都市		27,057	25,813	25,607	26,232	26,507	8.2	△4.6	△0.8	2.4	1.0
市		118,646	119,067	118,742	119,561	120,673	△1.9	0.4	△0.3	0.7	0.9
町村		12,174	12,075	12,017	12,049	11,721	△6.8	△0.8	△0.5	0.3	△2.7
組合		32,957	32,698	32,867	32,858	33,397	△3.6	△0.8	0.5	△0.0	1.6
計		277,611	278,188	281,771	285,666	288,933	△0.1	0.2	1.3	1.4	1.1
100床当たり職員数		136.2	137.8	139.0	141.5	145.5	0.6	1.2	0.9	1.8	2.8

(注) 年度末における常時雇用職員、会計年度任用職員（フルタイム）及び管理者の数である。

#### (2) 職種別

職種	年度	R2	R3	R4	R5	R6	対前年度伸率				
							R2	R3	R4	R5	R6
医師		30,307	30,858	31,723	31,951	32,236	3.7	1.8	2.8	0.7	0.9
看護師		152,226	151,940	153,106	153,673	154,046	1.0	△0.2	0.8	0.4	0.2
准看護師		1,795	1,587	1,437	1,301	1,181	△6.4	△11.6	△9.5	△9.5	△9.2
事務職員		18,211	18,416	19,009	19,334	19,794	3.7	1.1	3.2	1.7	2.4
その他職員		51,020	51,364	53,091	54,030	55,568	2.6	0.7	3.4	1.8	2.8
計		253,559	254,165	258,366	260,289	262,825	1.8	0.2	1.7	0.7	1.0

(注) 年度末における正規職員（管理者を除く。）のみの数である。

## 6. 建設投資の状況

建設投資額は4,795億23百万円で、前年度（5,094億85百万円）に比べ299億62百万円、5.9%減少している。

また、1床当たりの有形固定資産は27,942千円で、前年度（27,465千円）に比べ477千円、1.7%増加している。（第14表）

### 第14表 建設投資等の推移

(単位：百万円、%)

項目	年度	R2	R3	R4	R5	R6	対前年度伸率				
							R2	R3	R4	R5	R6
建設投資		418,716	409,535	431,761	509,485	479,523	6.9	△2.2	5.4	18.0	△5.9
企業債		269,420	280,672	310,836	382,714	384,318	△10.1	4.2	10.7	23.1	0.4
1床当たり有形固定資産（千円）		26,867	26,802	27,783	27,465	27,942	△0.1	△0.2	3.7	△1.1	1.7
患者1人当たり有形固定資産（円）		42,084	40,863	42,026	41,345	41,249	10.8	△2.9	2.8	△1.6	△0.2

## 7. 経営健全化の状況

平成20年度から施行された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」では、資金不足比率が20%以上となる公営企業会計には経営健全化計画の策定が義務付けられている。

病院事業においては、今年度1事業（前年度1事業）となっている。（第15表）

第15表 経営健全化基準以上の事業会計数

区 分	R2	R3	R4	R5	R6
経営健全化基準以上事業会計数	2	1	1	1	1

## 7. 下水道事業

### I 概要及び沿革

下水道は、健康で快適な生活環境の確保、河川等の公共用水域の水質の保全を図るために不可欠であり、以下の3つの機能を担う都市施設である。

- ① 生活環境の改善（汚水の排除）：悪臭や害虫、感染症の防止や水洗便所化による快適な生活を実現する
- ② 浸水の防除（雨水の排除）：都市内に降った雨水を速やかに排除し、都市を浸水の被害から守る
- ③ 公共用水域の水質の保全：生活排水を中心とする汚水を管渠で終末処理場に集め、適切に処理することで、公共用水域の水質汚濁防止に積極的な役割を果たし、豊かな自然環境を保全する

下水道に要する経費は、平成18年度の地方財政措置において、下水道の公共用水域の水質保全など公的な便益を勘案し、汚水処理経費の一部を公費負担とするなど地方財政措置の見直しを行ったが、現在においても、雨水公費・汚水私費の原則（原則として雨水の排除を税金で賄い、汚水の排除を使用料で賄う原則）を基本とし、地方財政計画に経費を計上している。

我が国における下水道は、近代国家として形成された明治になってから整備が開始され、明治14年には横浜で、明治17年には東京神田で下水道管渠が建設された。

その後、明治33年には、旧下水道法が都市を清潔に保つことを目的として制定されたが、明治年間（1868年－1912年）に下水道事業に着手した都市は5都市にすぎなかった。それでも昭和15年までには、約50都市で506万人の下水が処理されるようになり、戦後の昭和33年に新下水道法、昭和38年に下水道整備五箇年計画が制定されて以降、本格的な下水道の整備が始められることとなった。これを下水道普及率（公共下水道及び特定環境保全公共下水道の処理区域内人口を総人口で除したもの）で見ると、統計を開始した昭和36年度末に6%であったものが、平成7年度末には50%を超え、令和6年度末の下水道普及率は81.8%にまで向上している。

また、汚水処理施設の整備については、公共下水道事業の処理区域に留まらず、公共用水域の水質保全を図るため、地域の特性に合わせ、昭和48年頃から農業振興地域における農業集落排水施設等の整備が、平成6年頃から市町村が設置する浄化槽の整備が進められており、これらを含めて各種施設の整備状況を総合的に把握、評価するため、汚水処理人口普及率（下水道、農業集落排水施設等、浄化槽及びコミュニティ・プラントの汚水処理施設の整備状況を表す指標）が平成8年度末から公表されている（令和6年度末は93.7%）。

下水道事業については、現行制度上地方公営企業法の規定は当然には適用されず、条例で定めるところによりその全部または一部を適用することができる。

## II 現状と課題

### 1. 現状

令和6年度末現在、汚水処理人口普及率は93.7%となっているが、このうち人口5万人未満の市町村における普及率は84.5%にとどまっており、汚水処理施設の整備は途上にある。また、使用料で回収する必要があると認められる汚水処理費1兆6,362億69百万円のうち、実際に使用料により回収されているのは1兆5,415億33百万円で、経費回収率は94.2%と100%に満たない水準となっている。

また、下水道事業については、施設の適切な維持管理・更新を行う必要性が高まっていることから、基本的に地方公営企業法の財務規定等を適用し、公営企業会計を導入することが必要である。総務省においては、平成27年度から令和元年度までの5年間を集中取組期間として、公営企業会計の適用を地方公共団体に要請しており、都道府県及び人口3万人以上の市区町村（区域内の合計人口が3万人以上の一部事務組合を含む。以下同じ。）の下水道事業（公共下水道（特定環境保全公共下水道及び特定公共下水道を含む。）及び流域下水道）については、取組に大幅な進捗が見られたが、一方で、人口3万人未満の市区町村の下水道事業や、集落排水及び合併浄化槽においては、取組に差異が見られた。そのため、「公営企業会計の適用の更なる推進について」（平成31年1月25日付総財公第9号総務大臣通知）により、新たに令和元年度から令和5年度までを拡大集中取組期間として、更なる取組の推進を要請した。この結果、都道府県及び人口3万人以上の市区町村の集落排水及び合併浄化槽並びに人口3万人未満の市区町村の下水道事業についても取組に大幅な進捗が見られた。

### 2. 課題

我が国の下水道事業は、人口減少に伴う収入減や施設の更新等の課題に直面しつつあり、経営環境は厳しさを増している。

このような厳しい環境の中で事業を継続していくためには、自らの経営等についての的確な現状把握を行った上で、中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を策定し、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上に取り組むとともに、効率的な業務の遂行を図るため、以下のことに留意する必要がある。

- ① 正確な損益・資産等の状況及び資産の現状（施設の老朽化等の状況）を把握するため、基本的に地方公営企業法の財務規定等を適用し、公営企業会計を導入することが必要であること。
- ② 各地方公共団体は、公共下水道、農業集落排水施設、浄化槽等の各種処理施設の中から地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択し、計画的・効果的に整備を行うこと。

また、人口減少や将来の需要予測等も踏まえ、各種処理施設の整備区域の適切な見直しに取り組むとともに、低コストの整備手法についても検討すること。

さらに、既存施設の更新に当たっては、施設・設備の長寿命化、汚水処理施設の統廃合、

汚泥処理の共同化、維持管理・事務の共同化、最適化等の広域化等の検討を行い効率化に努めること。

- ③ 民間的経営手法の活用については、地域や各事業者の実情を踏まえ、指定管理者制度や民間委託等の活用のほか、公共施設等運営権方式を含むPPP/PFIの活用を積極的に検討すること。
- ④ 下水道事業における使用料回収対象経費に対する地方財政措置については、最低限行うべき経営努力として、全事業平均水洗化率及び使用料徴収月3,000円/20m<sup>3</sup>を前提として行われていることに留意する必要があるとともに、資本費平準化債の活用により、減価償却費を基本とした資本費の算定による適正な汚水処理費及び使用料の設定に努めること。
- ⑤ 汚水処理経費については、分流式下水道等に要する経費の繰出基準を踏まえ、使用料で賄うべき経費と一般会計で負担すべき経費とを明確に区分するとともに、使用料が低い水準にとどまり、使用料で賄うべき経費を一般会計からの繰入等により賄っている地方公共団体にあつては、早急に使用料の適正化に取り組むこと。
- ⑥ 水洗化率及び有収率が低い事業については、有収水量の増加による使用料収入の確保及び施設の利用効率改善のため、接続促進や不明水削減等により早期改善を図ること。

なお、この「経営戦略」の策定について、総務省では、全ての事業について令和2年度までの策定を要請してきたところ、令和6年度末時点で、下水道事業の大半が策定を終えている。また、より質の高い経営戦略となるよう、令和7年度までの経営戦略の改定を要請している。

このような中、「経済財政運営と改革の基本方針2017」（平成29年6月9日閣議決定）においては「上下水道等の経営の持続可能性を確保するため、2022年度（平成34年度）までの広域化を推進するための目標を掲げる」ことが明記され、また「経済・財政再生計画改革工程表2017改定版」（平成29年12月21日経済財政諮問会議決定）においては、2022年度（令和4年度）までに全ての都道府県において広域化・共同化に関する計画（以下「広域化・共同化計画」という。）を策定することが汚水処理施設の広域化を推進するための目標として掲げられたところである。これらを踏まえ、「汚水処理の事業運営に係る「広域化・共同化計画」の策定について」（平成30年1月17日付総財準第1号・29農振第1698号・29水港第2464号・国下事第56号・環循適発第1801171号総務省自治財政局準公営企業室長等通知）により、令和4年度までに「広域化・共同化計画」を策定することを要請し、令和4年度末時点で全都道府県において策定がされた。

### Ⅲ 令和6年度決算の概況

#### 1. 事業数等

令和6年度において地方公共団体が経営する下水道事業の数は3,584事業（法適用企業3,454事業、法非適用企業130事業）で、前年度の3,595事業（法適用企業2,492事業、法非適用企業1,103事業）に比べ1事業減少している。

経営主体別にみると、都道府県営82事業（前年度81事業）、指定都市営49事業（同50事業）、市営1,856事業（同1,861事業）、町村営1,573事業（同1,579事業）、一部事務組合等営24事業（同24事業）となっている（第1表(1)）。

事業別にみると、公共下水道は1,187事業（法適用企業1,176事業、法非適用企業11事業）で、全体の33.1%となっており、特定環境保全公共下水道は740事業（法適用企業714事業、法非適用企業26事業）、特定公共下水道は10事業（法適用企業10事業、法非適用企業なし）、流域下水道は46事業（法適用企業43事業、法非適用企業3事業）、農業集落排水施設は879事業（法適用企業831事業、法非適用企業48事業）、漁業集落排水施設は166事業（法適用企業159事業、法非適用企業7事業）、林業集落排水施設は26事業（法適用企業25事業、法非適用企業1事業）、簡易排水施設は25事業（法適用企業25事業、法非適用企業なし）、小規模集合排水処理施設は76事業（法適用企業75事業、法非適用企業1事業）、特定地域生活排水処理施設は283事業（法適用企業257事業、法非適用企業26事業）、個別排水処理施設は146事業（法適用企業139事業、法非適用企業7事業）となっている（第1表(2)）。

また、下水道事業3,584事業のうち供用中は3,534事業、建設中等・未供用は50事業となっている。

なお、供用中の下水道事業について現在処理区域内人口規模別にみると、次のとおりである（第1表(3)）。

第1表 下水道事業の事業数

#### (1) 経営主体別（全事業）

(決算対象事業数)

経営主体	法適用企業										法非適用企業													
	公共	特環	特公	流域	農集	漁集	林集	簡排	小排	特排	個別	計	公共	特環	特公	流域	農集	漁集	林集	簡排	小排	特排	個別	計
都道府県	1	3	4	42	-	-	-	-	-	-	-	50	3	18	-	-	10	1	-	-	-	-	-	32
指定都市	20	11	-	-	10	1	-	-	-	4	1	47	-	-	-	-	1	1	-	-	-	-	-	2
市	719	343	6	1	406	87	11	10	48	117	56	1,804	-	1	-	-	23	1	-	-	1	21	5	52
町村	423	352	-	-	415	71	14	15	27	135	82	1,534	6	7	-	-	14	4	1	-	-	5	2	39
一部事務組合等	13	5	-	-	-	-	-	-	-	1	-	19	2	-	-	3	-	-	-	-	-	-	-	5
計	1,176	714	10	43	831	159	25	25	75	257	139	3,454	11	26	-	31	48	7	1	-	1	26	7	130

経営主体	合 計											
	公共	特環	特公	流域	農集	漁集	林集	簡排	小排	特排	個別	計
都道府県	4	21	4	42	10	1	-	-	-	-	-	82
指定都市	20	11	-	-	11	2	-	-	-	4	1	49
市	719	344	6	1	429	88	11	10	49	138	61	1,856
町村	429	359	-	-	429	75	15	15	27	140	84	1,573
一部事務組合等	15	5	-	3	-	-	-	-	-	1	-	24
計	1,187	740	10	46	879	166	26	25	76	283	146	3,584

(注) 区分の欄のうち、「公共」は公共下水道を、「特環」は特定環境保全公共下水道を、「特公」は特定公共下水道を、「流域」は流域下水道を、「農集」は農業集落排水施設を、「漁集」は漁業集落排水施設を、「林集」は林業集落排水施設を、「簡排」は簡易排水施設を、「小排」は小規模集合排水処理施設を、「特排」は特定地域生活排水処理施設を、「個別」は個別排水処理施設をそれぞれ略したものである。

(2) 事業数の推移（全事業）

(決算対象事業数)

区分 年度	公共下水道			特定環境保全 公共下水道			特定公共下水道			流域下水道			農業集落 排水施設			漁業集落 排水施設			林業集落 排水施設		
	法適用	法非適用	計	法適用	法非適用	計	法適用	法非適用	計	法適用	法非適用	計	法適用	法非適用	計	法適用	法非適用	計	法適用	法非適用	計
R1	567	622	1,189	274	469	743	6	3	9	15	31	46	229	673	902	35	133	168	7	19	26
R2	906	283	1,189	441	300	741	9	-	9	43	3	46	397	496	893	62	105	167	10	16	26
R3	913	275	1,188	449	293	742	9	-	9	43	3	46	406	485	891	62	104	166	11	15	26
R4	933	255	1,188	464	276	740	9	-	9	43	3	46	428	462	890	64	102	166	11	15	26
R5	1,007	180	1,187	527	213	740	9	-	9	43	3	46	518	369	887	80	86	166	12	14	26
R6	1,176	11	1,187	714	26	740	10	-	10	43	3	46	831	48	879	159	7	166	25	1	26

区分 年度	簡易排水施設			小規模集合 排水処理施設			特定地域生活 排水処理施設			個別排水 処理施設			計		
	法適用	法非適用	計	法適用	法非適用	計	法適用	法非適用	計	法適用	法非適用	計	法適用	法非適用	計
R1	4	22	26	30	49	79	54	226	280	37	112	149	1,258	2,359	3,617
R2	7	19	26	47	32	79	107	175	282	63	85	148	2,092	1,514	3,606
R3	8	18	26	46	32	78	109	176	285	64	84	148	2,120	1,485	3,605
R4	8	18	26	47	30	77	115	170	285	64	83	147	2,186	1,414	3,600
R5	10	16	26	56	21	77	144	140	284	86	61	147	2,492	1,103	3,595
R6	25	-	25	75	1	76	257	26	283	139	7	146	3,454	130	3,584

(3) 下水道規模別事業数の状況

(決算対象事業数)

区分	現在処理区域内 人口	都道府県										一部事務組合	排水区 域のみの 事業	供用中の 小計	未供用の 事業	事業数 合計	構成 比率
		府	県	都	市	30万人 以上	10万人 以上 30万人 未満	5万人 以上 10万人 未満	3万人 以上 5万人 未満	1万人 以上 3万人 未満	1万人 未満						
公共下水道	1	20	38	-	130	163	127	346	338	14	1	1,178	9	1,187	33.1		
特定環境保全公共下水道	2	11	-	-	-	2	8	77	611	5	-	716	24	740	20.7		
特定公共下水道	3	-	-	-	-	-	-	-	6	-	-	9	1	10	0.3		
流域下水道	42	-	1	-	-	-	-	-	-	3	-	46	-	46	1.3		
農業集落排水施設	-	11	-	-	-	-	-	54	798	-	2	865	14	879	24.5		
漁業集落排水施設	-	2	-	-	-	-	-	-	163	-	-	165	1	166	4.6		
林業集落排水施設	-	-	-	-	-	-	-	-	26	-	-	26	-	26	0.7		
簡易排水施設	-	-	-	-	-	-	-	-	25	-	-	25	-	25	0.7		
小規模集合排水処理施設	-	-	-	-	-	-	-	-	76	-	-	76	-	76	2.1		
特定地域生活排水処理施設	-	4	-	-	-	-	1	6	270	1	-	282	1	283	7.9		
個別排水処理施設	-	1	-	-	-	-	-	-	145	-	-	146	-	146	4.1		
事業数計	48	49	39	130	165	136	483	2,458	23	3	3,534	50	3,584	100.0			
構成比率	1.3	1.4	1.1	3.6	4.6	3.8	13.5	68.6	0.6	0.1	98.6	1.4	100.0				

2. 業務の状況

令和6年度における下水管布設延長は552,364kmで、前年度（549,670km）に比べ0.5%増加し、処理場の現在晴天時処理能力は、60,641千m<sup>3</sup>/日で、前年度（60,833千m<sup>3</sup>/日）に比べ0.3%減少している。

令和6年度末における現在処理区域内人口は1億501万人で、前年度（1億499万人）と同率、現在処理区域面積は543万haで、前年度（555万ha）に比べ2.1%減少している。

年間総処理水量（雨水処理水量と汚水処理水量の合計。ただし流域下水道分は流域関連公共下水道として水量を計上しているため除く。）は15,106百万m<sup>3</sup>で、前年度（14,874百万m<sup>3</sup>）に比べ1.6%増加し、年間有収水量（流域下水道分は除く。）は11,188百万m<sup>3</sup>で、前年度（11,162百万m<sup>3</sup>）に比べ0.2%増加している（第2表）。

第2表 下水道事業供用開始団体の処理区域の状況

区分	項目	現在処理区域内 人口(千人)	現在処理区域 面積(ha)	年間総処理 水量(千m <sup>3</sup> )	年間有収 水量(千m <sup>3</sup> )
法適用企業		104,864	5,223,939	15,092,982	11,176,274
法非適用企業		149	210,247	12,940	11,435
合計		105,013	5,434,186	15,105,922	11,187,708

(注) 1. 未供用の事業を除く。

2. 流域下水道事業分(年間総処理水量5,066,654千m<sup>3</sup>、年間有収水量4,737,988千m<sup>3</sup>)を除く。

### 3. 下水道事業の経営状況

法適用企業と法非適用企業を合わせた下水道事業の収支の状況をみると、全体の収支は黒字となっているものの、他会計繰入金によるところが大きく、他会計繰入金の収益的収入に占める割合は28.0%、資本的収入に占める割合は16.6%（第11表参照）となっている。他会計繰入金の中には、雨水処理に要する経費など、経費負担区分に基づき一般会計が負担することとされている経費が含まれている。これらの適正な経費負担区分を前提とした独立採算の原則に立ち、経営の健全化等に努めていく必要がある。

収益的収支についてみると、収益の面では、営業収益や他会計補助金の増等により総収益は増加したものの、費用の面では、委託料等の営業費用の増加により総費用は増加した（第4表(1)、第7表(1)）。また、資本的収支についてみると、令和6年度における建設投資額は、建設改良工事が増加したことなどで、前年から増加している（第5表、第7表(1)）。

具体的に決算値をみると、黒字事業は全事業の79.9%に当たる2,859事業で、前年度(3,086事業)に比べ227事業減少しており、黒字額は2,109億1百万円で、前年度(2,383億60百万円)に比べ274億58百万円、11.5%減少している。また、赤字事業は全事業の20.1%に当たる717事業で、前年度(500事業)に比べ217事業増加しており、赤字額は302億31百万円で、前年度(208億5百万円)に比べ94億26百万円、45.3%増加している。この結果、下水道事業全体の収支は1,806億71百万円の黒字で、前年度(2,175億55百万円の黒字)に比べ368億84百万円、17.0%減少している（第3表）。

なお、特定被災地方公共団体を除いた黒字額は1,863億56百万円で、前年度(2,089億80百万円)に比べ226億24百万円、10.8%の減少、一方、赤字額は282億73百万円で、前年度(190億10百万円)に比べ92億63百万円、48.7%の増加となっている。この結果、特定被災地方公共団体以外の収支は1,580億83百万円で、前年度(1,899億70百万円)に比べ318億87百万円、16.8%減少している。

また、全体としての資本的支出は3兆6,725億4百万円で、前年度(3兆6,072億96百万円)に比べ652億7百万円、1.8%増加しており、資本的支出に対する財源の内訳は、企業債1兆2,475億54百万円(前年度1兆1,697億42百万円)、国庫(県)補助金5,649億88百万円(同5,554億92百万円)等となっている。なお、特定被災地方公共団体を除いた資本的支出は3兆3,133億91百万円で、前年度(3兆2,493億24百万円)に比べ640億68百万円、2.0%増加している。

第3表 全体の経営状況

(単位：事業、億円)

区分	年度 項目	R5 (A)			R6 (B)			増減額 (B)-(A)		
		法適用企業	法非適用企業	合 計	法適用企業	法非適用企業	合 計	法適用企業	法非適用企業	合 計
(事業数)		(2,014)	(1,072)	(3,086)	(2,731)	(128)	(2,859)	(717)	(△944)	(△227)
黒字額		2,162	222	2,384	2,105	4	2,109	△57	△217	△275
(事業数)		(472)	(28)	(500)	(716)	(1)	(717)	(244)	(△27)	(217)
赤字額		205	3	208	302	0	302	97	△3	94
(事業数)		(2,486)	(1,100)	(3,586)	(3,447)	(129)	(3,576)	(961)	(△971)	(△10)
収 支		1,957	219	2,176	1,803	4	1,807	△154	△215	△369

(注) 1. 事業数は、決算対象事業数（建設中のものを除く）である。

2. 黒字額、赤字額は、法適用企業にあっては純損益、法非適用企業にあっては実質収支による。

#### 4. 法適用企業の経営状況

##### (1) 損益収支の状況

###### ア 純損益

令和6年度における総収益は4兆2,277億21百万円で、前年度（4兆287億58百万円）に比べ1,989億64百万円、4.9%増加している。

一方、総費用は4兆474億40百万円で、前年度（3兆8,330億72百万円）に比べ2,143億68百万円、5.6%増加している。

この結果、純損益は1,802億81百万円の黒字で、前年度（1,956億86百万円の黒字）に比べ154億5百万円、7.9%減少している。

純利益を生じた事業は2,731事業、建設中の事業を除く79.2%で、前年度（2,014事業、81.0%）に比べ717事業増加しており、その額は2,104億86百万円で、前年度（2,162億円）に比べ57億14百万円、2.6%減少している。これに対し、純損失を生じた事業は716事業、建設中の事業を除く20.8%で、前年度（472事業、19.0%）に比べ244事業増加しており、その額は302億5百万円で、前年度（205億15百万円）に比べ96億90百万円、47.2%増加している。

また、総収支比率は104.5%で、前年度（105.1%）に比べ0.6ポイント低下している。

###### イ 経常損益

令和6年度における経常収益は4兆2,025億88百万円（公共下水道3兆2,475億88百万円、特定環境保全公共下水道2,102億33百万円、特定公共下水道60億38百万円、流域下水道5,202億22百万円、農業集落排水施設1,815億円等）で、前年度（4兆110億50百万円）に比べ1,915億37百万円、4.8%増加している。一方、経常費用は4兆185億11百万円（公共下水道3兆824億2百万円、特定環境保全公共下水道2,000億83百万円、特定公共下水道61億30百万円、流域下水道5,194億34百万円、農業集落排水施設1,740億23百万円等）で、前年度（3兆8,170億73百万円）に比べ2,014億37百万円、5.3%増加している。

この結果、経常損益1,840億77百万円の黒字で、前年度（1,939億77百万円の黒字）に比べ99億円、5.1%減少している。

このうち、経常利益を生じた事業は2,720事業、建設中の事業を除く78.9%で、前年度（1,998事業、80.4%）に比べ722事業増加しており、その額は2,112億59百万円で、前年度（2,143億59百万円）に比べ31億円、1.4%減少している。一方、経常損失を生じた事業は727事業、建設中の事業を除く21.1%で、前年度（488事業、19.6%）に比べ239事業増加しており、その額は271億82百万円で、前年度（203億82百万円）に比べ68億円、33.4%増加している。

また、経常収支比率は104.6%で、前年度（105.1%）に比べ0.5ポイント低下しており、経常損失比率は1.1%で、前年度（0.9%）に比べ0.2ポイント上昇している。

#### ウ 累積欠損金・不良債務

累積欠損金は1,872億41百万円で、前年度（1,704億18百万円）に比べ168億23百万円、9.9%増加している。累積欠損金を有する事業数は837事業で、前年度（578事業）に比べ259事業、44.8%増加しており、事業数に占める割合は24.3%で、前年度（23.3%）と比べ1.0ポイント上昇している。

また、累積欠損金比率は7.9%で、前年度（7.4%）に比べ0.5ポイント上昇している。

不良債務は382億88百万円で、前年度（349億75百万円）に比べ33億14百万円、9.5%増加し、営業収益に対する不良債務の比率は1.6%で、前年度（1.5%）に比べ0.1ポイント上昇している。

不良債務を有する事業は261事業で、前年度（184事業）に比べ77事業増加している（第4表）。

第4表 下水道事業の経営状況（法適用企業）

(1) 経営状況の推移

(単位：百万円、%)

項目	年度		R2	R3	R4	R5	R6	(B)-(A)			
						(A)	(B)	(A)			
総 収 益			3,970,461	3,944,273	3,952,026	4,028,758	4,227,721	4.9			
経 常 収 益			3,934,679	3,920,081	3,932,194	4,011,050	4,202,588	4.8			
営 業 収 益			2,234,665	2,249,777	2,257,240	2,299,765	2,372,716	3.2			
営業収益(受託工事収益を除く)(a)			2,225,170	2,241,343	2,250,115	2,291,526	2,364,133	3.2			
うち			1,444,669	1,457,199	1,453,709	1,485,118	1,544,029	4.0			
使用料収入											
雨水処理負担金			542,935	541,860	547,949	550,897	557,143	1.1			
他 会 計 補 助 金			562,291	532,714	541,583	561,624	621,884	10.7			
国 庫 ( 県 ) 補 助 金			6,059	5,442	10,196	10,256	9,861	△3.8			
長 期 前 受 金 戻 入			1,100,400	1,099,406	1,090,684	1,104,347	1,159,616	5.0			
特 別 利 益			35,782	24,193	19,831	17,707	25,133	41.9			
総 費 用			3,754,809	3,718,225	3,758,657	3,833,072	4,047,440	5.6			
経 常 費 用			3,718,856	3,703,204	3,745,921	3,817,073	4,018,511	5.3			
営 業 費 用			3,377,640	3,398,204	3,468,117	3,555,270	3,763,556	5.9			
うち			142,051	140,108	140,880	145,161	156,065	7.5			
職員給与費											
減価償却費			2,168,061	2,167,801	2,165,588	2,199,847	2,297,360	4.4			
支 払 利 息			314,302	280,281	250,614	232,588	224,678	△3.4			
特 別 損 失			35,953	15,022	12,736	15,999	28,930	80.8			
経 常 損 益			215,823	216,877	186,273	193,977	184,077	△5.1			
経 常 利 益	(1,648)	234,429	(1,680)	240,534	(1,743)	210,801	(1,998)	214,359	(2,720)	211,259	△1.4
経 常 損 失	(438)	18,607	(435)	23,657	(438)	24,527	(488)	20,382	(727)	27,182	33.4
特 別 損 益		△171		9,171		7,095		1,709		△3,796	322.2
純 損 益		215,652		226,048		193,368		195,686		180,281	△7.9
純 利 益	(1,669)	234,930	(1,721)	244,245	(1,775)	217,895	(2,014)	216,200	(2,731)	210,486	△2.6
純 損 失	(417)	19,278	(394)	18,197	(406)	24,527	(472)	20,515	(716)	30,205	47.2
累 積 欠 損 金	(534)	165,393	(510)	163,312	(509)	170,929	(578)	170,418	(837)	187,241	9.9
不 良 債 務	(154)	26,488	(158)	26,534	(162)	31,859	(184)	34,975	(261)	38,288	9.5
総 事 業 数		2,092		2,120		2,186		2,492		3,454	38.6
うち建設中		6		5		5		6		7	16.7
経 常 収 支 比 率		105.8		105.9		105.0		105.1		104.6	-
総 収 支 比 率		105.7		106.1		105.1		105.1		104.5	-
総事業数(経常損失を生じた事業数)		21.0		20.6		20.1		19.6		21.1	-
建設中を純損失を生じた事業数		20.0		18.6		18.6		19.0		20.8	-
除く)に對累積欠損金を有する事業数		25.6		24.1		23.3		23.3		24.3	-
する割合不良債務を有する事業数		7.4		7.5		7.4		7.4		7.6	-
営業収益(a)経常損失比率		0.8		1.1		1.1		0.9		1.1	-
に對する累積欠損金比率		7.4		7.3		7.6		7.4		7.9	-
割合不良債務比率		1.2		1.2		1.4		1.5		1.6	-

(注) ( )書は建設中の事業を除いた事業数である。

(2) 事業別の経営状況

(単位：百万円、%)

項目	事業													計
	公共下水道	特定地域 保全公共 下水道	特定公共 下水道	況 城 下水道	農集集落 下水道	漁集集落 排水施設	林集集落 排水施設	簡 易 排水施設	小規模 集合排水 処理施設	特定地域 生活排水 処理施設	個別排水 処理施設			
総 収 益	3,259,589	211,589	6,041	529,776	183,486	12,056	222	167	550	21,006	3,235		4,227,721	
経 常 収 益	3,247,588	210,233	6,038	520,222	181,500	12,001	221	167	548	20,840	3,228		4,202,588	
営 業 収 益	2,021,093	60,865	4,381	240,416	36,271	1,881	30	20	82	6,867	811		2,372,716	
営業収益(受託工事収益を除く)(a)	2,013,084	60,735	4,381	239,991	36,254	1,881	30	20	82	6,864	811		2,364,133	
うち(  ) 費用料収入	1,435,768	58,556	4,381	0	35,783	1,781	30	20	76	6,833	801		1,544,029	
(  ) 雨水処理負担金	554,766	1,580	0	493	206	97	0	0	1	0	0		557,143	
他会計補助金	392,073	83,033	242	50,986	78,074	5,570	99	77	374	9,386	1,969		621,884	
国庫(県)補助金	7,247	1,445	24	208	813	60	2	0	59	3			9,861	
長期前受金戻入	797,171	63,471	1,364	222,967	65,220	4,419	92	68	84	4,346	416		1,159,616	
特別利益	12,001	1,357	2	9,553	1,986	55	1	0	5	166	7		25,133	
総 費 用	3,093,199	202,212	6,138	531,857	177,094	11,650	228	177	506	21,443	3,237		4,047,440	
経 常 費 用	3,082,402	200,083	6,130	519,434	174,023	11,479	227	177	504	20,828	3,224		4,018,511	
営 業 費 用	2,873,772	180,710	5,862	507,711	161,129	10,677	215	172	438	19,881	2,989		3,763,556	
うち(  ) 職員給与費	131,499	6,000	305	11,307	5,347	497	5	1	20	999	86		156,065	
(  ) 減価償却費	1,791,348	121,088	2,684	264,773	102,133	6,535	129	111	245	7,087	1,227		2,297,360	
支払利息	184,498	17,616	261	9,768	11,054	617	8	3	59	632	163		224,678	
特別損失	10,797	2,129	8	12,424	3,071	172	1	0	1	315	13		28,930	
経 常 損 益	165,186	10,150	△ 91	789	7,477	523	△ 6	△ 9	44	11	4		184,077	
経 常 利 益	(1,015)	173,823 (547)	14,956 (7)	249 (35)	8,189 (626)	11,792 (129)	832 (17)	7 (16)	8 (61)	63 (180)	1,122 (93)	219 (2,720)	211,259	
経 常 損 失	(158)	8,637 (165)	4,806 (2)	341 (8)	7,400 (204)	4,314 (36)	309 (8)	13 (9)	18 (14)	19 (77)	1,110 (46)	216 (727)	27,182	
特別損益	1,204	△ 772	△ 5	△ 2,871	△ 1,085	△ 117	0	△ 0	3	△ 149	△ 6		△ 3,796	
純 損 益	166,391	9,378	△ 97	△ 2,082	6,393	406	△ 6	△ 10	47	△ 137	△ 2		180,281	
純 利 益	(1,017)	174,549 (544)	14,292 (7)	244 (34)	8,399 (634)	10,988 (120)	738 (17)	7 (16)	8 (62)	67 (180)	981 (96)	213 (2,731)	210,486	
純 損 失	(156)	8,158 (168)	4,914 (2)	341 (9)	10,481 (196)	4,595 (35)	332 (8)	13 (9)	18 (13)	20 (77)	1,119 (43)	216 (716)	30,205	
累積欠損金	(181)	63,413 (186)	38,589 (2)	11,577 (10)	27,176 (227)	37,246 (37)	1,596 (9)	83 (10)	130 (22)	453 (97)	5,808 (56)	1,170 (837)	187,241	
不 良 債 務	(28)	5,414 (80)	15,231 (-)	0 (-)	0 (80)	14,341 (15)	405 (3)	2 (4)	22 (14)	152 (19)	2,606 (18)	116 (261)	38,288	
総 事 業 数	1,176	714	10	43	831	159	25	25	75	257	139		3,454	
うち建設中	3	2	1	-	1	-	-	-	-	-	-		7	
経 常 収 支 比 率	105.4	105.1	98.5	100.2	104.3	104.6	97.3	94.7	108.7	100.1	100.1		104.6	
総 収 支 比 率	105.4	104.6	98.4	99.6	103.6	103.5	97.5	94.6	109.4	99.4	99.9		104.5	
総事業数	13.5	23.2	22.2	18.6	24.6	22.6	32.0	36.0	18.7	30.0	33.1		21.1	
建設中を 除く)に對 する割合	13.3	23.6	22.2	20.9	23.6	22.0	32.0	36.0	17.3	30.0	30.9		20.8	
不良債務を有する事業数	15.4	26.1	22.2	23.3	27.3	23.3	36.0	40.0	29.3	37.7	40.3		24.3	
営業経常損失比率	2.4	11.2	-	-	9.6	9.4	12.0	16.0	18.7	7.4	12.9		7.6	
営業経常損失比率	0.4	7.9	7.8	3.1	11.9	16.4	42.3	88.9	22.8	16.2	26.6		1.1	
収益(a)累積欠損金比率	3.2	63.5	264.2	11.3	102.7	84.9	273.5	657.7	555.3	84.6	144.3		7.9	
割合不良債務比率	0.3	25.1	-	-	39.6	21.5	7.2	109.4	186.8	38.0	14.3		1.6	

(注) ( )書は建設中の事業を除いた事業数である。

(2) 資本収支の状況

法適用企業の資本的支出は3兆6,627億76百万円で、前年度(3兆4,805億85百万円)に比べ1,821億91百万円、5.2%増加している。このうち、建設改良費は1兆7,792億95百万円で、前年度(1兆6,844億17百万円)に比べ948億78百万円、5.6%増加、企業債償還金は1兆8,544億83百万円で、前年度(1兆7,646億53百万円)に比べ898億31百万円、5.1%増加している。

これに対する財源は、外部資金は2兆2,844億79百万円で、前年度(2兆1,203億20百万円)に比べ1,641億59百万円、7.7%増加、内部資金は1兆3,520億74百万円で、前年度(1兆3,360億12百万円)に比べ160億62百万円、1.2%増加、財源不足額は262億23百万円で、前年度(242億53百万円)に比べ19億70百万円、8.1%増加している(第5表)。

第5表 下水道事業の資本収支の推移（法適用企業）

（単位：百万円、％）

項目	年度	R2	R3	R4	R5	R6	(B)-(A)
					(A)	(B)	(A)
資本的支出	建設改良費	1,649,873	1,665,760	1,628,497	1,684,417	1,779,295	5.6
	企業債償還金	1,830,481	1,815,362	1,776,144	1,764,653	1,854,483	5.1
	（うち建設改良のための企業債償還金）	1,521,616	1,490,292	1,474,247	1,459,924	1,513,270	3.7
	その他	22,653	22,336	20,021	31,516	28,998	△8.0
	計	3,503,007	3,503,458	3,424,661	3,480,585	3,662,776	5.2
同外上財源のうち	内部資金	1,330,150	1,338,795	1,337,297	1,336,012	1,352,074	1.2
	外部資金	2,153,411	2,145,266	2,068,210	2,120,320	2,284,479	7.7
	企業債	1,114,080	1,138,275	1,080,554	1,137,934	1,246,463	9.5
	（うち建設改良のための企業債）	764,554	782,529	770,497	845,532	876,926	3.7
	他会計出資金	170,279	130,685	147,389	155,580	175,522	12.8
	他会計借入金	2,785	2,248	1,473	6,563	4,165	△36.5
	他会計補助金	217,574	216,430	222,620	196,995	200,063	1.6
	国庫（県）補助金	545,421	556,744	514,277	535,985	563,709	5.2
	翌年度繰越財源充当額（△）	100,472	76,176	68,125	64,200	70,476	9.8
	計	3,483,561	3,484,061	3,405,507	3,456,332	3,636,554	5.2
（実質財源不足額）		（△4,088）	（△3,247）	（△8,274）	（10,851）	（13,219）	21.8
財源不足額		19,446	19,397	19,155	24,253	26,223	8.1

（注） 1. 内部資金＝補填財源合計額－前年度からの繰越工事資金＋固定資産売却代金  
 2. 外部資金＝資本的支出額－（内部資金＋財源不足額）  
 3. （実質財源不足額）とは、当該年度同意等債で未借入又は未発行のものうち、支出済として決算された事業費に対応する分を控除した場合の不足額である。

（3）管渠の老朽化の状況

法適用企業のうち、建設が完了した下水管（受贈され、今後維持管理を行うものを含む。）の下水管布設延長は550,406kmで、前年度（517,773km）に比べ32,633km、6.3%増加している。このうち、法定耐用年数を超えた管渠延長が42,432kmで前年度（37,663km）に比べ4,769km、12.7%増加している。管渠老朽化率は7.7%で、前年度（7.3%）に比べ0.4ポイント上昇している。また、令和6年度に修繕・改良・更新した管渠延長は950kmで、前年度（1,024km）に比べ74km、7.2%減少している。管渠改善率は0.2%で、前年度（0.2%）と同率である（第6表）。

下水道管渠は法定耐用年数が50年であり、これまで急速に整備されてきた施設・設備の老朽化が進むことが見込まれるため、適切な維持管理や更新をすることが求められる。

第6表 下水道事業管渠の老朽化状況（法適用企業）

（単位：km、％）

項目	年度	R2	R3	R4	R5	R6	(B)-(A)
					(A)	(B)	(A)
下水管布設延長	(a)	492,001	497,175	502,609	517,773	550,406	6.3
法定耐用年数を超えた管渠延長	(b)	23,852	27,551	32,412	37,663	42,432	12.7
1年間の修繕・改良・更新管渠延長	(c)	1,623	1,131	1,067	1,024	950	△7.2
管渠老朽化率	(b)/(a)	4.8	5.5	6.4	7.3	7.7	-
管渠改善率	(c)/(a)	0.3	0.2	0.2	0.2	0.2	-

（注）未供用の事業を除く。

## 5. 法非適用企業の経営状況

### (1) 収益的収支の状況

法非適用企業の収益的収支のうち総収益は99億72百万円（公共下水道9億69百万円、特定環境保全公共下水道3億35百万円、流域下水道24億83百万円、農業集落排水施設47億77百万円等）で、前年度（1,246億93百万円）に比べ1,147億21百万円、92.0%減少している。また、総費用は70億88百万円（公共下水道5億27百万円、特定環境保全公共下水道1億98百万円、流域下水道24億66百万円、農業集落排水施設28億13百万円等）で、前年度（679億71百万円）に比べ608億83百万円、89.6%減少している。

### (2) 資本的収支の状況

法非適用企業の資本的支出は97億27百万円で、前年度（1,267億11百万円）に比べ1,169億84百万円、92.3%減少している。このうち建設改良費は29億17百万円で、前年度（451億73百万円）に比べ422億56百万円、93.5%減少している。また、地方債償還金は67億60百万円で、前年度（810億64百万円）に比べ743億4百万円、91.7%減少している。これに対する資本的収入は68億60百万円で、前年度（862億20百万円）に比べ793億60百万円、92.0%減少している。このうち地方債は10億92百万円で、前年度（318億8百万円）に比べ307億16百万円、96.6%減少しており、国庫（県）補助金は12億79百万円で、前年度（195億7百万円）に比べ182億28百万円、93.4%減少している。また、他会計繰入金は42億51百万円で、前年度（310億6百万円）に比べ267億54百万円、86.3%減少している。

### (3) 実質収支

実質収支をみると、黒字事業は128事業で、前年度（1,072事業）に比べ944事業減少し、その額は4億16百万円で、前年度（221億59百万円）に比べ217億44百万円、98.1%減少している。また、赤字事業は1事業で、前年度（28事業）に比べ27事業減少し、その額は25百万円で、前年度（2億90百万円）に比べ2億64百万円、91.2%減少している（第7表）。

第7表 下水道事業の経営状況（法非適用企業）

(1) 経営状況の推移

(単位:百万円、%)

項目	年度	R2	R3	R4	R5	R6	(B) - (A)
					(A)	(B)	(A)
収益的 収支	総収益 (a)	187,229	182,762	172,785	124,693	9,972	△92.0
	営業収益	73,239	71,620	65,397	44,530	4,324	△90.3
	営業収益(受託工事収益を除く) (b)	73,159	71,569	65,329	44,492	4,323	△90.3
	うち						
	使用料収入	66,841	65,446	59,069	39,956	1,885	△95.3
	雨水処理負担金	3,770	3,595	3,469	1,813	-	皆減
	他会計繰入金	108,430	106,456	102,523	75,305	5,008	△93.3
	総費用 (c)	108,469	105,075	99,935	67,971	7,088	△89.6
	営業費用	83,331	82,681	80,246	56,204	6,473	△88.5
	うち職員給与費	7,419	7,483	7,037	5,190	507	△90.2
収支差引	78,760	77,687	72,850	56,722	2,884	△94.9	
資本的 収支	資本的収入	126,354	116,229	109,765	86,220	6,860	△92.0
	地方債	48,350	45,174	42,251	31,808	1,092	△96.6
	国庫(県)補助金	30,512	26,967	23,540	19,507	1,279	△93.4
	他会計繰入金	41,422	39,204	39,029	31,006	4,251	△86.3
	資本的支出	204,374	193,656	178,788	126,711	9,727	△92.3
	建設改良費	77,941	69,670	62,246	45,173	2,917	△93.5
	地方債償還金 (d)	125,363	122,791	114,896	81,064	6,760	△91.7
収支差引	△78,020	△77,427	△69,023	△40,491	△2,867	92.9	
実質収支	黒字	6,775	7,121	11,004	22,159	416	△98.1
	赤字 (e)	643	436	196	290	25	△91.2
収益的収支比率	$\frac{(a)}{(c)+(d)} \times 100$	80.1	80.2	80.4	83.7	72.0	-
赤字比率	$\frac{(e)}{(b)} \times 100$	0.9	0.6	0.3	0.7	0.6	-
事業数		1,514	1,485	1,414	1,103	130	△88.2
うち建設中		5	5	5	3	1	△66.7
収益的収支で赤字を生じた事業数(建設中を除く)		100	101	103	67	11	△83.6
実質収支で赤字を生じた事業数(建設中を除く)		15	17	15	28	1	△96.4

## (2) 事業別の経営状況

(単位:百万円、%)

項目	事業	事業											計
		公共 下水道	特定環境 保全公共 下水道	特定公共 下水道	流域 下水道	農業集落 排水施設	漁業集落 排水施設	林業集落 排水施設	簡易 排水施設	小規模 集合排水 処理施設	特定地域 生活排水 処理施設	個別排水 処理施設	
収益	総収益 (a)	969	335	-	2,483	4,777	85	3	-	10	1,259	50	9,972
収益	営業収益	169	28	-	2,432	1,057	20	1	-	0	600	18	4,324
収益	営業収益(受託工事収益を除く) (b)	169	28	-	2,432	1,056	20	1	-	0	600	18	4,323
収益	うち												
収益	使用料収入	168	26	-	-	1,052	20	1	-	0	600	18	1,885
収益	雨水処理負担金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
収益	他会計繰入金	356	298	-	-	3,599	65	3	-	9	646	32	5,008
支出	総費用 (c)	527	198	-	2,466	2,813	64	1	-	5	976	37	7,088
支出	営業費用	382	97	-	2,461	2,530	49	1	-	5	915	33	6,473
支出	うち職員給与費	60	10	-	119	223	0	-	-	-	93	-	507
収支差引	収支差引	442	137	-	18	1,964	21	2	-	4	283	13	2,884
資本的収支	資本的収入	1,348	3,040	-	-	2,172	90	9	-	3	180	19	6,860
資本的収支	地方債	261	310	-	-	444	25	3	-	-	48	1	1,092
資本的収支	国庫(県)補助金	607	548	-	-	73	25	6	-	-	20	-	1,279
資本的収支	他会計繰入金	402	2,082	-	-	1,616	40	-	-	3	91	18	4,251
資本的収支	資本的支出	1,735	3,208	-	-	4,175	119	11	-	7	436	36	9,727
資本的収支	建設改良費	638	1,316	-	-	817	26	6	-	-	104	11	2,917
資本的収支	地方債償還金 (d)	1,090	1,876	-	-	3,350	74	5	-	7	333	25	6,760
収支差引	収支差引	△388	△168	-	-	△2,003	△29	△2	-	△4	△257	△17	△2,867
実質収支	黒字	14	11	-	167	151	10	-	-	-	58	5	416
実質収支	赤字 (e)	-	-	-	-	25	-	-	-	-	-	-	25
収益的収支比率	$\frac{(a)}{(c)+(d)} \times 100$	60.0	16.1	-	100.7	77.5	61.4	54.0	-	77.3	96.2	80.5	72.0
赤字比率	$\frac{(e)}{(b)} \times 100$	-	-	-	-	2.4	-	-	-	-	-	-	0.6
事業数	事業数	11	26	-	3	48	7	1	-	1	26	7	130
事業数	うち建設中	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
収益的収支で赤字を生じた事業数(建設中を除く)		1	2	-	1	5	1	-	-	-	-	1	11
実質収支で赤字を生じた事業数(建設中を除く)		-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	1

## 6. 経費の内訳(全事業)

### (1) 維持管理費と資本費

管理運営費(維持管理費と資本費を合算したもの)は4兆201億28百万円で、そのうち維持管理費は1兆4,625億35百万円(全体の36.4%)、資本費は2兆5,575億93百万円(同63.6%)となっている(第8表(1))。

## 第 8 表 管理運営費（全事業）

### (1) 維持管理費及び資本費の状況

（単位：百万円、％）

項 目 \ 区 分	法適用企業		法非適用企業		計	
管 理 運 営 費	4,009,911	(100.0)	10,217	(100.0)	4,020,128	(100.0)
┌ 維 持 管 理 費	1,456,047	( 36.3)	6,488	( 63.5)	1,462,535	( 36.4)
└ 資 本 費	2,553,864	( 63.7)	3,729	( 36.5)	2,557,593	( 63.6)
┌ 減 価 償 却 費	2,297,305	( 57.3)	3,344	( 32.7)	2,300,649	( 57.2)
└ 企 業 債 利 子	256,559	( 6.4)	384	( 3.8)	256,944	( 6.3)

(注) 1. ( )内は構成比である。

2. 管理運営費は、経常費用から、受託工事費、附帯事業費、材料及び不用品売却原価を控除したものである。

3. 管理運営費は、流域関連市町村から流域下水道事業に支払われる流域下水道管理運営費負担金 244,019百万円を含む。

4. 法非適用企業の「減価償却費」は企業債元金償還金である。ただし、借換債収入分・資本費平準化債収入分等をもって償還した額及び繰上償還額を控除したものである。

### (2) 維持管理費の経費別内訳

法適用企業と法非適用企業を合計した全体の維持管理費は1兆4,625億35百万円となっており、内訳は管渠費1,776億1百万円（維持管理費全体の12.2％）、ポンプ場費1,013億83百万円（同6.9％）、処理場費6,747億69百万円（同46.1％）、総務・管理費等5,087億81百万円（同34.8％）となっている。また、経費別の内訳は、汚水処理費1兆2,315億11百万円（維持管理費全体の84.2％）、雨水処理費1,737億48百万円（同11.9％）、水質規制費70億94百万円（同0.5％）、水洗便所等普及費49億88百万円（同0.3％）、不明水処理費118億14百万円（同0.8％）、高度処理費146億53百万円（同1.0％）、その他187億26百万円（同1.3％）となっている（第8表(2)）。

### (2) 維持管理費の内訳

(施設別)

（単位：百万円、％）

項 目 \ 区 分	法適用企業		法非適用企業		計	
維 持 管 理 費	1,456,047	(100.0)	6,488	(100.0)	1,462,535	(100.0)
┌ 管 渠 費	177,386	( 12.2)	215	( 3.3)	177,601	( 12.2)
┌ ポ ン プ 場 費	101,071	( 6.9)	312	( 4.8)	101,383	( 6.9)
┌ 処 理 場 費	669,525	( 46.0)	5,244	( 80.8)	674,769	( 46.1)
└ 総 務 ・ 管 理 費 等	508,064	( 34.9)	716	( 11.1)	508,781	( 34.8)

(経費別)

(単位：百万円、%)

項目	区分	法適用企業		法非適用企業		計	
維持管理費		1,456,047	(100.0)	6,488	(100.0)	1,462,535	(100.0)
汚水処理費		1,225,166	(84.2)	6,346	(97.8)	1,231,511	(84.2)
雨水処理費		173,748	(11.9)	-	(0.0)	173,748	(11.9)
水質規制費		7,094	(0.5)	-	(0.0)	7,094	(0.5)
水洗便所等普及費		4,988	(0.3)	-	(0.0)	4,988	(0.3)
不明水処理費		11,799	(0.8)	15	(0.2)	11,814	(0.8)
高度処理費		14,630	(1.0)	23	(0.4)	14,653	(1.0)
その他		18,622	(1.3)	104	(1.6)	18,726	(1.3)

(注) 汚水処理費とは、汚水処理に要する経費から繰出基準に基づき他会計が負担すべき額を除いたものである。

### (3) 資本費の経費別内訳

法適用企業と法非適用企業を合計した全体の資本費は2兆5,575億93百万円となっており、内訳は減価償却費(法非適用企業については企業債元金償還金)2兆3,006億49百万円(資本費全体の90.0%)、企業債利息等2,569億44百万円(同10.0%)となっている。また、経費別の内訳は、汚水処理費6,582億21百万円(資本費全体の25.7%)、雨水処理費4,019億92百万円(同15.7%)、高度処理費71億31百万円(同0.3%)、高資本費対策経費317億9百万円(同1.2%)、分流式下水道等に要する経費3,439億65百万円(同13.5%)、その他729億31百万円(同2.9%)となっている(第8表(1)、(3))。

なお、「汚水処理費」とは、汚水処理に要する経費から、公費で賄うべき分流式下水道等に要する経費、高度処理に要する経費等の一般会計が負担すべき額を除いたものをいう。

### (3) 資本費の内訳

(単位：百万円、%)

項目	区分	法適用企業		法非適用企業		計	
資本費		2,553,864	(100.0)	3,729	(100.0)	2,557,593	(100.0)
汚水処理費		658,067	(25.8)	154	(4.1)	658,221	(25.7)
雨水処理費		401,992	(15.8)	-	(0.0)	401,992	(15.7)
高度処理費		7,111	(0.3)	20	(0.5)	7,131	(0.3)
高資本費対策経費		31,448	(1.2)	261	(7.0)	31,709	(1.2)
分流式下水道等に要する経費		340,856	(13.3)	3,109	(83.4)	343,965	(13.5)
その他		72,747	(2.8)	185	(5.0)	72,931	(2.9)
長期前受金戻入		1,041,644	(40.8)	-	(-)	1,041,644	(40.7)

(注) 汚水処理費とは、汚水処理に要する経費から繰出基準に基づき他会計が負担すべき額を除いたものである。

### (4) 不明水

不明水(流域下水道分は除く。)の量は2,719百万 $m^3$ (総処理水量の18.0%)となっており、前年度の2,557百万 $m^3$ (総処理水量の17.2%)に比べ162百万 $m^3$ 、6.3%増加している(第8表(4))。

(4) 不明水

(単位：千m<sup>3</sup>、%)

	年間総処理水量 (A)	年間雨水処理水量	年間有収水量	年間不明水量 (B)	(B) / (A)
法適用企業	15,092,982	1,198,823	11,176,274	2,717,886	18.0
法非適用企業	12,940	-	11,435	1,505	11.6
計	15,105,922	1,198,823	11,187,708	2,719,391	18.0

(注) 1. 不明水とは、総処理水量から雨水処理水量及び有収水量を除いたものである。

2. 流域下水道事業分（年間総処理水量5,066,654千m<sup>3</sup>、年間雨水処理水量112,288千m<sup>3</sup>、年間有収水量4,737,988千m<sup>3</sup>）を除く。

7. 汚水処理原価及び使用料単価の状況（特定公共下水道及び流域下水道を除く）

(1) 汚水処理原価

汚水処理原価（汚水処理費を年間有収水量で除したもの）は、法適用企業が147.61円/m<sup>3</sup>（維持管理費90.14円/m<sup>3</sup>、資本費57.47円/m<sup>3</sup>）で、前年度（143.18円/m<sup>3</sup>）に比べ3.1%増加、法非適用企業は353.87円/m<sup>3</sup>（維持管理費340.39円/m<sup>3</sup>、資本費13.48円/m<sup>3</sup>）で、前年度（256.80円/m<sup>3</sup>）に比べ37.8%増加しており、全体は147.82円/m<sup>3</sup>（維持管理費90.40円/m<sup>3</sup>、資本費57.43円/m<sup>3</sup>）で、前年度（145.79円/m<sup>3</sup>）に比べ1.4%増加している（第9表(1)）。

第9表 汚水処理原価の状況（特定公共下水道及び流域下水道を除く）

(1) 汚水処理原価の費用別内訳

(単位：円/m<sup>3</sup>、%)

項目	法適用企業		法非適用企業		計	
	金額	(%)	金額	(%)	金額	(%)
汚水処理原価	147.61	(100.0)	353.87	(100.0)	147.82	(100.0)
〔維持管理費	90.14	(61.1)	340.39	(96.2)	90.40	(61.2)
〔資本費	57.47	(38.9)	13.48	(3.8)	57.43	(38.8)
〔企業債利子	9.31	(6.3)	2.14	(0.6)	9.30	(6.3)
〔減価償却費	48.16	(32.6)	11.34	(3.2)	48.13	(32.5)

(注) 1. ( )内は構成比である。

2. 法非適用企業の「減価償却費」は企業債元金償還金である。ただし、借換債収入分・資本費平準化債収入分等をもって償還した額及び繰上償還額を控除したものである。

(2) 規模別汚水処理原価

汚水処理原価の分布状況を現在処理区域内人口規模別にみると、規模が小さくなるに従い、汚水処理原価は高くなる傾向となっている（第9表(2)）。

(2) 汚水処理原価の分布状況

(単位：事業、円/㎡)

汚水処理原価 (1㎡当たり)	現在処理区域内 人口	都道府県 及び 指定都市	30万人	10万人	5万人	3万人	1万人	1万人	合計
			以上	以上 30万人未 満	以上 10万人未 満	以上 5万人未 満	以上 3万人未 満	以上 1万人未 満	
50円未満		-	-	-	-	-	-	3	3
50円以上	100円未満	1	5	22	10	4	5	19	66
100 "	150 "	16	15	55	63	38	73	124	384
150 "	200 "	9	18	50	86	85	251	412	911
200 "	300 "	4	-	4	9	8	130	646	801
300 "	400 "	4	-	-	-	2	23	460	489
400 "	500 "	2	-	-	-	-	3	270	275
500 "	600 "	5	-	-	-	-	2	146	153
600 "	700 "	2	-	-	-	-	-	103	105
700 "	800 "	4	-	-	-	-	-	58	62
800 "	900 "	-	-	-	-	-	-	51	51
900 "	1,000 "	1	-	-	-	-	-	36	37
1,000 "	1,500 "	2	-	-	-	-	-	78	80
1,500円	以上	2	-	-	-	-	-	50	52
合	計	52	38	131	168	137	487	2,456	3,469
汚水処理原価		131.28	137.71	137.17	148.13	158.49	183.38	269.35	-

(注) 供用中の3,479事業のうち、供用開始直後である等の理由により汚水処理原価を確定出来ない10事業を除いたものである。

(3) 使用料単価

使用料単価（使用料収入を年間有収水量で除したもの）は法適用企業が139.24円/㎡で、前年度（137.29円/㎡）に比べ1.4%増加しており、一方、法非適用企業は164.89円/㎡で、前年度（157.65円/㎡）に比べ4.6%増加している。その結果、全体では139.27円/㎡で前年度（137.76円/㎡）に比べ1.1%増加している（第9表(3)）。

### (3) 事業別使用料単価

(単位：円)

事業	区分	法適用企業		法非適用企業		合計	
		R5	R6	R5	R6	R5	R6
全体		137.29	139.24	157.65	164.89	137.76	139.27
	対前年度増加率(%)	1.3	1.4	△ 2.7	4.6	1.0	1.1
内訳	公共下水道	136.13	137.85	156.86	173.34	136.36	137.85
	特定環境保全 公共下水道	162.28	164.72	164.03	75.65	162.51	164.63
	農業集落 排水施設	155.75	156.06	150.70	156.62	154.37	156.07
	漁業集落 排水施設	167.53	171.89	173.42	191.76	170.15	172.09
	林業集落 排水施設	165.38	181.88	194.25	242.69	183.86	183.12
	簡易排水施設	178.93	186.72	190.46	-	185.60	186.72
	小規模集合 排水処理施設	186.05	189.34	187.05	222.61	186.27	189.49
	特定地域生活 排水処理施設	162.46	166.94	168.81	187.39	165.15	168.42
	個別排水 処理施設	162.09	153.30	144.31	194.29	153.77	154.03

(注) 全体は特公・流域を除く。

### (4) 家庭用使用料の水準

下水道の家庭用20m<sup>3</sup>/月の使用料(消費税及び地方消費税込み)は、標準的な家庭における月当たり20m<sup>3</sup>を使用した場合の下水道使用料である。ただし、地区別の使用料設定をしている地方公共団体は、有収水量の最も多い地域の使用料設定を採用し、従量制ではなく戸割、人頭割等の定額制の使用料を設定している場合には、3人の世帯における使用料によっている。それらの条件における20m<sup>3</sup>/月の使用料の平均(単純平均)は、法適用企業が3,190円で、前年度(3,116円)に比べ73円、2.4%増加、法非適用企業は3,327円で、前年度(3,305円)に比べ22円、0.7%増加、全体は3,193円で、前年度(3,174円)に比べ20円、0.6%増加している(第9表(4))。

#### (4) 家庭用使用料の水準

(単位：円)

事業	区分	法 適 用 企 業		法 非 適 用 企 業		合 計	
		R5	R6	R5	R6	R5	R6
全 体		3,116	3,190	3,305	3,327	3,174 (1,453)	3,193 (3,241)
	対前年度増加率(%)	2.2	2.4	△ 0.5	0.7	0.5	0.6
内 訳	公 共 下 水 道	2,856	2,924	3,148	3,054	2,899 (1,453)	2,925 (-)
	特 定 環 境 保 全 公 共 下 水 道	3,170	3,214	3,233	2,267	3,187 (-)	3,206 (2,850)
	農 業 集 落 排 水 施 設	3,318	3,338	3,326	3,306	3,321 (-)	3,337 (-)
	漁 業 集 落 排 水 施 設	3,330	3,326	3,289	3,162	3,309 (-)	3,320 (-)
	林 業 集 落 排 水 施 設	3,340	3,513	3,689	3,960	3,527 (-)	3,530 (-)
	簡 易 排 水 施 設	3,700	3,649	3,571	-	3,620 (-)	3,649 (-)
	小 規 模 集 合 排 水 処 理 施 設	3,518	3,471	3,221	2,836	3,437 (-)	3,463 (-)
	特 定 地 域 生 活 排 水 処 理 施 設	3,394	3,404	3,431	3,716	3,413 (-)	3,432 (3,502)
	個 別 排 水 処 理 施 設	3,593	3,572	3,451	3,233	3,534 (-)	3,556 (-)

(注) 1. 全体は特公・流域を除く。

2. ( ) はその年度に供用開始した事業の家庭用使用料水準。(-) は供用開始事業がないことを表す。

#### (5) 汚水処理原価と使用料単価

汚水処理費については、使用料収入をはじめとする下水道事業の経営に伴う収入で賄うべきものとされている。本来使用料により回収すべき汚水に係る処理原価について、実際にどの程度を回収しているかを示す数値である経費回収率(=使用料単価/汚水処理原価)をみると、法適用企業が94.3%(分流式下水道等に要する経費を控除する前の経費回収率は79.1%)、法非適用企業が46.6%(同26.4%)、全体で94.2%(同79.0%)となっている(第9表(5))。

## (5) 汚水処理原価と使用料単価との比較

(単位：円/㎡)

項目	年度	法適用企業		法非適用企業		合計		
		R5	R6	R5	R6	R5	R6	
使用料単価	金額 (a)	137.29	139.24	157.65	164.89	137.76	139.27	
	対前年度増加率(%)	1.3	1.4	△2.7	4.6	1.0	1.1	
汚水処理原価	維持管理費	83.94	90.14	207.96	340.39	86.79	90.40	
	資本費	59.24	57.47	48.84	13.48	59.00	57.43	
		(84.13)	(85.79)	(259.97)	(285.36)	(88.17)	(85.99)	
	うち企業債利子	10.45	9.31	6.02	2.14	10.35	9.30	
	うち減価償却費	48.79	48.16	42.82	11.34	48.65	48.13	
	合計 (b)	143.18	147.61	256.80	353.87	145.79	147.82	
		(168.07)	(175.92)	(467.94)	(625.75)	(174.96)	(176.39)	
汚水処理原価	構成比 (%)	維持管理費	58.6	61.1	81.0	96.2	59.5	61.2
		資本費	41.4	38.9	19.0	3.8	40.5	38.8
		うち企業債利子	7.3	6.3	2.4	0.7	7.1	6.3
		うち減価償却費	34.1	32.6	16.7	3.2	33.4	32.6
	合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
	対前年度増加率 (%)	維持管理費	4.6	7.4	△1.9	63.7	2.6	4.2
		資本費	△2.2	△3.0	△9.6	△72.4	△2.2	△2.7
		うち企業債利子	△7.9	△10.9	△20.6	△64.4	△7.8	△10.1
		うち減価償却費	△0.8	△1.3	△7.8	△73.5	△0.9	△1.1
	合計	1.7	3.1	△3.4	37.8	0.6	1.4	
(a) - (b)	△5.89	△8.37	△99.15	△188.98	△8.03	△8.56		
	(△30.78)	(△36.68)	(△310.29)	(△460.86)	(△37.20)	(△37.12)		
経費回収率	(a) / (b) × 100	95.9	94.3	61.4	46.6	94.5	94.2	
		(81.7)	(79.1)	(33.7)	(26.4)	(78.7)	(79.0)	

- (注) 1. 法非適用企業の「減価償却費」は企業債元金償還金である。ただし、借換債収入分・資本費平準化債収入分等をもって償還した額及び繰上償還額を控除したものである。
2. 使用料単価＝使用料収入÷年間有収水量
3. 汚水処理原価＝汚水処理費（一般会計が負担すべき経費を除く）÷年間有収水量
4. 経費回収率＝使用料単価÷汚水処理原価
5. 全体は特公・流域を除く。
6. ( ) は、分流式下水道等に要する経費を控除する前の値。

## (6) 事業別経費回収率

経費回収率を事業別にみると、公共下水道が97.9%と一番高く（法適用企業97.9%、法非適用企業44.8%）、次いで特定環境保全公共下水道が72.9%（法適用企業73.0%、法非適用企業26.7%）、農業集落排水施設が54.5%（法適用企業55.0%、法非適用企業42.2%）となっている。

結果として全体平均では94.2%となっている（第9表(6)）。

(6) 事業別経費回収率

ア 法適用企業

(単位：円/㎡)

項目		事業									
		法適用企業									
		公共下水道	特定環境保全公共下水道	農業集落排水施設	漁業集落排水施設	林業集落排水施設	簡易排水施設	小規模集合排水処理施設	特定地域生活排水処理施設	個別排水処理施設	
使用料単価	金額(a)	137.85	164.72	156.06	171.89	181.88	186.72	189.34	166.94	153.30	
	対前年度増加率(%)	1.3	1.5	0.2	2.6	10.0	4.4	1.8	2.8	△5.4	
汚水処理原価	維持管理費	82.68	163.88	254.09	396.47	524.50	538.50	482.24	312.99	337.29	
	資本費	58.08	61.85	29.76	64.69	57.37	278.95	97.44	18.30	52.19	
	うち企業債利子	9.17	16.62	5.26	10.57	1.3	14.8	16.78	2.85	8.58	
	うち減価償却費	48.91	45.23	24.50	54.12	56.04	264.11	80.66	15.44	43.61	
	合計(b)	140.76	225.72	283.84	461.17	581.87	817.45	579.68	331.29	389.48	
	構成比(%)	維持管理費	58.7	72.6	89.5	86.0	90.1	65.9	83.2	94.5	86.6
		資本費	41.3	27.4	10.5	14.0	9.9	34.1	16.8	5.5	13.4
		うち企業債利子	6.5	7.3	1.8	2.3	0.2	1.8	2.8	0.9	2.2
		うち減価償却費	34.7	20.0	8.6	11.7	9.6	32.3	13.9	4.7	11.2
	合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	対前年度増加率(%)	維持管理費	5.1	13.8	7.3	3.9	△2.7	1.1	△1.9	2.9	6.7
		資本費	△2.9	△0.9	13.1	52.1	840.1	1,364.8	85.1	10.6	95.4
		うち企業債利子	△10.9	△12.4	△15.1	54.4	△59.6	617.2	37.8	37.8	35.4
うち減価償却費		△1.3	4.1	21.8	51.7	1,898.5	1,455.9	99.3	6.7	114.0	
合計	1.6	9.3	7.9	8.7	6.7	48.2	6.5	3.3	13.6		
(a) - (b)		△2.91	△61.00	△127.79	△289.27	△400.00	△630.73	△390.34	△164.35	△236.18	
経費回収率	(a) / (b) × 100	97.9	73.0	55.0	37.3	31.3	22.8	32.7	50.4	39.4	

イ 法非適用企業

(単位：円/㎡)

項目		法非適用企業									
		公共下水道	特定環境保全 公共下水道	農業集落 排水施設	漁業集落 排水施設	林業集落 排水施設	簡易排水施設	小規模集合 排水処理施設	特定地域生活 排水処理施設	個別排水 処理施設	
使用料単価	金額(a)	173.34	75.65	156.62	191.76	242.69	-	222.61	187.39	194.29	
	対前年度増加率(%)	10.5	△53.9	3.9	10.6	24.9	△100.0	19.0	11.0	34.6	
汚水処理原価	維持管理費	344.97	281.74	365.61	465.83	242.69	-	2,637.68	286.96	345.28	
	資本費	41.97	1.86	5.57	128.04	-	-	-	17.05	78.50	
	うち企業債利子	12.32	0.31	0.27	1.87	-	-	-	3.06	6.74	
	うち企業債元金償還金	29.66	1.55	5.30	126.18	-	-	-	13.99	71.76	
	合計(b)	386.95	283.60	371.18	593.87	242.69	-	2,637.68	304.01	423.78	
	構成比	維持管理費	89.2	99.3	98.5	78.4	100.0	-	100.0	94.4	81.5
		資本費	10.8	0.7	1.5	21.6	-	-	-	5.6	18.5
		うち企業債利子	3.2	0.1	△0.0	0.2	-	-	-	0.9	1.6
		うち企業債元金償還金	7.7	0.5	1.4	21.2	-	-	-	4.6	16.9
	合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	-	100.0	100.0	100.0	
	対前年度 増加率	維持管理費	127.4	25.2	40.7	25.9	△54.4	△100.0	544.7	6.4	14.7
		資本費	△30.3	△96.6	△83.1	115.4	△100.0	-	△100.0	△18.6	287.9
		うち企業債利子	56.5	△95.1	△92.2	△75.2	△100.0	-	△100.0	12.6	55.3
		うち企業債元金償還金	△43.3	△96.8	△82.0	143.0	△100.0	-	△100.0	△23.2	351.4
合計	82.6	1.1	26.8	38.3	△55.1	△100.0	410.0	4.6	31.9		
(a) - (b)	△213.61	△207.94	△214.57	△402.11	-	-	△2,415.07	△116.62	△229.48		
経費回収率	(a) / (b) × 100	44.8	26.7	42.2	32.3	100.0	-	8.4	61.6	45.8	

(注) 1. 法非適用企業の「減価償却費」は企業債元金償還金である。ただし、借換債収入分・資本費平準化債収入分等をもって償還した額及び繰上償還額を控除したものである。  
 2. 使用料単価=使用料収入÷年間有収水量  
 3. 汚水処理原価=汚水処理費÷年間有収水量  
 4. 経費回収率=使用料単価÷汚水処理原価

ウ 合計

(単位：円/㎡)

項目		合計									
		公共下水道	特定環境保全 公共下水道	農業集落 排水施設	漁業集落 排水施設	林業集落 排水施設	簡易排水施設	小規模集合 排水処理施設	特定地域生活 排水処理施設	個別排水 処理施設	
使用料単価	金額(a)	137.85	164.63	156.07	172.09	183.12	186.72	189.49	168.42	154.03	
	対前年度増加率(%)	1.1	1.3	1.1	1.1	△0.4	0.6	1.7	2.0	0.2	
汚水処理原価	維持管理費	82.71	163.99	257.26	397.16	518.75	538.50	491.44	311.10	337.43	
	資本費	58.08	61.79	29.07	65.33	56.20	278.95	97.02	18.21	52.66	
	うち企業債利子	9.17	16.60	5.11	10.49	1.31	14.84	16.71	2.87	8.55	
	うち減価償却費	48.91	45.19	23.95	54.84	54.90	264.11	80.31	15.34	44.11	
	合計(b)	140.78	225.78	286.33	462.49	574.95	817.45	588.46	329.31	390.09	
	構成比	維持管理費	58.7	72.6	89.8	85.9	90.2	65.9	83.5	94.5	86.5
		資本費	41.3	27.4	10.2	14.1	9.8	34.1	16.5	5.5	13.5
		うち企業債利子	6.5	7.4	1.8	2.3	10.9	1.8	2.8	0.9	2.2
		うち減価償却費	34.7	20.0	8.4	11.9	9.5	32.3	13.6	4.7	11.3
	合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
	対前年度 増加率	維持管理費	4.0	6.2	5.8	5.5	△2.9	△14.9	3.8	7.5	9.2
		資本費	△2.9	0.4	3.4	30.5	590.7	3,377.3	49.5	△1.1	122.3
		うち企業債利子	△10.6	△4.3	△6.2	46.7	△23.9	1,602.6	23.2	22.4	58.2
		うち減価償却費	△1.4	2.3	5.7	27.8	754.8	3,593.7	56.5	△4.5	141.3
合計	1.0	4.6	5.6	8.4	6.0	27.5	9.3	7.0	17.2		
(a) - (b)	△2.93	△61.14	△130.26	△290.40	△391.84	△630.73	△398.98	△160.89	△236.06		
経費回収率	(a) / (b) × 100	97.9	72.9	54.5	37.2	31.8	22.8	32.2	51.1	39.5	

(注) 1. 法非適用企業の「減価償却費」は企業債元金償還金である。ただし、借換債収入分・資本費平準化債収入分等をもって償還した額及び繰上償還額を控除したものである。  
 2. 使用料単価=使用料収入÷年間有収水量  
 3. 汚水処理原価=汚水処理費÷年間有収水量  
 4. 経費回収率=使用料単価÷汚水処理原価

## 8. 使用料収入の状況

法適用企業と法非適用企業を合わせた全体の使用料収入は1兆5,459億14百万円で、前年度（1兆5,250億74百万円）に比べ208億40百万円、1.4%増加している。このうち、法適用企業は1兆5,440億29百万円で、前年度（1兆4,851億18百万円）に比べ589億11百万円、4.0%増加、法非適用企業は18億85百万円で、前年度（399億56百万円）に比べ380億70百万円、95.3%減少している（第10表）。

第10表 使用料収入の状況

(単位：百万円、%)

項目	R2		R3		R4		R5		R6	
	金額	対前年度増加率	金額	対前年度増加率	金額	対前年度増加率	金額	対前年度増加率	金額	対前年度増加率
法適用企業	1,444,669	14.5	1,457,199	0.9	1,453,709	△0.2	1,485,118	2.2	1,544,029	4.0
法非適用企業	66,841	△75.7	65,446	△2.1	59,069	△9.7	39,956	△32.4	1,885	△95.3
計	1,511,510	△1.6	1,522,645	0.7	1,512,778	△0.6	1,525,074	0.8	1,545,914	1.4

## 9. 他会計繰入金の状況

他会計繰入金は1兆5,698億95百万円で、前年度（1兆5,802億97百万円）に比べ104億2百万円、0.7%減少している。また、この額は地方公営企業に対する他会計繰入金2兆9,139億円の53.9%となっている。

収益的収入に対する繰入金は1兆1,858億93百万円（前年度1兆1,901億52百万円）で、収益的収入の28.0%（同28.7%）となっており、主な事業別にみると、公共下水道9,487億44百万円、29.1%（法適用企業9,483億88百万円、29.1%、法非適用企業3億56百万円、36.7%）、特定環境保全公共下水道849億53百万円、40.1%（法適用企業846億54百万円、40.0%、法非適用企業2億98百万円、89.1%）、農業集落排水施設820億35百万円、43.6%（法適用企業784億35百万円、42.7%、法非適用企業35億99百万円、75.3%）となっている。また、資本的収入に対する繰入金は3,840億2百万円（前年度3,901億45百万円）で、資本的収入に占める割合は16.6%（同17.5%）となっている（第11表）。

第11表 他会計からの繰入状況

(1) 繰入額の推移

(単位：百万円、%)

項目	年度	R2		R3		R4		R5		R6	
		金額	対前年度伸率	金額	対前年度伸率	金額	対前年度伸率	金額	対前年度伸率	金額	対前年度伸率
他	収益的収入 (a)	1,218,884	△2.5	1,186,510	△2.7	1,195,950	0.8	1,190,152	△0.5	1,185,893	△0.4
会	負担金	546,704	△0.7	545,455	△0.2	551,418	1.1	552,709	0.2	557,143	0.8
計	補助金	670,721	△4.0	639,171	△4.7	644,107	0.8	636,929	△1.1	626,892	△1.6
か	特別利益	1,459	56.1	1,884	29.1	425	△77.4	514	20.9	1,858	261.5
ら	資本的収入 (b)	432,060	△3.4	388,567	△10.1	410,512	5.6	390,145	△5.0	384,002	△1.6
の	出資金	170,279	27.6	130,685	△23.3	147,389	12.8	155,580	5.6	175,522	12.8
繰	借入金	2,799	△46.7	2,248	△19.7	1,473	△34.5	6,873	366.5	4,165	△39.4
入	補助金	258,981	△16.1	255,635	△1.3	261,650	2.4	227,691	△13.0	204,314	△10.3
金	計 (a)+(b)	1,650,944	△2.8	1,575,077	△4.6	1,606,461	2.0	1,580,297	△1.6	1,569,895	△0.7
	収益的収入 (c)	4,157,690	7.1	4,127,036	△0.7	4,124,810	△0.1	4,153,451	0.7	4,237,693	2.0
	資本的収入 (d)	2,287,097	1.7	2,270,409	△0.7	2,177,219	△4.1	2,231,444	2.5	2,306,473	3.4
繰	収益的収入 (a)/(c)	29.3		28.7		29.0		28.7		28.0	
入	資本的収入 (b)/(d)	18.9		17.1		18.9		17.5		16.6	
(%)											

(注) 収益的収入の負担金は雨水処理負担金である。

(2) 事業別

ア 法適用企業

(単位：百万円、%)

項目	事業	法適用企業											計
		公共 下水道	特定環境 保全公共 下水道	特定 公共 下水道	流域 下水道	農業 集落排 水施設	漁業 集落排 水施設	林業 集落排 水施設	簡易 排水 施設	小規模 集合排水 処理施設	特定地域 生活排水 処理施設	個別 排水処 理施設	
他	収益的収入 (a)	948,388	84,654	242	51,574	78,435	5,678	99	77	375	9,392	1,969	1,180,885
会	負担金	554,766	1,580	-	493	206	97	-	-	1	-	-	557,143
計	補助金	392,073	83,033	242	50,986	78,074	5,570	99	77	374	9,386	1,969	621,884
か	特別利益	1,549	41	-	95	156	11	-	-	-	7	-	1,858
ら	資本的収入 (b)	281,650	34,263	85	23,956	36,024	1,812	51	12	224	1,252	422	379,750
の	出資金	139,072	14,098	20	7,109	13,627	810	34	5	83	478	187	175,522
繰	借入金	3,169	113	65	580	233	-	-	-	-	6	-	4,165
入	補助金	139,409	20,052	-	16,267	22,165	1,003	17	7	140	769	235	200,063
金	計 (a)+(b)	1,230,038	118,917	327	75,530	114,459	7,490	150	89	599	10,645	2,391	1,560,635
	収益的収入 (c)	3,259,589	211,589	6,041	529,776	183,486	12,056	222	167	553	21,006	3,235	4,227,721
	資本的収入 (d)	1,811,408	120,056	6,691	261,986	84,673	5,869	63	17	344	7,542	962	2,299,612
繰	収益的収入 (a)/(c)	29.1	40.0	4.0	9.7	42.7	47.1	44.4	46.0	67.9	44.7	60.9	27.9
入	資本的収入 (b)/(d)	15.5	28.5	1.3	9.1	42.5	30.9	80.5	66.7	65.0	16.6	43.9	16.5
(%)													

(注) 収益的収入の負担金は雨水処理負担金である。

イ 法非適用企業

(単位：百万円、%)

事業 項目	法 非 適 用 企 業												計
	公 共 下水道	特定環境 保全公共 下水道	特 定 公 共 下水道	流 域 下水道	農 業 集落排 水施設	漁 業 集落排 水施設	林 業 集落排 水施設	簡 易 排 水 施 設	小 規 模 集 合 排 水 処 理 施 設	特 定 地 域 生 活 排 水 処 理 施 設	個 別 排 水 処 理 施 設		
他 会 計 か ら の 繰 入 金	取 益 的 取 入 (a)	356	298	-	-	3,599	65	3	-	9	646	32	5,008
	負 担 金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	補 助 金	356	298	-	-	3,599	65	3	-	9	646	32	5,008
	特 別 利 益	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	資 本 的 取 入 (b)	402	2,082	-	-	1,616	40	-	-	3	91	18	4,251
	出 資 金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	借 入 金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	補 助 金	402	2,082	-	-	1,616	40	-	-	3	91	18	4,251
	金 計 (a)+(b)	758	2,380	-	-	5,216	105	3	-	12	737	50	9,260
	取 益 的 取 入 (c)	969	335	-	2,483	4,777	85	3	-	10	1,259	50	9,972
	資 本 的 取 入 (d)	1,348	3,040	-	-	2,172	90	9	-	3	180	19	6,860
繰 入 率 (%)	取 益 的 取 入 (a)/(c)	36.7	89.1	-	-	75.3	76.4	75.7	-	96.1	51.3	63.2	50.2
	資 本 的 取 入 (b)/(d)	29.8	68.5	-	-	74.4	44.3	-	-	100.0	50.4	94.7	62.0

(注) 収益的収入の負担金は雨水処理負担金である。

ウ 合計

(単位：百万円、%)

事業 項目	合 計												計
	公 共 下水道	特定環境 保全公共 下水道	特 定 公 共 下水道	流 域 下水道	農 業 集落排 水施設	漁 業 集落排 水施設	林 業 集落排 水施設	簡 易 排 水 施 設	小 規 模 集 合 排 水 処 理 施 設	特 定 地 域 生 活 排 水 処 理 施 設	個 別 排 水 処 理 施 設		
他 会 計 か ら の 繰 入 金	取 益 的 取 入 (a)	948,744	84,953	242	51,574	82,035	5,743	101	77	385	10,039	2,001	1,185,893
	負 担 金	554,766	1,580	-	493	206	97	-	-	1	-	-	557,143
	補 助 金	392,429	83,332	242	50,986	81,673	5,635	101	77	384	10,032	2,001	626,892
	特 別 利 益	1,549	41	-	95	156	11	-	-	-	7	-	1,858
	資 本 的 取 入 (b)	282,053	36,344	85	23,956	37,640	1,852	51	12	226	1,343	440	384,002
	出 資 金	139,072	14,098	20	7,109	13,627	810	34	5	83	478	187	175,522
	借 入 金	3,169	113	65	580	233	-	-	-	-	6	-	4,165
	補 助 金	139,811	22,134	-	16,267	23,781	1,042	17	7	143	859	253	204,314
	金 計 (a)+(b)	1,230,797	121,297	327	75,530	119,675	7,595	152	89	611	11,381	2,441	1,569,895
	取 益 的 取 入 (c)	3,260,559	211,924	6,041	532,259	188,264	12,141	226	167	563	22,265	3,285	4,237,693
	資 本 的 取 入 (d)	1,812,755	123,096	6,691	261,986	86,845	5,959	72	17	347	7,722	981	2,306,473
繰 入 率 (%)	取 益 的 取 入 (a)/(c)	29.1	40.1	4.0	9.7	43.6	47.3	44.9	46.0	68.4	45.1	60.9	28.0
	資 本 的 取 入 (b)/(d)	15.6	29.5	1.3	9.1	43.3	31.1	70.4	66.7	65.3	17.4	44.9	16.6

(注) 収益的収入の負担金は雨水処理負担金である。

## 10. 建設投資の状況

下水道事業全体の建設投資額は1兆7,822億12百万円（法適用企業1兆7,792億95百万円、法非適用企業29億17百万円）で、前年度の1兆7,295億90百万円（法適用企業1兆6,844億17百万円、法非適用企業451億73百万円）に比べ526億22百万円、3.0%増加（法適用企業948億78百万円、5.6%増加、法非適用企業422億56百万円、93.5%減少）している。建設投資額の財源として、企業債が8,565億66百万円（法適用企業8,559億93百万円、法非適用企業5億74百万円）で、前年度（8,454億54百万円）に比べ111億12百万円、1.3%増加、国庫（県）補助金が5,567億37百万円（法適用企業5,555億54百万円、法非適用企業11億83百万円）で、前年度（5,460億35百万円）に比べ107億1百万円、2.0%増加している。建設投資額に占める割合は、企業債48.1%、国庫（県）補助金31.2%となっている（第12表）。

第12表 下水道事業における建設投資及び企業債・国庫（県）補助金の推移（全事業）

（単位：百万円、%）

項目		年度				
		R2	R3	R4	R5	R6
建設投資額	金額	1,727,815	1,735,430	1,690,742	1,729,590	1,782,212
	対前年度増加率	6.5	0.4	△2.6	2.3	3.0
	指数（R2年度＝100）	100	100	98	100	103
企業債	金額	774,882	800,025	775,156	845,454	856,566
	対前年度増加率	2.4	3.2	△3.1	9.1	1.3
	指数（R2年度＝100）	100	103	100	109	111
国庫（県）補助金	金額	570,828	574,566	533,649	546,035	556,737
	対前年度増加率	9.6	0.7	△7.1	2.3	2.0
	指数（R2年度＝100）	100	101	93	96	98

## 11. 経営健全化の状況

平成20年度より施行された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」第23条第1項において、資金不足比率が経営健全化基準（20%）以上となる公営企業会計（法適用企業については、繰越欠損金があるものに限る）について経営健全化計画の策定が義務付けられている。下水道事業においては、1会計が基準以上であるが、同法施行令第20条第1項に定める事項に該当することにより経営健全化計画の策定を要しない（第13表）。

第13表 資金不足比率が経営健全化基準（20%）以上である下水道事業会計数

区分	R4	R5	R6
下水道事業会計数	2,214	2,155	1,891
うち経営健全化基準以上会計数	1	4	1

（注） 地方公共団体の財政の健全化に関する法律第23条第1項より、繰越欠損金を有しない法適用企業である場合や、地方公共団体の財政の健全化に関する法律施行令第20条第1項に該当する場合、経営健全化計画の策定を要しない。

## 8. 港湾整備事業

### I 概要及び沿革

港湾整備事業は、航路、泊地等の水域施設、防波堤、護岸等の外かく施設、岸壁、さん橋等のけい留施設などのいわゆる港湾基本施設の整備と一体となり、港湾の機能を効率的に発揮するために必要なふ頭用地、上屋、荷役機械、引船、貯木場等の整備を行う事業である。

全ての港湾は従前、国の営造物とされ、国と地方公共団体とによって管理されていたが、昭和25年に港湾法が制定され、港湾の開発、利用及び管理は、その発展に直接利害関係のある地域住民のものであるという観点から、地方公共団体及び港務局が港湾管理者として港湾の管理運営に当たることとなった。

港湾の整備については、昭和36年から9回にわたって港湾整備五箇年計画が策定され、それらと合わせて港湾管理者が港湾整備長期計画を立てることにより、計画的な港湾整備が促進されてきた。なお、第九次五（七）箇年計画を最後に、平成15年からは、社会資本整備事業を重点的かつ効率的に推進するための社会資本整備重点計画が策定されている。

近年では、世界経済のグローバル化が進展し、アジアを中心とした新興国が経済成長する中、アジア諸国の成長を国内に取り込むため、新たな選択と集中による我が国の港湾の国際競争力強化の速やかな実現が必要であり、このような観点から国土交通省成長戦略において国際コンテナ戦略港湾が位置付けられ、平成22年8月に阪神港、京浜港が選定された。これを受け、平成23年3月に港湾法を改正し、国際コンテナ戦略港湾を港湾法上「国際戦略港湾」と位置付けるなど港湾の種類を見直すとともに、港湾運営会社制度が創設された。

また、令和4年11月の港湾法の改正では、港湾における脱炭素化の推進として、国が定める港湾の開発等に関する基本方針に脱炭素社会の実現に向けて港湾が果たすべき役割等を明記するとともに、官民関係者が一体となって脱炭素化の取組を推進するための枠組みとして、「港湾脱炭素化推進計画」「港湾脱炭素化推進協議会」制度を創設した。

港湾整備事業については、現行制度上、地方公営企業法の規定は当然には適用されず、条例で定めるところにより、その全部又は一部を適用することができる。

### II 現状と課題

#### 1. 現状

近年、我が国を取り巻く産業・貿易構造が大きく変化しており、特にアジア地域、ロシア、中東等の経済発展は著しく、企業活動の更なるグローバル化が進展し、国際的な港湾間競争が激化している。中でもアジア各国は、国家戦略として港湾の大規模化を進め、上海港やシンガポール港が世界トップクラスの取扱貨物量を誇るようになっている。

我が国はアジアの北東に位置するため、北米方面の航路のラストポート、ファーストポートとしての地理的優位性を有する一方、欧州、中東・インド、アフリカ方面の航路については不利な

位置にある。国際戦略港湾発着の貨物は、北米航路はほぼ直送されているが、欧州、中東・インド、アフリカ方面は、その多くが香港、シンガポール等で海外トランシップされている。

## 2. 課題

港湾は、我が国経済の根幹である製造業や国民の日々の生活に必要な物資の輸出入のほとんどを取り扱っており、我が国産業の国際競争力の強化と国民生活の質の向上を支える、効率的で安全性・信頼性が高く環境負荷の小さい輸送体系を構築していく必要がある。また、地域が持つ資源や魅力を活かしながら世界と直接交流できるよう、各地域の港湾においては、グローバル化の進展や東アジア地域の経済成長に対応した地域のゲートウェイの役割を果たしていく必要がある。

これらの実現に向け、施設整備等のハード面の施策と、他の輸送モードとの円滑な接続、国・港湾管理者・民間の協働体制の構築による効率的な港湾運営、ICTの活用等のソフト面の施策を総合的に進め、料金収入の確保及び費用の削減等に努める必要がある。

その際、国土、地域、環境等に関する諸計画との整合を図るとともに、交通体系上の位置付け、周辺港湾の機能、地域の特色、港湾利用者や地域の要請、漁業との調整等を十分勘案し、各港湾の特色と機能を踏まえて、総合的に施策の有効性等を判断する必要がある。

このような状況を踏まえ、地方公営企業として将来にわたって安定的に事業を継続していくためには、中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を策定し、これに基づく計画的な経営を行っていくことが重要である。「経営戦略」を策定する際は、取扱貨物量や船舶乗降旅客数等の実態を正確に捕捉した上で将来の投資見込額や収入見込額を算出し、過大な試算とならないように注意する必要がある。なお、総務省では、全ての事業について令和2年度までの策定を要請した後、より質の高い経営戦略となるよう、令和7年度までの改定を要請している。

## Ⅲ 令和6年度決算の概況

### 1. 事業数及び経営主体

令和6年度において地方公共団体が経営する港湾整備事業の数は90事業（法適用企業7事業、法非適用企業83事業）で、前年度の92事業（法適用企業7事業、法非適用企業85事業）に比べ2事業減少している。経営主体別にみると、都道府県営37事業（前年度同数）、指定都市営6事業（前年度同数）、市営26事業（前年度27事業）、町村営15事業（前年度16事業）及び一部事務組合営6事業（前年度同数）となっている。（第1表）

第1表 港湾整備事業の事業数

経営主体	区分	R6 年 度		
		法適用	法非適用	計
都 道 府 県		1	36	37
指 定 都 市		2	4	6
市		3	23	26
町		-	15	15
一 部 事 務 組 合		1	5	6
計 (A)		7	83	90
前年度 (R5年度) (B)		7	85	92
(A) - (B)		-	△2	△2

(注) 各年度の事業数は、年度末の事業数であり、建設中の事業を含む。

## 2. 業務の状況

港湾設備の主なものとして、荷役機械について、機械数は281基（前年度同数）、年間取扱貨物量は74,664千t（前年度73,947千t）、旅客上屋について、棟数は141棟（前年度同数）、面積は179,109㎡（前年度172,772㎡）、年間利用者数は40,114千人（前年度35,514千人）となっている。

## 3. 港湾整備事業の経営状況

法適用企業と法非適用企業を合わせた港湾整備事業の収支の状況を見ると、対象の見直しを行った昭和60年度以降黒字が続いており、令和6年度も黒字となっている。

黒字事業は全事業の94.4%に当たる85事業で、前年度（88事業）に比べ3事業減少しており、黒字額は308億42百万円で、前年度（238億86百万円）に比べ69億56百万円、29.1%増加している。一方、赤字事業は全事業の5.6%に当たる5事業で、前年度（4事業）に比べ1事業増加しており、赤字額は10億1百万円で、前年度（3億11百万円）に比べ6億90百万円、222.0%増加している。この結果、港湾整備事業全体の収支は298億41百万円の黒字で、前年度（235億75百万円の黒字）に比べ黒字額が62億66百万円、26.6%増加している。（第2表）

また、他会計繰入金の収益的収入に占める割合は4.0%、資本的収入に占める割合は8.8%となっている。

第2表 全体の経営状況

(単位：事業、百万円)

区分	年度 項目	R5 (A)			R6 (B)			増減額 (B)-(A)		
		法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計
(事業数)	(7)	(81)	(88)	(5)	(80)	(85)	(△2)	(△1)	(△3)	
黒字額	6,728	17,158	23,886	6,114	24,727	30,842	△613	7,570	6,956	
(事業数)	(-)	(4)	(4)	(2)	(3)	(5)	(2)	(△1)	(1)	
赤字額	-	311	311	751	250	1,001	751	△61	690	
(事業数)	(7)	(85)	(92)	(7)	(83)	(90)	(-)	(△2)	(△2)	
収支	6,728	16,847	23,575	5,363	24,478	29,841	△1,365	7,631	6,266	

(注)1. 事業数は、決算対象事業数(建設中のものを除く)である。

2. 黒字額、赤字額は、法適用企業にあっては純損益、法非適用企業にあっては実質収支による。

#### 4. 法適用企業の経営状況

##### (1) 損益収支の状況

###### ア 純損益

総収益は202億53百万円で、前年度(200億42百万円)に比べ2億10百万円、1.0%増加しており、総費用は148億90百万円で、前年度(133億15百万円)に比べ15億75百万円、11.8%増加している。この結果、純損益は53億63百万円の黒字で、前年度(67億28百万円の黒字)に比べ13億65百万円、20.3%減少している。

純利益を生じた事業は全事業の71.4%に当たる5事業で、前年度(7事業)に比べ2事業減少しており、その額は61億14百万円で、前年度(67億28百万円)に比べ6億13百万円、9.1%減少している。一方、純損失を生じた事業は全事業の28.6%に当たる2事業で、前年度(0事業)に比べ2事業増加しており、その額は7億51百万円で、前年度から皆増している。また、総収支比率は136.0%で、前年度(150.5%)に比べ14.5ポイント低下している。

###### イ 経常損益

経常収益は201億81百万円で、前年度(200億41百万円)に比べ1億40百万円、0.7%増加しており、経常費用は138億28百万円で、前年度(132億53百万円)に比べ5億75百万円、4.3%増加している。この結果、経常損益は63億54百万円の黒字で、前年度(67億88百万円の黒字)に比べ4億35百万円、6.4%減少している。

経常利益を生じた事業は全事業の71.4%に当たる5事業で、前年度(7事業)に比べ2事業減少しており、その額は69億92百万円で、前年度(67億88百万円)に比べ2億4百万円、3.0%増加している。一方、経常損失を生じた事業は全事業の28.6%に当たる2事業で、前年度(0事業)に比べ2事業増加しており、その額は6億39百万円で、前年度から皆増している。また、経常収支比率は145.9%で、前年度(151.2%)に比べ5.3ポイント低下している。

###### ウ 累積欠損金・不良債務

累積欠損金を有する事業は全事業の14.3%に当たる1事業で、前年度と同数であり、その額は

3億12百万円で、前年度（2億56百万円）に比べ56百万円、21.9%増加している。累積欠損金比率は1.7%で、前年度（1.4%）に比べ0.3ポイント上昇している。

また、不良債務を有する事業はない。（第3表）

第3表 港湾整備事業の経営状況の推移（法適用企業）

（単位：百万円、%）

項目	年度	R2	R3	R4	R5	R6	(B)-(A)	
					(A)	(B)	(A)	
総収益		22,534	20,036	20,371	20,042	20,253	1.0	
経常収益		20,136	19,997	20,244	20,041	20,181	0.7	
営業収益		19,049	18,961	19,167	18,878	18,605	△1.4	
うち	料金収入	18,916	18,818	19,016	18,715	18,425	△1.6	
	他会計負担金	-	-	-	-	-	-	
	他会計補助金	2	12	1	0	3	672.7	
	国庫（県）補助金	-	-	-	-	-	-	
	長期前受金戻入	402	401	466	534	528	△1.1	
特別利益		2,398	39	128	1	72	6,293.7	
総費用		13,741	13,580	15,018	13,315	14,890	11.8	
経常費用		13,324	12,969	13,807	13,253	13,828	4.3	
営業費用		12,740	12,401	13,295	12,806	13,385	4.5	
うち	職員給与費	1,457	1,491	1,720	1,610	1,682	4.5	
	減価償却費	4,026	3,912	4,020	3,782	4,117	8.8	
	支払利息	521	482	444	413	393	△4.8	
特別損失		416	611	1,211	62	1,062	1,622.5	
経常損益		6,812	7,028	6,437	6,788	6,354	△6.4	
経常利益		(6)	7,036	(7)	6,437	(5)	6,992	3.0
経常損失		(2)	8	(-)	-	(2)	639	皆増
特別損益		1,981	△572	△1,084	△61	△991	△1,536.1	
純損益		8,793	6,456	5,353	6,728	5,363	△20.3	
純利益		(6)	6,464	(7)	5,353	(5)	6,114	△9.1
純損失		(2)	8	(-)	-	(2)	751	皆増
累積欠損金		(1)	360	(1)	347	(1)	312	21.9
不良債務		(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
総事業数		8	7	7	7	7	-	
うち建設中		-	-	-	-	-	-	
経常収支比率		151.1	154.2	146.6	151.2	145.9	-	
総収支比率		164.0	147.5	135.6	150.5	136.0	-	
総事業数	経常損失を生じた事業数	25.0	14.3	-	-	28.6	-	
	（建設中を純損失を生じた事業数	25.0	14.3	-	-	28.6	-	
	除く）に對累積欠損金を有する事業数	12.5	14.3	14.3	14.3	14.3	-	
	する割合	-	-	-	-	-	-	
営業収益に	経常損失比率	1.3	0.0	-	-	3.4	-	
對する割合	累積欠損金比率	1.8	1.9	1.8	1.4	1.7	-	
	不良債務比率	-	-	-	-	-	-	

（注）（ ）書は事業数で建設中の事業を除いた数である。

## (2) 資本収支の状況

法適用企業の資本的支出は141億64百万円で、前年度（157億12百万円）に比べ15億48百万円、9.9%減少している。このうち建設改良費は85億12百万円で、前年度（60億77百万円）に比べ24億

34百万円、40.1%増加し、企業債償還金は31億80百万円で、前年度（91億6百万円）に比べ59億26百万円、65.1%減少している。

これに対する資本的収入は、外部資金は70億25百万円で、前年度（22億37百万円）に比べ47億88百万円、214.1%増加し、内部資金は71億39百万円で、前年度（103億28百万円）に比べ31億89百万円、30.9%減少している。財源不足額は0百万円で、前年度（31億47百万円）に比べ皆減となっている。（第4表）

第4表 港湾整備事業の資本収支の推移（法適用企業）

（単位：百万円、%）

項目	年度	R2	R3	R4	R5	R6	(B)-(A)
					(A)	(B)	(A)
資本的支出	建設改良費	8,666	7,209	5,604	6,077	8,512	40.1
	企業債償還金	3,040	2,591	6,037	9,106	3,180	△65.1
	（うち建設改良のための企業債償還金）	2,313	1,932	5,422	8,641	2,708	△68.7
	その他	1,061	1,104	407	529	2,472	367.3
	計	12,766	10,904	12,048	15,712	14,164	△9.9
同 上 財 源	内部資金	6,968	6,124	8,488	10,328	7,139	△30.9
	外部資金	5,790	4,780	2,262	2,237	7,025	214.1
	企業債	1,650	3,427	1,521	1,610	4,300	167.0
	（うち建設改良のための企業債）	1,212	3,031	927	1,167	3,963	239.5
	他会計出資金	-	-	-	-	-	-
	他会計負担金	-	-	-	-	-	-
	他会計借入金	-	-	-	-	-	-
	他会計補助金	-	-	-	-	-	-
	国庫（県）補助金	43	434	130	17	19	14.1
	翌年度繰越財源充当額（△）	691	592	149	44	38	△13.3
計	12,758	10,904	10,750	12,565	14,164	12.7	
（実質財源不足額）		(9)	(-)	(1,298)	(3,147)	(-)	皆減
財源不足額		9	-	1,298	3,147	-	皆減

(注)1. 内部資金＝補填財源合計額－前年度からの繰越工事資金＋固定資産売却代金

2. 外部資金＝資本的支出－（内部資金＋財源不足額）

3. （実質財源不足額）とは、当該年度同意等債で未借入又は未発行のもののうち、支出済として決算された事業費に対応する分を控除した場合の不足額である。

## 5. 法非適用企業の経営状況

### (1) 収益的収支の状況

法非適用企業の収益的収支のうち総収益は615億47百万円で、前年度（603億91百万円）に比べ11億56百万円、1.9%増加している。また、総費用は328億74百万円で、前年度（301億93百万円）に比べ26億81百万円、8.9%増加している。

### (2) 資本的収支の状況

法非適用企業の資本的支出は1,075億67百万円で、前年度（1,169億66百万円）に比べ93億99百万円、8.0%減少している。このうち建設改良費は600億79百万円で、前年度（632億90百万円）に比べ32億11百万円、5.1%減少し、地方債償還金は452億25百万円で、前年度（513億45百万円）に

比べ61億20百万円、11.9%減少している。

これに対する資本的収入は954億30百万円で、前年度（965億72百万円）に比べ11億42百万円、1.2%減少している。このうち地方債が604億55百万円で、前年度（663億16百万円）に比べ58億62百万円、8.8%減少している。

### (3) 実質収支

実質収支をみると、黒字の事業は全事業の96.4%に当たる80事業で、前年度（81事業）に比べ1事業減少しており、その額は247億27百万円で、前年度（171億58百万円）に比べ75億70百万円、44.1%増加している。一方、赤字の事業は全事業の3.6%に当たる3事業で、前年度（4事業）に比べ1事業減少しており、その額は2億50百万円で、前年度（3億11百万円）に比べ61百万円、19.7%減少している。（第5表）

第5表 港湾整備事業の経営状況の推移（法非適用企業）

（単位：百万円、%）

項目	年度	R2	R3	R4	R5	R6	(B)-(A)
					(A)	(B)	(A)
総収益	(a)	64,218	59,224	59,862	60,391	61,547	1.9
営業収益	(b)	50,152	49,741	51,777	51,574	51,902	0.6
うち料金収入		47,285	47,047	47,669	48,146	48,011	△0.3
他の会計繰入金		3,375	2,264	2,382	2,655	3,229	21.6
総費用	(c)	31,166	28,511	28,574	30,193	32,874	8.9
営業費用		25,427	23,155	24,509	26,233	28,097	7.1
うち職員給与費		1,981	1,915	1,827	1,894	2,003	5.7
収支差引		33,052	30,713	31,288	30,198	28,673	△5.1
資本的収入		92,666	103,833	85,117	96,572	95,430	△1.2
地方債		60,098	62,581	59,155	66,316	60,455	△8.8
他の会計繰入金		10,040	8,982	8,443	10,045	8,843	△12.0
資本的支出		121,746	126,455	112,716	116,966	107,567	△8.0
建設改良費		66,546	66,187	59,561	63,290	60,079	△5.1
地方債償還金	(d)	53,473	57,645	51,305	51,345	45,225	△11.9
収支差引		△29,080	△22,622	△27,599	△20,394	△12,137	40.5
実質収支	黒字	14,478	15,058	13,827	17,158	24,727	44.1
	赤字	692	537	1,225	311	250	△19.7
	(e)						
収益的収支比率	$\frac{(a)}{(c)+(d)} \times 100$	75.9	68.7	74.9	74.1	78.8	-
赤字比率	$\frac{(e)}{(b)} \times 100$	1.4	1.1	2.4	0.6	0.5	-
事業数		87	87	86	85	83	△2.4
うち建設中		-	-	-	-	-	-
収益的収支で赤字を生じた事業数		2	2	4	3	11	266.7
実質収支で赤字を生じた事業数		5	6	7	4	3	△25.0

（注） 営業収益は受託工事収益を除いたものである。

## 6. 料金収入の状況

料金収入は664億35百万円（法適用企業184億25百万円、法非適用企業480億11百万円）で、前年度668億61百万円（法適用企業187億15百万円、法非適用企業481億46百万円）に比べ4億26百万円、

0.6%減少している。

## 7. 他会計繰入金の状況

他会計繰入金は120億75百万円（法適用企業3百万円、法非適用企業120億72百万円）で、前年度127億円（法適用企業0百万円、法非適用企業127億円）に比べ6億25百万円、4.9%減少している。収益的収入への繰入金は32億32百万円（法適用企業3百万円、法非適用企業32億29百万円）で、前年度26億55百万円（法適用企業0百万円、法非適用企業26億55百万円）に比べ5億77百万円、21.8%増加している。また、資本的収入への繰入金は88億43百万円（法適用企業なし、法非適用企業88億43百万円）で、前年度100億45百万円（法適用企業なし、法非適用企業100億45百万円）に比べ12億3百万円、12.0%減少している。

## 8. 経営健全化の状況

平成20年度から施行された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」では、資金不足比率が20%以上となる公営企業会計には経営健全化計画の策定が義務付けられている。港湾整備事業においては、前年度同様に対象なしとなっている。

## 9. 市場事業

### I 概要及び沿革

市場事業は、開設者が卸売業者及び仲卸業者等から使用料を徴収し、生鮮食料品等の公正な取引を行う場を提供する事業である。その中で地方公共団体が行うものとしては、卸売市場法第4条の規定により農林水産大臣の認定を受けて開設される中央卸売市場と、同法第13条の規定により都道府県知事の認定を受けて開設される地方卸売市場がある。従来、中央卸売市場については、開設者が地方公共団体（都道府県、人口20万人以上の市等）に限定されていたが、平成30年6月の卸売市場法の改正（令和2年6月施行）により、地方卸売市場と同様に民間事業者も開設者となることができるようになった。本改正において、公設市場に対して求められる公的役割や業務内容に変更はなく、引き続き、地域の実情により公営による幅広い食料品の安定的な供給及び適正な取引の監督が期待されている。

卸売市場については、従前、大正12年に制定された中央卸売市場法によって、拠点的な中央卸売市場についてのみ整備が行われてきたが、流通をめぐる諸条件の変化に対応し、中央卸売市場及び地方卸売市場を通じる市場流通の組織的な整備を促進するため、新たに中央卸売市場以外の卸売市場も法律の対象とする卸売市場法が昭和46年に制定された。

卸売市場の整備については、平成16年6月の卸売市場法の改正により、卸売市場整備基本方針に安心・安全への対応、卸売市場の再編、最適流通の実現が盛り込まれた。

また、近年、インターネット通販・産地直売などの特段の規制がかからない流通が増え、食品流通が多様化している状況等に鑑み、開設に係る許認可制を廃止し、一定の要件を満たすものを中央卸売市場・地方卸売市場として認定し、名称使用や支援により振興する仕組みに移行するため、平成30年6月に卸売市場法等の改正が行われた。また、法の規定に基づき平成30年10月には卸売市場に関する基本方針が制定された。

市場事業については、現行制度上、地方公営企業法の規定は当然には適用されず、条例で定めるところにより、その全部又は一部を適用することができる。

### II 現状と課題

#### 1. 現状

卸売市場は、人口減少による食料消費の減少や消費者ニーズの多様化、農林水産物の国内生産・流通構造の変化、流通の国際化等によって取引量が減少している。卸売市場に関する基本方針においては、「流通の効率化」、「品質管理及び衛生管理の高度化」、「情報通信技術その他の技術の利用」、「国内外の需要への対応」、「関連施設との有機的な連携」に取り組むとされ、ユールドチェーンの確保など卸売市場整備基本方針の内容を踏襲しつつ、卸売市場を取り巻く情勢の変化に的確に対応し、より高度化した卸売市場施設整備に関する方向性が示されている。

## 2. 課題

前述のように、卸売市場を取り巻く情勢の変化によって取引量が減少しており、市場内外の業者や産地との連携、コールドチェーンの確立による品質管理の徹底等により生産者や実需者等のニーズに対応するとともに、施設の老朽化が進み、施設更新や耐震化の必要性が高まっている中、市場運営の広域化や他の卸売市場との統合等、再編も含めた経営の効率化を図っていくことが求められている。

このような状況を踏まえ、卸売市場としての役割を果たしつつ、地方公営企業として将来にわたって安定的に事業を継続していくためには、中長期的な基本計画である「経営戦略」を策定し、計画的な経営を行っていくことが重要である。なお、総務省では、全ての事業について令和2年度までの策定を要請した後、より質の高い経営戦略となるよう、令和7年度までの改定を要請している。

## Ⅲ 令和6年度決算の概況

### 1. 事業数及び経営主体

令和6年度において地方公共団体が経営する市場事業の数は144事業（法適用企業15事業、法非適用企業129事業）で、前年度の145事業（法適用企業14事業、法非適用企業131事業）に比べ1事業減少している。経営主体別にみると、都道府県営9事業（前年度同数）、指定都市営18事業（前年度同数）、市営98事業（前年度99事業）、町村営10事業（前年度同数）及び一部事務組合営9事業（前年度同数）となっている。（第1表）

第1表 市場事業の事業数

経営主体	区分	R5	R6			対前年度増減
			法適用	法非適用	計	
都道府県		9	2	7	9	-
指定都市		18	3	15	18	-
市		99	10	88	98	△1
町村		10	-	10	10	-
一部事務組合		9	-	9	9	-
計		145	15	129	144	△1

（注）各年度の事業数は、年度末の事業数であり、建設中の事業を含む。

### 2. 業務の状況

市場事業の施設数は191施設（法適用企業28施設、法非適用企業163施設）で、前年度193施設（法適用企業26施設、法非適用企業167施設）に比べ2施設減少している。

市場事業の年間取扱高は978万tで、前年度（1,024万t）に比べ46万t、4.5%減少しており、年間売上高は4兆7,448億円で、前年度（4兆5,468億円）に比べ1,979億円、4.4%増加している。（第2表）

第2表 市場事業の施設及び業務概況

種別	区分	R5			R6			増減		
		法適用	法非適用	計(A)	法適用	法非適用	計(B)	(B)-(A) (C)	(C)/(A) ×100(%)	
施設 数	中央卸売市場	20	42	62	20	41	61	△1	△1.6	
	地方卸売市場	6	125	131	8	122	130	△1	△0.8	
	合計	26	167	193	28	163	191	△2	△1.0	
業務 概況	(1)敷地面積(千㎡)	3,013	9,768	12,781	3,020	9,745	12,765	△16	△0.1	
	(2)延施設面積(千㎡)	3,180	6,672	9,852	3,159	6,650	9,809	△43	△0.4	
	うち	卸売場面積(千㎡)	617	1,252	1,869	623	1,241	1,864	△5	△0.3
		仲卸売場面積(千㎡)	495	430	925	495	427	922	△3	△0.4
		駐車場面積(千㎡)	1,018	2,632	3,651	992	2,626	3,619	△32	△0.9
	(3)年間取扱高(千t)	4,138	6,102	10,240	3,927	5,850	9,776	△463	△4.5	
	うち	果菜(千t)	2,577	3,297	5,875	2,432	3,120	5,552	△323	△5.5
		果実(千t)	787	842	1,629	721	775	1,496	△132	△8.1
		水産物(千t)	625	1,529	2,154	624	1,530	2,155	0	0.0
	(4)年間売上高(億円)	20,977	24,492	45,468	22,131	25,316	47,448	1,979	4.4	
うち	果菜(億円)	6,684	7,803	14,486	7,361	8,697	16,058	1,572	10.8	
	果実(億円)	4,015	3,763	7,777	4,140	3,852	7,991	214	2.8	
	水産物(億円)	8,667	10,803	19,470	8,938	10,574	19,511	41	0.2	

(注) 地方卸売市場の施設数には、水産物流通加工施設等を法非適用に1施設含む。

### 3. 市場事業の経営状況

令和6年度の法適用企業と法非適用企業を合わせた市場事業の収支の状況を見ると、平成20年度以降は黒字傾向であったものの、令和2年度に赤字へと転換しており、令和6年度も引き続き赤字となっている。

黒字事業は全事業の93.7%に当たる135事業で、前年度(139事業)に比べ4事業減少しており、黒字額は53億32百万円で、前年度(54億98百万円)に比べ1億66百万円、3.0%減少している。一方、赤字事業は全事業の6.3%に当たる9事業で、前年度(6事業)に比べ3事業増加しており、赤字額は196億76百万円で、前年度(155億6百万円)に比べ41億69百万円、26.9%増加している。この結果、市場事業全体の収支は、143億43百万円の赤字で前年度(100億8百万円の赤字)に比べ赤字額が43億35百万円、43.3%増加している。(第3表)

また、他会計繰入金の収益的収入に占める割合は19.3%、資本的収入に占める割合は17.6%となっている。

第3表 全体の経営状況

(単位：事業、百万円)

区分	年度 項目	R5(A)			R6(B)			増減額(B)-(A)		
		法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計
	(事業数)	(10)	(129)	(139)	(9)	(126)	(135)	(△1)	(△3)	(△4)
	黒字額	472	5,026	5,498	380	4,952	5,332	△92	△74	△166
	(事業数)	(4)	(2)	(6)	(6)	(3)	(9)	(2)	(1)	(3)
	赤字額	15,413	93	15,506	19,565	110	19,676	4,152	17	4,169
	(事業数)	(14)	(131)	(145)	(15)	(129)	(144)	(1)	(△2)	(△1)
	収支	△14,941	4,933	△10,008	△19,185	4,842	△14,343	△4,244	△91	△4,335

(注)1. 事業数は、決算対象事業数(建設中のものを除く)である。

2. 黒字額、赤字額は、法適用企業にあっては純損益、法非適用企業にあっては実質収支による。

#### 4. 法適用企業の経営状況

##### (1) 損益収支の状況

###### ア 純損益

総収益は362億96百万円で、前年度（357億6百万円）に比べ5億89百万円、1.7%増加しており、総費用は554億81百万円で、前年度（506億47百万円）に比べ48億34百万円、9.5%増加している。この結果、純損益は191億85百万円の赤字で、前年度（149億41百万円の赤字）に比べ42億44百万円、28.4%増加している。

純利益を生じた事業は全事業の60.0%に当たる9事業で、前年度（10事業）に比べ1事業減少しており、その額は3億80百万円で、前年度（4億72百万円）に比べ92百万円、19.5%減少している。一方、純損失を生じた事業は全事業の40.0%に当たる6事業で、前年度（4事業）に比べ2事業増加しており、その額は195億65百万円で、前年度（154億13百万円）に比べ41億52百万円、26.9%増加している。

また、総収支比率は65.4%で、前年度（70.5%）に比べ5.1ポイント低下している。

###### イ 経常損益

経常収益は362億83百万円で、前年度（355億49百万円）に比べ7億34百万円、2.1%増加しており、経常費用は495億46百万円で、前年度（458億13百万円）に比べ37億34百万円、8.1%増加している。この結果、経常損益は132億63百万円の赤字で、前年度（102億63百万円の赤字）に比べ30億円、29.2%増加している。

経常利益を生じた事業は全事業の60.0%に当たる9事業で、前年度（10事業）に比べ1事業減少しており、その額は4億62百万円で、前年度（4億81百万円）に比べ19百万円、4.0%減少している。一方、経常損失を生じた事業は全事業の40.0%に当たる6事業で、前年度（4事業）に比べ2事業増加しており、その額は137億25百万円で、前年度（107億44百万円）に比べ29億80百万円、27.7%増加している。

また、経常収支比率は73.2%で前年度（77.6%）に比べ4.4ポイント低下しており、経常損失比率は50.7%で、前年度（39.4%）に比べ11.3ポイント上昇している。

###### ウ 累積欠損金・不良債務

累積欠損金を有する事業は全事業の40.0%に当たる6事業で、前年度と同数であり、その額は546億39百万円で、前年度（540億66百万円）に比べ5億73百万円、1.1%増加している。累積欠損金比率は201.8%で、前年度（198.1%）に比べ3.7ポイント上昇している。

また、不良債務を有する事業はない。（第4表）

第4表 市場事業の経営状況の推移（法適用企業）

（単位：百万円、％）

項目	年度		R2	R3	R4	R5	R6	(B)-(A)
						(A)	(B)	(A)
総収益			36,040	33,590	35,213	35,706	36,296	1.7
経常収益			33,661	33,546	34,944	35,549	36,283	2.1
営業収益			25,034	25,068	26,686	27,287	27,080	△0.8
うち			19,353	19,440	19,993	19,832	20,024	1.0
料金収入								
他会計負担金			-	-	-	-	-	-
他会計補助金			4,665	4,505	4,390	4,423	4,734	7.0
国庫（県）補助金			44	23	-	9	19	110.1
長期前受金戻入			2,586	2,502	2,433	2,357	2,381	1.0
特別利益			2,379	44	269	157	13	△92.0
総費用			46,468	45,230	54,379	50,647	55,481	9.5
経常費用			45,376	44,606	47,389	45,813	49,546	8.1
営業費用			41,010	41,505	44,629	43,188	44,826	3.8
うち			5,286	5,217	5,215	5,476	5,561	1.6
職員給与費								
減価償却費			18,241	18,291	17,895	18,096	18,157	0.3
支払利息			2,611	1,652	1,556	1,482	1,144	△22.8
特別損失			1,092	625	6,990	4,835	5,935	22.8
経常損益			△11,715	△11,060	△12,445	△10,263	△13,263	△29.2
経常利益			(10) 534	(11) 435	(10) 383	(10) 481	(9) 462	△4.0
経常損失			(4) 12,249	(3) 11,495	(4) 12,828	(4) 10,744	(6) 13,725	27.7
特別損益			1,287	△581	△6,721	△4,677	△5,922	△26.6
純損益			△10,428	△11,641	△19,166	△14,941	△19,185	△28.4
純利益			(11) 699	(9) 305	(11) 457	(10) 472	(9) 380	△19.5
純損失			(3) 11,127	(5) 11,945	(3) 19,623	(4) 15,413	(6) 19,565	26.9
累積欠損金			(5) 53,406	(6) 53,663	(6) 54,019	(6) 54,066	(6) 54,639	1.1
不良債務			(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	-
総事業数			14	14	14	14	15	7.1
うち建設中			-	-	-	-	-	-
経常収支比率			74.2	75.2	73.7	77.6	73.2	-
総収支比率			77.6	74.3	64.8	70.5	65.4	-
総事業数	経常損失を生じた事業数		28.6	21.4	28.6	28.6	40.0	-
（建設中を	純損失を生じた事業数		21.4	35.7	21.4	28.6	40.0	-
除く）対	累積欠損金を有する事業数		35.7	42.9	42.9	42.9	40.0	-
する割合	不良債務を有する事業数		-	-	-	-	-	-
営業収益に	経常損失比率		48.9	45.9	48.1	39.4	50.7	-
対する割合	累積欠損金比率		213.3	214.1	202.4	198.1	201.8	-
	不良債務比率		-	-	-	-	-	-

（注）（ ）書は事業数で建設中の事業を除いた数である。

## （2）資本収支の状況

法適用企業の資本的支出は503億85百万円で、前年度（542億80百万円）に比べ38億95百万円、7.2%減少している。このうち建設改良費は85億61百万円で、前年度（77億41百万円）に比べ8億20百万円、10.6%増加し、企業債償還金は418億12百万円で、前年度（465億18百万円）に比べ47億7百万円、10.1%減少している。

これに対する資本的収入は、外部資金が64億85百万円で、前年度（58億77百万円）に比べ6億8百万円、10.3%増加し、内部資金が439億1百万円で、前年度（483億80百万円）に比

べ44億79百万円、9.3%減少している。なお、財源不足額は0百万円で、前年度（24百万円）に比べ皆減となっている。（第5表）

第5表 市場事業の資本収支の状況の推移（法適用企業）

（単位：百万円、%）

項目	年度	R2	R3	R4	R5	R6	(B)-(A)
					(A)	(B)	(A)
資本	建設改良費	5,138	9,285	8,984	7,741	8,561	10.6
本	企業債償還金	67,176	7,275	13,759	46,518	41,812	△10.1
的	（うち建設改良のための企業債償還金）	65,919	5,724	12,213	43,563	39,342	△9.7
支	その他	12	316	39	21	13	△38.4
出	計	72,326	16,876	22,783	54,280	50,385	△7.2
同 外 上 部 資 財 金 の 源 ち	内部資金	66,429	6,963	12,743	48,380	43,901	△9.3
	外部資金	5,897	9,913	10,039	5,877	6,485	10.3
	企業債	3,732	7,617	8,427	4,252	5,121	20.5
	（うち建設改良のための企業債）	1,654	5,521	6,601	2,459	3,688	50.0
	他会計出資金	2,021	1,791	1,636	1,343	1,203	△10.4
	他会計負担金	-	-	-	-	-	-
	他会計借入金	-	-	-	-	-	-
	他会計補助金	85	97	98	71	76	7.5
	国庫（県）補助金	58	407	21	35	108	204.7
	翌年度繰越財源充当額（△）	-	-	143	-	-	-
	計	72,326	16,876	22,783	54,256	50,385	△7.1
	（実質財源不足額）	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
	財源不足額	-	-	-	24	-	皆減

（注）1. 内部資金＝補填財源合計額－前年度からの繰越工事資金＋固定資産売却代金

2. 外部資金＝資本的支出額－（内部資金＋財源不足額）

3. （実質財源不足額）とは、当該年度同意等債で未借入又は未発行のものうち、支出済として決算された事業費に対応する分を控除した場合の不足額である。

## 5. 法非適用企業の経営状況

### （1）収益的収支の状況

法非適用企業の収益的収支のうち総収益は507億13百万円で、前年度（494億99百万円）に比べ12億13百万円、2.5%増加している。また、総費用は417億12百万円で、前年度（404億76百万円）に比べ12億36百万円、3.1%増加している。

### （2）資本的収支の状況

法非適用企業の資本的支出は495億2百万円で、前年度（377億98百万円）に比べ117億4百万円、31.0%増加している。このうち建設改良費は363億94百万円で、前年度（242億7百万円）に比べ121億87百万円、50.3%増加し、地方債償還金は125億13百万円で、前年度（127億43百万円）に比べ2億30百万円、1.8%減少している。

これに対する資本的収入は416億15百万円で、前年度（320億18百万円）に比べ95億97百万円、30.0%増加している。このうち地方債が279億50百万円で、前年度（178億11百万円）に比べ101億39百万円、56.9%増加している。

### (3) 実質収支

実質収支をみると、黒字の事業は全事業の97.7%に当たる126事業で、前年度（129事業）に比べ3事業減少しており、その額は49億52百万円で、前年度（50億26百万円）に比べ74百万円、1.5%減少している。一方、赤字の事業は全事業の2.3%に当たる3事業で、前年度（2事業）に比べ1事業増加しており、その額は1億10百万円で、前年度（93百万円）に比べ17百万円、18.5%増加している。（第6表）

第6表 市場事業の経営状況の推移（法非適用企業）

項目		年度						(B)-(A) (A)
		R2	R3	R4	R5 (A)	R6 (B)		
収益的 収支	総 収 益 (a)	45,723	45,624	50,084	49,499	50,713	2.5	
	営 業 収 益 (b)	31,034	31,157	32,799	32,084	32,523	1.4	
	うち 料 金 収 入	24,957	25,114	25,541	25,566	25,874	1.2	
	他 会 計 繰 入 金	9,690	8,927	10,205	10,738	12,037	12.1	
	総 費 用 (c)	36,703	37,391	41,288	40,476	41,712	3.1	
	営 業 費 用	33,137	33,761	37,281	36,654	37,894	3.4	
	うち 職 員 給 与 費	7,952	7,890	7,878	7,897	8,214	4.0	
	収 支 差 引	9,020	8,233	8,796	9,023	9,000	△0.3	
資 本 的 収 支	資 本 的 収 入	38,823	40,746	37,288	32,018	41,615	30.0	
	地 方 債	22,899	26,815	23,734	17,811	27,950	56.9	
	他 会 計 繰 入 金	6,324	7,535	6,678	7,199	7,212	0.2	
	資 本 的 支 出	46,743	47,337	45,239	37,798	49,502	31.0	
	建 設 改 良 費	33,459	34,061	31,649	24,207	36,394	50.3	
	地 方 債 償 還 金 (d)	12,763	12,705	12,338	12,743	12,513	△1.8	
	収 支 差 引	△7,919	△6,591	△7,951	△5,779	△7,887	△36.5	
実 質 収 支	黒 字	4,432	4,102	4,225	5,026	4,952	△1.5	
	赤 字 (e)	44	46	97	93	110	18.5	
収益的収支比率 $\frac{(a)}{(c)+(d)} \times 100$		92.4	91.1	93.4	93.0	93.5	-	
赤字比率 $\frac{(e)}{(b)} \times 100$		0.1	0.1	0.3	0.3	0.3	-	
事 業 数		138	136	133	131	129	△1.5	
うち 建 設 中		-	-	-	-	-	-	
収益的収支で赤字を生じた事業数		12	17	18	18	15	△16.7	
実質収支で赤字を生じた事業数		1	1	3	2	3	50.0	

(注) 営業収益は受託工事収益を除いたものである。

## 6. 料金収入の状況

料金収入は458億98百万円（法適用企業200億24百万円、法非適用企業258億74百万円）で、前年度453億99百万円（法適用企業198億32百万円、法非適用企業255億66百万円）に比べ5億円、1.1%増加している。

## 7. 他会計繰入金の状況

他会計繰入金は252億62百万円（法適用企業60億13百万円、法非適用企業192億49百万円）

で、前年度237億74百万円（法適用企業58億37百万円、法非適用企業179億37百万円）に比べ14億88百万円、6.3%増加している。収益的収入への繰入金は167億71百万円（法適用企業47億34百万円、法非適用企業120億37百万円）で、前年度151億61百万円（法適用企業44億23百万円、法非適用企業107億38百万円）に比べ16億10百万円、10.6%増加している。また、資本的収入への繰入金は84億90百万円（法適用企業12億79百万円、法非適用企業72億12百万円）で、前年度86億12百万円（法適用企業14億14百万円、法非適用企業71億99百万円）に比べ1億22百万円、1.4%減少している。

## 8. 経営健全化の状況

平成20年度から施行された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」では、資金不足比率が20%以上となる公営企業会計には経営健全化計画の策定が義務付けられている。市場事業においては、前年度同様に対象なしとなっている。

## 10. と畜場事業

### I 概要及び沿革

と畜場事業は、食用に供する目的で、獣畜（牛、馬、豚、めん羊及び山羊）をと殺し、又は解体するために施設を設置し、必要な施設及び設備の維持管理や、と畜検査員による食肉の衛生検査を行い、生産者にとっての畜産物の供給先を提供するものである。

と畜場は、と畜場法第4条の規定により都道府県知事の許可を受けなければ設置してはならず、と畜場の設置者又は管理者は、と畜場の衛生維持に努め、また、正当な理由がなければ、獣畜のと殺若しくは解体のためにと畜場の使用又は獣畜のと殺若しくは解体を拒んではならない。なお、何人も原則として、と畜場以外の場所において、食用に供する目的で獣畜をと殺し又は解体してはならない。

明治39年に、民営によっていたと畜場の整理、改善を図るため、公営優先の制度を確立し、一定の衛生上の構造基準を設定する屠場法が制定された。その後、食肉の需要が急速に増大することとなり、従来のと畜場の施設能力では処理の適正をはかることが困難となってきたため、昭和28年にと畜場法が新たに制定され、公営優先の規定が削除された。

その後、平成10年7月のと畜場法施行規則改正により、病原性大腸菌O（オー）157等による食品汚染への対策として、と畜場施設の衛生基準が強化され、平成14年6月の牛海綿状脳症対策特別措置法制定により、特定危険部位の焼却や牛の枝肉及び食用に供する内臓の汚染を防ぐ等BSE（牛海綿状脳症）対策が講じられた。また、平成17年5月に内閣府食品安全委員会がとりまとめた「我が国における牛海綿状脳症（BSE）対策に係る食品健康影響評価」の結果を受け、と畜場における特定危険部位管理の実態調査が定期的に行われているところである。

と畜場事業については、現行制度上、地方公営企業法の規定は当然には適用されず、条例で定めるところにより、その全部又は一部を適用することができる。

### II 現状と課題

#### 1. 現状

食肉の国内生産・流通構造の変化や流通の国際化等によって、と畜場の取扱量は減少しており、食肉の流通合理化のために食肉処理施設の再編整備が進められているところである。

#### 2. 課題

と畜場は、施設の老朽化が進み、更新や耐震化等の必要性が高まっている一方で、取扱量減少による収入減少が見込まれることから、サービス供給のあり方の再検討や民間的経営手法の導入促進等、事業のあり方を見直す必要がある。そのためには、将来にわたって安定的に事業を継続していくための基本計画である「経営戦略」を策定し、これに基づく計画的な経営を行っていくことが重要である。なお、総務省では、全ての事業について令和2年度

までの策定を要請した後、より質の高い経営戦略となるよう、令和7年度までの改定を要請している。

### Ⅲ 令和6年度決算の概況

#### 1. 事業数及び経営主体

令和6年度において地方公共団体が経営すると畜場事業の数は41事業（法適用企業なし、法非適用企業41事業）で、前年度の42事業（法適用企業なし、法非適用企業42事業）に比べ1事業減少している。経営主体別にみると、都道府県営2事業（前年度同数）、指定都市営9事業（前年度同数）、市営21事業（前年度同数）、町村営5事業（前年度6事業）及び一部事務組合営4事業（前年度同数）となっている。（第1表）

第1表 と畜場事業の事業数

経営主体 適用区分	R6 年 度		
	法 適 用	法 非 適 用	計
都 道 府 県	-	2	2
指 定 都 市	-	9	9
市	-	21	21
町 村	-	5	5
一 部 事 務 組 合	-	4	4
計 (A)	-	41	41
前年度 (R5年度) (B)	-	42	42
(A) - (B)	-	△1	△1

(注) 各年度の事業数は、年度末の事業数であり、建設中の事業を含む。

#### 2. 業務の状況

と畜場事業の年間処理実績は278万頭で、前年度（281万頭）に比べ3万頭、1.0%減少し、1日平均処理頭数は11,529頭で、前年度（11,620頭）に比べ91頭、0.8%減少している。（第2表）

第2表 と畜場事業の事業規模

項 目 適用区分	年度	R5	R6		
		計	法適用	法非適用	計
施 設 面 積 (㎡)		317,384	-	315,399	315,399
年 間 処 理 実 績	牛 (頭)	288,383	-	277,654	277,654
	馬 (頭)	405	-	442	442
	豚 (頭)	2,515,155	-	2,499,064	2,499,064
	子 牛 (頭)	636	-	478	478
	そ の 他 (頭)	1,080	-	1,222	1,222
	計 (頭)	2,805,659	-	2,778,860	2,778,860
1 日 平 均 処 理 数 (頭)		11,620	-	11,529	11,529

### 3. と畜場事業の経営状況

と畜場事業の収支の状況を見ると、平成22年度以降、黒字が続いており、令和6年度も黒字となっている。

黒字事業は、全事業に当たる41事業で、前年度（42事業）に比べ1事業減少しており、黒字額は4億54百万円で、前年度（4億46百万円）に比べ7百万円、1.6%増加している。一方、赤字事業はない。この結果、と畜場事業全体の収支は、4億54百万円の黒字で、前年度（4億46百万円の黒字）に比べ7百万円、1.6%増加している。（第3表）

また、他会計繰入金の収益的収入に占める割合は61.4%、資本的収入に占める割合は25.6%となっている。

第3表 全体の経営状況

（単位：事業、百万円）

区分	年度 項目	R5 (A)			R6 (B)			増減 (B)-(A)		
		法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計
(事業数)		(-)	(42)	(42)	(-)	(41)	(41)	(-)	(△1)	(△1)
黒字額		-	446	446	-	454	454	-	7	7
(事業数)		(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
赤字額		-	-	-	-	-	-	-	-	-
(事業数)		(-)	(42)	(42)	(-)	(41)	(41)	(-)	(△1)	(△1)
収支		-	446	446	-	454	454	-	7	7

(注)1. 事業数は、決算対象事業数（建設中のものを除く）である。

2. 黒字額、赤字額は、法適用企業にあっては純損益、法非適用企業にあっては実質収支による。

### 4. 法適用企業の経営状況

#### (1) 損益収支の状況

令和6年度において、法適用企業はないため、前年度と同様に収益的収支はない。（第4表）

第4表 と畜場事業の経営状況の推移（法適用企業）

（単位：百万円、％）

項目	年度		R2	R3	R4	R5	R6	(B)-(A)
						(A)	(B)	(A)
総収益			120	0	-	-	-	-
経常収益			120	0	-	-	-	-
営業収益			-	-	-	-	-	-
うち	〔	料金収入	-	-	-	-	-	-
他会計負担金		-	-	-	-	-	-	-
他会計補助金			10	-	-	-	-	-
国庫（県）補助金			-	-	-	-	-	-
長期前受金戻入			9	-	-	-	-	-
特別利益			-	-	-	-	-	-
総費用			108	3	-	-	-	-
経常費用			101	3	-	-	-	-
営業費用			75	2	-	-	-	-
うち	〔	職員給与	7	0	-	-	-	-
減価償却費		45	-	-	-	-	-	-
支払利息			0	-	-	-	-	-
特別損失			7	1	-	-	-	-
経常損益			19	△3	-	-	-	-
経常利益	(1)	19	(-)	-	(-)	-	(-)	-
経常損失	(-)	-	(1)	3	(-)	-	(-)	-
特別損益			△7	△1	-	-	-	-
純損益			12	△3	-	-	-	-
純利益	(1)	12	(-)	-	(-)	-	(-)	-
純損失	(-)	-	(1)	3	(-)	-	(-)	-
累積欠損金	(-)	-	(-)	-	(-)	-	(-)	-
不良債務	(-)	-	(-)	-	(-)	-	(-)	-
総事業数			1	1	-	-	-	-
うち建設中			-	-	-	-	-	-
経常収支比率			118.8	0.1	-	-	-	-
総収支比率			111.0	0.1	-	-	-	-
総事業数	経常損失を生じた事業数		-	100.0	-	-	-	-
（建設中を	純損失を生じた事業数		-	100.0	-	-	-	-
除く）に	累積欠損金を有する事業数		-	-	-	-	-	-
対する割合	不良債務を有する事業数		-	-	-	-	-	-
営業収益に	経常損失比率		-	-	-	-	-	-
対する割合	累積欠損金比率		-	-	-	-	-	-
	不良債務比率		-	-	-	-	-	-

（注）（ ）書は事業数で建設中の事業を除いた数である。

## （2）資本収支の状況

令和6年度において、法適用企業はないため、前年度と同様に資本的収支はない。（第5表）

第5表 と畜場事業の資本収支の推移（法適用企業）

（単位：百万円、％）

項目	年度	R2	R3	R4	R5	R6	(B)-(A)
					(A)	(B)	(A)
資本支出	建設改良費	260	-	-	-	-	-
	企業債償還金	19	-	-	-	-	-
	（うち建設改良のための企業債償還金）	19	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-
	計	278	-	-	-	-	-
同 上 部 財 源	内部資金	278	-	-	-	-	-
	外部資金	-	-	-	-	-	-
	企業債	-	-	-	-	-	-
	（うち建設改良のための企業債）	-	-	-	-	-	-
	他会計出資金	-	-	-	-	-	-
	他会計負担金	-	-	-	-	-	-
	他会計借入金	-	-	-	-	-	-
	他会計補助金	-	-	-	-	-	-
	国庫（県）補助金	-	-	-	-	-	-
	翌年度繰越財源充当額（△）	-	-	-	-	-	-
	計	278	-	-	-	-	-
	（実質財源不足額）	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
	財源不足額	-	-	-	-	-	-

（注）1. 内部資金＝補填財源合計額－前年度からの繰越工事資金＋固定資産売却代金

2. 外部資金＝資本的支出額－（内部資金＋財源不足額）

3. （実質財源不足額）とは、当該年度同意等債で未借入又は未発行のものうち、支出済として決算された事業費に対応する分を控除した場合の不足額である。

## 5. 法非適用企業の経営状況

### (1) 収益的収支の状況

法非適用企業の収益的収支のうち総収益は162億38百万円で、前年度（158億51百万円）に比べ3億87百万円、2.4%増加している。また、総費用は159億15百万円で、前年度（153億51百万円）に比べ5億64百万円、3.7%増加している。

### (2) 資本的収支の状況

法非適用企業の資本的支出は58億41百万円で、前年度（61億28百万円）に比べ2億87百万円、4.7%減少している。このうち建設改良費は40億26百万円で、前年度（40億33百万円）に比べ7百万円、0.2%減少し、地方債償還金は15億16百万円で、前年度（16億98百万円）に比べ1億82百万円、10.7%減少している。

これに対する資本的収入は56億19百万円で、前年度（57億49百万円）に比べ1億30百万円、2.3%減少している。このうち地方債は37億8百万円で、前年度（30億78百万円）に比べ6億30百万円、20.5%増加している。

### (3) 実質収支

実質収支をみると、黒字の事業は全事業に当たる41事業で、前年度（42事業）に比べ1事

業減少しており、その額は4億54百万円で、前年度（4億46百万円）に比べ7百万円、1.6%増加している。（第6表）

第6表 と畜場事業の経営状況の推移（法非適用企業）

（単位：百万円、%）

年度		R2	R3	R4	R5	R6	(B)-(A)
項目					(A)	(B)	(A)
収益的 収支	総 収 益 (a)	15,243	15,302	15,944	15,851	16,238	2.4
	営 業 収 益 (b)	5,637	5,611	5,734	5,754	5,792	0.6
	うち 料 金 収 入	5,438	5,410	5,482	5,504	5,525	0.4
	他 会 計 繰 入 金	8,968	8,449	9,794	9,667	9,968	3.1
	総 費 用 (c)	14,777	14,596	15,668	15,351	15,915	3.7
	営 業 費 用	14,368	14,355	15,381	15,066	15,635	3.8
	うち 職 員 給 与 費	3,784	3,676	3,708	3,292	3,430	4.2
	収 支 差 引	466	706	276	500	323	△35.4
資 本 的 収 支	資 本 的 収 入	6,210	5,087	3,824	5,749	5,619	△2.3
	地 方 債	2,964	1,911	1,721	3,078	3,708	20.5
	他 会 計 繰 入 金	2,065	1,785	1,571	1,658	1,437	△13.3
	資 本 的 支 出	6,341	5,154	4,466	6,128	5,841	△4.7
	建 設 改 良 費	3,233	2,207	2,214	4,033	4,026	△0.2
	地 方 債 償 還 金 (d)	2,464	2,134	1,726	1,698	1,516	△10.7
	収 支 差 引	△131	△67	△642	△379	△222	41.3
実 質 収 支 黒 字	489	565	305	446	454	1.6	
	赤 字 (e)	-	-	-	-	-	-
収 益 的 収 支 比 率	$\frac{(a)}{(c)+(d)} \times 100$	88.4	91.5	91.7	93.0	93.2	-
赤 字 比 率	$\frac{(e)}{(b)} \times 100$	-	-	-	-	-	-
事 業 数		49	45	43	42	41	△2.4
うち 建 設 中		1	-	-	-	-	-
収 益 的 収 支 で 赤 字 を 生 じ た 事 業 数		6	3	5	4	4	-
実 質 収 支 で 赤 字 を 生 じ た 事 業 数		-	-	-	-	-	-

（注） 営業収益は受託工事収益を除いたものである。

## 6. 料金収入の状況

料金収入は55億25百万円（法適用企業なし、法非適用企業55億25百万円）で、前年度55億4百万円（法適用企業なし、法非適用企業55億4百万円）に比べ22百万円、0.4%増加している。

## 7. 他会計繰入金の状況

他会計繰入金は114億5百万円（法適用企業なし、法非適用企業114億5百万円）で、前年度113億25百万円（法適用企業なし、法非適用企業113億25百万円）に比べ80百万円、0.7%増加している。収益的収入への繰入金は99億68百万円（法適用企業なし、法非適用企業99億68百万円）で、前年度96億67百万円（法適用企業なし、法非適用企業96億67百万円）に比べ3億円、3.1%増加している。また、資本的収入への繰入金は14億37百万円（法適用企業な

し、法非適用企業14億37百万円)で、前年度16億58百万円(法適用企業なし、法非適用企業16億58百万円)に比べ2億21百万円、13.3%減少している。

#### **8. 経営健全化の状況**

平成20年度から施行された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」では、資金不足比率が20%以上の公営企業会計には経営健全化計画の策定が義務付けられている。と畜場事業においては、前年度同様に対象なしとなっている。

## 11. 観光施設事業

### I 概要及び沿革

観光施設事業は、地方財政法施行令第46条第11号に規定する観光を目的とする施設の設置・運営事業をいい、国民宿舎等の「休養宿泊施設事業」、「索道事業」及び温泉施設等の「その他観光施設事業」がある。

国においては、行政改革の一環で、「民間と競合する公的施設の改革について」（平成12年5月26日閣議決定）により、国又は特殊法人等が設置主体となる民間と競合する公的施設（宿泊施設等）について、新設及び増築の禁止並びに既存施設の早期（5年以内）の廃止、民営化その他の合理化を行うこととされ、地方公共団体においても、同閣議決定に基づき発出された平成12年6月9日付け自治事務次官通知により、国に準じた措置が要請された。

観光施設事業は、必ずしも住民生活に必要なサービスを提供するものではなく、また、社会経済情勢の変化等による事業リスクが相対的に高い事業であり、採算性の悪化により、住民に過度の負担を強いるような事態が生ずるおそれがあるという問題意識を踏まえ、平成23年度において、「観光施設事業及び宅地造成事業における財政負担リスクの限定について」（平成23年12月28日付け総財公第146号、総財準第21号）が通知され、平成24年度以降、新たに観光施設事業を実施する際には、原則として法人格を別にして事業を実施するなど地方公共団体に与える財政負担リスクをあらかじめ厳格かつ慎重に判断することが求められることとなった。

観光施設事業については、現行制度上、地方公営企業法の規定は当然には適用されず、条例で定めるところにより、その全部又は一部を適用することができる。

### II 現状と課題

#### 1. 現状

令和6年度における観光施設事業の事業数は、平成5年度(814事業)から608事業、74.7%減少し、206事業となっており、営業収益は、事業数・利用者数の減少及び利用料金制指定管理者制度の導入等により、ピーク時の平成5年度(1,255億83百万円)から1,066億75百万円、84.9%減少して、189億08百万円となっている。今後、施設の老朽化対策や耐震化、観光ニーズの変化への対応のための支出の増加が見込まれる。

このうち、休養宿泊施設事業については、中小規模の市町村において自然環境に優れた休養地にある、低廉な価格帯の中小規模の宿泊施設を提供しているという特性があり、施設の類型として国民宿舎が最も多い。宿泊産業全体の動向として、バブル崩壊以降、市場規模や旅館業の営業許可施設数などが減少傾向にあったが、平成29年度以降の営業許可施設数は増加傾向にある。また、宿泊者数は、近年の訪日外国人旅行者数の増加に伴い増加傾向にあったが、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行による旅行控えの影響もあり、令和2年度及び令和3年度は減少したものの、令和4年度以降は増加に転じている。

## 2. 課題

観光施設事業を新たに実施する際には、法人格を別にして事業を実施するなど、地方公共団体に与える財政負担リスクを限定することが必要である。また、既存の施設については、地域資源を活かした地域振興、雇用確保や地理的・社会的条件などにより民間事業者による事業が期待できない等の理由から公営で実施されているものの、必ずしも住民生活に必要な不可欠なサービスとは言えない場合も考えられることから、施設そのものの必要性及び公営企業で運営することの適否について十分に検討することが必要である。

公営企業として存続させる場合には、将来にわたって安定的に事業を継続するための中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を策定し、これに基づく計画的な経営を行っていくことが重要である。なお、総務省では、全ての事業について令和2年度までの策定を要請した後、より質の高い経営戦略となるよう、令和7年度までの改定を要請している。

## Ⅲ 令和6年度決算の概況

### 1. 事業数及び経営主体

令和6年度において、地方公共団体が経営する観光施設事業の数は206事業（法適用企業33事業、法非適用企業173事業）で、前年度の217事業（法適用企業33事業、法非適用企業184事業）に比べ11事業減少している。その内訳は、休養宿泊施設事業60事業（前年度64事業）、索道事業32事業（前年度34事業）及びその他観光施設事業（温泉、城、資料館、動植物園等）114事業（前年度119事業）となっている。

第1表 観光施設事業数

事業 適用区分	休養宿泊			索 道			そ の 他 観 光			計		
	法適用	法非適用	計	法適用	法非適用	計	法適用	法非適用	計	法適用	法非適用	計
経営主体												
都 道 府 県	(-)	(2)	(2)	(-)	(-)	(-)	(10)	(5)	(15)	(10)	(7)	(17)
指 定 都 市	-	1	1	-	-	-	4	4	8	4	5	9
市町村及び一部事務組合	(-)	(2)	(2)	(-)	(-)	(-)	(-)	(5)	(5)	(-)	(7)	(7)
計 (A)	-	1	1	-	-	-	-	4	4	-	5	5
	(14)	(63)	(77)	(4)	(32)	(36)	(23)	(139)	(162)	(41)	(234)	(275)
前年度 (R5年度) (B)	10	48	58	4	28	32	15	87	102	29	163	192
対前年度増減数 (A) - (B)	(14)	(67)	(81)	(4)	(32)	(36)	(33)	(149)	(182)	(51)	(248)	(299)
	10	50	60	4	28	32	19	95	114	33	173	206
	(14)	(71)	(85)	(4)	(32)	(36)	(33)	(157)	(190)	(51)	(260)	(311)
	10	54	64	4	30	34	19	100	119	33	184	217
	(-)	(△4)	(△4)	(-)	(-)	(-)	(-)	(△8)	(△8)	(-)	(△12)	(△12)
	-	△4	△4	-	△2	△2	-	△5	△5	-	△11	△11

(注) 1. ( )書は施設数である。ただし、想定企業会計を除く。  
2. 各年度の事業数及び施設数は、年度末の数値であり、建設中を含む。

### 2. 業務の状況

施設数については休養宿泊施設事業が81施設（法適用企業14施設、法非適用企業67施設）で、前年度の85施設（法適用企業14施設、法非適用企業71施設）に比べ4施設減少しており、索道事業が36施設（法適用企業4施設、法非適用企業32施設）で、前年度と同数であり、そ

の他観光施設事業は182施設（法適用企業33施設、法非適用企業149施設）で、前年度の190施設（法適用企業33施設、法非適用企業157施設）に比べ8施設減少している。（第1表）

その他観光施設の主な施設内訳としては、温泉施設が91施設、休憩施設等が12施設、城が8施設となっている。（第2表）

休養宿泊施設の年間利用状況について、延宿泊者数は599千人（前年度615千人）、延休憩利用者数は2,462千人（前年度2,439千人）の計3,061千人（前年度3,054千人）である。索道の年間輸送人員は14,839千人（前年度11,986千人）である。また、その他観光施設について、年間の延利用人数は27,291千人（前年度28,696千人）である。

第2表 その他観光施設の施設内訳

施設区分	適用区分	法適用企業	法非適用企業	計
温泉		14	77	91
観光会館		-	1	1
城		-	8	8
公園		-	4	4
動物園		-	7	7
博物館		1	2	3
資料館		-	1	1
水族館		-	-	-
休憩施設等		2	10	12
その他		16	39	55
計		33	149	182

(注) その他には、ゴルフ場、キャンプ場、スキー場等がある。

### 3. 観光施設事業の経営状況

法適用企業と法非適用企業を合わせた観光施設事業の収支の状況をみると、対象範囲の見直しを行った平成12年度以降赤字が続いていたものの、平成23年度に黒字へと転換しており、令和6年度も黒字となっている。

黒字事業は全事業（建設中の事業を除く。）の90.7%に当たる186事業で、前年度（193事業）に比べ7事業減少しており、黒字額は49億72百万円で、前年度（45億37百万円）に比べ4億35百万円、9.6%増加している。一方、赤字事業は全事業の9.3%に当たる19事業で、前年度（23事業）に比べ4事業減少しており、赤字額は7億11百万円で、前年度（7億89百万円）に比べ79百万円、10.0%減少している。この結果、観光施設事業全体の収支は42億61百万円の黒字で前年度（37億47百万円の黒字）に比べ黒字額が5億14百万円、13.7%増加している。（第3表）

また、他会計繰入金の収益的収入に占める割合は23.8%、資本的収入に占める割合は35.9%となっている。

第3表 全体の経営状況

(単位：事業、百万円)

区分	年度 項目	R5 (A)			R6 (B)			増減額 ((B)-(A))		
		法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計
	(事業数)	(17)	(176)	(193)	(21)	(165)	(186)	(4)	(△11)	(△7)
	黒字額	667	3,870	4,537	1,005	3,967	4,972	338	97	435
	(事業数)	(16)	(7)	(23)	(12)	(7)	(19)	(△4)	(-)	(△4)
	赤字額	428	361	789	509	201	711	81	△160	△79
	(事業数)	(33)	(183)	(216)	(33)	(172)	(205)	(-)	(△11)	(△11)
	収支	239	3,509	3,747	496	3,766	4,261	257	257	514

(注)1. 事業数は、決算対象事業数(建設中のものを除く)である。  
2. 黒字額、赤字額は、法適用企業にあっては純損益、法非適用企業にあっては実質収支による。

#### 4. 法適用企業の経営状況

##### (1) 損益収支の状況

###### ア 純損益

総収益は78億61百万円で、前年度(77億68百万円)に比べ92百万円、1.2%増加しており、総費用は73億65百万円で、前年度(75億30百万円)に比べ1億65百万円、2.2%減少している。この結果、純損益は4億96百万円の黒字で、前年度(2億39百万円の黒字)に比べ2億57百万円、107.8%増加している。

純利益を生じた事業は全事業の63.6%に当たる21事業で、前年度(17事業)に比べ4事業増加しており、その額は10億5百万円で、前年度(6億67百万円)に比べ3億38百万円、50.7%増加している。一方、純損失を生じた事業は全事業の36.4%に当たる12事業で、前年度(16事業)に比べ4事業減少しており、その額は5億9百万円で、前年度(4億28百万円)に比べ81百万円、18.9%増加している。

また、総収支比率は106.7%で、前年度(103.2%)に比べ3.6ポイント上昇している。

###### イ 経常損益

経常収益は78億38百万円で、前年度(74億69百万円)に比べ3億69百万円、4.9%増加しており、経常費用は73億50百万円で、前年度(71億39百万円)に比べ2億12百万円、3.0%増加している。この結果、経常損益は4億88百万円の黒字で、前年度(3億31百万円の黒字)に比べ1億58百万円、47.7%増加している。

経常利益を生じた事業は全事業の63.6%に当たる21事業で、前年度(17事業)に比べ4事業増加しており、その額は9億97百万円で、前年度(7億62百万円)に比べ2億36百万円、31.0%増加している。一方、経常損失を生じた事業は全事業の36.4%に当たる12事業で、前年度(16事業)に比べ4事業減少しており、その額は5億9百万円で、前年度(4億31百万円)に比べ78百万円、18.1%増加している。

また、経常収支比率は106.6%で、前年度(104.6%)に比べ2.0ポイント上昇している。

## ウ 累積欠損金・不良債務

累積欠損金を有する事業は全事業の57.6%に当たる19事業で、前年度（20事業）に比べ1事業減少しており、その額は177億32百万円で、前年度（170億42百万円）に比べ6億91百万円、4.1%増加している。また、累積欠損金比率は262.3%で、前年度（267.2%）に比べ5.0ポイント低下している。

不良債務を有する事業は全事業の3.0%に当たる1事業で、前年度と同数であり、その額は29億47百万円で、前年度（29億9百万円）に比べ38百万円、1.3%増加している。また、不良債務比率は43.6%で、前年度（45.6%）に比べ2.0ポイント低下している。（第4表）

第4表 観光施設事業の経営状況の推移（法適用企業）

項目		年度						（単位：百万円、%）	
		R2	R3	R4	R5	R6	(B)-(A)	(A)	
総	収 益	5,806	5,930	7,192	7,768	7,861		1.2	
経	常 収 益	5,678	5,916	7,184	7,469	7,838		4.9	
	営 業 収 益	4,368	4,743	6,096	6,377	6,761		6.0	
	営業収益(受託工事収益を除く)(a)	4,367	4,743	6,095	6,377	6,761		6.0	
	うち	4,038	4,323	5,513	5,793	6,081		5.0	
	〔料金収入								
	他会計負担金	-	-	-	-	-		-	
	他会計補助金	586	490	483	410	429		4.5	
	国庫(県)補助金	66	23	39	12	16		27.2	
	長期前受金戻入	271	276	256	263	310		18.1	
特	別 利 益	128	14	8	299	22		△92.5	
総	経 常 費 用	7,483	6,609	6,985	7,530	7,365		△2.2	
経	常 費 用	6,197	6,384	6,963	7,139	7,350		3.0	
	営 業 費 用	6,149	6,335	6,883	7,058	7,234		2.5	
	うち								
	〔職員給与	1,001	992	1,139	1,240	1,267		2.2	
	減価償却	1,962	1,947	1,939	1,900	1,992		4.8	
	支払利息	19	18	16	15	21		37.4	
特	別 損 失	1,285	225	22	391	15		△96.2	
経	常 損 益	△520	△468	221	331	488		47.7	
経	常 利 益	(15) 608	(14) 482	(19) 753	(17) 762	(21) 997		31.0	
経	常 損 失	(20) 1,128	(18) 949	(14) 531	(16) 431	(12) 509		18.1	
特	別 損 益	△1,157	△212	△14	△92	8		108.4	
純	損 益	△1,677	△679	207	239	496		107.8	
純	利 益	(15) 608	(13) 375	(19) 756	(17) 667	(21) 1,005		50.7	
純	損 失	(20) 2,284	(19) 1,054	(14) 548	(16) 428	(12) 509		18.9	
累	積 欠 損 金	(22) 19,754	(19) 18,795	(19) 18,537	(20) 17,042	(19) 17,732		4.1	
不	良 債 務	(4) 3,049	(1) 3,212	(2) 2,876	(1) 2,909	(1) 2,947		1.3	
総	事 業 数	35	32	33	33	33		-	
	うち 建設中	-	-	-	-	-		-	
経	常 収 支 比 率	91.6	92.7	103.2	104.6	106.6		-	
総	収 支 比 率	77.6	89.7	103.0	103.2	106.7		-	
総	事業数	57.1	56.3	42.4	48.5	36.4		-	
	（建設中を純損失を生じた事業数	57.1	59.4	42.4	48.5	36.4		-	
	除く）に対累積欠損金を有する事業数	62.9	59.4	57.6	60.6	57.6		-	
す	る 割 合	11.4	3.1	6.1	3.0	3.0		-	
	不良債務を有する事業数							-	
営	業 収 益 (a) 経 常 損 失 比 率	25.8	20.0	8.7	6.8	7.5		-	
に	対 する 累 積 欠 損 金 比 率	452.3	396.2	304.1	267.2	262.3		-	
割	合 不 良 債 務 比 率	69.8	67.7	47.2	45.6	43.6		-	

(注) ( ) 書は事業数で建設中の事業を除いた数である。

## (2) 資本収支の状況

法適用企業の資本的支出は40億19百万円で、前年度（42億23百万円）に比べ2億3百万円、

4.8%減少している。このうち建設改良費は30億8百万円で、前年度（32億94百万円）に比べ2億87百万円、8.7%減少し、企業債償還金は5億14百万円で、前年度（5億9百万円）に比べ6百万円、1.1%増加している。

これに対する資本的収入は、外部資金が22億円で、前年度（16億72百万円）に比べ5億28百万円、31.6%増加し、内部資金が18億19百万円で、前年度（24億63百万円）に比べ6億44百万円、26.1%減少している。財源不足額は0百万円で、前年度（88百万円）に比べ皆減となっている。（第5表）

第5表 観光施設事業の資本収支の状況の推移（法適用企業）

(単位：百万円、%)

項目	年度	R2	R3	R4	R5	R6	(B)-(A)
					(A)	(B)	(A)
資 建 設 改 良 費		4,152	1,533	1,411	3,294	3,008	△8.7
本 企 業 債 償 還 金		550	834	535	509	514	1.1
的 (うち建設改良のための企業債償還金)		547	631	530	504	505	0.3
支 そ の 他		599	716	590	420	497	18.6
出 計		5,301	3,082	2,536	4,223	4,019	△4.8
同 上 部 財 源	内 部 資 金	2,426	1,160	1,480	2,463	1,819	△26.1
	外 部 資 金	2,847	1,818	936	1,672	2,200	31.6
	企 業 債	1,403	921	233	1,005	798	△20.6
		(うち建設改良のための企業債)	1,403	721	233	1,005	798
	他 会 計 出 資 金	199	296	428	71	51	△28.9
	他 会 計 負 担 金	-	-	-	-	-	-
	他 会 計 借 入 金	500	388	100	30	184	513.3
	他 会 計 補 助 金	335	82	88	388	411	5.9
	国 庫 ( 県 ) 補 助 金	375	49	53	116	583	404.7
	翌年度繰越財源充当額(△)	37	-	11	89	-	皆減
計	5,273	2,978	2,416	4,135	4,019	△2.8	
( 実 質 財 源 不 足 額 )	(28)	(104)	(120)	(88)	(-)	皆減	
財 源 不 足 額	28	104	120	88	-	皆減	

(注) 1. 内部資金=補填財源合計額-前年度からの繰越工事資金+固定資産売却代金

2. 外部資金=資本的支出額-(内部資金+財源不足額)

3. (実質財源不足額)とは、当該年度同意等債で未借入又は未発行のものうち、支出済として決算された事業費に対応する分を控除した場合の不足額である。

## 5. 法非適用企業の経営状況

### (1) 収益的収支の状況

法非適用企業の収益的収支のうち総収益は194億64百万円で、前年度（185億18百万円）に比べ9億47百万円、5.1%増加している。また、総費用は167億58百万円で、前年度（157億52百万円）に比べ10億6百万円、6.4%増加している。

### (2) 資本的収支の状況

法非適用企業の資本的支出は74億53百万円で、前年度（60億46百万円）に比べ14億7百万円、23.3%増加している。このうち建設改良費は53億4百万円で、前年度（39億71百万円）

に比べ13億33百万円、33.6%増加し、地方債償還金は14億99百万円で、前年度（14億91百万円）に比べ8百万円、0.6%増加している。

これに対する資本的収入は62億76百万円で、前年度（48億30百万円）に比べ14億47百万円、30.0%増加している。このうち地方債が26億7百万円で、前年度（12億59百万円）に比べ13億48百万円、107.1%増加している。

### (3) 実質収支

実質収支をみると、黒字の事業は全事業の95.9%に当たる165事業で、前年度（176事業）に比べ11事業減少しており、その額は39億67百万円で、前年度（38億70百万円）に比べ97百万円、2.5%増加している。一方、赤字の事業は全事業の4.1%に当たる7事業で、前年度と同数であり、その額は2億1百万円で、前年度（3億61百万円）に比べ1億60百万円、44.3%減少している。（第6表）

第6表 観光施設事業の経営状況の推移（法非適用企業）

項 目		年 度						(B)-(A) (A)
		R2	R3	R4	R5 (A)	R6 (B)		
収 益 的 収 支	総 収 益 (a)	16,734	16,894	18,144	18,518	19,464	5.1	
	営 業 収 益	8,036	8,694	10,746	11,171	12,147	8.7	
	営業収益(受託工事収益を除く) (b)	8,036	8,691	10,746	11,171	12,145	8.7	
	うち 料金収入	6,854	7,390	9,130	9,637	10,506	9.0	
	他 会 計 繰 入 金	7,528	7,118	6,188	5,924	6,084	2.7	
	総 費 用 (c)	16,172	16,146	16,287	15,752	16,758	6.4	
	営 業 費 用	15,545	15,632	15,757	15,258	16,269	6.6	
	うち 職員給与費	4,134	4,155	4,045	4,181	4,411	5.5	
	収 支 差 引	562	748	1,858	2,765	2,706	△2.1	
	資 本 的 収 支	資 本 的 収 入	6,429	6,960	4,924	4,830	6,276	30.0
地 方 債		2,189	1,521	982	1,259	2,607	107.1	
他 会 計 繰 入 金		2,945	3,177	2,125	2,143	2,418	12.8	
資 本 的 支 出		7,300	7,015	6,026	6,046	7,453	23.3	
建 設 改 良 費		4,448	3,758	3,526	3,971	5,304	33.6	
地 方 債 償 還 金 (d)		1,970	2,422	1,689	1,491	1,499	0.6	
収 支 差 引	△871	△55	△1,102	△1,217	△1,177	3.3		
実 質 収 支	黒 字	4,366	3,701	3,593	3,870	3,967	2.5	
	赤 字 (e)	388	395	372	361	201	△44.3	
収 益 的 収 支 比 率	$\frac{(a)}{(c)+(d)} \times 100$	92.2	91.0	100.9	107.4	106.6	-	
赤 字 比 率	$\frac{(e)}{(b)} \times 100$	4.8	4.5	3.5	3.2	1.7	-	
事 業 数		209	203	190	184	173	△6.0	
	うち 建設中	1	1	1	1	1	-	
収益的収支で赤字を生じた事業数		59	51	35	31	33	6.5	
実質収支で赤字を生じた事業数		5	7	6	7	7	-	

## 6. 料金収入の状況

料金収入は165億87百万円（法適用企業60億81百万円、法非適用企業105億6百万円）で、前年度154億31百万円（法適用企業57億93百万円、法非適用企業96億37百万円）に比べ11億56百万円、7.5%増加している。

## 7. 他会計繰入金の状況

他会計繰入金は95億76百万円（法適用企業10億74百万円、法非適用企業85億2百万円）で、前年度89億69百万円（法適用企業9億2百万円、法非適用企業80億67百万円）に比べ6億8百万円、6.8%増加している。収益的収入への繰入金は65億12百万円（法適用企業4億29百万円、法非適用企業60億84百万円）で、前年度63億36百万円（法適用企業4億12百万円、法非適用企業59億24百万円）に比べ1億76百万円、2.8%増加している。また、資本的収入への繰入金は30億64百万円（法適用企業6億46百万円、法非適用企業24億18百万円）で、前年度26億33百万円（法適用企業4億89百万円、法非適用企業21億43百万円）に比べ4億31百万円、16.4%増加している。

## 8. 経営健全化の状況

平成20年度から施行された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」では、資金不足比率が20%以上となる公営企業会計には経営健全化計画の策定が義務付けられている。観光施設事業においては、前年度同様に対象なしとなっている。

## 12. 宅地造成事業

### I 概要及び沿革

宅地造成事業は、地域の計画的開発と既成都市の再開発を目的とする事業であり、臨海土地造成事業、内陸工業用地等造成事業、流通業務団地造成事業、都市開発事業（土地区画整理事業、市街地再開発事業）及び住宅用地造成事業の各事業を総称したものをいう。

宅地造成事業は、昭和34年度の地方債計画における港湾整備事業債（臨海部の工業団地造成事業に係るもの）及び宅地造成事業債（現在の土地区画整理事業）を起源としている。その後、我が国の社会経済情勢の急速な進展に伴う地域開発事業に対する要請の高まりに対応し、昭和38年度に港湾整備事業のうち臨海部の工業団地造成事業、内陸部の工業団地造成事業（工業団地及び流通業務団地の造成事業）及び住宅用地造成事業（土地区画整理事業及び住宅用地の造成事業）を総称した地域開発事業債が創設され、以降、昭和47年度に市街地再開発事業を追加、昭和50年度に、それまでの住宅用地造成事業を細分化し、土地区画整理事業及び住宅用地造成事業として、現在の事業内容となっている。

なお、宅地造成事業は、必ずしも住民生活に必要な不可欠なサービスを提供するものではなく、また、社会経済情勢の変化等による事業リスクが相対的に高い事業であり、採算性の悪化により、住民に過度の負担を強いるような事態が生ずるおそれがあるという問題意識を踏まえ、平成23年度において、「観光施設事業及び宅地造成事業における財政負担リスクの限定について」（平成23年12月28日付け総財公第146号、総財準第21号）を通知し、平成24年度以降、新たに内陸工業用地等造成事業及び住宅用地造成事業を実施する際には、原則として法人格を別にして事業を実施するなど財政負担リスクをあらかじめ厳格かつ慎重に判断することが求められることとなった。

宅地造成事業については、現行制度上、地方公営企業法の規定は当然には適用されず、条例で定めるところにより、その全部又は一部を適用することができる。

### II 現状と課題

#### 1. 現状

全体の51.5%の事業において、他会計から経営支援等のための繰入れを受けている。また、令和6年度決算に基づく健全化判断比率・資金不足比率調査によると、地価の下落等により、宅地造成事業を行う会計の15.3%において地方債残高が販売用土地の時価評価額を上回っており、そのうち地方債の償還が終了した会計を除くと、37.6%の会計において地方債残高が販売用土地の時価評価額を上回っている。このように、社会情勢の変化等に伴い、当初の計画どおりに土地の処分が進んでいない事例が見られる。

#### 2. 課題

宅地造成事業を新たに実施する際には、事業の必要性、造成地等の需要の動向、採算性及び地

価の変動によるリスク等を十分に勘案し、慎重に対処する必要がある。

既に着手した事業についても、社会経済情勢の変化等に対応して適時適切な計画の見直し等を行う必要があり、民間活用も視野に入れた用地売却、賃貸方式による弾力的な用地活用等により、経営の健全化に努める必要がある。また、販売用土地の時価評価額が当該土地の地方債残高を下回っており、今後の資産の売却等によっても解消できないと見込まれる債務がある場合には、これを放置することなく計画的な一般会計からの繰入れ等により適切に解消を図る必要がある。

そのためには、将来にわたって安定的に事業を継続するための中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を策定し、これに基づく計画的な経営を行っていくことが重要である。「経営戦略」の策定に当たっては、収支の不確実性を考慮する観点から、原則として10年以内に造成・処分が完了することを前提とした上で、全ての土地の造成・処分が10年以上先となる会計にあっては、「計画期間」を10年以上の合理的な期間に設定することが望ましい。なお、総務省では、全ての事業について令和2年度までの策定を要請した後、より質の高い経営戦略となるよう、令和7年度までの改定を要請している。

### Ⅲ 令和6年度決算の概況

#### 1. 事業数及び経営主体

令和6年度において地方公共団体が経営する宅地造成事業の数は393事業（法適用企業42事業、法非適用企業351事業）で、前年度の403事業（法適用企業43事業、法非適用企業360事業）に比べ10事業減少している。その内訳は、臨海土地造成事業72事業（前年度73事業）及びその他造成事業321事業（前年度330事業）となっている（その他造成事業については団体ごとに1事業としている。）。これを経営主体別にみると、都道府県営70事業（前年度同数）、指定都市営21事業（前年度同数）、市営202事業（前年度210事業）、町村営96事業（前年度98事業）及び一部事務組合営4事業（前年度同数）となっている。（第1表）

第1表 宅地造成事業の事業数

事業 適用区分	臨 海			そ の 他			計		
	法適用	法非適用	計	法適用	法非適用	計	法適用	法非適用	計
経営主体									
都 道 府 県	10	29	39	16	15	31	26	44	70
指 定 都 市	3	4	7	1	13	14	4	17	21
市	3	17	20	5	177	182	8	194	202
町 村	-	3	3	3	90	93	3	93	96
一 部 事 務 組 合	1	2	3	-	1	1	1	3	4
計 (A)	17	55	72	25	296	321	42	351	393
前年度(R5年度) (B)	17	56	73	26	304	330	43	360	403
(A) - (B)	-	△1	△1	△1	△8	△9	△1	△9	△10

(注)1. 臨海土地造成事業以外は、団体ごとにまとめて1事業としている。

2. 各年度の事業数は、年度末の数値であり、建設中の事業を含む。

## 2. 業務の状況

完成土地51,411haの処分状況は、売却済分36,225ha、未売却分3,149ha及び非売却分12,037haとなっている。（第2表）

第2表 造成地の処分状況

(単位: ha)

項目	年度	R5	R6				
			臨海	内陸	流通	住宅	計
造成中総面積		55,847	(198) 31,404	(339) 18,641	(10) 638	(229) 6,238	(776) 56,921
うち完成分面積		50,232	(183) 29,162	(251) 15,530	(10) 579	(210) 6,140	(654) 51,411
(うち当該年度中完成分)		478	(6) 43	(35) 374	(1) 0	(8) 2	(50) 420
内 非売却面積		11,031	(151) 4,654	(200) 4,917	(9) 279	(182) 2,187	(542) 12,037
訳 売却予定面積		39,200	24,508	10,613	300	3,953	39,374
内 売却済面積		35,977	(167) 22,801	(230) 9,518	(10) 283	(201) 3,623	(608) 36,225
訳 (うち当該年度売却面積)		548	(34) 158	(69) 614	(1) 0	(50) 19	(154) 792
未売却面積		3,224	(132) 1,707	(147) 1,095	(4) 17	(139) 330	(422) 3,149

(注)1. 都市開発事業を除いている。

2. ( )内は、臨海土地造成、内陸工業用地等造成、流通業務団地造成、住宅用地造成の各事業別の造成地区数である。

## 3. 宅地造成事業の経営状況

法適用企業と法非適用企業を合わせた宅地造成事業の経営の収支の状況をみると、平成22年度以降では平成26年度を除き黒字となっており、令和6年度も黒字となっている。

黒字事業は全事業（建設中の事業を除く。）の91.6%に当たる318事業で、前年度(338事業)に比べ20事業減少しており、黒字額は532億51百万円で、前年度(776億35百万円)に比べ243億84百万円、31.4%減少している。一方、赤字事業は全事業の8.4%に当たる29事業で、前年度(20事業)に比べ9事業増加しており、赤字額は506億53百万円で、前年度(52億61百万円)に比べ453億91百万円、862.7%増加している。この結果、宅地造成事業全体の収支は、25億98百万円の黒字で、前年度(723億73百万円の黒字)に比べ、黒字額が697億75百万円、96.4%減少している。（第3表）

また、他会計繰入金の収益的収入に占める割合は4.5%、資本的収入に占める割合は18.4%となっている。

第3表 全体の経営状況

(単位: 事業、百万円)

区分	年度	R5(A)			R6(B)			増減額((B)-(A))		
		法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計
(事業数)		(34)	(304)	(338)	(27)	(291)	(318)	(△7)	(△13)	(△20)
黒字額		42,248	35,387	77,635	9,271	43,980	53,251	△32,977	8,593	△24,384
(事業数)		(9)	(11)	(20)	(15)	(14)	(29)	(6)	(3)	(9)
赤字額		248	5,014	5,261	45,688	4,965	50,653	45,440	△49	45,391
(事業数)		(43)	(315)	(358)	(42)	(305)	(347)	(△1)	(△10)	(△11)
収支		42,000	30,373	72,373	△36,417	39,015	2,598	△78,417	8,642	△69,775

(注)1. 事業数は、決算対象事業数（建設中のものを除く）である。

2. 黒字額、赤字額は、法適用企業にあっては純損益、法非適用企業にあっては実質収支による。

#### 4. 法適用企業の経営状況

##### (1) 損益収支の状況

###### ア 純損益

総収益は863億29百万円で、前年度（1,645億30百万円）に比べ782億1百万円、47.5%減少しており、総費用は1,227億46百万円で、前年度（1,225億30百万円）に比べ2億16百万円、0.2%増加している。この結果、純損益は364億17百万円の赤字で、前年度（420億円の黒字）に比べ784億17百万円、186.7%減少している。

純利益を生じた事業は全事業の64.3%に当たる27事業で、前年度（34事業）に比べ7事業減少しており、その額は92億71百万円で、前年度（422億48百万円）に比べ329億77百万円、78.1%減少している。一方、純損失を生じた事業は全事業の35.7%に当たる15事業で、前年度（9事業）に比べ6事業増加しており、その額は456億88百万円で、前年度（2億48百万円）に比べ454億40百万円、18,357.4%増加している。

また、総収支比率は70.3%で、前年度（134.3%）に比べ63.9ポイント低下している。

###### イ 経常損益

経常収益は858億60百万円で、前年度（1,612億37百万円）に比べ753億77百万円、46.7%減少しており、経常費用は997億94百万円で、前年度（1,150億53百万円）に比べ152億59百万円、13.3%減少している。この結果、経常損益は139億34百万円の赤字で、前年度（461億84百万円の黒字）に比べ601億18百万円、130.2%減少している。

経常利益を生じた事業は全事業の69.0%に当たる29事業で、前年度（34事業）に比べ5事業減少しており、その額は221億87百万円で、前年度（464億99百万円）に比べ243億12百万円、52.3%減少している。一方、経常損失を生じた事業は全事業の31.0%に当たる13事業で、前年度（9事業）に比べ4事業増加しており、その額は361億21百万円で、前年度（3億15百万円）に比べ358億6百万円、11,358.5%増加している。

また、経常収支比率は86.0%で、前年度（140.1%）に比べ54.1ポイント低下している。

###### ウ 累積欠損金・不良債務

累積欠損金を有する事業は全事業の47.6%に当たる20事業で、前年度（18事業）に比べ2事業増加しており、その額は2,916億56百万円で、前年度（2,892億88百万円）に比べ23億67百万円、0.8%増加している。また、累積欠損金比率は386.8%で、前年度（191.9%）に比べ195.0ポイント上昇している。

不良債務を有する事業は全事業の4.8%に当たる2事業で、前年度（3事業）に比べ1事業減少しており、その額は15億46百万円で、前年度（19億67百万円）に比べ4億20百万円、21.4%減少している。また、不良債務比率は2.1%で、前年度（1.3%）と比べ0.7ポイント上昇している。（第4表）

第4表 宅地造成事業の経営状況の推移（法適用企業）

（単位：百万円、％）

項目	年度	R2	R3	R4	R5	R6	(B)-(A)					
					(A)	(B)	(A)					
総収益		149,490	172,447	165,224	164,530	86,329	△47.5					
経常収益		149,083	170,854	163,641	161,237	85,860	△46.7					
営業収益		138,241	160,917	147,395	150,918	75,393	△50.0					
営業収益(受託工事収益を除く)(a)		138,034	160,917	147,271	150,777	75,393	△50.0					
うち	料金収入	110,802	133,688	119,634	122,680	49,389	△59.7					
	他会計負担金	-	-	-	-	-	-					
	他会計補助金	2,812	2,511	2,455	2,432	1,851	△23.9					
	国庫(県)補助金	104	1	1	27	45	67.6					
	長期前受金戻入	20	19	355	15	14	△2.0					
	特別利益	407	1,593	1,583	3,294	469	△85.8					
総費用		123,604	112,328	114,101	122,530	122,746	0.2					
経常費用		121,881	107,197	112,950	115,053	99,794	△13.3					
営業費用		113,909	102,032	107,626	110,122	95,137	△13.6					
うち	職員給与費	3,551	3,411	3,627	3,883	3,683	△5.1					
	減価償却費	960	922	806	812	806	△0.7					
	支払利息	3,798	2,845	2,175	1,683	1,671	△0.7					
	特別損失	1,723	5,131	1,151	7,477	22,952	207.0					
経常損益		27,202	63,657	50,691	46,184	△13,934	△130.2					
経常利益		(29)	33,626	(32)	66,368	(31)	52,676	(34)	46,499	(29)	22,187	△52.3
経常損失		(15)	6,424	(12)	2,712	(12)	1,985	(9)	315	(13)	36,121	11,358.5
特別損益		△1,316	△3,538	432	△4,183	△22,482	△437.4					
純損益		25,886	60,119	51,123	42,000	△36,417	△186.7					
純利益		(30)	32,296	(32)	62,755	(32)	53,132	(34)	42,248	(27)	9,271	△78.1
純損失		(14)	6,409	(12)	2,636	(11)	2,009	(9)	248	(15)	45,688	18,357.4
累積欠損金		(17)	333,265	(18)	311,204	(18)	299,918	(18)	289,288	(20)	291,656	0.8
不良債務		(3)	2,502	(3)	2,410	(3)	2,157	(3)	1,967	(2)	1,546	△21.4
総事業数		45	44	43	43	42	△2.3					
うち建設中		1	-	-	-	-	-					
経常収支比率		122.3	159.4	144.9	140.1	86.0	-					
総収支比率		120.9	153.5	144.8	134.3	70.3	-					
総事業数	経常損失を生じた事業数	34.1	27.3	27.9	20.9	31.0	-					
(建設中を	純損失を生じた事業数	31.8	27.3	25.6	20.9	35.7	-					
除く)に対	累積欠損金を有する事業数	38.6	40.9	41.9	41.9	47.6	-					
する割合	不良債務を有する事業数	6.8	6.8	7.0	7.0	4.8	-					
営業収益(a)	経常損失比率	4.7	1.7	1.3	0.2	47.9	-					
に対する	累積欠損金比率	241.4	193.4	203.7	191.9	386.8	-					
割合	不良債務比率	1.8	1.5	1.5	1.3	2.1	-					

(注) ( )書は事業数で建設中の事業を除いた数である。

## (2) 資本収支の状況

法適用企業の資本的支出は2,586億86百万円で、前年度(2,067億26百万円)に比べ519億60百万円、25.1%増加している。このうち建設改良費は808億92百万円で、前年度(817億52百万円)に比べ8億61百万円、1.1%減少し、企業債償還金は1,608億7百万円で、前年度(859億38百万円)に比べ748億70百万円、87.1%増加している。

これに対する資本的収入は、外部資金が608億83百万円で、前年度(947億12百万円)に比べ338億29百万円、35.7%減少し、内部資金が1,940億51百万円で、前年度(1,120億14百万円)に比べ820億38百万円、73.2%増加している。なお、財源不足額は37億52百万円で、前年度から皆増して

いる。(第5表)

第5表 宅地造成事業の資本的収支の推移(法適用企業)

(単位: 百万円、%)

項目	年度	R2	R3	R4	R5	R6	(B)-(A)
					(A)	(B)	(A)
資本的支出	建設改良費	68,524	72,284	87,803	81,752	80,892	△1.1
	企業債償還金	150,914	128,684	128,222	85,938	160,807	87.1
	(うち建設改良のための企業債償還金)	123,478	86,346	99,910	70,343	139,761	98.7
	その他	18,830	14,001	8,800	39,036	16,987	△56.5
	計	238,268	214,969	224,825	206,726	258,686	25.1
同 上 財 源	内部資金	170,394	136,461	123,737	112,014	194,051	73.2
	外部資金	67,718	77,503	101,089	94,712	60,883	△35.7
	企業債	30,135	45,122	68,412	48,893	33,676	△31.1
	(うち建設改良のための企業債)	13,743	23,028	51,504	43,526	28,848	△33.7
	他会計出資金	-	-	2,099	638	5,436	752.0
	他会計負担金	1,641	857	1,253	1,437	1,986	38.2
	他会計借入金	140	106	149	153	229	49.8
	他会計補助金	1	1	2	2	3	22.8
	国庫(県)補助金	639	191	2,128	652	987	51.5
	翌年度繰越財源充当額(△)	821	1,586	452	675	2,968	339.5
		計	238,112	213,964	224,825	206,726	254,934
	(実質財源不足額)	(155)	(1,004)	(-)	(-)	(3,752)	皆増
	財源不足額	155	1,004	-	-	3,752	皆増

(注)1. 内部資金=補填財源合計額-前年度からの繰越工事資金+固定資産売却代金  
 2. 外部資金=資本的支出額-(内部資金+財源不足額)  
 3. (実質財源不足額)とは、当該年度同意等債で未借入又は未発行のものうち、支出済として決算された事業費に対応する分を控除した場合の不足額である。

## 5. 法非適用企業の経営状況

### (1) 収益的収支の状況

法非適用企業の収益的収支のうち総収益は1,130億65百万円で、前年度(973億74百万円)に比べ156億91百万円、16.1%増加している。また、総費用は116億59百万円で、前年度(140億90百万円)に比べ24億31百万円、17.3%減少している。

### (2) 資本的収支の状況

法非適用企業の資本的支出は2,041億67百万円で、前年度(1,960億27百万円)に比べ81億40百万円、4.2%増加している。このうち建設改良費は1,139億50百万円で、前年度(985億69百万円)に比べ153億81百万円、15.6%増加し、地方債償還金は675億58百万円で、前年度(805億14百万円)に比べ129億56百万円、16.1%減少している。

これに対する資本的収入は1,337億29百万円で、前年度(1,413億73百万円)に比べ76億43百万円、5.4%減少している。このうち地方債は723億34百万円で、前年度(670億68百万円)に比べ52億66百万円、7.9%増加している。

### (3) 実質収支

実質収支をみると、黒字の事業は全事業の95.4%に当たる291事業で、前年度(304事業)に比べ13事業減少しており、その額は439億80百万円で、前年度(353億87百万円)に比べ85億93百万

円、24.3%増加している。一方、赤字の事業は全事業の4.6%に当たる14事業で、前年度（11事業）に比べ3事業増加しており、その額は49億65百万円で、前年度（50億14百万円）に比べ49百万円、1.0%減少している。（第6表）

第6表 宅地造成事業の経営状況の推移（法非適用企業）

（単位：百万円、%）

項目	年度	R2	R3	R4	R5	R6	(B)-(A)
					(A)	(B)	(A)
収益的 収支	総 収 益 (a)	81,813	106,158	123,704	97,374	113,065	16.1
	営 業 収 益	72,104	94,615	109,216	84,893	96,797	14.0
	営業収益(受託工事収益を除く) (b)	69,388	92,998	109,064	84,679	95,687	13.0
	うち 料金収入	58,877	79,080	87,626	70,241	82,758	17.8
	他 会 計 繰 入 金	2,895	4,169	5,884	5,181	7,129	37.6
	総 費 用 (c)	14,127	16,171	24,138	14,090	11,659	△17.3
	営 業 費 用	7,892	11,405	12,164	11,769	7,416	△37.0
	うち 職員給与費	1,407	1,417	1,355	1,322	1,325	0.2
	収 支 差 引	67,685	89,986	99,566	83,284	101,406	21.8
	資 本 的 収支	資 本 的 収 入	173,201	112,945	146,270	141,373	133,729
地 方 債		83,977	38,097	52,209	67,068	72,334	7.9
他 会 計 繰 入 金		57,295	44,618	70,989	52,030	29,409	△43.5
資 本 的 支 出		226,232	181,946	211,688	196,027	204,167	4.2
建 設 改 良 費		87,420	80,813	90,759	98,569	113,950	15.6
地 方 債 償 還 金 (d)		121,430	83,654	96,827	80,514	67,558	△16.1
収 支 差 引	△53,031	△69,002	△65,418	△54,654	△70,437	△28.9	
実 質 収 支	黒 字	28,892	38,432	39,782	35,387	43,980	24.3
	赤 字 (e)	7,489	7,201	5,528	5,014	4,965	△1.0
収 益 的 収 支 比 率	$\frac{(a)}{(c)+(d)} \times 100$	60.4	106.3	102.3	102.9	142.7	-
赤 字 比 率	$\frac{(e)}{(b)} \times 100$	10.8	7.7	5.1	5.9	5.2	-
事 業 数		379	374	368	361	352	△2.5
	うち 建設中	53	49	49	46	47	2.2
収益的収支で赤字を生じた事業数		37	30	38	45	32	△28.9
実質収支で赤字を生じた事業数		17	15	12	11	14	27.3

## 6. 料金収入の状況

料金収入は1,321億46百万円（法適用企業493億89百万円、法非適用企業827億58百万円）で、前年度1,929億20百万円（法適用企業1,226億80百万円、法非適用企業702億41百万円）に比べ607億74百万円、31.5%減少している。

## 7. 他会計繰入金の状況

他会計繰入金は460億42百万円（法適用企業95億5百万円、法非適用企業365億37百万円）で、前年度618億73百万円（法適用企業46億62百万円、法非適用企業572億11百万円）に比べ158億31百万円、25.6%減少している。

収益的収入への繰入金は89億80百万円（法適用企業18億51百万円、法非適用企業71億29百万円）

で、前年度76億14百万円（法適用企業24億32百万円、法非適用企業51億81百万円）に比べ13億66百万円、17.9%増加している。また、資本的収入への繰入金は370億63百万円（法適用企業76億54百万円、法非適用企業294億9百万円）で、前年度542億60百万円（法適用企業22億30百万円、法非適用企業520億30百万円）に比べ171億97百万円、31.7%減少している。

## 8. 経営健全化の状況

平成20年度から施行された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」では、資金不足比率が20%以上となる公営企業会計には経営健全化計画の策定が義務付けられている。宅地造成事業においては、前年度同様に対象なしとなっている。

## 13. 有 料 道 路 事 業

### I 概要及び沿革

有料道路事業は、道路の通行又は利用について料金を徴収する道路事業のことである。

我が国の道路整備は、戦後、社会経済の復興に伴って道路政策の推進が要求されていたが、租税等による一般会計歳入では必要とされる道路整備のための費用は賄いきれないという実状にかんがみ、昭和27年に旧道路整備特別措置法が制定され、国又は地方公共団体が道路を整備するに当たり財源不足を補う方法としてまず借入れを行うとともに、完成した道路から通行料金を徴収してその返済に充てるという方式が認められることとなった。以降、昭和28年の揮発油税等の道路特定財源制度の導入に続き、昭和29年に第1次道路整備五箇年計画を制定し、更に昭和31年に、幅広く民間の資金を活用して、道路整備を実施できる特殊法人として日本道路公団<sup>(\*)</sup>が発足するとともに、旧道路整備特別措置法が廃止され、現行の道路整備特別措置法が制定された。

\*平成17年10月1日の日本道路公団分割民営化に伴い解散。

有料道路事業については、現行制度上、地方公営企業法の規定は当然には適用されず、条例で定めるところにより、その全部又は一部を適用することができる。

### II 現状と課題

#### 1. 現状

地方道路公社法が制定された昭和45年当時、地方公共団体営で実施されていた有料道路の路線数は119路線あったが、その後、無料開放あるいは地方道路公社への管理移管等により、平成7年には25路線、平成12年には9路線と減少が続き、平成23年には2路線、平成27年には1路線となっている。また、平成7年度以降については、地方公共団体営による新規路線の建設は行われていない。

#### 2. 課題

有料道路事業の事業主体の決定は、地方公共団体において整備財源の調達方法及び事業の採算性等を勘案してなされているところであるが、今後の事業決定に当たってもこれらの点を踏まえ十分な検討を行うことが必要である。また、事業を実施する場合には、将来にわたって安定的に事業を継続するための中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を策定し、これに基づく計画的な経営を行っていくことが重要である。なお、総務省では、全ての事業について令和2年度までの策定を要請した後、より質の高い経営戦略となるよう、令和7年度までの改定を要請している。

### Ⅲ 令和6年度決算の概況

#### 1. 事業数及び経営主体

令和6年度において地方公共団体が経営する有料道路事業の数は市営1事業1路線のみで、前年度と同数となっている。(第1表)

第1表 有料道路事業の事業数

経営主体	年度 適用区分	R5			R6		
		法適用	法非適用	計	法適用	法非適用	計
都道府県		-	-	-	-	-	-
指定都市		-	-	-	-	-	-
市		-	(1)	(1)	-	(1)	(1)
町		-	1	1	-	1	1
村		-	-	-	-	-	-
計		-	(1)	(1)	-	(1)	(1)

(注) ( )書は路線数である。

#### 2. 業務の状況

有料道路事業の道路延長は1.5kmとなっている。また、全路線における1日平均交通量は431台で前年度(498台)に比べ67台、13.5%減少している。(第2表)

第2表 有料道路事業の業務状況

項目	年度 区分	R5	R6					
		計	計	適用区分		道路の性格		
				法適用	法非適用	観光道路	生活道路	産業道路
路線数		1	1	-	1	1	-	-
道路延長(m)		1,480	1,480	-	1,480	1,480	-	-
一日平均交通量(台)		498	431	-	431	431	-	-

第3表 根拠法別路線数

根拠法	適用区分	法適用企業		計
		法適用企業	法非適用企業	
道路整備特別措置法		-	-	-
道路運送法		-	-	-
自然公園法		-	1	1
計		-	1	1

### 3. 有料道路事業の経営状況

有料道路事業の収支の状況をみると、平成10年度以降黒字が続いており、令和6年度も黒字となっている。

黒字事業は全事業に当たる1事業で、前年度と同数であり、黒字額は0円で、前年度（0円の黒字）に比べ増減はない。（第4表）

第4表 全体の経営状況

(単位：事業、百万円)

区分	年度 項目	R5 (A)			R6 (B)			増減額 ((B)-(A))		
		法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計
(事業数)		(-)	(1)	(1)	(-)	(1)	(1)	(-)	(-)	(-)
黒字額		-	-	-	-	-	-	-	-	-
(事業数)		(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
赤字額		-	-	-	-	-	-	-	-	-
(事業数)		(-)	(1)	(1)	(-)	(1)	(1)	(-)	(-)	(-)
収支		-	-	-	-	-	-	-	-	-

(注)1. 事業数は、決算対象事業数（建設中のものを除く）である。

2. 黒字額、赤字額は、法適用企業にあつては純損益、法非適用企業にあつては実質収支による。

### 4. 法非適用企業の経営状況

#### (1) 収益的収支の状況

法非適用企業の収益的収支のうち総収益は1億63百万円で、前年度（1億41百万円）に比べ22百万円、15.2%増加している。また、総費用は1億8百万円で、前年度（84百万円）に比べ24百万円、27.9%増加している。

#### (2) 資本的収支の状況

法非適用企業の資本的支出は0円で、前年度（0円）と同数であり、これに対する資本的収入もない。

#### (3) 実質収支

実質収支をみると、黒字の事業は全事業に当たる1事業で、前年度と同数であり、収支は均衡しており、黒字額についても前年度（0円）に比べ増減はない。（第5表）

第5表 有料道路事業の経営状況の推移（法非適用企業）

（単位：百万円、％）

項目	年度	R2	R3	R4	R5	R6	(B)-(A)
					(A)	(B)	(A)
収益的 収支	総 収 益 (a)	68	75	67	141	163	15.2
	営 業 収 益 (b)	37	35	22	140	161	15.2
	うち 料 金 収 入	37	35	22	140	161	15.2
	他 会 計 繰 入 金	31	40	44	-	-	-
	総 費 用 (c)	68	75	67	84	108	27.9
	営 業 費 用	68	75	67	84	108	27.9
収 支	うち 職 員 給 与 費	-	-	-	-	-	-
	収 支 差 引	-	-	-	57	55	△3.6
資 本 的 収 支	資 本 的 収 入	-	-	-	-	-	-
	地 方 債	-	-	-	-	-	-
	他 会 計 繰 入 金	-	-	-	-	-	-
	資 本 的 支 出	-	-	-	-	-	-
	建 設 改 良 費	-	-	-	-	-	-
	地 方 債 償 還 金 (d)	-	-	-	-	-	-
収 支 差 引	-	-	-	-	-	-	
実 質 収 支	黒 字	-	-	-	-	-	-
	赤 字 (e)	-	-	-	-	-	-
収 益 的 収 支 比 率	$\frac{(a)}{(c)+(d)} \times 100$	100.0	100.0	100.0	167.4	150.8	-
赤 字 比 率	$\frac{(e)}{(b)} \times 100$	-	-	-	-	-	-
事 業 数	事 業 数	1	1	1	1	1	-
	うち 建 設 中	-	-	-	-	-	-
収 益 的 収 支 で 赤 字 を 生 じ た 事 業 数		-	-	-	-	-	-
実 質 収 支 で 赤 字 を 生 じ た 事 業 数		-	-	-	-	-	-

（注） 営業収益は受託工事収益を除いたものである。

## 5. 料金収入の状況

料金収入は1億61百万円で、前年度（1億40百万円）に比べ21百万円、15.2%増加している。

## 6. 他会計繰入金の状況

他会計繰入金は0円で、前年度（0円）と同数である。

## 7. 経営健全化の状況

平成20年度から施行された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」では、資金不足比率が20%以上となる公営企業会計には経営健全化計画の策定が義務付けられている。有料道路事業においては、前年度同様に対象なしとなっている。

## 14. 駐 車 場 整 備 事 業

### I 概要及び沿革

地方公営企業として行う駐車場整備事業は、路上駐車場以外の一般公共の用に供する有料駐車場を対象としている。一般公共の用に供する駐車場とは、時間貸しの有料駐車場のように一般の誰でも利用できる施設をいい、特定の施設の来訪者のみに利用が特定される専用駐車場、月極めの有料駐車場、いわゆる車庫として利用される駐車場は対象としていない。

都市における自動車駐車場の整備について、道路交通の円滑化を図り、もって公衆の利便に資するとともに、都市機能の維持及び増進に寄与することを目的とし、昭和32年に駐車場法が定められており、特に駐車場を整備する必要がある地区については、駐車場整備計画を定め、計画的な駐車場整備が図られているところである。

都市機能の確保、商店街の振興等の観点から、また、モータリゼーションの進展に伴う市街地における駐車場需要を充足するため、平成3年度から「公営駐車場整備促進対策」として起債対象範囲の拡大、一般会計繰出制度の創設及び交付税措置が講じられたが、需要減少等に鑑み、対象を平成21年度までに事業着手されたものに限ることとされている。

駐車場整備事業については、現行制度上、地方公営企業法の規定は当然には適用されず、条例で定めるところにより、その全部又は一部を適用することができる。

### II 現状と課題

#### 1. 現状

公営駐車場については、これまで積極的に整備されてきたところであるが、近年の人口減少及び自動車利用のニーズの変化等によって自動車保有台数の伸びが鈍化する中、駐車場施策は量の確保から、質的充実、配置コントロール、安全確保等のマネジメントへ転換しつつある。

公営駐車場は都市政策、商店街振興等を含む総合的な観点から商業施設・駅に近接して整備される場合が多く、設備投資費が大きい地下式及び立体式の施設が半数を占めている。

#### 2. 課題

今後は施設の老朽化対策のために支出の増加が見込まれる一方で、人口減少や中心市街地等の利用客の減少による収入の減少も見込まれる。

駐車場の需要はあるが民間事業者では駐車場の提供が難しい場合や都市政策全体の中で駐車場を位置付けることで駐車場の提供を確保する必要があるなど、公営企業として駐車場を提供する必要性が認められるような場合でも、駐車場整備計画などの駐車場のあり方に関する計画を策定していない場合や駐車場実態調査を行っていない事業も多く、必ずしも需給分析に基づく計画的な経営が行われているわけではない。地方公営企業として将来にわたって安定的に事業を継続していくためには、中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を策定し、これに基づく計画

的な経営を行っていくことが重要である。なお、総務省では、全ての事業について令和2年度までの策定を要請した後、より質の高い経営戦略となるよう、令和7年度までの改定を要請している。

### Ⅲ 令和6年度決算の概況

#### 1. 事業数及び経営主体

令和6年度において地方公共団体が経営する駐車場整備事業の数は173事業（法適用企業6事業、法非適用企業167事業）で、前年度の175事業（法適用企業6事業、法非適用企業169事業）に比べ2事業減少している。経営主体別にみると、都道府県営9事業（前年度同数）、指定都市営12事業（前年度同数）、市営141事業（前年度142事業）及び町村営11事業（前年度12事業）となっている。

施設数は552施設（法適用企業16施設、法非適用企業536施設）で、前年度の553施設（法適用企業16施設、法非適用企業537施設）に比べ1施設減少している。経営主体別にみると、その内訳は都道府県営14施設（前年度同数）、指定都市営80施設（前年度同数）、市営431施設（前年度同数）及び町村営27施設（前年度28施設）となっている。（第1表）

第1表 駐車場整備事業の事業数

経営主体	年度 適用区分	R5			R6			対前年度 比較 (B) - (A)
		法適用 企業	法非適用 企業	計 (A)	法適用 企業	法非適用 企業	計 (B)	
都道府県		(5) 3	(9) 6	(14) 9	(5) 3	(9) 6	(14) 9	(-) -
指定都市		(-) -	(80) 12	(80) 12	(-) -	(80) 12	(80) 12	(-) -
市		(11) 3	(420) 139	(431) 142	(11) 3	(420) 138	(431) 141	(-) △1
町村		(-) -	(28) 12	(28) 12	(-) -	(27) 11	(27) 11	(△1) △1
一部事務組合		(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -
計		(16) 6	(537) 169	(553) 175	(16) 6	(536) 167	(552) 173	(△1) △2

(注) 1. ( )書は施設数である。ただし、想定企業会計を除く。

2. 各年度の事業数及び施設数は、年度末の数値であり、建設中を含む。

#### 2. 業務の状況

駐車場整備事業の施設の収容能力は101,615台で、前年度（102,395台）に比べ780台、0.8%減少しており、1日平均利用台数は137,073台で、前年度（134,758台）に比べ2,315台、1.7%増加している。（第2表）

第2表 駐車場整備事業の業務概況

項目	年度 区分	R5		R6				
		計	計	適用区分		構造別		
				法適用	法非適用	立体式	地下式	広場式
施設数		552	550	16	534	145	129	276
駐車場使用面積(千㎡)		3,215	3,196	104	3,092	1,437	1,077	682
収容能力(台)		102,395	101,615	3,671	97,944	50,648	27,355	23,612
1日平均利用台数(台)		134,758	137,073	4,849	132,224	57,457	46,507	33,109

(注) 施設数は、決算対象の数値であり、建設中及び想定企業会計を除いている。

### 3. 駐車場整備事業の経営状況

法適用企業と法非適用企業を合わせた駐車場整備事業の収支の状況をみると、平成12年度以降平成30年度まで赤字が続いていたが、令和元年度に黒字に転換しており、令和6年度も黒字となっている。

黒字事業は全事業の96.5%に当たる167事業で、前年度と同数であり、黒字額は46億16百万円で、前年度(44億45百万円)に比べ1億71百万円、3.8%増加している。一方、赤字事業は全事業の3.5%に当たる6事業で、前年度(8事業)に比べ2事業減少しており、赤字額は24億48百万円で、前年度(26億72百万円)に比べ2億24百万円、8.4%減少している。この結果、駐車場整備事業全体の収支は21億68百万円の黒字で、前年度(17億73百万円の黒字)に比べ黒字額が3億95百万円、22.3%増加している。(第3表)

また、他会計繰入金の収益的収入に占める割合は4.2%、資本的収入に占める割合は46.0%となっている。

第3表 全体の経営状況

(単位：事業、百万円)

年度 項目 区分	R5 (A)			R6 (B)			増減額 ((B)-(A))		
	法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計
(事業数)	(5)	(162)	(167)	(5)	(162)	(167)	(-)	(-)	(-)
黒字額	289	4,156	4,445	206	4,410	4,616	△83	254	171
(事業数)	(1)	(7)	(8)	(1)	(5)	(6)	(-)	(△2)	(△2)
赤字額	0	2,672	2,672	2	2,446	2,448	2	△226	△224
(事業数)	(6)	(169)	(175)	(6)	(167)	(173)	(-)	(△2)	(△2)
収支	289	1,484	1,773	204	1,964	2,168	△85	480	395

(注)1. 事業数は、決算対象事業数(建設中のものを除く)である。

2. 黒字額、赤字額は、法適用企業にあっては純損益、法非適用企業にあっては実質収支による。

### 4. 法適用企業の経営状況

#### (1) 損益収支の状況

ア 純損益

総収益は6億9百万円で、前年度（7億23百万円）に比べ1億14百万円、15.7%減少しており、総費用は4億6百万円で、前年度（4億34百万円）に比べ29百万円、6.6%減少している。この結果、純損益は2億4百万円の黒字で、前年度（2億89百万円の黒字）に比べ85百万円、29.4%減少している。

純利益を生じた事業は全事業の83.3%に当たる5事業で、前年度と同数であり、その額は2億6百万円で、前年度（2億89百万円）に比べ83百万円、28.7%減少している。一方、純損失を生じた事業は全事業の16.7%に当たる1事業で、前年度と同数であり、その額は2百万円で、前年度（0百万円）に比べ2百万円、538.2%増加している。

また、総収支比率は150.3%で、前年度（166.5%）に比べ16.2ポイント低下している。

#### イ 経常損益

経常収益は6億9百万円で、前年度（7億23百万円）に比べ1億14百万円、15.7%減少しており、経常費用は4億5百万円で、前年度（4億34百万円）に比べ29百万円、6.6%減少している。この結果、経常損益は2億4百万円の黒字で、前年度（2億89百万円の黒字）に比べ85百万円、29.4%減少している。

経常利益を生じた事業は全事業の83.3%に当たる5事業で、前年度と同数であり、その額は2億6百万円で、前年度（2億89百万円）に比べ83百万円、28.7%減少している。一方、経常損失を生じた事業は全事業の16.7%に当たる1事業で、前年度と同数であり、その額は2百万円で、前年度（0百万円）に比べ2百万円、538.2%増加している。

また、経常収支比率は150.3%で、前年度（166.5%）に比べ16.2ポイント低下している。

#### ウ 累積欠損金・不良債務

累積欠損金を有する事業は全事業の16.7%に当たる1事業で、前年度と同数であり、その額は29億41百万円で、前年度（29億68百万円）に比べ28百万円、0.9%減少している。累積欠損金比率は504.6%で、前年度（490.0%）に比べ14.6ポイント上昇している。

また、不良債務を有する事業はない。（第4表）

第4表 駐車場整備事業の経営状況の推移（法適用企業）

（単位：百万円、％）

項目	年度		R2	R3	R4	R5	R6	(B)-(A)					
						(A)	(B)	(A)					
総収益			595	572	640	723	609	△15.7					
経常収益			595	569	640	723	609	△15.7					
営業収益			438	392	471	606	583	△3.8					
うち	料	金収入	287	286	358	488	454	△7.0					
		他会計負担金	-	-	-	-	-	-					
		他会計補助金	0	0	0	94	0	△99.8					
		国庫（県）補助金	130	150	141	-	-	-					
		長期前受金戻入	22	22	22	19	19	-					
		特別利益	0	3	-	-	0	皆増					
総費用			520	503	448	434	406	△6.6					
経常費用			519	503	448	434	405	△6.6					
営業費用			517	501	446	427	388	△9.1					
うち	職	員給与費	35	24	25	25	26	3.8					
		減価償却費	216	226	227	218	191	△12.2					
		支払利息	1	0	0	1	1	9.8					
		特別損失	0	-	-	-	0	皆増					
経常損益			76	66	192	289	204	△29.4					
経常利益			(3)	144	(3)	140	(4)	207	(5)	289	(5)	206	△28.7
経常損失			(3)	69	(3)	73	(2)	15	(1)	0	(1)	2	538.2
特別損益			△0		3		-		-		△0		皆増
純損益			75	69	192	289	204	△29.4					
純利益			(3)	144	(3)	140	(4)	207	(5)	289	(5)	206	△28.7
純損失			(3)	69	(3)	71	(2)	15	(1)	0	(1)	2	538.2
累積欠損金			(1)	3,044	(2)	3,040	(1)	2,992	(1)	2,968	(1)	2,941	△0.9
不良債務			(-)	-	(-)	-	(-)	-	(-)	-	(-)	-	-
総事業数			6	6	6	6	6	-					
うち建設中			-	-	-	-	-	-					
経常収支比率			114.5	113.2	142.9	166.5	150.3	-					
総収支比率			114.5	113.7	142.9	166.5	150.3	-					
総事業数	経常損失を生じた事業数		50.0	50.0	33.3	16.7	16.7	-					
（建設中を	純損失を生じた事業数		50.0	50.0	33.3	16.7	16.7	-					
除く）対	累積欠損金を有する事業数		16.7	33.3	16.7	16.7	16.7	-					
する割合	不良債務を有する事業数		-	-	-	-	-	-					
営業収益に	経常損失比率		15.7	18.7	3.1	0.1	0.4	-					
対する割合	累積欠損金比率		695.1	776.4	634.7	490.0	504.6	-					
	不良債務比率		-	-	-	-	-	-					

（注）（ ）書は事業数で建設中の事業を除いた数である。

## （2）資本収支の状況

法適用企業の資本的支出は2億69百万円で、前年度（2億6百万円）に比べ63百万円、30.8%増加している。このうち建設改良費は1億37百万円で、前年度（75百万円）に比べ62百万円、83.6%増加し、企業債償還金は0百万円で、前年度（1百万円）に比べ皆減となっている。

これに対する資本的収入は、外部資金が1億35百万円で、前年度（7百万円）に比べ1億28百万円、1,828.6%増加し、内部資金が1億34百万円で、前年度（1億76百万円）に比べ42百万円、24.0%減少している。財源不足額は0百万円で、前年度（23百万円）に比べ22百万円、99.7%減少している。（第5表）

第5表 駐車場整備事業の資本収支の推移（法適用企業）

（単位：百万円、％）

項目	年度	R2	R3	R4	R5	R6	(B)-(A)
					(A)	(B)	(A)
資本的支出	建設改良費	157	30	40	75	137	83.6
	企業債償還金	43	15	8	1	-	皆減
	（うち建設改良のための企業債償還金）	43	15	8	1	-	皆減
	その他	273	280	136	130	132	1.5
	計	473	325	183	206	269	30.8
同 上 部 財 源	内部資金	464	322	179	176	134	△24.0
	外部資金	-	-	-	7	135	1,828.6
	企業債	-	-	-	7	135	1,828.6
	（うち建設改良のための企業債）	-	-	-	-	135	皆増
	他会計出資金	-	-	-	-	-	-
	他会計負担金	-	-	-	-	-	-
	他会計借入金	-	-	-	-	-	-
	他会計補助金	-	-	-	-	-	-
	国庫（県）補助金	-	-	-	-	-	-
	翌年度繰越財源充当額（△）	-	-	-	-	-	-
	計	464	322	179	183	269	46.8
	（実質財源不足額）	(9)	(3)	(4)	(23)	(0)	(△99.7)
	財源不足額	9	3	4	23	0	△99.7

(注)1. 内部資金=補填財源合計額-前年度からの繰越工事資金+固定資産売却代金

2. 外部資金=資本的支出額-（内部資金+財源不足額）

3. （実質財源不足額）とは、当該年度同意等債で未借入又は未発行のものうち、支出済として決算された事業費に対応する分を控除した場合の不足額である。

## 5. 法非適用企業の経営状況

### (1) 収益的収支の状況

法非適用企業の収益的収支のうち総収益は210億76百万円で、前年度（205億2百万円）に比べ5億74万円、2.8%増加している。また、総費用は139億37百万円で、前年度（126億77百万円）に比べ12億60百万円、9.9%増加している。

### (2) 資本的収支の状況

法非適用企業の資本的支出は86億12百万円で、前年度（97億94百万円）に比べ11億82百万円、12.1%減少している。このうち建設改良費は22億80百万円で、前年度（21億23百万円）に比べ1億57百万円、7.4%増加し、地方債償還金は21億11百万円で、前年度（22億41百万円）に比べ1億31百万円、5.8%減少している。

これに対する資本的収入は34億43百万円で、前年度（40億4百万円）に比べ5億61百万円、14.0%減少している。このうち地方債は13億25百万円で、前年度（8億77百万円）に比べ4億48百万円、51.1%増加している。

### (3) 実質収支

実質収支をみると、黒字の事業は全事業の97.0%に当たる162事業で、前年度と同数であり、その額は44億10百万円で、前年度(41億56百万円)に比べ2億54百万円、6.1%増加している。一方、赤字の事業は全事業の3.0%に当たる5事業で、前年度(7事業)に比べ2事業減少しており、その額は24億46百万円で、前年度(26億72百万円)に比べ2億26百万円、8.5%減少している。(第6表)

第6表 駐車場整備事業の経営状況の推移(法非適用企業)

(単位:百万円、%)

項目	年度	R2	R3	R4	R5	R6	(B)-(A)
					(A)	(B)	(A)
収益的 収支	総収益 (a)	18,614	20,710	19,936	20,502	21,076	2.8
	営業収益 (b)	15,818	16,232	17,616	17,930	18,424	2.8
	うち料金収入	12,356	12,793	13,815	13,618	13,915	2.2
	他会計繰入金	1,789	1,094	890	824	912	10.7
	総費用 (c)	13,699	13,237	12,897	12,677	13,937	9.9
	営業費用	12,564	12,303	12,028	11,644	12,962	11.3
	うち職員給与費	375	333	342	356	364	2.2
	収支差引	4,915	7,473	7,039	7,825	7,139	△8.8
資本的 収支	資本的収入	8,107	4,682	3,977	4,004	3,443	△14.0
	地方債	2,935	773	916	877	1,325	51.1
	他会計繰入金	4,556	2,539	2,573	2,071	1,647	△20.4
	資本的支出	12,172	8,881	9,003	9,794	8,612	△12.1
	建設改良費	4,750	1,730	1,986	2,123	2,280	7.4
	地方債償還金 (d)	4,116	3,198	2,629	2,241	2,111	△5.8
	収支差引	△4,064	△4,199	△5,026	△5,790	△5,169	10.7
実質収支	黒字	4,394	6,618	4,032	4,156	4,410	6.1
	赤字 (e)	3,371	3,236	2,996	2,672	2,446	△8.5
収益的収支比率	$\frac{(a)}{(c)+(d)} \times 100$	104.5	126.0	128.4	137.4	131.3	-
赤字比率	$\frac{(e)}{(b)} \times 100$	21.3	19.9	17.0	14.9	13.3	-
事業数		188	182	172	169	167	△1.2
	うち建設中	-	-	-	-	-	-
収益的収支で赤字を生じた事業数		31	19	11	9	9	-
実質収支で赤字を生じた事業数		9	9	9	7	5	△28.6

(注) 営業収益は受託工事収益を除いたものである。

## 6. 料金収入の状況

料金収入は143億69百万円(法適用企業4億54百万円、法非適用企業139億15百万円)で、前年度141億6百万円(法適用企業4億88百万円、法非適用企業136億18百万円)に比べ2億62百万円、1.9%増加している。

## 7. 他会計繰入金の状況

他会計繰入金は25億59百万円(法適用企業0百万円、法非適用企業25億59百万円)で、前

年度 29 億 88 百万円（法適用企業 94 百万円、法非適用企業 28 億 95 百万円）に比べ 4 億 29 百万円、14.4%減少している。収益的収入に対する繰入金は 9 億 12 百万円（法適用企業 0 百万円、法非適用企業 9 億 12 百万円）で、前年度 9 億 18 百万円（法適用企業 94 百万円、法非適用企業 8 億 24 百万円）に比べ 6 百万円、0.6%減少している。また、資本的収入に対する繰入金は 16 億 47 百万円（法適用企業なし、法非適用企業 16 億 47 百万円）で、前年度 20 億 71 百万円（法適用企業なし、法非適用企業 20 億 71 百万円）に比べ 4 億 23 百万円、20.4%減少している。

## 8. 経営健全化の状況

平成20年度から施行された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」では、資金不足比率が20%以上となる公営企業会計には経営健全化計画の策定が義務付けられている。駐車場整備事業においては、前年度同様に対象なしとなっている。

## 15. 介護サービス事業

### I 概要及び沿革

介護サービス事業は、平成12年4月に導入された介護保険制度に基づく事業である。介護保険制度は、保健・医療・福祉にわたる介護サービスを総合的に利用できる仕組みであり、給付（サービス）と負担の関係が明確な社会保険制度となっている。また、介護サービスに要する経費は介護報酬により賄うことになっており、制度上、独立採算が可能な仕組みとなっている。

地方公共団体が行う事業であって主としてその経費を当該事業より生ずる収入をもって充てることのできる事業については、地方財政法第5条において、地方公共団体の経営するいわゆる地方公営企業とされている。地方公共団体が運営する介護サービス事業は、地方公営企業法及び地方財政法には規定されていないが、地方財政法施行令第46条に列挙する事業に準じた取扱いとしている。

このように、介護サービス事業は、現行制度上、地方公営企業法の規定は当然に適用されるものではないが、条例で定めるところによりその全部又は一部を適用することができる。

地方公営企業決算状況調査では、介護サービス事業のうち、①指定介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）、②介護老人保健施設、③老人短期入所施設、④老人デイサービスセンター、⑤指定訪問看護ステーション、⑥介護医療院の6施設を対象としている。

### II 現状と課題

#### 1. 現状

地方公営企業として運営されている介護サービス事業には、それぞれの地域の実情に応じ、居宅サービスと施設サービスに分かれて様々な事業形態が存在している。

#### 2. 課題

地域の実情に応じ、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で自立した日常生活の支援が包括的に確保されるよう、「地域包括ケアシステム」の構築を目指していく必要がある。医療ニーズを併せ持つ重度の要介護者や認知症高齢者が増大するなど、医療と介護の連携の必要性はこれまで以上に高まっている。

一方で、地方公営企業として運営していく以上、その施設の設置、運営に当たっては、独立採算による経営が原則であることから、繰入金に頼らない経営とすることが求められる。そのためにも、地域の実情に応じて民営化や指定管理者制度の導入なども検討し、介護サービスの質をより高めるための多様な人材の確保をはじめとした、介護サービス提供の在り方を検討していく必要がある。

### Ⅲ 令和6年度決算の概況

#### 1. 事業数等

介護サービス事業の数は、450事業（法適用企業38事業、法非適用企業412事業）で、前年度の467事業（法適用企業39事業、法非適用企業428事業）に比べ民間への事業譲渡等により17事業減少している。これを経営主体別にみると、指定都市5事業、市営169事業、町村営205事業、一部事務組合等営71事業となっている。（第1表）

第1表 介護サービス事業の事業数

区分 経営主体	R5						R6						増減数 (B) - (A)
	法適用 企業		法非適 用企業		計 (A)		法適用 企業		法非適 用企業		計 (B)		
都道府県	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -
指定都市	(-) -	(-) -	(4) 5	(4) 5	(-) -	(-) -	(4) 5	(4) 5	(-) -	(-) -	(4) 5	(4) 5	(-) -
市	(13) 13	(152) 167	(165) 180	(11) 11	(143) 158	(154) 169	(11) 11	(143) 158	(154) 169	(11) 11	(143) 158	(154) 169	(△11) △11
町村	(14) 15	(177) 196	(191) 211	(14) 15	(173) 190	(187) 205	(14) 15	(173) 190	(187) 205	(14) 15	(173) 190	(187) 205	(△4) △6
一部事務組合	(9) 11	(49) 60	(58) 71	(10) 12	(48) 59	(58) 71	(10) 12	(48) 59	(58) 71	(10) 12	(48) 59	(58) 71	(-) -
計	(36) 39	(382) 428	(418) 467	(35) 38	(368) 412	(403) 450	(35) 38	(368) 412	(403) 450	(35) 38	(368) 412	(403) 450	(△15) △17

(注) 1. ( )書は、経営主体数である。

2. 介護サービス事業の事業数は、会計単位で捉えている。(1つの自治体に2つの会計を有する場合、事業数は2となる。)

介護サービス事業の経営形態を施設の種別にみると、直営で行っている施設は342施設（全施設の50.1%）で、前年度（355施設、50.5%）と比べ13施設減少し、構成比率は0.4%減少している。一方、指定管理者制度を導入している施設は340施設（同49.9%）で、前年度（348施設、49.5%）と比べ8施設減少したものの、構成比率は0.4%増加している。指定管理者制度の内訳は、代行制が44施設（前年度45施設）、利用料金制が296施設（同303施設）となっている。（第2表）

第2表 介護サービス事業の経営形態

区分 経営主体	R5						R6						増減数 (B) - (A)
	法適用 企業		法非適 用企業		計 (A)		法適用 企業		法非適 用企業		計 (B)		
直営	43 (87.8)	312 (47.7)	355 (50.5)	42 (87.5)	300 (47.3)	342 (50.1)	43 (87.8)	312 (47.7)	355 (50.5)	42 (87.5)	300 (47.3)	342 (50.1)	△13
指定管理者制度	6 (12.2)	342 (52.3)	348 (49.5)	6 (12.5)	334 (52.7)	340 (49.9)	6 (12.2)	342 (52.3)	348 (49.5)	6 (12.5)	334 (52.7)	340 (49.9)	△8
うち代行制	1	44	45	1	43	44	1	44	45	1	43	44	△1
うち利用料金制	5	298	303	5	291	296	5	298	303	5	291	296	△7
計	49 (100)	654 (100)	703 (100)	48 (100)	634 (100)	682 (100)	49 (100)	654 (100)	703 (100)	48 (100)	634 (100)	682 (100)	△21

(注) 1. 介護サービス事業の経営形態数は、介護サービス事業が有する施設の種別（5種類）別に、集計したものである。

2. ( )書は、構成比率(%)である。

## 2. 業務の状況

介護サービスを提供する施設のうち、介護施設サービスの定員規模別施設数をみると、指定介護老人福祉施設は165施設（法適用企業7施設、法非適用企業158施設）で、このうち定員100人未満が112施設（指定介護老人福祉施設の67.9％）で、前年度（113施設、68.5％）に比べ1施設減少、定員100人以上300人未満が45施設（27.3％）で、前年度（45施設、27.3％）と同数、定員300人以上が8施設（4.8％）で、前年度（7施設、4.2％）に比べて1施設増加となっている。

また、介護老人保健施設は83施設（法適用企業24施設、法非適用企業59施設）で、このうち定員100人未満が61施設（介護老人保健施設の73.5％）で、前年度（65施設、73.9％）に比べ4施設減少、定員100人以上300人未満が22施設（26.5％）で、前年度（23施設、26.1％）に比べ1施設減少、定員300人以上はなく、前年度と同様となっている。（第3表）

第3表 定員規模別施設数について

（単位：事業数、％）

区分	項目	R5			R6			増減数 (B) - (A)
		法適用企業	法非適用企業	計 (A)	法適用企業	法非適用企業	計 (B)	
指定 介護老人 福祉施設	300人以上	- (-)	7 (4.2)	7 (4.2)	1 (0.6)	7 (4.2)	8 (4.8)	1
	100人以上 300人未満	- (-)	45 (27.3)	45 (27.3)	- (-)	45 (27.3)	45 (27.3)	-
	100人未満	6 (3.6)	107 (64.8)	113 (68.5)	6 (3.6)	106 (64.2)	112 (67.9)	△1
	計	6 (3.6)	159 (96.4)	165 (100.0)	7 (4.2)	158 (95.8)	165 (100.0)	-
介護老人 保健施設	300人以上	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	-
	100人以上 300人未満	7 (8.0)	16 (18.2)	23 (26.1)	6 (7.2)	16 (19.3)	22 (26.5)	△1
	100人未満	20 (22.7)	45 (51.1)	65 (73.9)	18 (21.7)	43 (51.8)	61 (73.5)	△4
	計	27 (30.7)	61 (69.3)	88 (100.0)	24 (28.9)	59 (71.1)	83 (100.0)	△5

（注）（ ）書きは、各介護施設サービスの施設数に対する割合である。

## 3. 介護サービス事業の経営状況

法適用企業と法非適用企業を合わせた介護サービス事業の収支の状況をみると、黒字事業は411事業（全事業の91.7％）で、前年度（429事業、92.1％）に比べ18事業、4.2％減少しており、その額は39億18百万円であり、前年度（55億93百万円）と比べ16億75百万円、29.9％減少している。一方、赤字事業は、37事業（同8.3％）で、前年度（37事業、7.9％）と比べ事業数は同数であり、その額は20億69百万円で、前年度（12億66百万円）と比べ8億3百万円、63.4％増加している。

この結果、介護サービス事業全体の収支は18億49百万円の黒字で、前年度（43億28百万円の黒字）に比べ黒字額が24億79百万円、57.3％減少している。（第4表）

第4表 全体の経営状況

(単位：事業数、百万円)

区分	年度 項目	R5 (A)			R6 (B)			増減額 (B)-(A)		
		法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計
(事業数)		(13)	(416)	(429)	(11)	(400)	(411)	(△2)	(△16)	(△18)
黒字額		178	5,415	5,593	279	3,638	3,918	101	△1,777	△1,676
(事業数)		(26)	(11)	(37)	(27)	(10)	(37)	(1)	(△1)	(0)
赤字額		1,090	176	1,266	1,903	165	2,069	813	△10	803
(事業数)		(39)	(427)	(466)	(38)	(410)	(448)	(△1)	(△17)	(△18)
収 支		△912	5,239	4,328	△1,624	3,473	1,849	△712	△1,766	△2,479

(注)1. 事業数は、決算対象事業数である(建設中を除く)。

2. 黒字額、赤字額は、法適用企業にあっては純損益、法非適用企業にあっては実質収支による。

#### 4. 法適用企業の経営状況

##### (1) 損益収支の状況

###### ア 純損益

令和6年度における総収益は146億82百万円で、前年度(128億72百万円)に比べ18億10百万円、14.1%増加しており、総費用は163億6百万円で、前年度(137億84百万円)に比べ25億22百万円、18.3%増加している。

この結果、純損益は16億24百万円の赤字で、前年度(9億12百万円の赤字)に比べ赤字額が7億12百万円、78.1%増加している。また、総収支比率は90.0%で前年度(93.4%)に比べ3.4ポイント減少となっている。

純利益を生じた事業は11事業(全事業の28.9%)で、前年度(13事業、33.3%)に比べ2事業減少しており、その額は2億79百万円で、前年度(1億78百万円)に比べ1億1百万円、56.7%増加している。一方、純損失を生じた事業は27事業(同71.1%)で、前年度(26事業、66.7%)に比べ1事業増加しており、その額は19億3百万円で、前年度(10億90百万円)に比べ8億13百万円、74.6%増加している。

###### イ 経常損益

経常収益は146億29百万円で、前年度(128億29百万円)に比べ18億円、14.0%増加しており、経常費用は158億37百万円で、前年度(136億円)に比べ22億37百万円、16.4%増加している。

この結果、経常損益は、12億7百万円の赤字で、前年度(7億71百万円の赤字)に比べ、赤字額が4億36百万円、56.5%増加している。また、経常収支比率は92.4%で前年度(94.3%)に比べ1.9ポイント減少している。

経常利益を生じた事業は11事業(全事業の28.9%)で、前年度(12事業、30.8%)に比べ1事業減少しており、その額は2億40百万円で、前年度(1億74百万円)に比べ66百万円、37.8%増加している。一方、経常損失を生じた事業は27事業(全事業の71.1%)で、前年度(27事業、69.2%)と事業数は同数であり、その額は14億47百万円で、前年度(9億

45百万円) に比べ5億2百万円、53.1%増加している。

ウ 累積欠損金・不良債務

累積欠損金は68億58百万円で、前年度(59億1百万円) に比べ9億57百万円、16.2%増加している。累積欠損金を有する事業は21事業で、前年度(24事業) と比べ3事業減少している。また、累積欠損金比率は52.6%で、前年度(52.8%) に比べ0.2ポイント減少している。

不良債務を有する事業は1事業で、前年度と同数である。また、不良債務比率は前年度より0.5ポイント減少している。(第5表)

第5表 介護サービス事業の経営状況（法適用企業）

(1) 年度別推移

(単位：百万円、%)

項目	年度		R2	R3	R4	R5	R6	(B)-(A)										
	(A)	(B)						(A)	(B)									
総収益			13,819	13,507	13,861	12,872	14,682		14.1									
経常収益			13,690	13,414	13,789	12,829	14,629		14.0									
介護サービス収益			12,282	12,075	11,966	11,166	13,045		16.8									
うち料金収入			12,044	11,823	11,737	10,939	12,682		15.9									
国庫(県)補助金			94	7	166	63	26		△59.1									
他会計繰入金			885	935	1,202	1,197	1,154		△3.6									
長期前受金戻入			212	238	284	272	280		3.2									
特別利益			129	92	73	43	53		22.9									
総費用			14,212	14,005	14,525	13,784	16,306		18.3									
経常費用			14,103	13,985	14,470	13,600	15,837		16.4									
介護サービス費用			13,736	13,652	14,121	13,275	15,496		16.7									
うち職員給与費			8,653	8,659	8,921	8,355	10,521		25.9									
減価償却費			825	825	854	767	887		15.6									
委託料			1,395	1,342	1,378	1,226	1,121		△8.5									
支払利息			221	196	197	169	118		△30.3									
特別損失			110	20	55	184	470		155.7									
経常損益			△412	△571	△681	△771	△1,207		△56.5									
経常利益			(17)	198	(15)	255	(14)	187	(12)	174	(11)	240	37.8					
経常損失			(25)	610	(27)	825	(28)	869	(27)	945	(27)	1,447	53.1					
特別損益				19		72		18		△140		△416	△196.8					
純損益				△393		△499		△663		△912		△1,624	△78.1					
純利益				(18)		210		(16)		304		(15)	186	(13)	178	(11)	279	56.7
純損失				(24)		603		(26)		803		(27)	850	(26)	1,090	(27)	1,903	74.6
累積欠損金				(23)		4,299		(24)		4,840		(25)	5,481	(24)	5,901	(21)	6,858	16.2
不良債務				(-)		-		(-)		-		(1)	60	(1)	3		△94.3	
総事業数				42		42		42		39		38		△2.6				
うち建設中				-		-		-		-		-		-				
経常収支比率				97.1		95.9		95.3		94.3		92.4		-				
総収支比率				97.2		96.4		95.4		93.4		90.0		-				
総事業数 (建設中を 除く)に 対する割合	経常損失を生じた事業数			59.5		64.3		66.7		69.2		71.1		-				
	純損失を生じた事業数			57.1		61.9		64.3		66.7		71.1		-				
	累積欠損金を有する事業数			54.8		57.1		59.5		61.5		55.3		-				
	不良債務を有する事業数			-		-		-		2.6		2.6		-				
営業収益に 対する割合	経常損失比率			5.0		6.8		7.3		8.5		11.1		-				
	累積欠損金比率			35.0		40.1		45.8		52.8		52.6		-				
	不良債務比率			-		-		-		0.5		0.0		-				

(注) ( )書は、事業数で建設中の事業を除いた数である。

## (2) 介護サービス施設種別

(単位：百万円、%)

項目	施設種別	指定介護老人	介護老人	老人短期	老人デイサービ	指定訪問看護	介護医療院	計
		福祉施設	保健施設	入所施設	スセンター	ステーション		
総	収	4,344	9,300	412	325	301	-	14,682
経	常	4,338	9,254	411	325	301	-	14,629
	介護サービス	4,173	7,868	398	324	282	-	13,045
	うち料金	3,972	7,740	372	318	280	-	12,682
	国庫(県)補助	1	24	-	-	1	-	26
	他会計繰入	37	1,100	3	0	14	-	1,154
	長期前受金戻	104	167	9	1	-	-	280
特	別	6	46	1	0	-	-	53
総	費	5,319	9,709	549	389	340	-	16,306
経	常	4,938	9,698	497	364	340	-	15,836
	介護サービス	4,853	9,459	488	359	338	-	15,496
	うち	3,656	5,913	364	293	295	-	10,521
	職員給与	281	567	32	4	3	-	887
	減価償却	177	917	13	7	8	-	1,121
	委託料	9	107	0	0	0	-	118
特	別	381	10	52	25	0	-	470
経	常	△600	△444	△86	△39	△39	-	△1,207
経	常	(1) 2	(7) 236	(2) 19	(2) 7	(1) 4	(-)	(13) 268
経	常	(6) 602	(17) 680	(3) 105	(2) 46	(7) 43	(-)	(35) 1,476
特	別	△375	36	△52	△25	△0	-	△416
純	損	△975	△408	△138	△64	△39	-	△1,624
純	利	(1) 2	(7) 276	(2) 19	(2) 7	(1) 4	(-)	(13) 308
純	損	(6) 977	(17) 684	(3) 157	(2) 71	(7) 43	(-)	(35) 1,932
総	施	7	24	5	4	8	-	48
	うち建設中	-	-	-	-	-	-	-
経	常	87.8	95.4	82.7	89.3	88.5	-	92.4
総	収	81.7	95.8	75.0	83.5	88.5	-	90.0
総施設数(建設中を除く)に対する割合	経常損失を生じた施設数	85.7	70.8	60.0	50.0	87.5	-	72.9
	純損失を生じた施設数	85.7	70.8	60.0	50.0	87.5	-	72.9

(注) 1. ( )書は、介護サービス施設種別数で建設中の施設を除いた数である。

## (2) 資本収支の状況

法適用企業の資本的支出は15億59百万円で、前年度(17億97百万円)に比べ2億38百万円、13.2%減少している。資本的支出のうち主なものは、建設改良費は3億33百万円で、前年度(2億49百万円)に比べ84百万円、33.6%増加、企業債償還金は12億21百万円で、前年度(15億18百万円)に比べ、2億97万円、19.6%減少している。これに対する財源は、外部資金は10億4百万円で、前年度(12億41百万円)に比べ2億37百万円、19.2%減少、内部資金は5億52百万円で、前年度(5億39百万円)に比べ13百万円、2.4%増加、財源不足額は3百万円となっている。(第6表)

第6表 介護サービス事業の資本収支の推移（法適用企業）

（単位：百万円、％）

項目	年度	R2	R3	R4	R5	R6	(B)-(A)	
					(A)	(B)	(A)	
資本的支出	建設改良費	301	201	381	249	333	33.6	
	企業債償還金	1,122	1,175	1,606	1,518	1,221	△19.6	
	（うち建設改良のための企業債償還金）	1,122	1,175	1,606	1,507	1,220	△19.0	
	その他	83	135	182	30	5	△84.3	
	計	1,506	1,512	2,169	1,797	1,559	△13.2	
同 上 部 財 源	内部資金	669	665	922	539	552	2.4	
	外部資金	830	842	1,186	1,241	1,004	△19.2	
	企業債	（うち建設改良のための企業債）	82	30	95	102	71	△30.4
			82	30	95	102	51	△49.7
	他会計出資金	247	332	335	679	580	△14.7	
	他会計負担金	227	246	688	301	291	△3.2	
	他会計借入金	-	1	1	-	47	皆増	
	他会計補助金	150	216	268	177	156	△11.9	
	国庫（県）補助金	39	3	29	23	39	69.6	
	翌年度繰越財源充当額（△）	-	-	-	-	-	-	
	計	1,500	1,507	2,108	1,780	1,556	△12.6	
	（実質財源不足額）	(7)	(5)	(61)	(17)	(3)	(△80.2)	
	財源不足額	7	5	61	17	3	△80.2	

(注)1. 内部資金＝補填財源合計額－前年度からの繰越工事資金＋固定資産売却代金

2. 外部資金＝資本的支出－（内部資金＋財源不足額）

3. （実質財源不足額）とは、当該年度同意等債で未借入又は未発行のもののうち、支出済として決算された事業費に対応する分を控除した場合の不足額である。

## 5. 法非適用企業の経営状況

### (1) 損益収支の状況

法非適用企業の総収益は730億81百万円で、前年度（743億7百万円）に比べ12億26百万円、1.7%減少しており、総費用は725億77百万円で、前年度（718億94百万円）に比べ6億83百万円、1.0%増加している。

資本的収入は、204億62百万円で、前年度（149億6百万円）に比べ55億56百万円、37.3%増加している。うち地方債が83億24百万円で、前年度（30億44百万円）に比べ52億80百万円、173.5%増加、他会計繰入金が80億95百万円で、前年度（82億40百万円）に比べ1億45百万円、1.8%減少している。

これに対する資本的支出は202億77百万円で、前年度（150億18百万円）に比べ52億59百万円、35.0%増加している。うち建設改良費が137億37百万円で、前年度（71億28百万円）に比べ66億9百万円、92.7%増加し、地方債償還金が61億81百万円で、前年度（71億89百万円）に比べ10億8百万円、14.0%減少している。

実質収支をみると、黒字の事業は400事業（全事業の97.6%）で、前年度（416事業、97.4%）

に比べ16事業減少しており、その額は36億38百万円で、前年度（54億15百万円）に比べ、17億77百万円、32.8%減少している。一方、赤字の事業は10事業（同2.4%）で、前年度（11事業、2.6%）に比べ1事業減少しており、その額は1億65百万円で、前年度（1億76百万円）に比べ11百万円、5.9%減少している。（第7表）

第7表 介護サービス事業の経営状況（法非適用企業）

(1)年度別推移

(単位：百万円、%)

項目	年度	R2	R3	R4	R5 (A)	R6 (B)	(B)-(A)
							(A)
総収益	(a)	79,975	75,029	72,448	74,307	73,081	△1.7
介護サービス収益	(b)	58,680	55,814	53,270	51,055	49,001	△4.0
うち料金収入		57,560	54,822	52,317	50,065	47,993	△4.1
的他会計繰入金		17,976	16,675	15,925	17,687	20,616	16.6
取総費用	(c)	76,796	73,024	71,503	71,894	72,577	1.0
支介護サービス費用		74,650	71,232	69,758	70,052	70,761	1.0
うち職員給与費		38,171	35,752	35,137	35,047	34,354	△2.0
委託料		20,955	19,563	19,859	19,974	21,145	5.9
収支差引		3,179	2,005	945	2,431	504	△79.3
資本的収入		18,539	12,273	18,586	14,906	20,462	37.3
資地方債		4,234	2,662	7,052	3,044	8,324	173.5
本他会計繰入金		10,572	6,550	8,226	8,240	8,095	△1.8
的資本的支出		20,439	13,042	20,286	15,018	20,277	35.0
収建設改良費		11,967	5,617	13,371	7,128	13,737	92.7
支地方債償還金	(d)	7,878	7,162	6,509	7,189	6,181	△14.0
収支差引		△1,899	△769	△1,700	△112	185	265.3
実質収支黒字		4,306	4,343	4,003	5,415	3,638	△32.8
赤字	(e)	164	136	147	176	165	△5.9
収益的収支比率	(a) (c)+(d) ×100	94.5	93.6	92.9	94.0	92.8	-
赤字比率	(e) (b) ×100	0.3	0.2	0.3	0.3	0.3	-
事業数		457	443	434	428	412	△3.7
うち建設中		-	-	-	1	2	100.0
収益的収支で赤字を生じた事業数（建設中を除く）		83	72	83	72	76	5.6
実質収支で赤字を生じた事業数（建設中を除く）		9	11	13	11	10	△9.1

## (2) 介護サービス施設種別

(単位：百万円、%)

項目		施設種別	指定介護老人 福祉施設	介護老人 保健施設	老人短期 入所施設	老人デイサー ビスセンター	指定訪問看護 ステーション	介護医療院	計
収益的 収入	総 収 益 (a)		46,398	12,155	4,140	7,543	2,209	636	73,081
	介護サービス収益 (b)		32,192	8,479	2,905	3,295	1,707	423	49,001
	うち 料金収入		31,750	8,049	2,889	3,207	1,698	400	47,993
	他会計繰入金		11,693	3,260	1,068	3,947	435	212	20,616
	総 費 用 (c)		46,075	11,970	4,049	7,643	2,237	603	72,577
支出	介護サービス費用		45,270	11,397	3,866	7,415	2,212	601	70,761
	うち 職員給与費		23,653	4,954	1,942	1,788	1,764	252	34,354
	委託料		10,971	4,066	1,020	4,640	150	298	21,145
収 支 差 引		323	184	91	△100	△28	33	504	
資本的 収入	資本的収入		14,266	4,275	147	1,737	36	1	20,462
	地方債		6,843	683	24	773	0	-	8,324
	他会計繰入金		4,659	2,418	75	936	7	1	8,095
	資本的支出		13,892	4,455	154	1,746	22	9	20,277
	建設改良費		11,147	983	84	1,517	3	2	13,737
	地方債償還金 (d)		2,494	3,393	65	208	16	6	6,181
収 支 差 引		374	△180	△7	△9	14	△7	185	
実質収支黒字			2,296	256	1,077	191	255	45	4,120
赤 字 (e)			201	58	209	164	14	-	647
収益的収支比率 $\frac{(a)}{(c)+(d)} \times 100$			95.5	79.1	100.6	96.1	98.0	106.6	92.8
赤字比率 $\frac{(e)}{(b)} \times 100$			0.6	0.7	7.2	5.0	0.8	-	1.3
施設数			156	59	134	226	52	7	634
うち建設中			-	1	-	-	-	1	2
収益的収支で赤字を生じた施設数(建設中を除く)			33	9	22	25	22	-	111
実質収支で赤字を生じた施設数(建設中を除く)			7	2	11	8	3	-	31

## 6. 料金収入

料金収入は、606億15百万円（法適用企業126億82百万円、法非適用企業479億33百万円）で、前年度610億4百万円（法適用企業109億39百万円、法非適用企業500億65百万円）に比べ3億89百万円、0.6%減少している。

## 7. 他会計繰入金

他会計繰入金は、309億39百万円（法適用企業22億28百万円、法非適用企業287億11百万円）で、前年度282億81百万円（法適用企業23億54百万円、法非適用企業259億27百万円）に比べ26億58百万円、9.4%増加している。収益的収入への繰入金は217億70百万円（法適用企業11億54百万円、法非適用企業206億16百万円）で、前年度188億84百万円（法適用企業11億97百万円、法非適用企業176億87百万円）に比べ28億86百万円、15.3%増加している。また、資本的収入への繰入金は91億69百万円（法適用企業10億74百万円、法非適用企業80億95百万円）

で、前年度93億97百万円（法適用企業11億57百万円、法非適用企業82億40百万円）に比べ2億28百万円、2.4%減少している。

## 8. 職員数の状況

職員数は、6,213人（法適用企業1,407人、法非適用企業4,806人）で、前年度6,287人（法適用企業1,129人、法非適用企業5,158人）に比べ74人、1.2%減少している。これを職種別にみると、医師は27人（法適用企業10人、法非適用企業17人）で、前年度29人（法適用企業12人、法非適用企業17人）に比べ2人、6.9%減少、看護職員は1,024人（法適用企業240人、法非適用企業784人）で、前年度1,051人（法適用企業228人、法非適用企業823人）に比べ27人、2.6%減少し、介護職員は3,476人（法適用企業767人、法非適用企業2,709人）で、前年度3,512人（法適用企業590人、法非適用企業2,922人）に比べ36人、1.0%減少、介護支援専門員は234人（法適用企業46人、法非適用企業188人）で、前年度249人（法適用企業54人、法非適用企業195人）に比べ15人、6.0%減少、理学療法士又は作業療法士は205人（法適用企業91人、法非適用企業114人）で、前年度219人（法適用企業93人、法非適用企業126人）に比べ14人、6.4%減少、事務職員は490人（法適用企業113人、法非適用企業377人）で、前年度480人（法適用企業72人、法非適用企業408人）に比べ10人、2.1%増加、その他職員は757人（法適用企業140人、法非適用企業617人）で、前年度747人（法適用企業80人、法非適用企業667人）に比べ10人、1.3%増加している。（第8表、第9表）

第8表 職員数の推移（法適用企業）

(1) 法適用・職種別

職種	年度	R2	R3	R4	R5	R6	対前年度伸率				
							R2	R3	R4	R5	R6
医師		14	14	13	12	10	△12.5	-	△7.1	△7.7	△16.7
看護職員		272	264	261	228	240	△11.4	△2.9	△1.1	△12.6	5.3
介護職員		670	667	696	590	767	△24.5	△0.4	4.3	△15.2	30.0
介護支援専門員		57	56	59	54	46	1.8	△1.8	5.4	△8.5	△14.8
理学療法士又は作業療法士		102	102	105	93	91	1.0	-	2.9	△11.4	△2.2
事務職員		83	78	83	72	113	△13.5	△6.0	6.4	△13.3	56.9
その他職員		91	90	87	80	140	△22.2	△1.1	△3.3	△8.0	75.0
計		1,289	1,271	1,304	1,129	1,407	△18.5	△1.4	2.6	△13.4	24.6

(注) 年度末における常時雇用職員、会計年度任用職員（フルタイム）及び管理者の数である。

第9表 職員数の推移（法非適用企業）

（単位：人、％）

職種	年度	R2	R3	R4	R5	R6	対前年度伸率				
							R2	R3	R4	R5	R6
医師		20	20	18	17	17	2.8	-	△10.0	△5.6	-
看護職員		936	883	854	823	784	△3.5	△5.7	△3.3	△3.6	△4.7
介護職員		3,393	3,186	3,118	2,922	2,709	△4.5	△6.1	△2.1	△6.3	△7.3
介護支援専門員		256	214	213	195	188	△3.7	△16.4	△0.5	△8.5	△3.6
理学療法士又は作業療法士		121	121	120	126	114	8.7	-	△0.8	5.0	△9.5
事務職員		425	405	408	408	377	△2.9	△4.7	0.7	-	△7.6
その他職員		753	702	681	667	617	△5.9	△6.8	△3.0	△2.1	△7.5
計		5,904	5,531	5,412	5,158	4,806	△4.2	△6.3	△2.2	△4.7	△6.8

（注）年度末における常時雇用職員、会計年度任用職員（フルタイム）及び管理者の数である。

## 9. 経営健全化の状況

平成20年度から施行された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」では、資金不足比率が20%以上となる公営企業会計には経営健全化計画の策定が義務付けられている。

介護サービス事業においては、前年度同様に対象なしとなっている。

## 16. そ の 他 事 業

### I 概要

地方公共団体が地方財政法施行令第46条に定める事業、介護サービス事業、有料道路事業及び駐車場整備事業以外に地方公営企業法を適用して経営している事業について、地方公営企業決算状況調査では、その他事業としてとりまとめている。

### II 令和6年度決算の概況

#### 1. 事業数及び経営主体

令和6年度において、地方公共団体が経営するその他事業の数は72事業で、前年度の69事業に比べ3事業増加しており、その内訳は、廃棄物等処理施設48事業（前年度45事業）、診療所6事業（前年度同数）、資産貸付5事業（前年度同数）及びその他13事業（前年度同数）となっている。これを経営主体別にみると、都道府県営10事業（前年度同数）、指定都市営1事業（前年度同数）、市営43事業（前年度同数）、町村営16事業（前年度13事業）及び一部事務組合営2事業（前年度同数）となっている。

#### 2. その他事業の経営状況

##### (1) 損益収支の状況

###### ア 純損益

総収益は210億95百万円で、前年度（177億37百万円）に比べ33億57百万円、18.9%増加しており、総費用は217億44百万円で、前年度（162億2百万円）に比べ55億41百万円、34.2%増加している。この結果、純損益は6億49百万円の赤字で、前年度（15億35百万円の黒字）に比べ21億84百万円、142.3%減少している。

純利益を生じた事業は全事業の47.2%に当たる34事業で、前年度（42事業）に比べ8事業減少しており、その額は8億19百万円で、前年度（21億44百万円）に比べ13億25百万円、61.8%減少している。一方、純損失を生じた事業は全事業の52.8%に当たる38事業で、前年度（27事業）に比べ11事業増加しており、その額は14億69百万円で、前年度（6億9百万円）に比べ8億59百万円、141.0%増加している。

また、総収支比率は97.0%で、前年度（109.5%）に比べ12.5ポイント低下している。

###### イ 経常損益

経常収益は210億77百万円で、前年度（175億74百万円）に比べ35億4百万円、19.9%増加しており、経常費用は216億66百万円で、前年度（161億9百万円）に比べ55億56百万円、34.5%増加している。この結果、経常損益は5億88百万円の赤字で、前年度（14億64百万円の黒字）に比べ20億53百万円、140.2%減少している。

経常利益を生じた事業は全事業の50.0%に当たる36事業で、前年度（41事業）に比べ5事業減少しており、その額は8億34百万円で、前年度（20億76百万円）に比べ12億42百万円、

59.8%減少している。一方、経常損失を生じた事業は全事業の50.0%に当たる36事業で、前年度（28事業）に比べ8事業増加しており、その額は14億23百万円で、前年度（6億12百万円）に比べ8億11百万円、132.5%増加している。

また、経常収支比率は97.3%で、前年度（109.1%）に比べ11.8ポイント低下している。

#### ウ 累積欠損金・不良債務

累積欠損金を有する事業は全事業の45.8%に当たる33事業で、前年度（29事業）に比べ4事業増加しており、その額は118億1百万円で、前年度（106億26百万円）に比べ11億76百万円、11.1%増加している。累積欠損金比率は80.2%で、前年度（90.5%）に比べ10.3ポイント低下している。

不良債務を有する事業は全事業の8.3%に当たる6事業で、前年度と同数であり、その額は6億66百万円で、前年度（6億28百万円）に比べ38百万円、6.1%増加している。不良債務比率は4.5%で、前年度（5.3%）に比べ0.8ポイント低下している。（第1表）

第1表 その他事業の経営状況の推移（法適用企業）

（単位：百万円、％）

項目	年度		R2	R3	R4	R5	R6	(B)-(A)
						(A)	(B)	(A)
総 収 益			15,105	16,370	17,118	17,737	21,095	18.9
経 常 収 益			15,049	16,301	16,525	17,574	21,077	19.9
営 業 収 益			10,447	12,038	11,493	11,748	14,832	26.2
営業収益(受託工事収益を除く)(a)			10,432	12,038	11,492	11,744	14,718	25.3
うち								
料 金 収 入			9,749	11,266	10,709	10,847	14,110	30.1
他 会 計 負 担 金			-	-	-	-	-	-
他 会 計 補 助 金			1,618	1,486	1,803	2,728	3,013	10.4
国 庫 ( 県 ) 補 助 金			95	62	60	39	40	3.3
長 期 前 受 金 戻 入			1,658	1,567	2,091	2,084	2,076	△0.4
特 別 利 益			56	69	593	164	17	△89.4
総 費 用			14,195	16,096	15,532	16,202	21,744	34.2
経 常 費 用			14,155	15,903	15,101	16,109	21,666	34.5
営 業 費 用			13,237	14,995	14,298	15,254	20,648	35.4
うち								
職 員 給 与 費			3,080	3,028	3,078	3,935	3,966	0.8
減 価 償 却 費			3,390	3,084	3,416	3,496	3,440	△1.6
支 払 利 息			73	66	62	74	165	123.0
特 別 損 失			41	194	432	93	78	△15.9
経 常 損 益			894	398	1,424	1,464	△588	△140.2
経 常 利 益			(38) 1,831	(43) 1,259	(36) 1,928	(41) 2,076	(36) 834	△59.8
経 常 損 失			(29) 937	(25) 861	(33) 504	(28) 612	(36) 1,423	132.5
特 別 損 益			15	△124	△161	70	△61	△186.4
純 損 益			910	274	1,585	1,535	△649	△142.3
純 利 益			(39) 1,859	(42) 1,227	(36) 2,104	(42) 2,144	(34) 819	△61.8
純 損 失			(28) 950	(26) 953	(33) 519	(27) 609	(38) 1,469	141.0
累 積 欠 損 金			(28) 15,377	(28) 15,001	(29) 11,361	(29) 10,626	(33) 11,801	11.1
不 良 債 務			(7) 1,395	(6) 483	(6) 557	(6) 628	(6) 666	6.1
総 事 業 数			67	68	69	69	72	4.3
うち 建 設 中			-	-	-	-	-	-
経 常 収 支 比 率			106.3	102.5	109.4	109.1	97.3	-
総 収 支 比 率			106.4	101.7	110.2	109.5	97.0	-
総 事 業 数 ( 建 設 中 を 除 く )			43.3	36.8	47.8	40.6	50.0	-
に 対 す る 割 合			41.8	38.2	47.8	39.1	52.8	-
経 常 損 失 を 生 じ た 事 業 数			41.8	41.2	42.0	42.0	45.8	-
累 積 欠 損 金 を 有 す る 事 業 数			10.4	8.8	8.7	8.7	8.3	-
不 良 債 務 を 有 す る 事 業 数			9.0	7.2	4.4	5.2	9.7	-
営 業 収 益 ( a ) に 対 す る 割 合			147.4	124.6	98.9	90.5	80.2	-
経 常 損 失 比 率			13.4	4.0	4.8	5.3	4.5	-
累 積 欠 損 金 比 率								
不 良 債 務 比 率								

(注) ( ) 書は事業数で建設中の事業を除いた数である。

## (2) 資本収支の状況

資本的支出は362億1百万円で、前年度（467億81百万円）に比べ105億80百万円、22.6％減少している。このうち建設改良費は19億84百万円で、前年度（18億88百万円）に比べ96百万円、5.1％増加し、企業債償還金は284億95百万円で、前年度（332億7百万円）に比べ47億12百万円、14.2％減少している。

これに対する資本的収入は、外部資金が278億34百万円で、前年度（207億70百万円）に比べ70億64百万円、34.0％増加し、内部資金は83億63百万円で、前年度（260億10百万円）に比べ176億46百万円、67.8％減少している。財源不足額は3百万円で、前年度（1百万円）に比べ2百万円、122.6％増加している。（第2表）

第2表 その他事業の資本収支の状況の推移（法適用企業）

（単位：百万円、％）

項目	年度	R2	R3	R4	R5	R6	(B)-(A)
					(A)	(B)	(A)
資本的支出	建設改良費	1,445	2,163	2,928	1,888	1,984	5.1
	企業債償還金	5,751	35,839	1,981	33,207	28,495	△14.2
	（うち建設改良のための企業債償還金）	710	624	661	635	722	13.7
	その他	8,304	8,577	4,152	11,686	5,722	△51.0
	計	15,500	46,579	9,062	46,781	36,201	△22.6
同 上 部 財 源	内部資金	7,540	8,861	3,311	26,010	8,363	△67.8
	外部資金	7,950	37,717	5,744	20,770	27,834	34.0
	企業債	3,218	33,264	2,343	13,572	23,051	69.8
	（うち建設改良のための企業債）	87	474	1,074	556	686	23.6
	他会計出資金	354	388	561	667	586	△12.3
	他会計負担金	-	-	-	-	-	-
	他会計借入金	43	-	-	-	-	-
	他会計補助金	16	55	30	2,308	119	△94.8
	国庫（県）補助金	68	251	102	96	110	14.1
	翌年度繰越財源充当額（△）	94	109	381	406	354	△12.8
	計	15,490	46,578	9,056	46,780	36,197	△22.6
	（実質財源不足額）	(11)	(1)	(6)	(1)	(3)	(122.6)
	財源不足額	11	1	6	1	3	122.6

(注)1. 内部資金＝補填財源合計額－前年度からの繰越工事資金＋固定資産売却代金

2. 外部資金＝資本的支出額－（内部資金＋財源不足額）

3. （実質財源不足額）とは、当該年度同意等債で未借入又は未発行のもののうち、支出済として決算された事業費に対応する分を控除した場合の不足額である。

### 3. 料金収入の状況

料金収入は141億10百万円で、前年度（108億47百万円）に比べ32億63百万円、30.1％増加している。

### 4. 他会計繰入金の状況

他会計繰入金は37億18百万円で、前年度（57億5百万円）に比べ19億87百万円、34.8％減少している。収益的収入への繰入金は30億14百万円で、前年度（27億30百万円）に比べ2億84百万円、10.4％増加している。また、資本的収入への繰入金は7億4百万円で、前年度（29億75百万円）に比べ22億71百万円、76.3％減少している。

### 5. 経営健全化の状況

平成20年度から施行された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」では、資金不足比率が20％以上となる公営企業会計には経営健全化計画の策定が義務付けられている。その他事業においては、前年度同様に対象なしとなっている。